実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

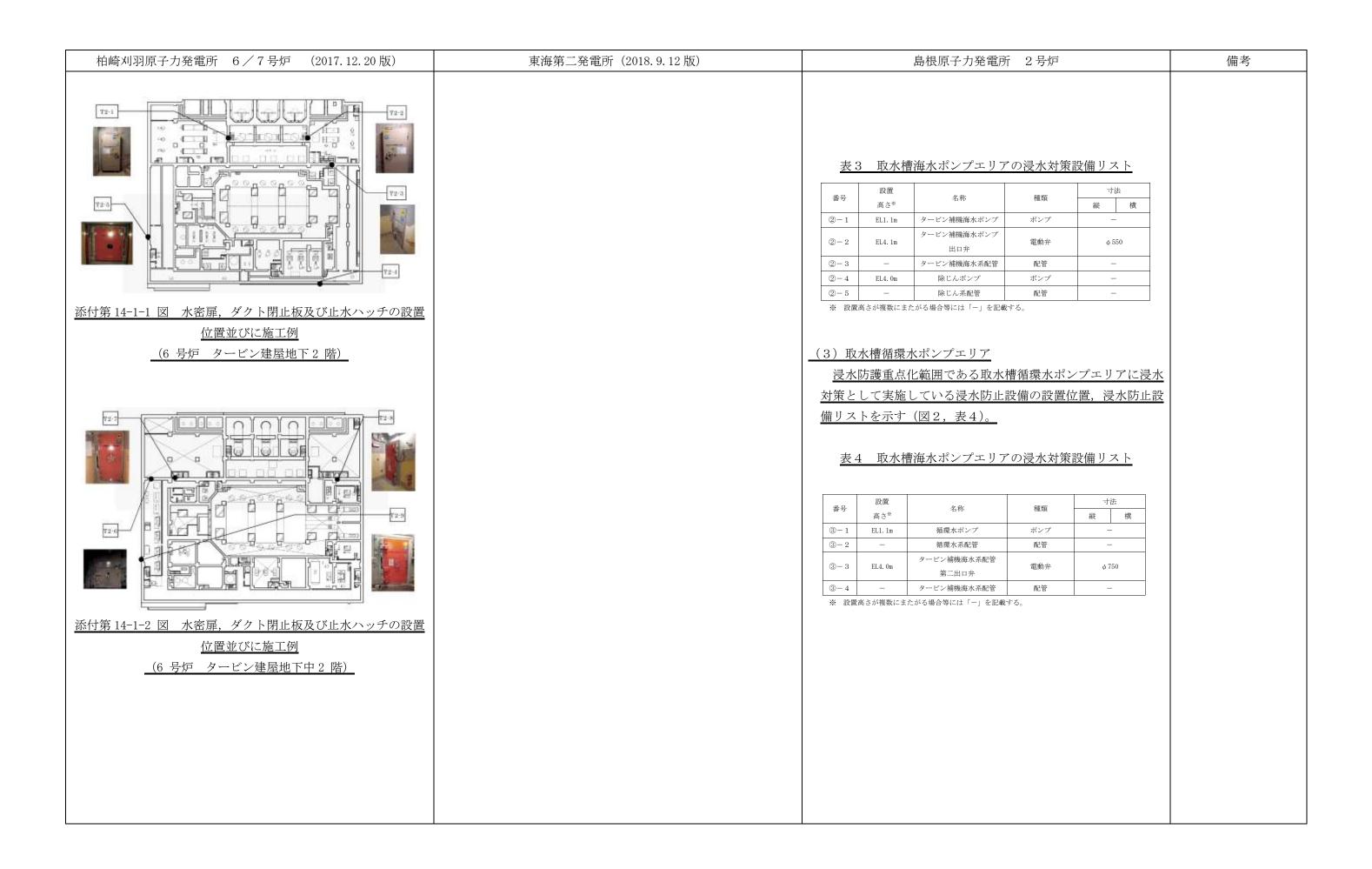
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1添付資料11〕

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | まとめ資料比較衣 〔弟 5 采 洋波による損傷の防止 が 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---------------------------------|--|---|----------------|
| 添付資料 14 | 7/(147/v—72.13/) (= v2.01.01.2= //px) | 添付資料 11 | VIII 3 |
| 73117 241 255 | | | |
| 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策の設置位置,実施範 | | 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策の設置位置,実施範 | |
| 囲及び施工例 | | 囲及び施工例 | |
| 四次 U ne 工/小 | | 因及 U 旭 工 内 | |
| | | 1. はじめに | |
| 14.1 水密扉,ダクト閉止板,浸水防止ダクト及び止水ハッチの | | 1. はじめに 浸水防護重点化範囲の境界については、浸水を防止するため浸 | ・資料構成の相違 |
| | | | 【柏崎 6/7】 |
| 設置位置並びに施工例 | | 水防止設備を設置している。 | |
| | | 浸水防護重点化範囲であるタービン建物(耐震Sクラスの設備 | 島根2号炉は、浸水 |
| | | を設置するエリア)、取水槽海水ポンプエリア、取水槽循環水ポンプロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | | プエリアに浸水対策として実施している浸水防止設備(水密扉及 | けて記載 |
| | | び貫通部止水処置)については、内郭防護として整理する。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | 2. 浸水対策の位置 | |
| | | (1) タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア) | |
| | | タービン建物 (耐震 S クラスの設備を設置するエリア) に対 | |
| | | する浸水対策については、タービン建物(耐震 S クラスの設備 | |
| | | を設置するエリア)とタービン建物(復水器を設置するエリア) | |
| | | との境界における浸水対策及びタービン建物(復水器を設置す | |
| | | るエリア)と海域との境界における対策があることから,以下 | |
| | | にそれぞれの内容について示す。 | |
| | | | |
| | | a. タービン建物 (耐震 S クラスの設備を設置するエリア) とタ | |
| | | ービン建物(復水器を設置するエリア)との境界における浸 | |
| | | 水対策 | |
| | | 浸水防護重点化範囲であるタービン建物(耐震 S クラスの設 | |
| | | 備を設置するエリア)への浸水対策として実施している浸水防 | |
| | | 上設備の設置位置,浸水防止設備リストを示す(図1,表1)。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

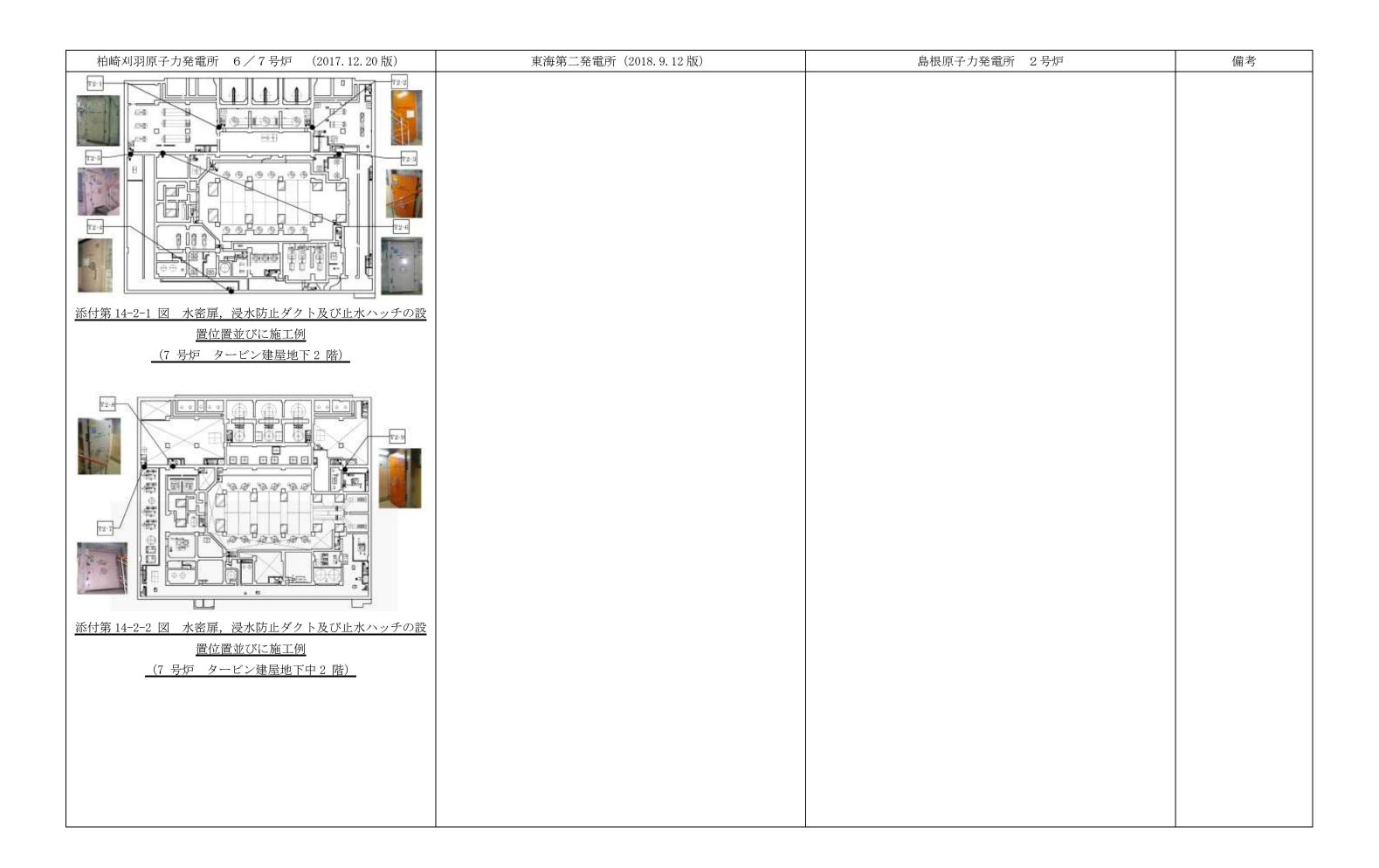
| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------------|------------------------|--|----|
| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | (S)は床面に設置 : 後水時濃重点範囲 : 後水時濃重点範囲 : 後水時濃重点範囲 : 後水時濃 : (表達屋 : 水産屋 : ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 備考 |
| | | 浸水対策設備リスト (タービン建物 (復水器を設置するエリア) との境界) | |
| | | 番 設置 名称 種類 寸法 号 高さ 縦 様 ① EL2.0m 復水器エリア防水壁 防水壁 ③ EL2.0m 水密扉 ④ EL2.0m 水密扉 ⑤ EL2.0m 後水器エリア水密扉 | |
| | | ⑥ EL2. 0m ⑦ EL2. 0m ⑧ EL2. 0m 床ドレン逆止弁 逆止弁 | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--|------------------------|--|----|
| 大き屋 タービン連屋 地下 2 照 地界 2 服 水舎屋 タービン連屋 地界 2 服 地界 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 | | b. タービン建物(耐震 S クラスの設備を設置するエリア)と海域との境界における浸水対策 浸水防護重点化範囲であるタービン建物(耐震 S クラスの設備を設置するエリア)への浸水対策として実施している浸水防止設備の設置位置,浸水防止設備リストを示す(図 2 ,表 2)。 | |
| 2-1 水溶器 タービン建屋 地下で施 | | IN | |
| T2-14 水密層 タービン建風 地子 1 階 タービン建築地下 1 階 南西陸段宝 2,040 960 大空間 タービン建屋 地子 1 階 タービン建築地下 1 路 南南政市 1,990 905 大密層 タービン建屋 地子 1 階 タービン建築地下 1 路 南南政市 1,990 905 大密層 タービン建屋 地子 1 階 タービン連幅 市却高 和高本高配管 1,990 905 東子 1 階 (+3.5) ボール・フィック 1 田 1 | | 図2 浸水対策の概要 表2 タービン建物 (耐震 S クラスの設備を設置するエリア) の 浸水対策設備リスト (海域との境界) 番号 2 本株 イ法 高さ* 名称 種類 付法 (屋外配管ダクト) 逆止弁 ゆ750 | |
| | | EL2.7m 液体廃棄物処理系配管 逆止弁 ゆ80 ①-2 (屋外配管ダクト) 逆止弁 逆止弁 ・ 80 ①-3 - 原子炉補機海水系配管 配管 - 高圧炉心スプレイ補機 配管 - ※ 設置高さが複数にまたがる場合等には「一」を記載する。 (2) 取水槽海水ポンプエリア 浸水防護重点化範囲である取水槽海水ポンプエリアに浸水対策として実施している浸水防止設備の設置位置,浸水防止設備リストを示す(図2,表3)。 | |

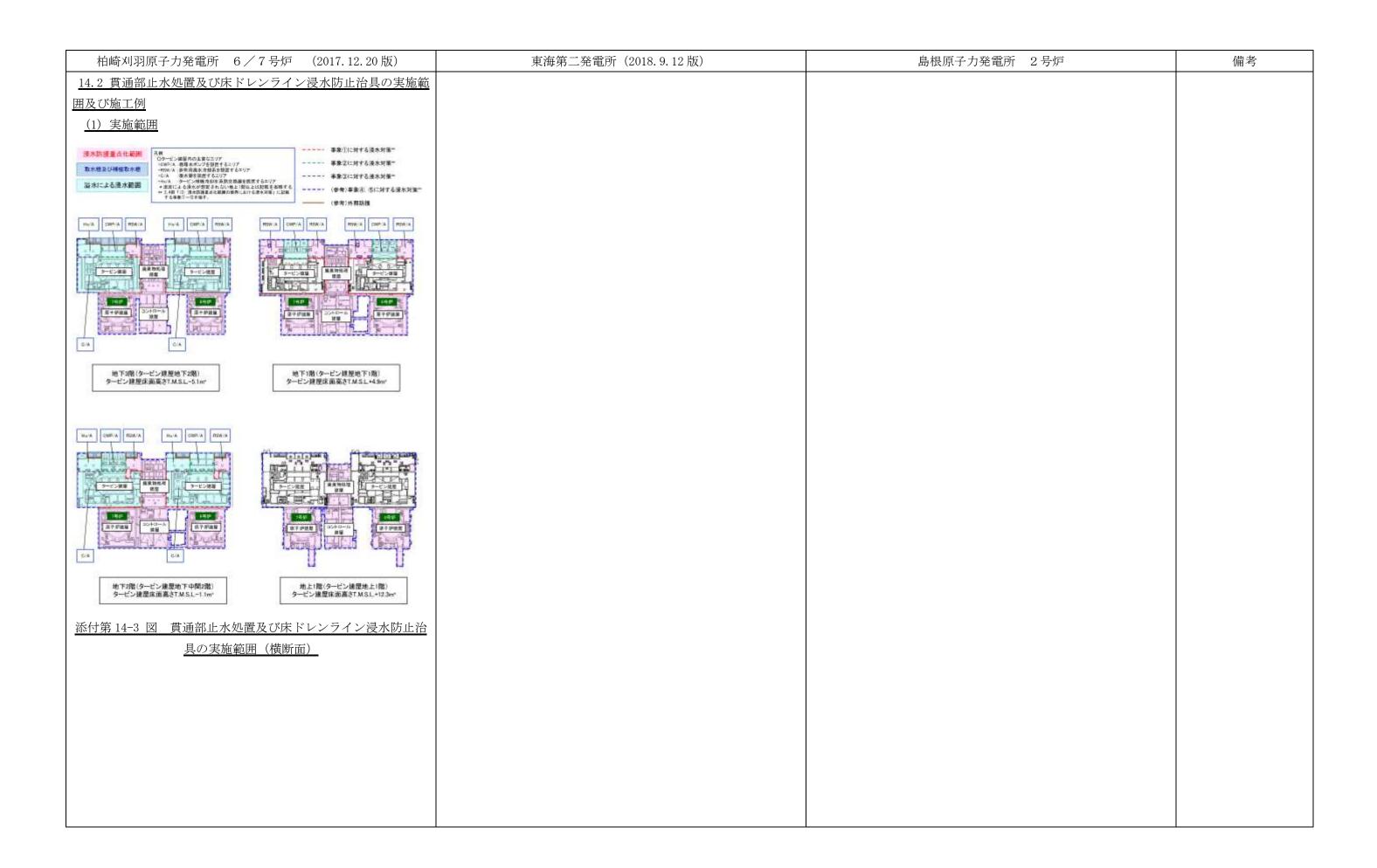


| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|-------------------------------|--------------|----|
| (4) (2017.12.20 Jk) (2017.12 | 果(神界)—— 光 毛/开 (2018. 9. 12 版) | 局依原す力発电灯 2万炉 | |

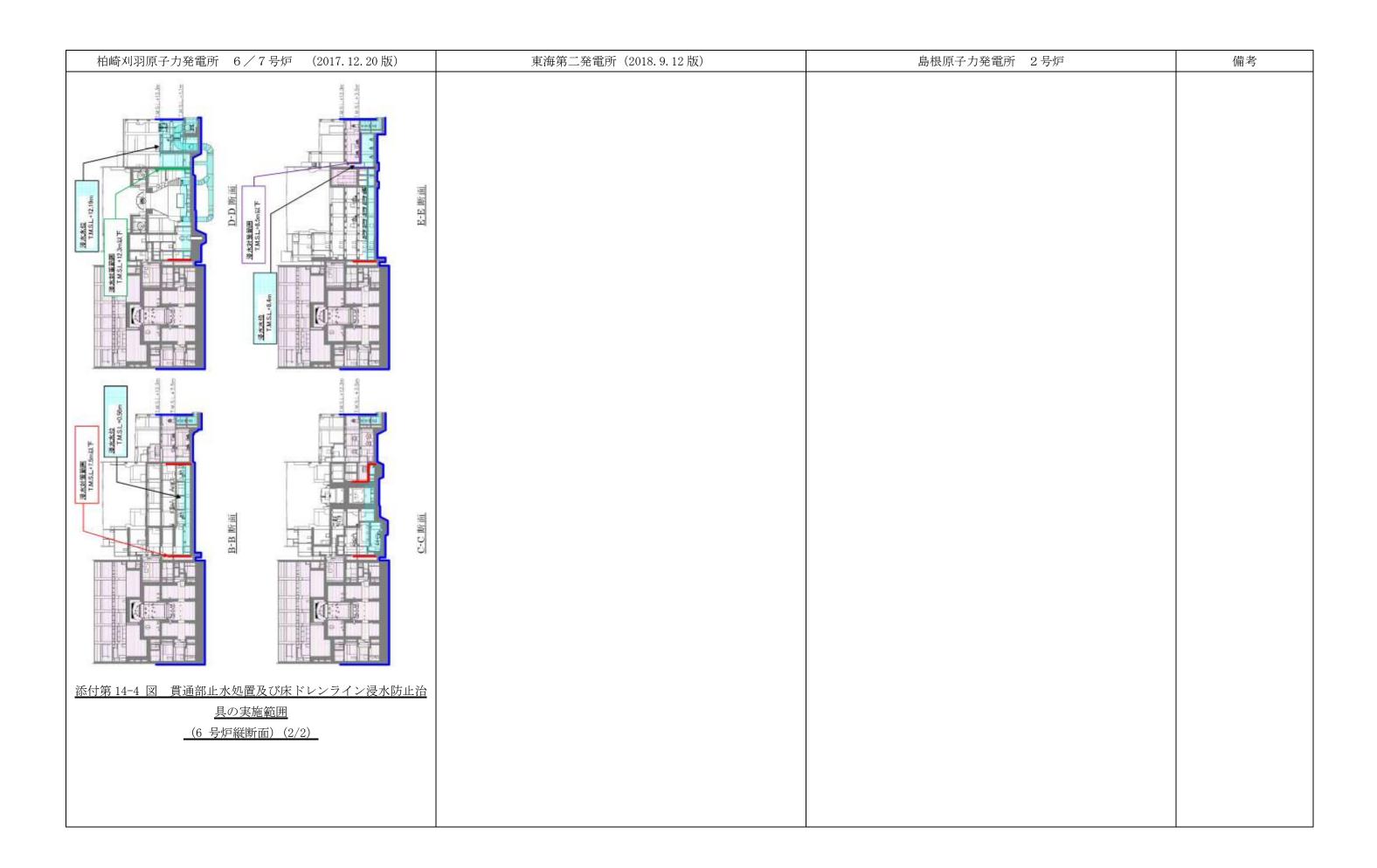
| 柏崎刈羽原子 | | | 0版) | | | 島根原子力発電所 | 備考 |
|---------------------|---|---|---|------------|------|--------------|--------|
| | | | | | | | |
| | 水密扉,ダクト | 閉止板及び止水ハッジ | チの設置 | <u>t位</u> | | | |
| | 置並びに仕様 | 熊(7 号炉) | | | | | |
| 排 号 精粗 | 経歴 計画フロア (T. # S. L. s) | 8.16 | 寸法 (mm) 柳 柳 | 078 078 | | | |
| 18-1 水岩面 | ダービン連稿 起干 2 柄 (~4.8) | 開南水配管。電解鉄イオン株給装 置室 水密羅 1 | 2,180 997 | | | | |
| 72-2 水南岸 | タービン建筑 ************************************ | 新環水配管。電解鉄イオン技計装 関連 水溶漏 2 | 2,160 1,00 | 0 | | | |
| 12-3 水金剛 | タービン連絡 地下 2 所 (-4. fl) | タービン連星地下 2 晴 - 北西階段 ※ 水密厚 | 2,180 990 | E | | | |
| 12~4 水長服 | (-0.1) | 1 4 M - 2 - C 2 GE SELEE 1 2 M/1 | 2,160 1,06 | 0 | | | |
| T2-5 水金屋 ; | 2 - C - A - R) | ポンス要 全基準十 | 1,950 99 | | | | |
| 72-6 水倉屋 : | 7 - L 2 th No. (-4.8) | 0.2.2 年 年 10.40 年 2 | 2, 180 990 | | | | |
| 72-7 水表版 | [-1, 1) | a wam 1 | 1,880 1,53 | 0 | | | |
| | (-1.1) | 記当 水の線 た 100 年 100 日 1 | 2, 180. 997 | 2) | | | |
| | (-0.5) | 級者 水密羅 | 2, 180 995 | | | | |
| 10000 100000 1 | タービン建設 - 単下 1 階 (+3.5) | 福澤水ポンプモータ室 水密厚し | 300000000000000000000000000000000000000 | | | | |
| Secretary Secretary | ゲービン建設 助丁1階 (+2,5) ポービに保証 助下1階 | 層層水ボンブモータ車 水품厚 2 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | | | |
| SETERIAL CONTROL OF | (+4, 9) | 下1階〜タービン建築地下1倍) | 2,520 3,02 | 10 | | | |
| | 9 10 3 10 10 (+3.5) | 水密属 タービン中保険で1 96 水田県内 | 2,080 872 2,180 897 | - | | | |
| South Research I | * - ビン建研 (+4, 10) | 窓 水密屏 即子炉铸桶市却系 3 系 熱交機 | 2,180 820 | | | | |
| | ツードン映画 新丁1階 | 数・ホング型 水布施 タービン連展地下上階 南東よ際 | 1,960 760 | - | | | |
| | マードンはは 地下工店 | 以出 水出株 タービン理歴地下1個 北西斯拉 | 2,180 997 | - | | | |
| ① 设水防止ダクト | タービン建県 単下 1 階 | ※ 水産屋 原子炉補機売却系 ド系 熱交換 器・ボンブ室 浸水防止ダクト | 1,800 1,50 | 0 | | | |
| (1) 止水ハッチ : | 1 | 原子炉雑機治理品 日品 熱交機 器・ポング室 止水ハッチ1 | 4,250 5,20 | 0 | | | |
| (2) 並水ハッチ | | Committee of the commit | 2,200 1,70 | | | | |
| | 1 17594316 | | | _ | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |



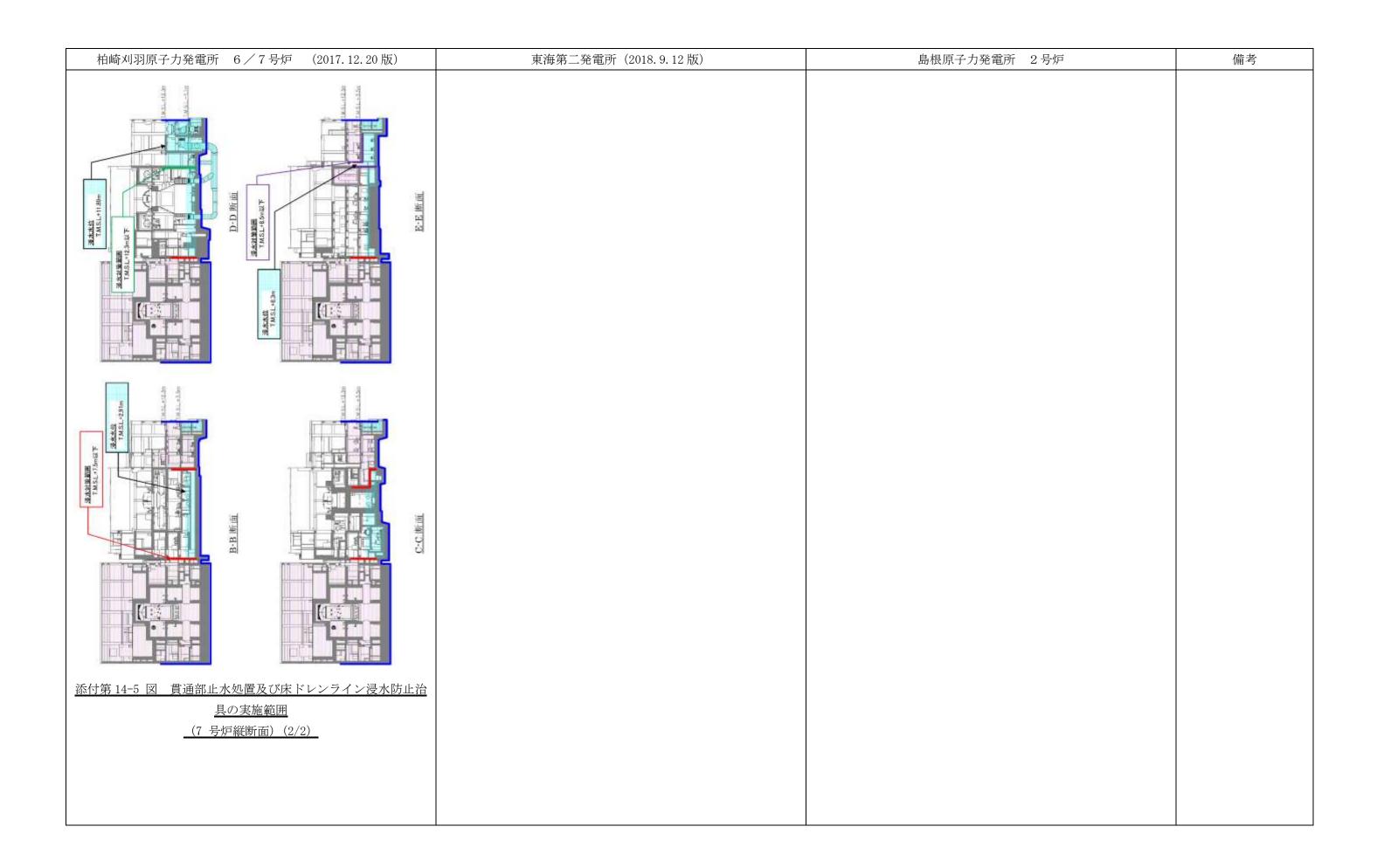
| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 東海第二発電所 (2018. 9. 12 版) 島根原子力発電所 2 号炉 備考 | |
|---|--|
| 添付第14-2-3 図 水密扉, 浸水防止ダクト及び止水ハッチの設置位置並びに施工例 | |

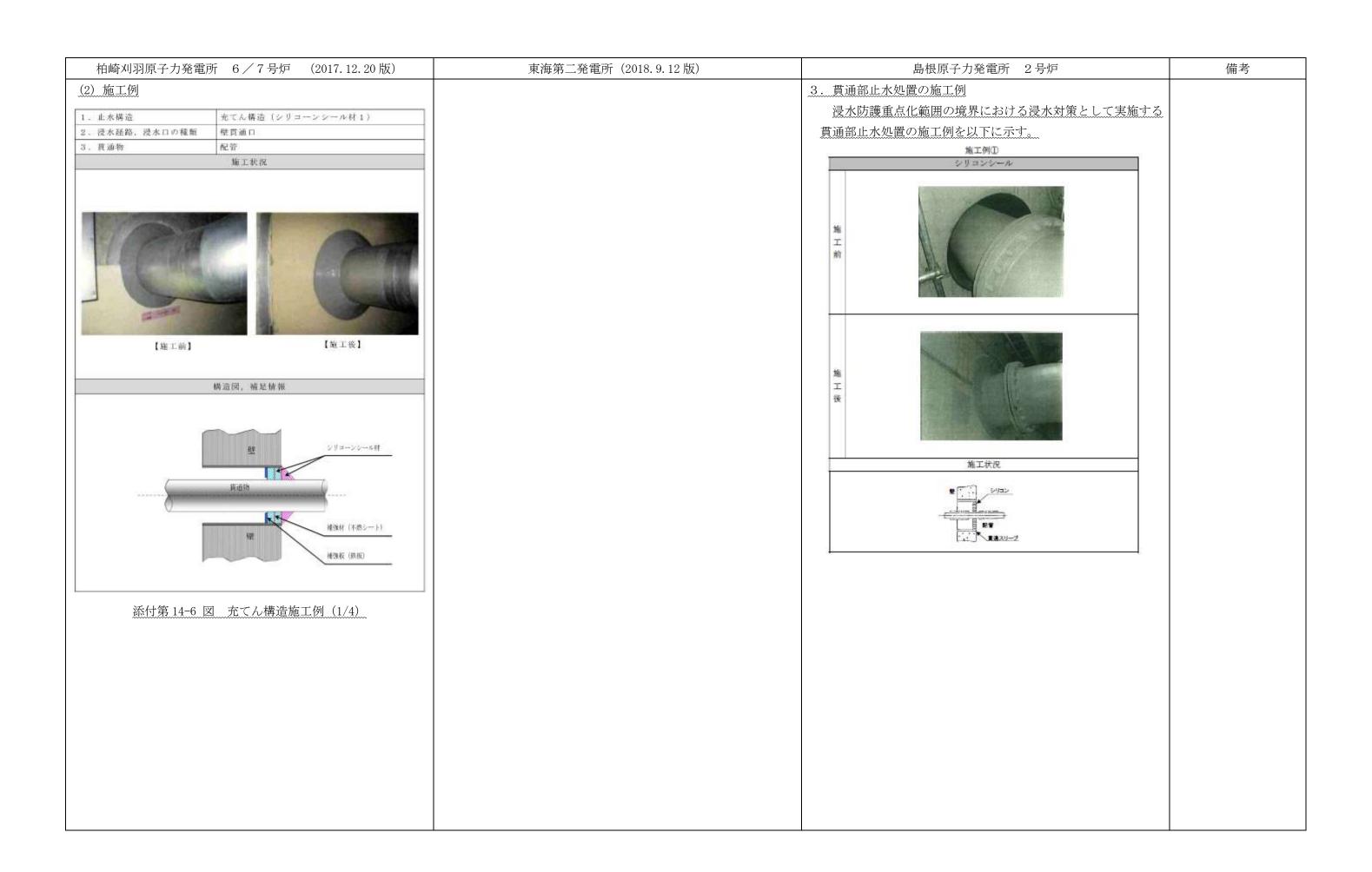


| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|---|-------------------|----|
| 添付第 14-4 図 貫通部止水処置及び床ドレンライン浸水防止治 具の実施範囲 (6 号炉縦断面) (1/2) | | |



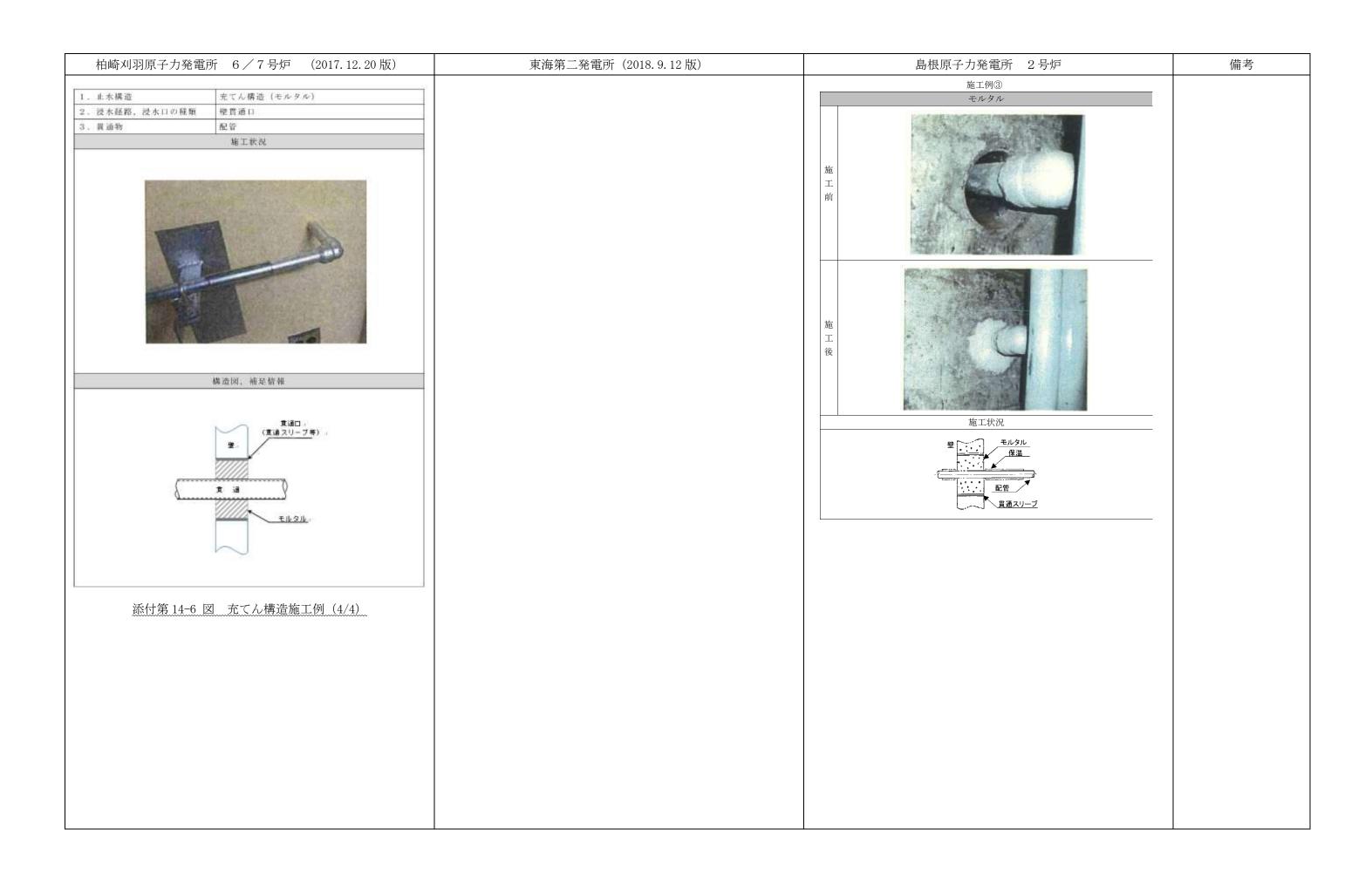
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|------------------------|--------------|----|
| TASL-11-50m T TA | | | |
| 添付第 14-5 図 貫通部止水処置及び床ドレンライン浸水防止治 <u>具の実施範囲</u> (7 号炉縦断面)(1/2) | | | |
| | | | |







| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018.9.12版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|---------------------|--------------|----|
| 1 4 4 18 76 | | | |
| 1. 止水構造 | | | |
| 3. 貫通物 ケーブル | | | |
| 施工状况 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| - Landidon | | | |
| A Constitution of the Cons | | | |
| MI DE COMPANY OF THE PARTY OF T | | | |
| | | | |
| 【施工前】 【施工後】 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 構造図、補足情報 | | | |
| 単格語みの内容は機器事項に属しますので公開できません。 | | | |
| ** | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 添付第 14-6 図 充てん構造施工例 (3/4) | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--|------------------------|---------------|----|
| 1. 止水構造 閉止構造 (閉止キャップ) | | | |
| 2. 浸水経路。浸水口の種類 壁貫通口 3. 貫通物 なし (予備電線管) | | | |
| 施工状况 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 2.41-22-01-24 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 【施工前】 【施工後】 | | | |
| | | | |
| 構造団、補足情報 | | | |
| 異粋圏みの内容は機密事項に属しますので公開できません。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 添付第 14-7 図 閉止構造施工例 (1/2) | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 拉萨州河區 7 九聚春花 (6 / 7 円/屋 (9017 19 90 塔) | 自相匠フ九双毒甙 0円炉 | / |
|--|--------------|----|
| 和峰川利原子力発電所 (2018.9.12 版) 東海第二発電所 (2018.9.12 版) 1. 直本報意 別点報意 2. 浸水経過、浸水10 種類 収表 | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |

| 1. 止水構造 ブーツ構造1 2. 浸水経路,浸水口の種類 壁貫通口 3. 貫通物 配管(常温) |
|--|
| 第二日 |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--------------------------------------|---|--------|
| | TRIPAN — TE PEN (E CE CO CO E E NA) | H K/M () / () / () 1 () / () | VIII 3 |
| . 止水構造 ブーツ構造 2 | | | |
| - 浸水経路, 浸水口の種類 壁貫通口 | | | |
| . 貫道物 配管(高温) | | | |
| 施工状况 | | | |
| [施工前] | | | |
| 構造図、植足情報 締付けバンド | | | |
| サポートバンド 保温材 | | | |
| 添付第 14-8 図 ブーツ構造施工例 (2/2) | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

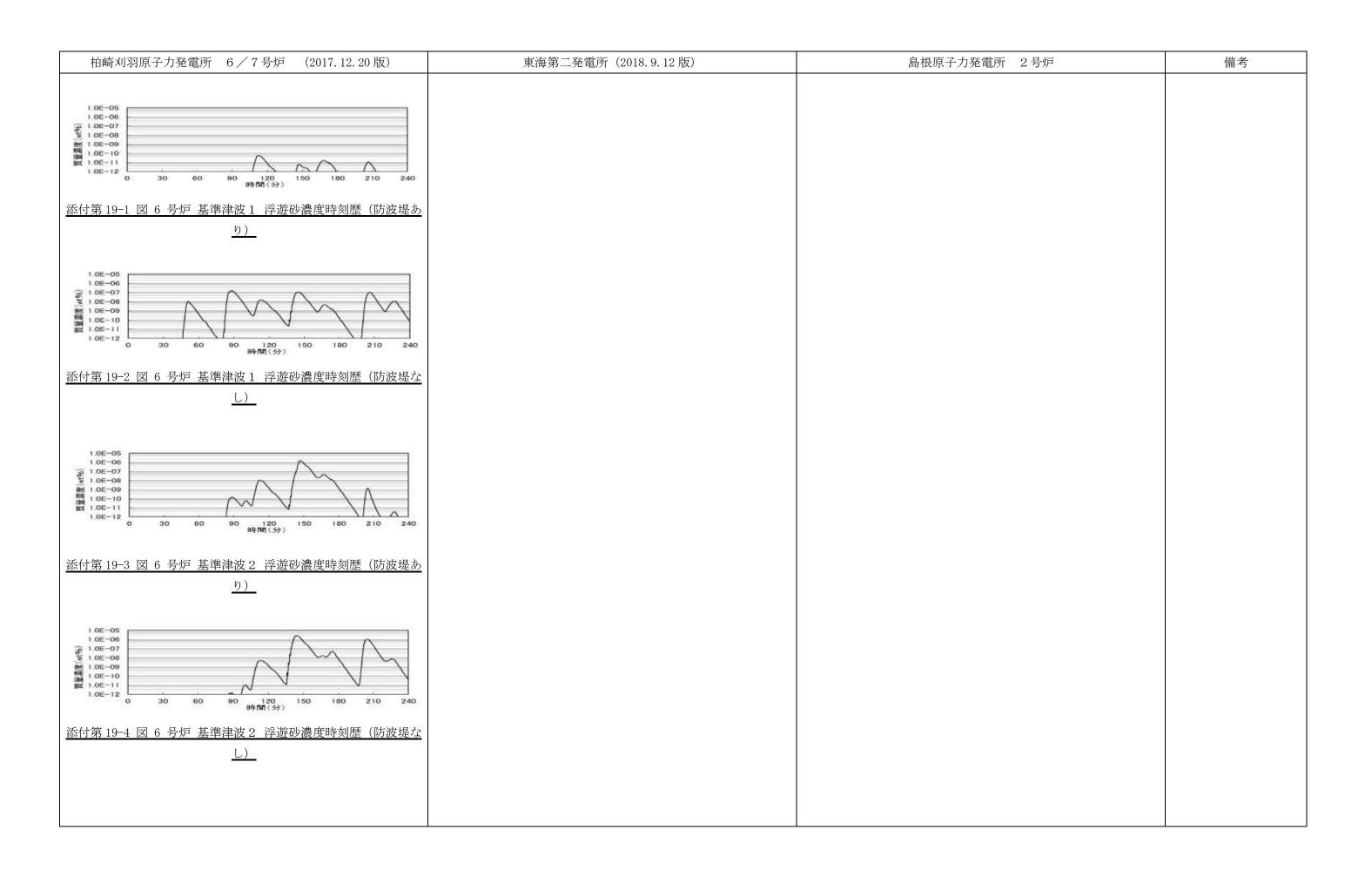
実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1添付資料14〕

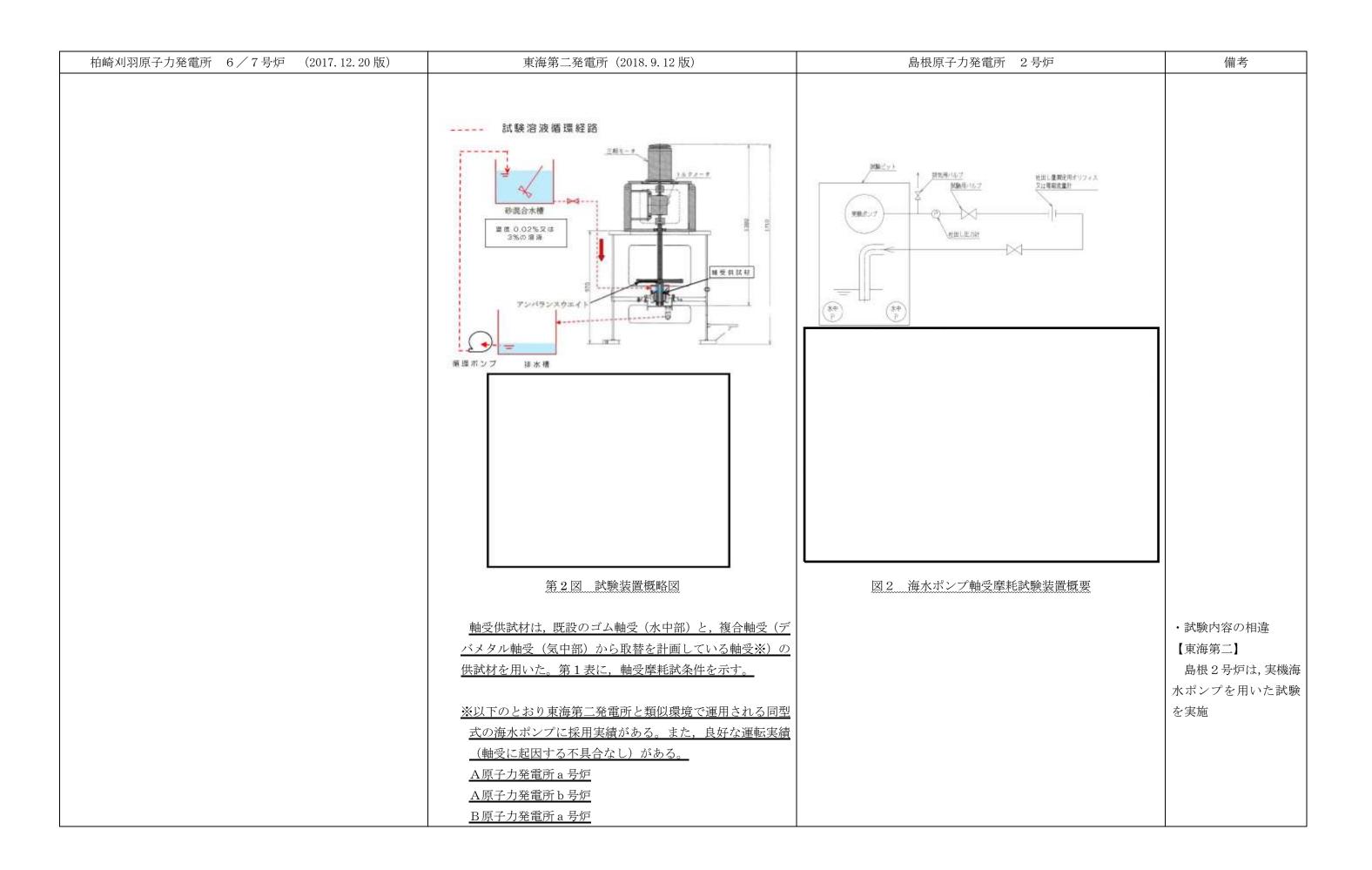
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別 東海第二発電所(2018.9.12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---|---|----------------|
| 添付資料19 | 添付資料14 | 添付資料 1.4 | |
| 海水ポンプ軸受の浮遊砂耐性について | 非常用海水ポンプ軸受の浮遊砂耐性について | 海水ポンプ軸受の浮遊砂耐性について | |
| <u>19.1</u> はじめに | 1. 非常用海水ポンプ軸受の浮遊砂耐性について | 1. はじめに | |
| 基準津波襲来時を想定した取水路における砂移動解析を実施 | <u>東海第二発電所の非常用</u> 海水ポンプは、 <u>海水</u> 取水時に <u>海水</u> | 海水ポンプは、取水時に浮遊砂の一部が軸受潤滑水とともにポ | |
| し、解析により得られた海水ポンプ取水地点の浮遊砂濃度を基に、 | 中に含まれる浮遊砂を吸い込み、軸受隙間に入り込む可能性 | ンプ軸受に混入したとしても、図1に示すとおり、軸受に設けら | |
| 海水ポンプ軸受の浮遊砂に対する耐性について評価する。 | を考慮し、砂が混入してもこれを排出することで機能維持可 | れた異物排出溝(溝深さ約 3.5mm)から連続排出される構造となっ | |
| | 能な設計としている(第1図)。また、これまでの運転実績か | ているため、取水機能は維持できる設計となっている。これまで | |
| | ら、浮遊砂混入による <u>トラブル</u> は発生していない。 | の運転実績においても、浮遊砂混入による軸受損傷は発生してい | |
| | しかしながら、津波発生時は、津波により海底の砂が巻き | ないが、ここでは、発電所周辺の細かな砂(粒径 0.3mm 程度)が | |
| | 上げられ、通常よりも浮遊砂環境が厳しくなる可能性がある | 軸受に混入した場合の軸受の耐性について評価する。 | |
| | ことから、既設のデバメタル軸受については、浮遊砂に対す | | ・設備の相違 |
| | る耐性の高い複合軸受に取り替える計画とし、試験装置を用 | | 【東海第二】 |
| | い,高濃度の浮遊砂濃度を模擬した試験を実施し,非常用海 | | 島根2号炉は浮遊砂 |
| | 水ポンプ軸受の耐性を評価する。 | | に対する耐性の高いテ |
| | | | フロン軸受を使用して |
| | サ出出 デバメタル | 軸受 シャフト 単級 サファン 単級 サファン 単級 サファン 単級 サファン 単級 単級 ・テファン ・テファン 軸受 ・テファン ・テファン 軸受 ・テファン ・テアファン ・テアファン | おり,取替えは計画していない |
| | 第1図 非常用海水ポンプ断面図、軸受図 | 図1 海水ポンプ軸受構造図 | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 | 斤 6/7 | 号炉 (2017. 12. 20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|---|---|------------------------|--------------|----------------------------|
| 40 0 T. [[[h] -] -] -] - 7 - 7 - 7 | エレクロ にこい | N.I. | | | Virgini Litt. IX o Lengti. |
| 19.2 取水路における砂移 | | | | | ・資料構成の相違 |
| | | いては、「1.4 入力津波の設定」 | | | 【柏崎 6/7】 |
| | | 2.5 (2) a. 砂の移動・堆積に R動・推荐の数値から、 1 a 3 a | | | 砂移動解析の方法及 び結果については,「3. |
| | | 多動・堆積の数値シミュレーシ ほか (1999) の手法」 [1] に | | | 砂濃度評価」に記載 |
| 基づく砂移動解析を実施し | | | | | が低及計価」に記載 |
| 砂移動解析の入力条件を | | | | | |
| | | | | | |
| 添付第 19-1 | 表 砂移動 | 助解析の入力条件 | | | |
| 項目 | 入力値 | 設定根拠 | | | |
| 平均粒径 [mm] | 0. 27 | 敷地前面海域における浚渫砂 の物理特性試験結果 | | | |
| 空隙率 | 0.4 | 高橋ほか(1992) | | | |
| 砂の密度 [kg/m³] | 2, 690 | 敷地前面海域における浚渫砂 の物理特性試験結果 | | | |
| 浮遊砂体積濃度上限值 [N] | 1 | 高橋ほか (1999) | | | |
| ンプ取水地点における浮流 19-1 図~添付第19-4図に 図に示す。 浮遊砂濃度が最も高い値 に,基準津波2(防波堤な | 方波堤有無 産砂濃度時 , 7 号炉 直を示すの こし)のケー 地震発生 | 京の各ケースにおいて,海水ポ 方刻歴を示す。6 号炉を添付第 を添付第19-5 図~添付第19-8 | | | |
| 波源 基準津波 1, 砂移動モデル 高橋ほか (1 算出点 海水ポンプ町 | 999) | 浮遊砂体積濃度上限値 1% | | | |



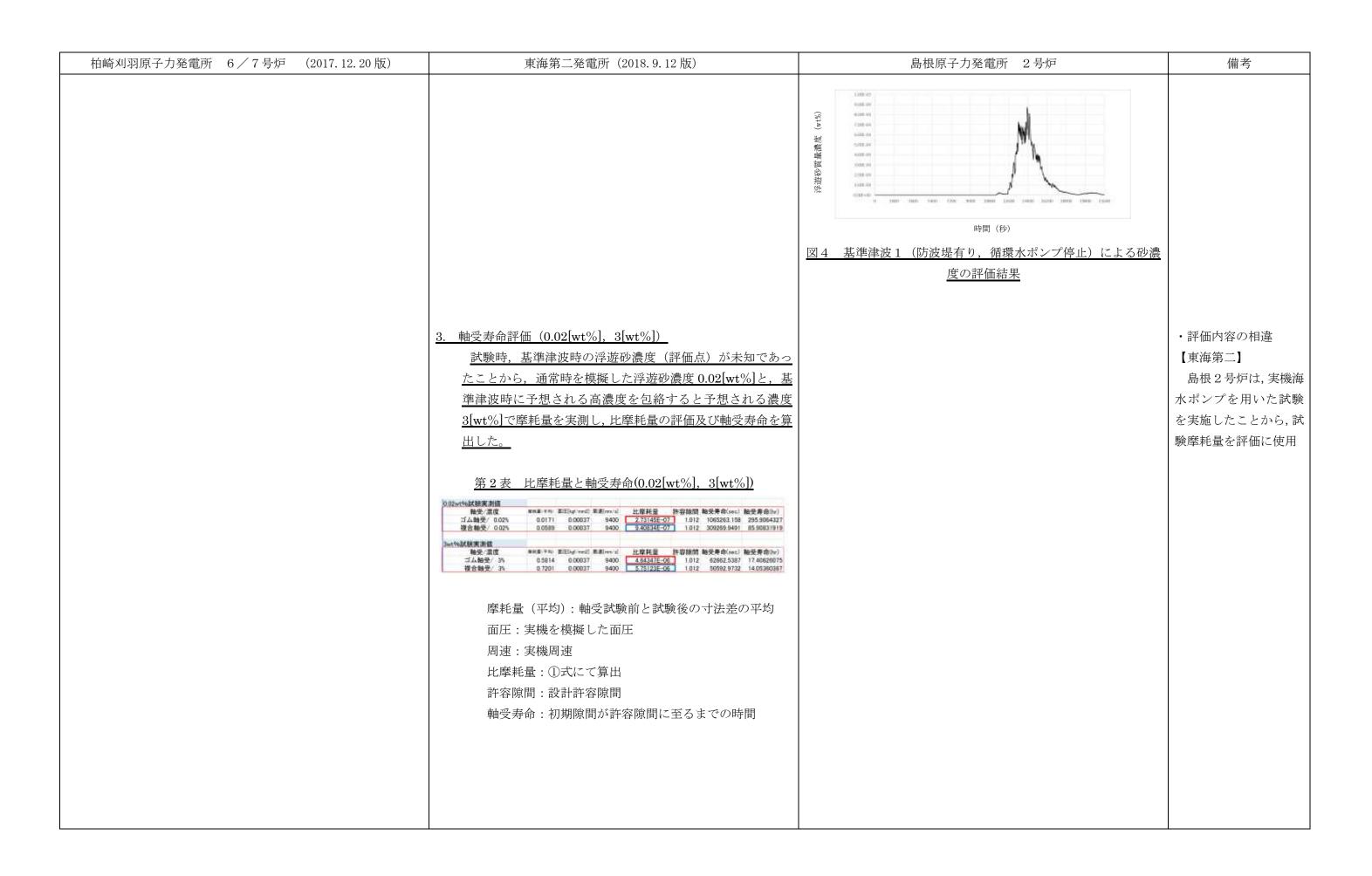
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--|-----------------------------|---------------|---------|
| 1.0E-05 1.0E-05 1.0E-07 1.0E-08 1.0E-10 1.0E-11 1.0E-12 0 30 60 90 1.20 1.50 180 210 240 添付第 19-5 図 7 号炉 基準津波 1 浮遊砂濃度時刻歴 (防波堤あり) | 次(4/3)—九电//(2010. 0. 12 /成) | | VIE - 3 |
| 1.0E-05 1.0E-06 1.0E-07 1.0E-08 1.0E-10 1.0E-11 1.0E-12 0 30 60 90 120 150 180 210 240 添付第 19-6 図 7 号炉 基準津波 1 浮遊砂濃度時刻歴(防波堤な し) | | | |
| 1.0E-05 1.0E-05 1.0E-06 1.0E-07 1.0E-08 1.0E-08 1.0E-11 1.0E-12 0 30 60 90 120 150 180 210 240 添付第 19-7 図 7 号炉 基準津波 2 浮遊砂濃度時刻歴 (防波堤あり) | | | |
| 1.0E-05 1.0E-06 1.0E-08 1.0E-08 1.0E-10 1.0E-11 1.0E-12 0 30 60 90 120 150 180 210 240 添付第 19-8 図 7 号炉 基準津波 2 浮遊砂濃度時刻歴 (防波堤な し) | | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所(| 6 / 7 号炉 | (2017. 12. 20 版) | | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|-------------|----------|------------------|----|--------------------------------|--|---------------------------|
| | | | 2. | 軸受摩耗試験 | 2. 軸受摩耗試験 | ・評価内容の相違 |
| | | | | | (1) 試験方法 | 【柏崎 6/7】 |
| | | | | 試験装置に、軸受供試材を取り付けて一定時間運転し、運 | 試験ピット内に粒径 0.3mm 程度の砂を入れ,実機海水ポン | 島根 2 号炉は,軸受 σ |
| | | | | 転前後の供試材寸法測定により摩耗量を求めた。試験溶液の | <u>プを用い軸受の</u> 摩耗量を <u>測定した。</u> 試験 <u>における</u> 砂濃度は, | 砂耐性について,試験に |
| | | | | 砂濃度は,通常運転時模擬濃度 0.02[wt%]及び高濃度 | 島根2号炉の取水槽位置における砂濃度を包絡し、また、濃 | より確認 |
| | | | | 3[wt%]を設定し、試験時間を通して、連続的にこの濃度の溶 | 度の違いによる摩耗の傾向を把握するため2点設定した。試 | 試験内容の相違 |
| | | | | 液が軸受に供給される試験系統とした。 | 験条件を表1に、海水ポンプ軸受摩耗試験装置の概要を図2 | 【東海第二】 |
| | | | | 試験装置の概略構成図を第2図に示す。 | に示す。 | 島根2号炉は,実機海 |
| | | | | | | 水ポンプを用いた試験 |
| | | | | | 表1 試験条件 | を実施 |
| | | | | | 項目 試験条件 備考 | |
| | | | | | 砂濃度 1回目 0.016wt% 島根2号炉取水槽位置における砂濃度を包 | |
| | | | | | 型 2回目 0.100wt% 絡し、傾向把握のため2点設定。 吐出量 2040ml/h ポンプの定格流量。 | |
| | | | | | 砂仕様 宇部珪砂 (6号) 発電所周辺の細かな砂 (粒径 0.3mm 程度) が | |
| | | | | | 多く含まれる砂を採用。 | |
| | | | | | 試験時間 1回目 2時間 試験時間:2時間2分(122分) 2回目 2時間 試験時間:2時間22分(142分) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二 | 二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---|---|--|---|
| | B原子力発電所 b | 9号炉 | | |
| | B原子力発電所 c | : 号炉 | | |
| | B原子力発電所 d | <u>l 号炉</u> | | |
| | C原子力発電所 a | 号炉 | | |
| | <u>第1</u> | 表 軸受摩耗試験条件 | | |
| | 項目 | 試験条件 | | |
| | 回転数 [m/s] | 試験装置:5(実機:9.4*1) | | |
| | 面圧 [kPa] | 3.7*2 | | |
| | 砂粒径 [mm] | 0. 15 | | |
| | 軸受供試材材料 | ゴム、複合型 | | |
| | 試験時間[hr] | 5 | | |
| | *1:試験時摩耗量に 9. | | | |
| | | スによる実機の振れ回りを再現した荷重 | | |
| | # 1 1 PE 1 1 3 PEA (+ P | | | |
| | 耗量 K1 を算出した $T_1 = \frac{\sigma}{PVK_1}$ $K_1 : 此摩耗量[mm]$ $\sigma : 摩耗量[mm]$ $P : 軸受面圧[kgf/V : 周速[mm/s]$ $T_1 : 摩耗量σ に至る$ | (機 做 上字便寬麥照) 2 / kgf] (mm ²] るまでの時間[s] | 砂濃度 0.016wt%及び 0.1wt%における実機海水ポンプの軸受 摩耗結果から1時間あたりの摩耗量を算出した。試験結果より 確認された軸受の1時間あたりの摩耗量を表2に,濃度と摩耗 量の関係を図3に示す。 | 島根2号炉は,実機液 |
| | 耗量 $K1$ を算出した $T_1 = \frac{\sigma}{PVK_1}$ K_1 : 比摩耗量 $[mm]$ σ : 摩耗量 $[mm]$ P : 軸受面圧 $[kgf/V]$ 月速 $[mm/s]$ T_1 : 摩耗量 σ に至る | と結果を以下に示す。 ・・・① (機械工学便覧参照) ² /kgf] [mm ²] るまでの時間[s] 医耗量 K ₁ (ω ₀) 2.74×10 ⁻⁷ [mm ² /kgf | 砂濃度 0.016wt%及び 0.1wt%における実機海水ポンプの軸受 摩耗結果から 1時間あたりの摩耗量を算出した。試験結果より 確認された軸受の 1時間あたりの摩耗量を表 2 に、濃度と摩耗 量の関係を図 3 に示す。 | 【東海第二】 島根2号炉は,実機浴 水ポンプを用いた試験 を実施したことから,記 |
| | 耗量 K1 を算出した T₁ = σ PVK₁ K₁: 比摩耗量[mm σ: 摩耗量[mm] P: 軸受面圧[kgf/V: 周速[mm/s] T₁: 摩耗量σに至る 【ゴム軸受】 0.02[wt%]濃度時の比摩耗 | と結果を以下に示す。 ・・・① (機械工学便覧参照) ² /kgf] [mm ²] るまでの時間[s] 医耗量 K ₁ (ω ₀) 2.74×10 ⁻⁷ [mm ² /kgf | 砂濃度 0.016wt%及び 0.1wt%における実機海水ポンプの軸受 摩耗結果から 1時間あたりの摩耗量を算出した。試験結果より 確認された軸受の 1時間あたりの摩耗量を表 2 に、濃度と摩耗 量の関係を図 3 に示す。 | 【東海第二】 島根2号炉は,実機約 水ポンプを用いた試験 を実施したことから,記 |
| | 耗量 K1 を算出した T₁ = σ PVK₁ K₁: 比摩耗量[mm σ : 摩耗量[mm] P: 軸受面圧[kgf/V: 周速[mm/s] T₁: 摩耗量 σ に至っ 【ゴム軸受】 0.02[wt%]濃度時の比摩 3[wt%]濃度時の比摩耗 【複合軸受】 | た結果を以下に示す。 ・・・① (機械工学便覧参照) 2/kgf] 3までの時間[s] 3までの時間[s] 4.65×10⁻⁶[mm²/kgf] 量 K₁ (ω) 4.65×10⁻⁶[mm²/kgf] | 砂濃度 0.016wt%及び 0.1wt%における実機海水ポンプの軸受 摩耗結果から 1時間あたりの摩耗量を算出した。試験結果より 確認された軸受の 1時間あたりの摩耗量を表 2 に、濃度と摩耗 量の関係を図 3 に示す。 | 【東海第二】 島根2号炉は,実機料 水ポンプを用いた試験 を実施したことから,記 |
| | 耗量 K1 を算出した T₁ = σ PVK₁ K₁: 比摩耗量[mm σ: 摩耗量[mm] P: 軸受面圧[kgf/V: 周速[mm/s] T₁: 摩耗量σに至る 【ゴム軸受】 0.02[wt%]濃度時の比摩耗 | | 砂濃度 0.016wt%及び 0.1wt%における実機海水ポンプの軸受 摩耗結果から 1時間あたりの摩耗量を算出した。試験結果より 確認された軸受の 1時間あたりの摩耗量を表 2 に、濃度と摩耗 量の関係を図 3 に示す。 | 【東海第二】 島根2号炉は,実機浴 水ポンプを用いた試験 を実施したことから,記 |

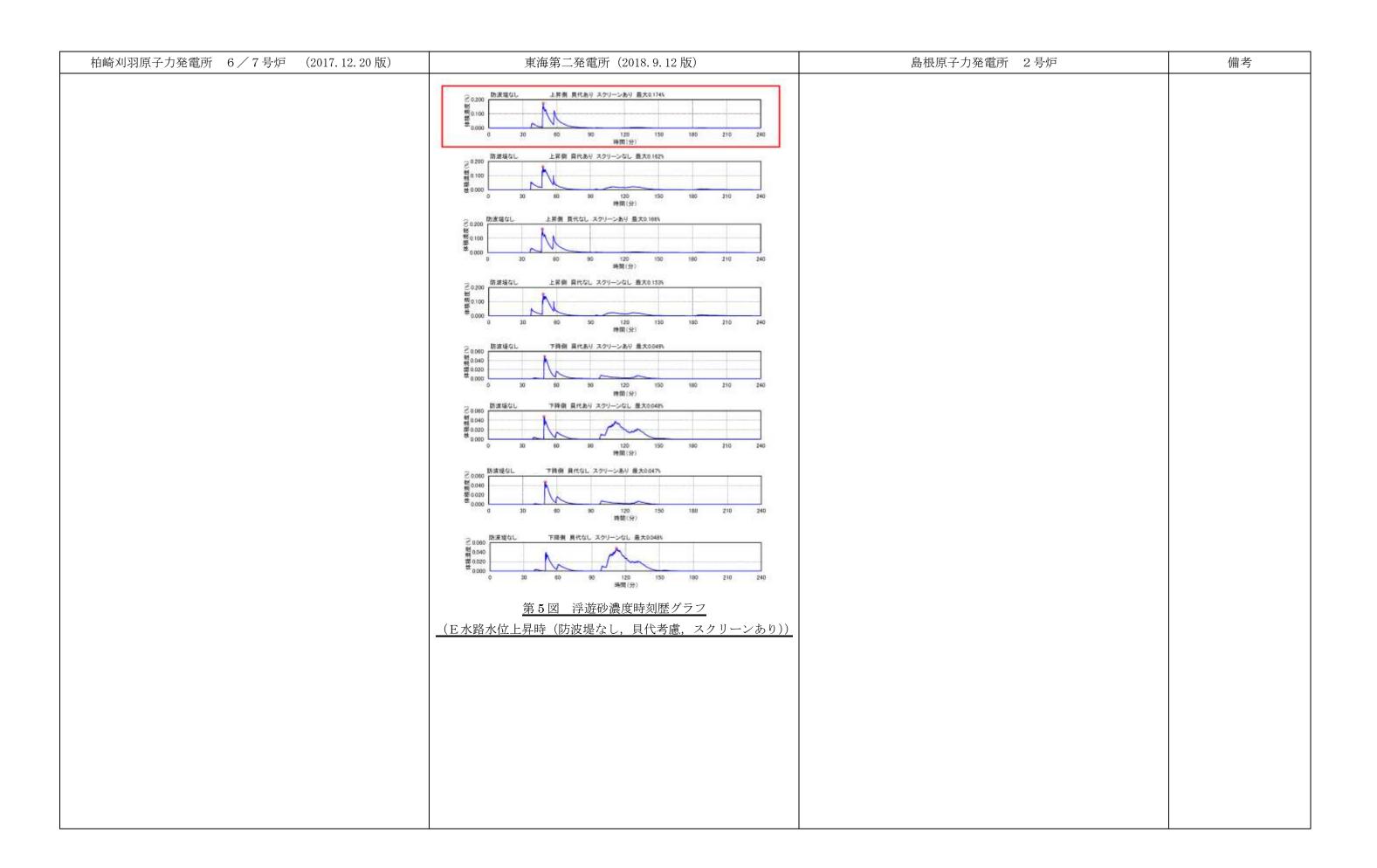
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (20 | 017. 12. 20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|----------------------|----------------|--|---|---------------|
| | | $\underline{K_1\omega_0}$: $0.02[{ m wt}\%]$ における比摩耗量 | | |
| | | <u>K1ω :3 [wt%]</u> における比摩耗 <u>量</u> | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | 図3 試験における濃度(wt%)と摩耗量(mm/h)の関係 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | 3. 砂濃度評価 | ・評価条件の相違 |
| | | | 島根2号炉の取水槽位置の砂濃度は表3に示す条件にて解析を | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | | 実施し算出している。取水槽位置での砂濃度は図4に示すとおり | 基準津波の違いによ |
| | | | であり、取水槽で砂濃度の変化が見られる 12000 秒から砂濃度が | る評価条件の相違 |
| | | | 下降傾向を示す 19800 秒間の平均砂濃度 0.25×10 ⁻³ wt%を評価に用 | |
| | | | <u>いることとする。</u> | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | 表3 基準津波による砂移動の解析条件 | |
| | | | 波源 鳥取県 (2012) が日本海東縁部に想定した地震による津波 | |
| | | | 砂移動モデル 高橋ほか (1999) の手法による検討結果 | |
| | | | 算出点 取水槽位置 浮遊砂体積濃度上限値 1% | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--|---|-------------|
| | 4. 軸受寿命評価(0.48[wt%]) | 4. 軸受耐性評価結果 | ・評価内容の相違 |
| | 基準津波時の砂移動解析結果から,非常用海水ポンプ室近 | (1) 軸受評価方法 | 【東海第二】 |
| | 傍の浮遊砂濃度は,0.18[vol%]との結果が得られたことから, | 軸受評価の方法については,砂濃度 0.016wt%及び 0.1wt% | 島根2号炉は,実機海 |
| | 砂の密度 2.72[g/cm3]を乗じて重量濃度 0.48[wt%]に換算 | の試験で求められた濃度と摩耗量の関係から,砂濃度が低い | 水ポンプを用いた試験 |
| | した上で,比摩耗量の式(②)を参考に,0.02 [wt%] と 3 | ときに摩耗量は低くなる傾向にある。島根2号炉の取水槽位 | を実施したことから,試 |
| | [wt%] の試験結果から,浮遊砂濃度 0.48[wt%]における比 | 置の砂濃度は,0.25×10 ⁻³ wt%であるため,砂濃度 0.016wt%の | 験摩耗量を評価に使用 |
| | 摩耗量を算出した。 | 試験で確認された摩耗量より低くなると考えられるが、ここ | |
| | なお、比摩耗量の式(②)は公開文献「立軸ポンプセラミ | では保守的に,試験結果から得られた 0.016wt%の砂濃度にお | |
| | <u>ックス軸受に関する研究」*から引用している。この公開文</u> | ける摩耗量 を用いることとする。評価に用い | |
| | 献では、200~3000ppm のスラリー濃度の軸受摩耗量を測定 | る摩耗量を図5に示す。 | |
| | しており、比摩耗量とスラリー濃度との間には相関関係があ | | |
| | ると結論づけられており、この知見を参考とした。 | | |
| | $\frac{\omega}{\omega_0} = \left[\frac{C_\omega}{C_0}\right]^{0.9} \cdot \cdot ②$ | | |
| | *出典:立軸ポンプセラミックス軸受に関する研究,湧川ほ | | |
| | か (日本機械学会論文集 (B編) 53巻 491号 (昭 62·7)、 | | |
| | pp.2094~2098 | | |
| | | | |
| | ②式を参考とし, 0.02[wt%]の比摩耗量と 3[wt%]の比摩耗 | | |
| | 量の 2 点間が線形近似できると評価し、以下の式にて | | |
| | | | |
| | <u>た。</u> | | |
| | | 図 5 評価に用いる摩耗量 | |
| | 【ゴム軸受】 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | (2) 軸受評価結果 隙間管理値に達するまでの許容寸法 に対し, 1時 | |
| | | 間あたりの摩耗量をとすると、運転可能時間 | |
| | 比摩耗量 k=1.64748×10 ⁻⁶ [mm²/kgf] ・・・③ | は約82時間と評価される。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--|--------------|----|
| | 【複合軸受】 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 比摩耗量 k=2.9662×10 ⁻⁶ [mm ² /kgf]・・・④ | | |
| | | | |
| | ③及び④を元に寿命評価した結果,隙間許容値に至るまで | | |
| | の運転時間は、第3表のとおり、ゴム軸受で約49時間、複 | | |
| | <u>合軸受で約27時間と評価した。</u> | | |
| | 第3表 比摩耗量と軸受寿命(0.48wt%) | | |
| | 万 3 次 レル手术に生 こ 平田 文 大 中 (U.40 W L / 0) 0.40 wrb (計価適應)における寿命計画 軸受 液度 | | |
| | 株型 接座 | | |
| | | | |
| | 浮遊砂濃度と比摩耗量との相関関係を第3図及び第4図に | | |
| | <u>示す。</u> | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 第3図 浮遊砂濃度と比摩耗量との相関図 (ゴム軸受) | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--|--------------|---|
| | 第4図 浮遊砂濃度と比摩耗量との相関図(複合軸受) 5. 浮遊砂濃度のピーク時間の評価 基準津波時の砂移動計算結果から得られた砂濃度の時刻歴 グラフを第5図に、取水口及び取水構造物(取水路及び取水 ピット)の配置を第6図に示す。また、砂移動計算の諸条件 を第4表に、その他の解析条件を第5表に示す。 非常用海水ポンプが設置される全水路の計算結果から、最 も高い砂濃度を示すE水路のケースを想定しても、基準津波 時の浮遊砂濃度のピークは数分で収束し、軸受摩耗試験で設 定したような連続5時間の高濃度の状態は認められない。 | | ・資料構成の相違 【東海第二】 島根2号炉は,浮遊砂 の評価について「3.砂 濃度評価」に記載 |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018.9. | 2版) 島根原 | 京子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--|--------------|------------|----|
| | | <u> </u> | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 11 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| L | | | | |
| <u> 4</u> | 育6図 取水口及び取水構造物 (取水路及 | び取水ピット)配置図 | | |
| | | | | |
| | 第4表 砂移動計算の諸 | <u>条件</u> | | |
| | 設定領 | 備考 | | |
| | 砂移動モデル 高権ほか(1999)によるモデル | | | |
| | マニングの組 度係数 0.03[n-1/3・5] | 土木学会(2002)より | | |
| | 浮遊砂体積濃 度上限値 うち、1[vo1%]が最もよく砂移動 再現していると確認できたこと ら、上限濃度1%時の解析結果を扱 | n. | | |
| | 砂の粒径 0.15[mm] | 底質調査より設定 | | |
| | 砂粒の密度 2.72[g/cm ³] | 正質調査より設定 | | |

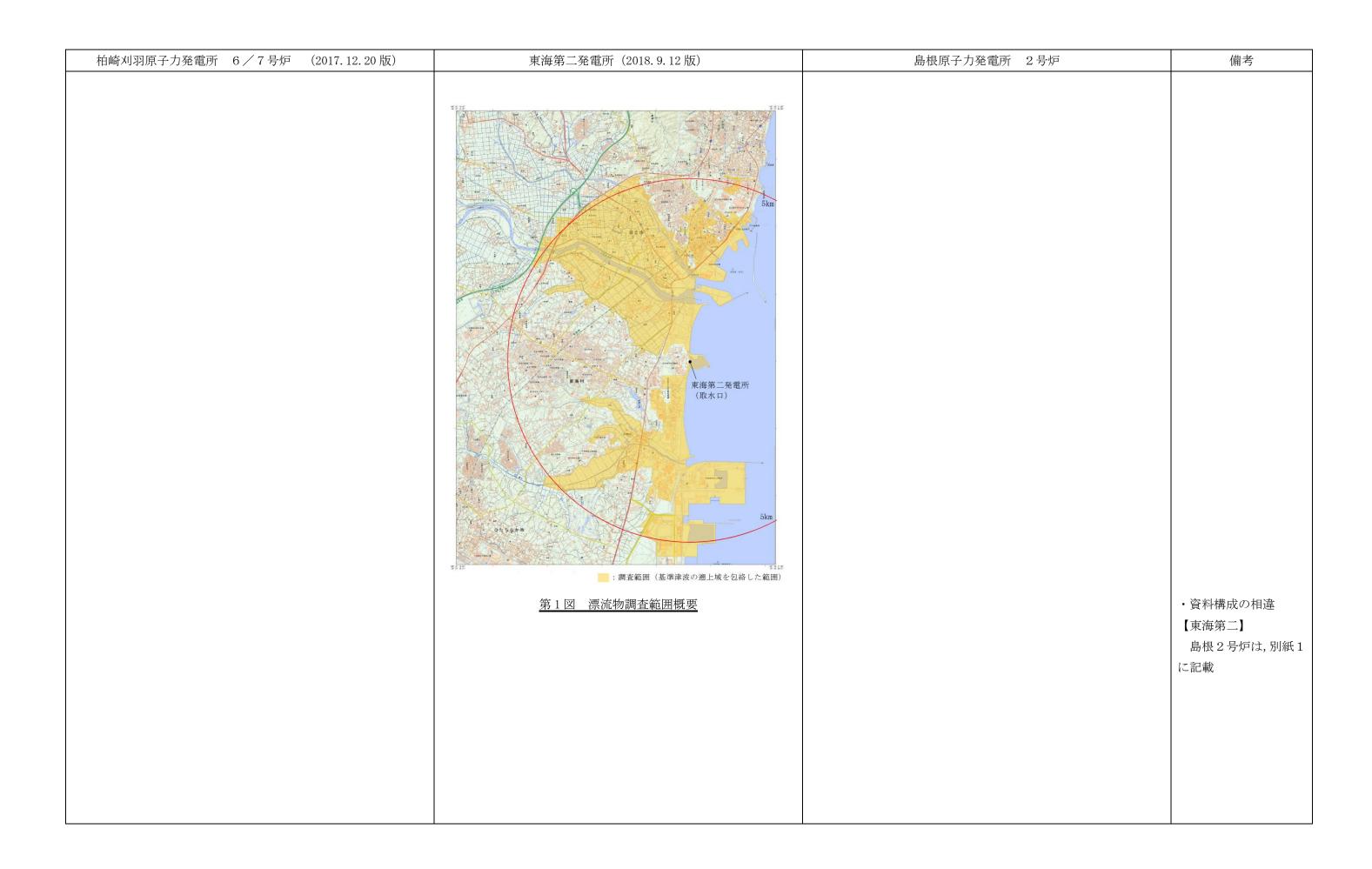
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電 | 電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---|--|---|---|--|
| | 項目 海水取水流量[m ³ /hr] その他の考慮事項 | その他の解析条件 | | |
| 19.4 海水ポンプ軸受の浮遊砂に対する耐性評価 基準津波襲来時を想定した取水路における砂移動解析によって 得られた海水ポンプ取水地点の浮遊砂濃度は、6 号炉および7 号 炉ともに1×10 ⁻⁵ wt%以下であった。 浮遊砂濃度1×10 ⁻⁵ wt%は、原子炉補機冷却海水ポンプ(1 台:流 量1,800m³/h)が海水とともに取水する浮遊砂量は3g/min 程度と 微量であることを示す。また、取水された多くの海水は、軸受摺 動面隙間より断面積比で約60 倍ある揚水管内側流路を通過する ことを踏まえると、軸受摺動面に混入する浮遊砂量は3g/min より さらに減少することが見込まれることから、基準津波襲来時の浮 遊砂による軸受摩耗への影響はないと評価する。 参考文献 [1]:「掃流砂層・浮遊砂層間の交換砂量を考慮した津波移動 床モデルの開発」、 高橋智幸・首藤伸夫・今村文彦・浅井大輔・海岸工学論文集、46、 606-610、 1999. | 海水中に含まれる浮遊砂砂排出溝(約3.7mm~7機能維持可能である。 また,基準津波に伴いを まれたとしても,ポンプと ある時間は数分で収束す | 用海水ポンプの軸受は、基準津波時に(中央粒径 0.15mm)が混入しても、.0mm)によりこれを排出することできき上げられた浮遊砂が軸受に巻き込ピット近傍が高濃度の浮遊砂の状態にることから、試験結果から得られた運き、非常用海水ポンプの軸受は機能維 | 5. まとめ 津波襲来による浮遊砂濃度が上昇する時間は長くても3時間程度であり、津波襲来時に海水ポンプ軸受部に浮遊砂が混入したとしても海水ポンプ軸受耐性は十分にあり、取水性に問題はない。 | ・評価内容の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は,実機海水ポンプを用いた試験 を実施 |

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

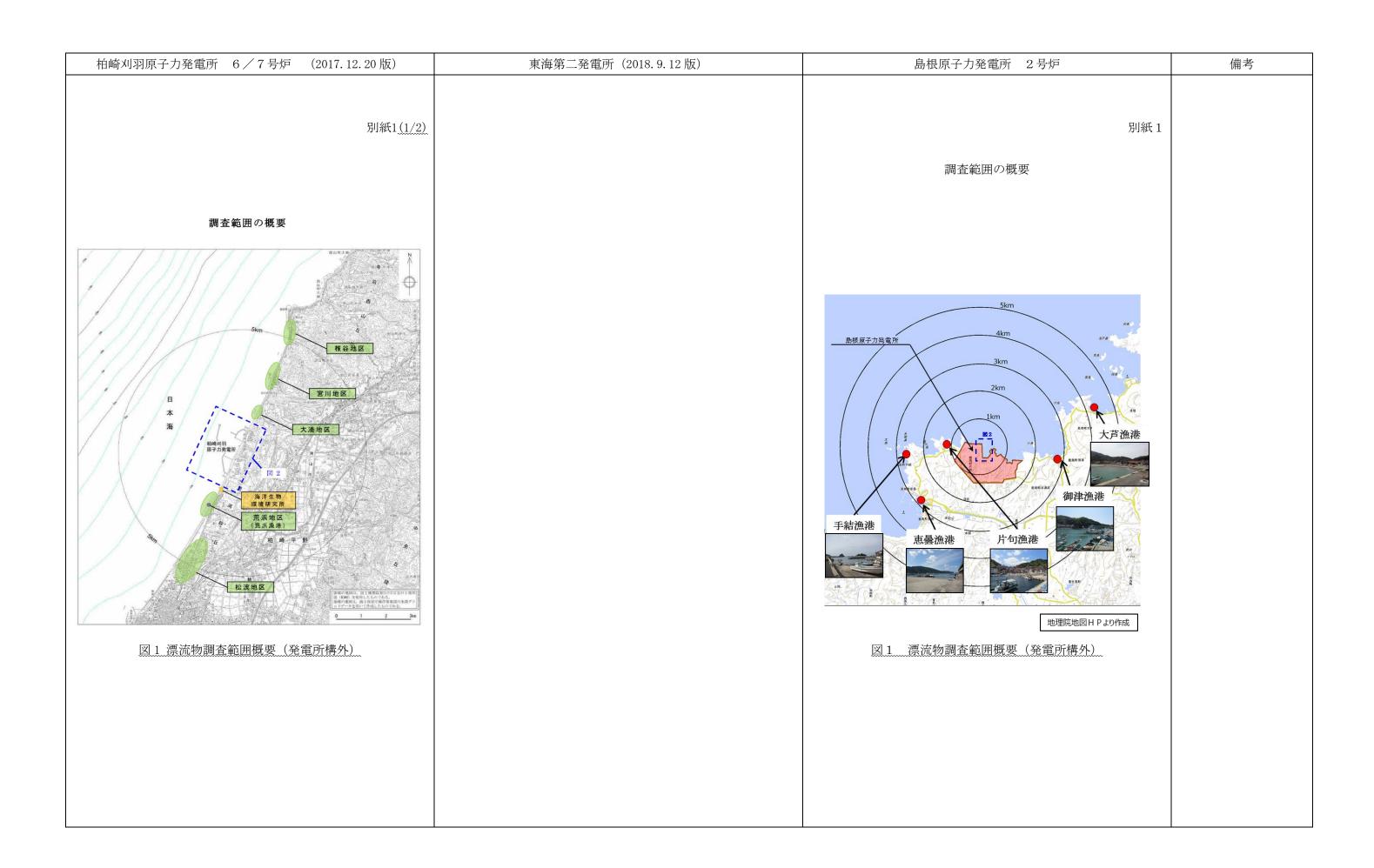
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

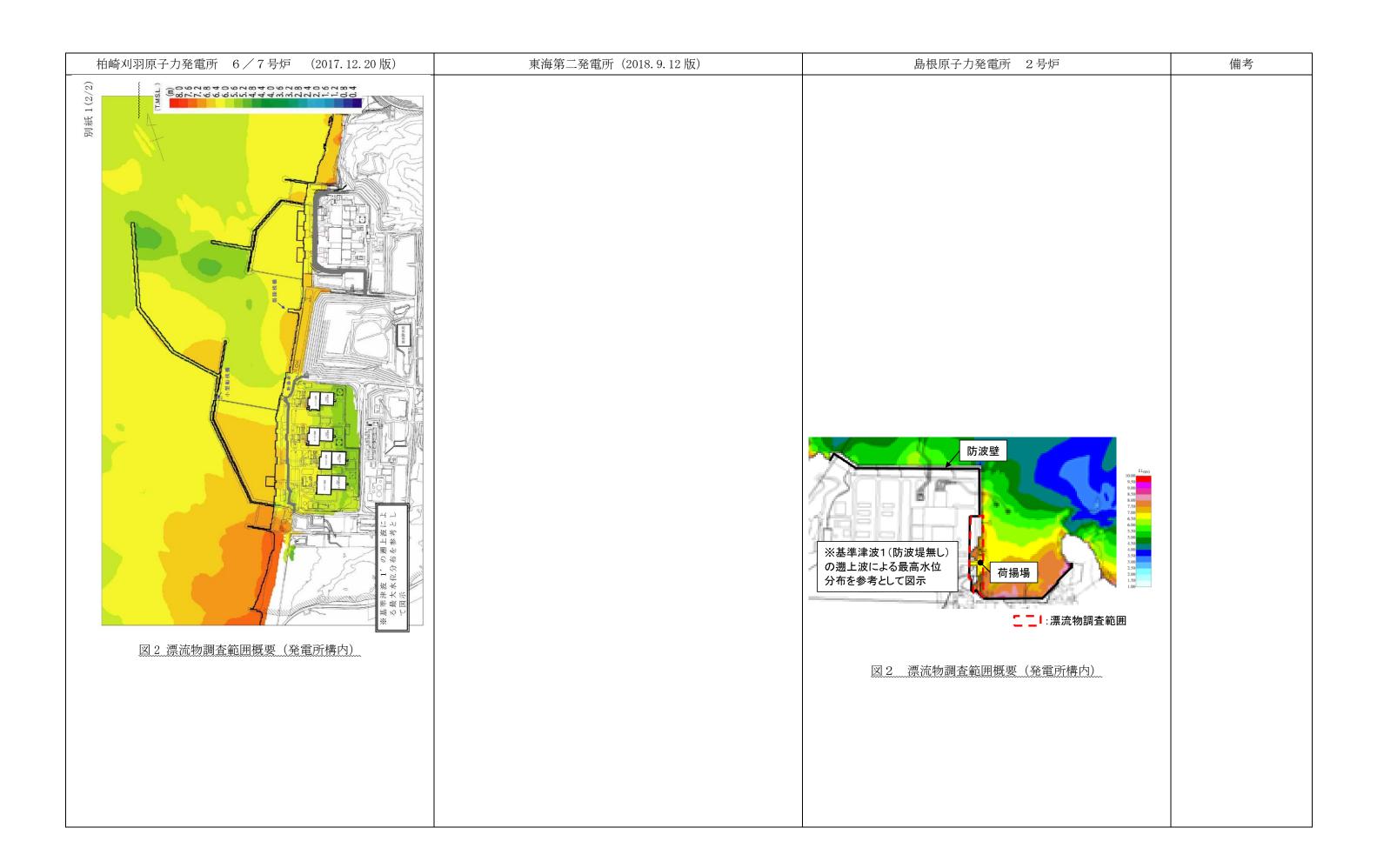
まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1添付資料15〕

| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) | まどの質科比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---|--|---------------------------------------|---------------------------|
| 添付資料20 | 添付資料16 | 添付資料 15 | C. HIA |
| 津波漂流物の調査要領について | 津波漂流物の調査要領について | 津波漂流物の調査要領について | |
| | | | |
| <u>20.1</u> はじめに | 1. はじめに | 1. はじめに | |
| 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の | 東海第二発電所において基準津波による水位変動に伴う漂 | 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の | |
| 基準に関する規則(平成25 年7 月8 日施行)」の第五条において, | 流物に対して取水口及び取水路の通水性が確保できる設計で | 基準に関する規則(平成25年7月8日施行)」の第五条において、 | |
| 基準津波に対して設計基準対象施設が安全機能を損なわれるおそ | あることが要求されている。 | 基準津波に対して設計基準対象施設が安全機能を損なわれるおそ | |
| れがないことが求められており、同解釈の別記3において、基準 | このため、同要求に対して適合性を確認する「基準津波によ | れがないことが求められており、同解釈の別記3において、基準 | |
| 津波による水位変動に伴う漂流物に対して取水口及び取水路の通 | り漂流物となる可能性がある施設・設備等」の調査要領を示す。 | 津波による漂流物に対して取水口及び取水路の通水性が確保でき | |
| 水性が確保できる設計であることが要求されている。 | | る設計であることが要求されている。 | |
| 本書は、同要求に対する適合性を示すにあたり実施した「基準 | | <u>本書は</u> , 同要求に対する適合性を示すに当たり実施した「基準 | |
| 津波により漂流物となる可能性がある施設・設備等」の <u>調査の</u> | | 津波により漂流物となる可能性がある施設・設備等」の調査要領 | |
| 調査要領を示すものである。 | | を示すものである。 | |
| | | | |
| 20.2 調査要領 | 2. 調査要領 | 2. 調査要領 | |
| | | | |
| 調査範囲は、海域については基準津波の流向及び流速より、発 | 調査範囲は、基準津波の流向、流速及び継続時間より、東海 | | |
| 電所周辺5km 圏内とし、陸域については、基準津波の遡上域を考しまし、「Jun 圏内になける海岸線に辿った標本10・以下の窓圏した | 第二発電所の取水口から半径 5km 内の海域及び陸域とする。な | | |
| 慮し、5km 圏内における海岸線に沿った標高10m 以下の範囲とす | お、陸域については、標高、地形を考慮し、基準津波の遡上域を包含した祭団とする。調本祭団な第1回に示す | | |
| <u>る。</u> 調査範囲の概要を別紙1 に示す。 | <u>を包絡した範囲とする。</u> 調査範囲を第1図に示す。 | <u>1</u> に示す。 | |
| (2) 調査方法 | (2) 調査方法 | (2)調査方法 | |
| 調査は上記の調査範囲を発電所構内・構外、海域・陸域により | 調査は上記の調査範囲を発電所敷地内・敷地外又は陸域・海 | | |
| 四つに分類し実施する。分類ごとの調査対象,調査方法を派付第 | | に分類し実施する。分類毎の調査対象, 調査方法を表1に示す。 | |
| 20-1 表に示す。 | び調査方法を第1表に示す。 | | |
| | | | |
| (3) 記録方法 | | (3) 記録方法 | |
| 調査結果記録は,別紙2 に示す定義,考え方等に基づき,具体 | | 調査結果の記録は,「(2)調査方法」で示した各調査対象につい | |
| 的に記録する。 | | て定義や考え方に基づき、具体的に記録する。調査方法を別紙2 | |
| | | に示す。また、人工構造物等の状況を考慮した継続的な調査方針 | 資料構成の相違 |
| | | <u>を別紙3に示す。</u> | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | | 島根2号炉は,継続的 |
| | | | な調査の方針について |
| | | | 記載 |
| | | | |



| † | 拍崎刈羽 |]原子力発 | 電所 6/ | 7 号炉 | (2017. 12. 20 版) | | 月 | 東海第二発電 原 | 沂(2018. 9. | 12版) | | | 島根原 | 子力発電 | 所 2号炉 | 備考 |
|----------|--------------------|--------|--------------------|----------------|---|-----------------------|-----------|-------------------------------------|----------------|---|-------|---------------|--------------|----------|----------------------------------|---------------|
| 添付第 | 第 20-1 | 表「漂流 | た物となる可 査方泊 | | る施設・設備等』…の調 | | | | る施設・設備 | #等」の調査方法の概要 | 表1 | _ 漂流物 | りとなる可 | 能性があ | る施設・設備等の調査方法 | |
| | | | | | | 調査報 発電所敷地 内・敷地外 | 海域・ 陸域 | 調査対象 分類 | 方法 | 調査方法 概要 | 発電所 | 査範囲 海域・陸域 | 調査対象 | | 調査方法 | |
| 調査分類 | 調3 発電所 構内・構外 | | 調査対象 | | 調査方法 | 11 //2/27 | ELIV | • 船舶 | 資料調查 | 資料を調査し、船舶を抽出する。 | 構内・構外 | 100-00 100-00 | | 資料調査 | 船舶証明書を調査し、港湾内に定例業務により来航 | |
| | | | | | 以下の資料を調査し、港湾内 に定例業務により来航する船 | | 海域 | ・海上設置物 | 資料調查 | 設備図書等を調査し,海上設 置物を抽出する。 現場を調査し,海上設置物を | 発電所 | 海域 | 船舶等 | 開取調査 | する船舶を抽出 社内関係者への聞き取り調査により対象を抽出 | |
| A | | 海域 | • 船舶 | • 資料調查 | 舶を抽出 ✓ 港湾施設使用願 ✓ 工事用及び調査用船舶 | 発電所 | | | 現場調査 | 抽出する。 設備図書等を調査し、建物・ | 構内 | | 人工構造物 | 聞取調査 | 社内関係者への聞き取り調査により対象を抽出 | |
| | | | ・海上設置物 | | 港湾区域内作業届 社内関係者への聞き取り調査 | 敷地内 | | ・建物・構築物・その他建物等 | 資料調查 | 構築物,その他建物等,機器, 車両を抽出する。 | | 陸域 | 可動・可搬 物品等 | 現場調査 | 現場調査(海上、陸上)により対象を抽出 | |
| | 発電所 | | | 調査 ・現場調査 | により対象を抽出 現場調査により対象を抽出 以下の資料を調査し、調査範 | | 陸域 | 機器車両 | 現場調査 | 現場を調査し、建物・構築物、 その他建物等、機器、車両を抽 出する。 | | 海域 | 船舶等 | 聞取調査 | 漁港、自治体関係者への聞き取り調査 | |
| | 構 内 | | | | 囲内にある建屋及び機器類並 びに定例業務により常設又は | | | ・資機材等 ・その他物品等 | 現場調査 | 現場を調査し、資機材等、そ の他物品等を抽出する。 | 発電所 | | 人工構造物 | 現場調査 | 現場調査(海上、陸上)により調査対象を抽出 | |
| В | | 陸域 | ・人工構造物 ・可動・可搬物品 | | 仮置きされる資機材を抽出 ✓ 建物配置図 ✓ 配置図 | | | • 船舶 | 資料調查 | 資料を調査し、船舶を抽出する。 関係者からの聞き取り調査を | 構外 | 陸城 | 可動・可搬 | 現場調査 | 現場調査 (海上, 陸上) により対象を抽出 | |
| | | | ・植生等 | | ✓ 資機材管理システム社内関係者への聞き取り調査 | | | | 聞き取り調査 | 実施し、船舶を抽出する。 地図等の資料により、集落、 | | | 物品等 | | | |
| | | | | ・現場調査 | により対象を抽出 現場調査により対象を抽出 | | 海域 | ・海上設置物 | 資料調査 | 工業地域、対象の有無等を確認 する。 現場を調査し、海上設置物を | | | | | | |
| | | V- 1-4 | • 船舶 | ・現場調査 ・聞き取り | 現場調査(海上及び陸上)に より調査対象を抽出 漁協及び自治体関係者への関 | 発電所 | | 7年上以巨初 | 現場調査 聞き取り調査 | 抽出する。 関係者からの聞き取り調査を | | | | | | |
| С | | 海域 | ・海上設置物 | 調査・資料調査 | き取り調査並びに漁協及び自 | 敷地外 | | | | 実施し、海上設置物を抽出する。 地図等の資料により、集落、 | | | | | | |
| | 発電所 構外 | | | 具件侧直 | 銀を抽出 国土地理院 20 万分 1 地勢図を 調査し、調査範囲内にある集 | | | 建物・構築物 | 資料調查 | 工業地域,対象の有無等を確認 する。 現場を調査し,建物・構築物, | | | | | | |
| D | | 陸城 | ・人工構造物 ・可動・可搬物品 | ・図上調査 | 落及び施設を抽出(抽出にあたり国土地理院電子国土 Web | | 陸域 | その他建物等車両 | 現場調査 | その他建物等,車両,その他物品等を抽出する。 | | | | | | |
| | | | • 植生等 | . 田田剛木 | 等の空中写真等を参考とする) 現場調査(海上及び陸上)に | | | ・その他物品等 | 聞き取り調査 | 関係者からの聞き取り調査を 実施し、建物・構築物、その他 建物等、車両、その他物品等を | | | | | | |
| | | | | ・現場調査 | より対象を抽出 | | | | | 抽出する。 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 別 | J紙 | | | | | | | | | | 3. 別紙 | | | | | |
| 別網 | 紙1:調3 | 査範囲の | 既要 | | | | | | | | 別紙 | 1 : 調査算 | 範囲の概要 | <u>i</u> | | |
| 別系 | 紙2:調3 | 査時の記録 | 录方法 | | | | | | | | | | 時の記録力 | | | |
| | | | | | | | | | | | 別紙: | 3 : 人工村 | 構造物等の | 継続的力 | は調査方針 | ・資料構成の相違 |
| | | | | | 以上 | | | | | | | | | | | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 島根2号炉は、継続的 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | な調査の方針について |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 記載 |

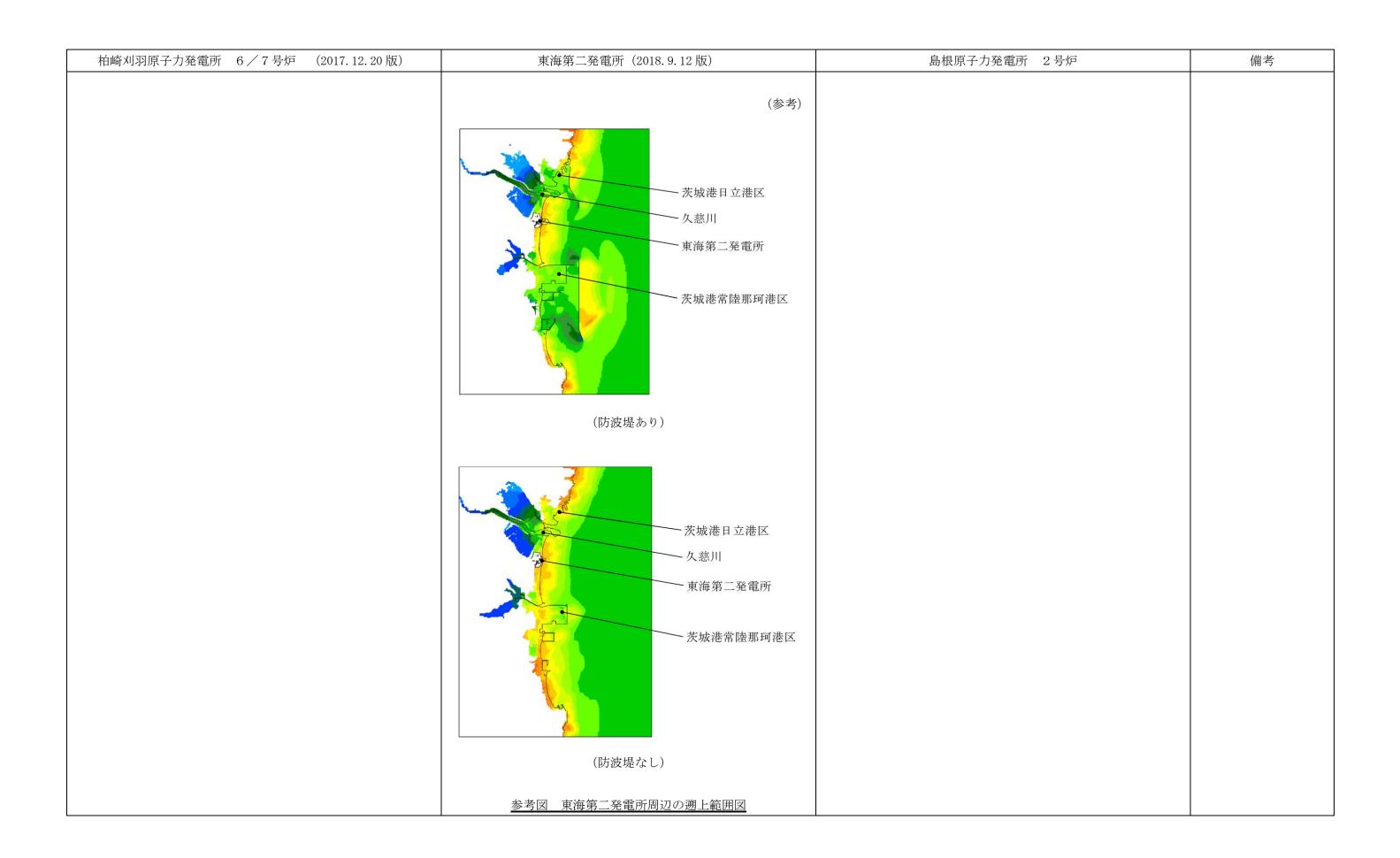




| 相叫 | 奇刈 | 习原子力発電 | 所 6/7号/ | 戸 (2017.1 | 2.20版) | | | | 東海第二 | 二発電所(2 | 018. 9. 12 版) | | | | | 島根原子力発電原 | 所 2号炉 | | 備考 |
|----------------------|---------|---|--|--|---|------|--------------|------------|---|---|--|--|-----------------------|---------|--------------------|--|---|---|----|
| | | | | | 別紙2 | 調査び課 | Eの実 N査方 | 法につ | いて、身 | |]査方法」で示し 「ように考え方, | | | | | | | 別紙 2 | |
| 調査新発電所 | 囲 海城・陸城 | 項目 | 調査時の記録力 | 万法 一 _{調査方法} | 記憶方法 | | | | 第2表 | 調査の実施 | 正 方法(1/2) | | | | | 調査時の記録 | 录方法 | | |
| 黄内• 機外 | | 和品种 | 并将即在北西, 可入力, 可 | 1 以下の資料を調査し、港湾内に3 例業務により承載する船舶を抽出 ・港湾施設使用額 ・工等用及び銀蓋用船舶港湾 区域内作業協 2 2社内関係者への関章取り調査に り上記に対り対象を抽出 3 3環場調査により上記以外の対象 | 船舶名、委託・工事件名、作業日・出 入港日、教量、栄航し得る歳)、使用施 設及び仕様(和種、総トン歳、長さ等) を記録 | 調金 | 香 用 船舶 | 分類 | 調査対象 具体的な 考えた 東海港に業来 湾によ船舶 | 例 ・燃料等輸送船・貨物 | 調査内容 「東海港・港湾施設使用 順/許可書」により、船舶 を抽出し、記録する。 | 記録項目 名称,仕様(寸法, 総トン数, 喫水) | 調 発電列 構内/ 構外 | / 178 | 囲 毎城/ 項目 | 調査対象 具体的な定義、考え方、例 | 調査方法 | 記録方法 | |
| | 2 | 海上設置物 | 港湾内に設置されている人工構築物 ※土土構造物(港湾施設等)及び機器類 (第十分第一分地出)を除くすべての人工 築物 土地に定着している建物 | 抽出 1)社内関係者への関き取り調査にり上記以外の対象を抽出 | よ 名称及び属性(重量、設置場所、設置 状態等)を記録 | | 海域。設類、建類、物等 | 建物·構 築物 | 海上に設機器 器,施設等 土地にい等 土地にい等 生地にい等 | 栈橋 | 設備図書等により、機 悪施設等を抽出し、記録 する。 現場のウォークダウン により、機器・施設等を抽 出し、記録する。 設備図書等により、建 物・搏築物等を抽出し、記録する。 現場のウォークダウン | 名称, 仕様(寸法, 質量, 材質), 数量, 設置場所 | 19271 | | 毎域 船舶 | - | 1)以下の資料を調査し、港 湾内に定例業務により来航 する船舶を抽出 ・「船舶証明書」 2)社内関係者への聞き取り 調査によります。 | 入溝頻度, 船舶名, 総トン数, 寸法, 状態(係留方法, 位置) | |
| ^{色電所} 構内 | f | ···································· | 基礎等に据え付けられた本設の機器 <例> ・クレーン ・タンク ・配電館、分電館、制剛盤 | ・建物配置図・配置図2)現場調査により上記以外の対象 抽出 | 内 名称 仕様(主要構造/材質、寸法等) 及び知識を記録 ※類型をごを入記電感・分電機・制御 整等は代表を記載することとし、無例で の出出・記録は不要とする | 発電 | 規寺 | その他建物等機器 | 土し建基付機用か発にの設 をでいい等等らのでは、 はいのでは、 もいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 ものでは、 ものでも。 ものでも。 ものでも。 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでも。 ものでも。 ものでは。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと | ・倉庫(物置タイプ) ・仮設ハウス ・タンク ・ポンプ ・配管、弁 ・分電盤、制御盤等 | により、建物・構築物等を 抽出し、記録する。 設備図書等により、機器 を抽出し、記録する。 現場のウォークグウン | 名称, 仕様 (寸法, 質量, 材質, 構造(形 | 発電所構内 | ff | 建物 | 土地に定着している建物 基礎等に据え付けられた本 設の機器 <例> | 調査により上記以外の対象 を抽出 1)社内関係者への聞き取り 調査により上記以外の 対象を抽出 | 名称, 仕樣 (寸法 | |
| | 4 陸城 | 常時保管 資機材,車両 一時持込 | 工事用資機材のうち、素時保管されてい もの(仮設會庫・小屋は本カテゴリーに含む) 工事用資機材のうち、工事期間中にのみ 持ち込まれ仮置きされるもの、車両等 人工機能物及び植生 | 2)社内関係者への聞き取り調査に り上記以外の対象を抽出 | 名称、状態保証・国定等)、仕様(主) 条材質等) 及び数差を記録 上、注重並より無流物化しないもの及び手 エ、共務等の容弱・施工機がからく(積 実効果ともの)急化性に密想を与えな いいのは、代表を記録することとし、極 例での抽出、記録は不乗とする | | 陸城設備 | 等 | 置きされた | ・足場材・コンクリートハッ | 現場のウォークダウン により, 資機材等を抽出 し, 記録する。 | 名称, 仕様(寸法, 質量, 材質, 構造形 状)), 数量, 設置場 所 | | 填 | 機器類 その他漂流物になり得る物 | ・クレーン ・タンク ・配電盤,分電盤,制御盤 | 2)現場調査により上記以外 の対象を抽出 現場調査により調査対象を 抽出 | 等),数量を記録 名称を記載,仕様 (寸法等),数量を 記載 | |
| | Ę | その他一般構築物、植生 | ※1~4及び土株遺物(道路等)を除ぐすべての人工模型物並切に植生 <別> コンクリート量・板・境 ・網製スローブ ・デェンカーブレート ・グレーデング ・アンホール番 ・野管 | す 現場調査により調査対象を抽出 | 名称を記載 ※明示するものは、重量より源原物化 しない。あるいは容積・断距断が小さ (領質効果との)通水性に影響を与 えないため、代表を記録することし、 個別での抽出・記録は不要とする | | 類等 | | 発電所敷地的に駐車両 を電用設備 を関わる機 | ・車庫, 駐車場等の 車両 | 設備図書等により、調査 範囲内にある車庫、駐車場 等を確認する。 現場のウォークダウン により、車両を抽出し、記 録する。 | 車両の種類,数量, 駐車場所 | | 淮 | 船舶毎域 | — 人工構築物 | 1)現場調査(海上,陸上)により調査対象を抽出 2)漁協、自治体関係者への | 船舶名、状態(停泊 有無,停泊場所), 数量、属性(重量) 操業目的,操業エリ ア*を記録 | |
| | 1 | 第 公務金 | ・配管 ・電灯・空視カメラ ・空視室が機 ・消火後 ・加声器 ・相随 | | 種類、数量及び仕様を記録 | | | その他物品等 | 器資の仮た器他の 物材設き品、人 を を を を を を を を の を と の を と の を と の を り の り り り り り り り り り り り り り り り り | ・柵 ・防砂林 | 現場のウォークダウン により,その他物品等を抽 出し,記録する。 | | 発電所構外 | fr | 海上設置物 家屋類 車両 | <例>・定置網・ ・定置網・ ・浮筏・ ・浮技橋 ー 乗用車、大型車、二輪車等 | 関き取り調査により上記以 外の対象を抽出 | 名称を記載 | |
| 発電所 構外 | 海域 | 海上設置物 | 人工構築物 <例> -定室網 - PR技術 | 1) 現場調査(海上及び陸上)により 差対象を抽出 2)施協及び自治体関係者への関密 取り調査をびに施協及び自治体管 資料の調査により上記以外の対象を 抽出 | | | | | | | | | | 業目的, | | 人工構築物, 植生 | 1) 現場調査 (海上, 陸上) により対象を抽出 船及び発電所沖合で操業する漁 | 名称を記載 船 (総トン数 10 トン以 | |
| | 2 陸城 | 家園類 車両 その他一般構築物, 植生 | 一 乗用車、大型車、二輪車等 人工構築物及び植生 <削>フランフ・ ・電社 ・相生 | 1) 国土地理院20万分 H 特別回を調 し、調査報団内にある条件落及び施 を抽出 (抽出にあたり四土地を 子国上Web等の空中写真等を参考 する) 2) 現場調査 (海上及び除上)により 象を抽出 | 役 名称を記載 と ※例示するもの又は調査分類(A~C) の調査対象に評価が包含されるものは、代表を記録することとし、個別での | | | | | | | | 上) | に対し | して調査を実施 | | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|--------------|----|
| | 第2表 調査の実施方法(9/2) | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--|---|-------------|
| | | | |
| | | 別紙 3 | ・資料構成の相違 |
| | 3. 人工構造物等の状況を考慮した継続的な調査方針 | 人工構造物等の状況を考慮した継続的な調査方針 | 【柏崎 6/7】 |
| | | | 島根2号炉は,人工 |
| | 人工構造物 ^{※1} の位置,形状等に <u>変化</u> が生じた場合 <u>又は隣接事</u> | <u>漂流物調査範囲内の</u> 人工構造物の位置,形状等に <u>変更</u> が生じた | 造物等の状況を考慮し |
| | 業所において工事・作業等により設置されうる仮設物等につい | 場合は、津波防護施設の健全性又は取水機能を有する安全設備の | た継続的な調査の方気 |
| | て従来からの設置状況に変更が生じた場合には,漂流物調査結 | 取水性に影響を及ぼす可能性がある。 | について記載 |
| | 果に影響を及ぼす可能性がある。 | | ・立地の相違 |
| | このため、人工構造物については自治体、地域の連絡会・協 | このため,漂流物調査範囲内の人工構造物については,設置状 | 【東海第二】 |
| | 定等の情報を活用し,定期的 <u>(1[回/年]以上)に状況*2</u> を確 | 況を定期的に確認するとともに, 「2.5.2(3) 基準津波に伴う取水口 | 島根2号炉周辺に |
| | 認するとともに、隣接事業所において工事・作業等により設置 | 付近の漂流物に対する取水性確保」の第2.5-18図に示す漂流物の | 規模な隣接事業所は |
| | されうる仮設物等については設置状況に変更が生じる可能性 | 選定・影響確認フローに基づき評価を実施する。 | V |
| | がある場合に適時情報入手できるよう文書の取り交わしによ | | ・継続的な調査の頻 |
| | り情報共有手段を構築し、仮設物の設置状況を確認する。設置 | | 相違 |
| | 状況の確認結果により必要に応じて「2. 調査要領」に示した | | 【東海第二】 |
| | 要領にて漂流物調査を実施する方針とする。また、発電所の施 | また,発電所の施設・設備の設置・改造等を行う場合において | 島根2号炉は,継 |
| | 設・設備の改造 <u>や追加設置*3</u> を行う場合においても、その都 | も 都度、津波防護施設の健全性又は取水機能を有する安全設備 | な調査の頻度につい |
| | 度,津波防護施設等の健全性又は取水機能を有する安全設備等 | の取水性への影響評価を実施する。 | QMS 文書にて定める |
| | の取水性への影響評価を行う。 | | |
| | これら調査・評価方針については、保安規定において規定化 | これらの調査・評価方針については、QMS文書に定め管理す | |
| | し管理する。なお、隣接事業所における仮設物等の設置状況の | <u> 5</u> | ・立地の相違 |
| | 確認に関する具体的な運用手順として,津波防護施設等の健全 | | 【東海第二】 |
| | 性,取水機能を有する安全設備等の取水性に対する既往の漂流 | | 島根2号炉周辺に |
| | 物評価に影響を及ぼす可能性のある仮設物の設置状況の変更 | | 規模な隣接事業所は |
| | が確認される場合には,必要な情報を入手できるよう運用手順 | | V |
| | を定める方針である。 | | |
| | ※1:港湾施設,河川堤防,海岸線の防波堤,防潮堤等,海 | | |
| | 上設置物,津波遡上域の建物・構築物,敷地前面海域にお | | |
| | | | |
| | ※2:既往の調査結果に包含される民家,電柱,マンホール | | |
| | の増加等評価に影響しないものは除く。 | | |
| | ※3:「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法 | | |
| | #」第 43 条の 3 の 9 (工事の計画の認可) 及び第 43 条の | | |
| | 3の10(工事の計画の届出)に基づき申請する工事のうち, | | |
| | 「改造の工事」又は「修理であって性能又は強度に影響を | | |
| | 及ぼす工事」を含む。 | | |



実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1添付資料16〕

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|---|---|--|---------------|
| 添付資料21 | 添付資料19 | 添付資料 16 | |
| 燃料等輸送船の係留索の耐力について | 燃料等輸送船の係留索の耐力について | 燃料等輸送船の係留索の耐力について | |
| 21.1 概要 | 1. 概要 | 1概要 | |
| 燃料等輸送船(以下,「輸送船」という。)は, <u>津波警報等発</u> | 燃料等輸送船(以下「輸送船」という。)は、津波警報等発 | 燃料等輸送船(以下,「輸送船」という。)は,津波襲来までに | |
| 今時,原則,緊急退避するが,津波流向及び物揚場と取水口との | 表時は、原則として緊急退避するが、極めて短時間に津波が襲 | 時間的余裕がある津波の場合は、緊急退避するが、津波襲来まで | |
| 位置関係を踏まえ、短時間に津波が襲来する場合を考慮し、係留 | 来する場合を考慮し、津波の流向及び物揚岸壁(以下「岸壁」 | に時間的余裕がない津波の場合は, 荷揚場に係留することとなる。 | |
| 索の耐力について評価を実施する。 | という。)と取水口の位置関係を踏まえ、係留索の耐力につい | そのため、ここでは、係留索の耐力について評価を実施する。 <u>ま</u> | ・記載内容の相違 |
| | て評価を実施する。 | た,耐津波設計における係留索を固定する係船柱及び係船環の必 | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | 要性及び評価方針について別紙に示す。 | 島根2号炉は,係船柱 |
| 係留索については,船舶の大きさから一定の算式によって計算 | 係留索については、船舶の大きさから一定の算式によって計 | 係留索については,船舶の大きさから一定の算式によって計算 | 及び係船環の必要性等 |
| される数値(艤装数)に応じた仕様(強度、本数)を有するもの | 算される数値(艤装数)に応じた仕様(強度,本数)を有する | される数値(艤装数)に応じた仕様(強度、本数)を有するもの | について記載 |
| を備えることが,日本海事協会(NK)の鋼船規則において定めら | ものを備えることが,日本海事協会 (NK) の鋼船規則において | を備えることが,日本海事協会(NK)の鋼船規則において定めら | |
| れている。 | 定められている。 | れている。 | |
| 本書では,輸送船が備えている係留索の係留力及び津波による | 今回,輸送船が備えている係留索の係留力及び流圧力につい | 本書では、輸送船が備えている係留索の係留力及び津波による | |
| 流圧力を石油会社国際海事評議会OCIMF (Oil Companies | 工,石油会社国際海事評議会 OCIMF (0il Companies | 流圧力を石油会社国際海事評議会 OCIMF (Oil Companies | |
| International Maritime Forum) 刊行"MooringEquipment | International Marine Forum)の手法を用いて算出し,耐力評 | International Maritime Forum) 刊行"Mooring Equipment | |
| Guidelines"の手法を用いて算出し、耐力評価を行う。なお、同 | 価を行う。 | Guidelines"の手法を用いて算出し、耐力評価を行う。なお、同 | |
| 書は船舶の係留方法・係留設備に関わる要求事項を規定するもの | | 書は船舶の係留方法・係留設備に関わる要求事項を規定するもの | |
| であり、流圧力の評価については大型タンカーを主たる適用対象 | | であり、流圧力の評価については大型タンカーを主たる適用対象 | |
| とするものであるが,輸送船は大型タンカーと同じ1 軸船であり, | | とするものであるが,輸送船は大型タンカーと同じ1軸船であり, | |
| 水線下の形状が類似しているため、同評価を輸送船に適用するこ | | 水線下の形状が類似しているため、同評価を輸送船に適用するこ | |
| とは可能と考える。 | | とは可能と考える。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.12版) なお, 岸壁については, 基準地震動Ss 対して, 必要な対 策工を実施し、当初の位置及び高さを確保すること(添付資料 18参照), また, 津波に対して, 緊急退避可能時間(本文 第 2.5-26 図参照) を考慮すると、基準津波及び早く到達する敷 地周辺の海域活断層を波源とした津波の到達(第2表)までに 輸送船は退避可能であることから,本係留索の耐力評価に影響 を及ぼさない。 21.2 評価 2. 評価 (1) 輸送船,係留索,係船柱 (1) 輸送船,係留索,係留柱 輸送船,係留索,係船柱の仕様を添付第21-1表に,配置を添付 第21-1 図に示す。 示す。

添付第21-1表輸送船,係留索,係船柱の仕様

| | 項目 | 仕 様 |
|-----------------|----------|---------------------------|
| | 総トン数 | 約 5,000 トン |
| | 載貨重量トン | 約3,000トン |
| 輸送船 | 喫水 | 約 5m |
| 中的人之为后 | 全長 | 100.0m (垂線間長:94.4m) |
| | 型幅 | 16.5m |
| | 形状 | (添付第 21-1 図参照) |
| | 直径 | 60mm (ノミナル値) |
| 係留索 | 素材種別 | Polyethylene Rope Grade 1 |
| नियः विद्याः अर | 破断荷重 | 279kN (キロニュートン) =28.5ton |
| | 係船機プレーキカ | 28.5tonf×0.7≒20.0tonf |
| | ビット数。位置 | (添付第21-1 図参照) |
| 係船柱 | 係留状態 | (添付第 21-1 図参照) |
| | 強度 | 25t, 50t |

輸送船,係留索,係留柱の仕様を第1表に,配置を第1図に

第1表 輸送船,係留索,係留柱の仕様

| | 項目 | 仕 様 |
|-----------|----------|--|
| | 総トン数 | 約5,000t |
| | 裁貨重量トン | #53,000t |
| 輸送船 | 喫水 | 約5m |
| 報えたが | 全長 | 100.0m (垂線間長:94.4m) |
| | 型幅 | 16.5m |
| | 形状 | (第1図参照) |
| | 直径 | 60mm (ノミナル値) |
| Id vin da | 素材種別 | Polyethylene Rope Grade 1 |
| 係留常 | 破断荷重 | 279kN (= 28.5tonf) |
| | 係船機プレーキカ | 28.5tonf \times 0.7 \approx 20.0tonf |
| | 形状 | (第1図参照) |
| is on th | ビット数、位置 | (第1回参照) |
| 係留柱 | 保留状態 | (第1図参照) |
| | 強度 | 35. Otonf |

2. 評価

い (添付資料 38 参照)。

(1)輸送船,係留索,係船柱及び係船環の仕様

輸送船、係留索、係船柱及び係船環の仕様を表1に、輸送船の 配置例及び係船柱、係船環の位置を図1に示す。係留に当たって は、輸送船の位置及び係留索の水平角を固定するため、船首側及 び船尾側に各2本ずつ(計4本)係留索を使用する。なお、上記 に伴い,係船柱を2本追設するが,追設する係船柱は設計中であ り、位置や構造については、詳細設計段階で説明する。

島根原子力発電所 2号炉

して損傷することはなく、本係留索の耐力評価に影響を及ぼさな

なお, 荷揚場については, 岩着構造であり, 基準地震動 Ss に対

表1 輸送船,係留索,係船柱及び係船環の仕様

| | 項目 | 仕様 |
|------------|----------|---------------------------|
| | 総トン数 | 約 5,000 トン |
| | 載貨重量トン | 約 3, 000 t |
| #6-134 dat | 喫水 | 約 5m |
| 輸送船 | 全長 | 100.0m (垂線間長:94.4m) |
| | 型幅 | 16.5m |
| | 形状 | (図1参照) |
| | 直径 | 60mm (ノミナル値) |
| to snee | 素材種別 | Polyethylene Rope Grade 1 |
| 係留索 - | 破断荷重 | 279kN (キロニュートン) =28.5tonf |
| | 係船機ブレーキカ | 28. 5tonf×0. 7≒20. 0tonf |
| た かいをいさ | 形状 | (図1参照) |
| 保船柱* | ビット数、位置 | (図1参照) |
| 及び 係船環 | 係留状態 | (図1参照) |
| 河湖山湖 | 強度 | 25t |

があるが、基準地震動 Ss に対し、係留機能を損なうおそれのない設計とする。

備考

設備の相違 【東海第二】

島根2号炉の荷揚場 は基準地震動 Ss に対し て損傷しない

評価条件の相違

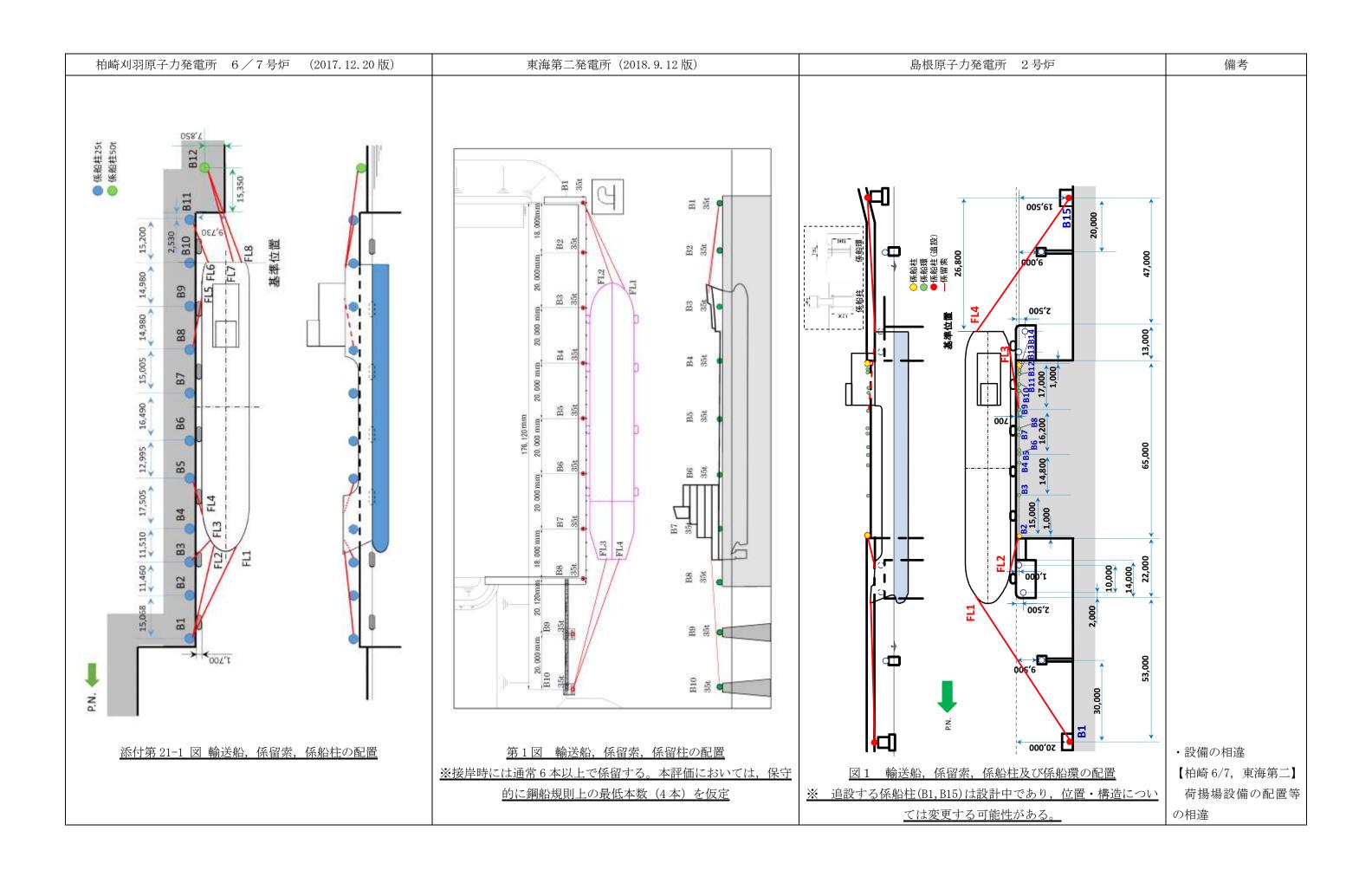
【東海第二】

島根2号炉では海域 活断層から想定される 地震による津波に対し て,緊急退避を想定しな 11

・設備の相違

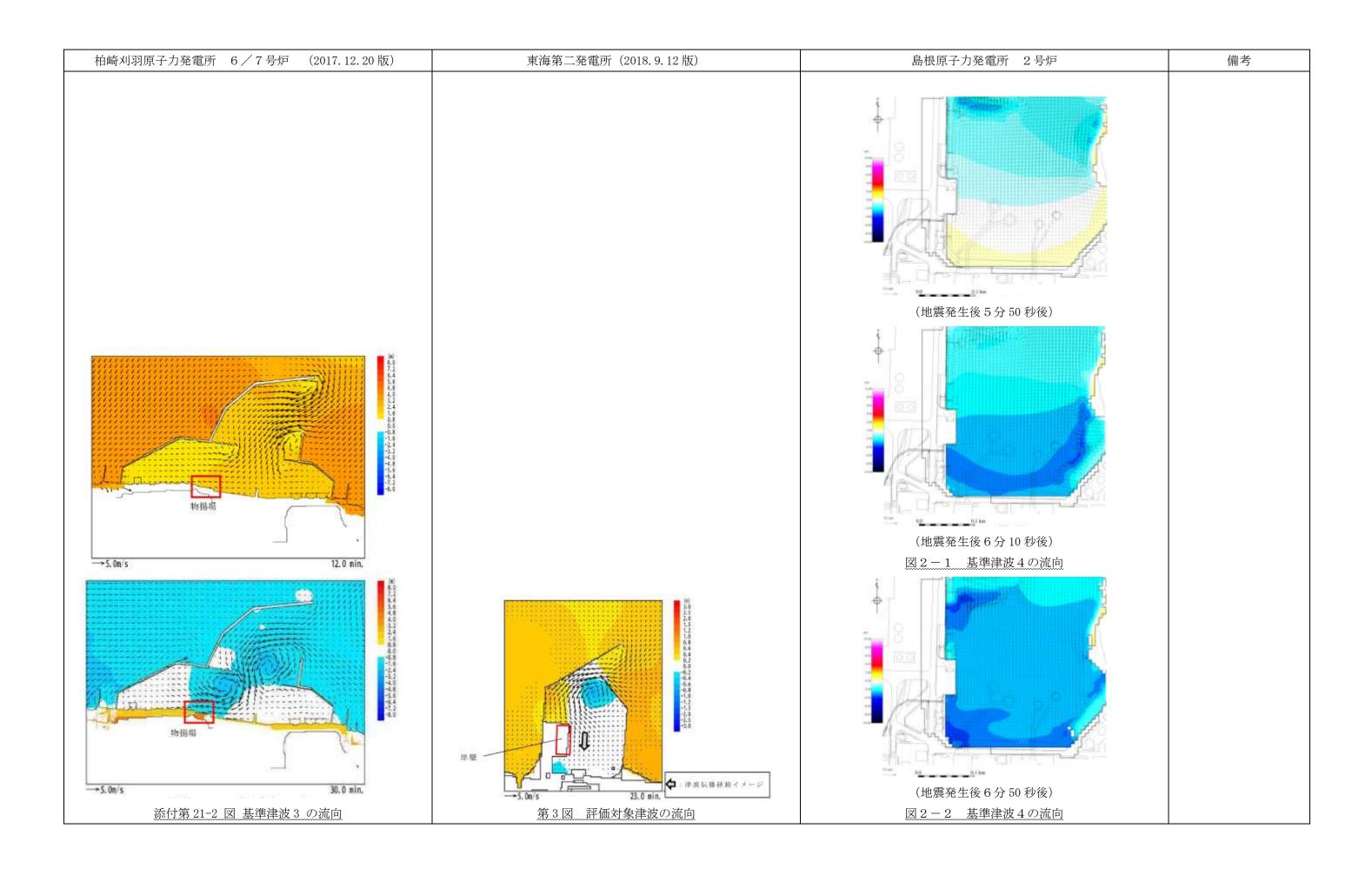
【柏崎 6/7,東海第二】 島根2号炉は,船首側 及び船尾側に各 2 本ず つ(計4本)係留索を使 用するため,係船柱を追 設する

設備の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 設備構成及び係船柱 強度の相違



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--|--|------------------------------|---------------------------------------|
| (2) 津波条件(流向,水位,流速) | (2) 津波条件(流向,水位,流速) | | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 襲来までに時間的余裕がなく、輸送船を離岸できない可能性が | 津波警報等発表時は、原則として緊急退避するが、極めて短 | (2)津波条件(流向,水位,流速) | 評価条件の相違 |
| ある基準津波3 (別添1 本文 第2.5-19 図参照) を評価条件とする。 | 時間に津波が襲来する場合を考慮し、早く襲来する可能性があ | 襲来までに時間的余裕がなく,輸送船を離岸できない海域活断 | |
| | る第 2 図に示す敷地周辺の海域活断層を波源とした津波の中 | 層から想定される地震による津波を評価条件とする。 | 東海第二では, 基準津 |
| | から,評価対象津波を選定する。 | | 波到達までに緊急退避 |
| | | | が可能であることから, |
| | | | 敷地に早く襲来する津 |
| | 8/ 3 / | | 波を津波高さも考慮し |
| | 東海第二発電所 NO 9E 140.0E 第2図 海域活断層の位置 | | 選定 |
| | 第2表に、取水口前面位置における各海域活断層の津波高さと | | - ・評価条件の相違 |
| | 到達時間の関係を示す。第2表に示すとおり、F8及びF16を波源 | | 【東海第二】 |
| | とした津波は他の海域活断層を波源とした津波に比べて、早く到 | | 東海第二では, 基準津 |
| | 達するが、F8 及び F16 を波源とした津波の到達時刻はほぼ同様で | | 波到達までに緊急退避 |
| | あるため、ここでは保守的に最高水位が最も大きい F16 を波源と | | が可能であることから |
| | した津波を選定した。 | | 敷地に早く襲来する津 |
| | | | 波を津波高さも考慮し |
| | | | 選定 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海 | 第二発電所(2018.9.12 | 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|-----------|-----------------|-------------------|--------------------------------|-------------|
| | 第2表 各海域活断 | 層の津波高さと到達時間 | 引の関係 (取水口前面) | | ・評価条件の相違 |
| | 海域活断層名 | 最高水位 (T.P. m) | 到達時刻(分) | | 【東海第二】 |
| | F1~塩ノ平 | +1.7 | 32 | | 東海第二では、基準津 |
| | F3~F4 | +1.2 | 43 | | 波到達までに緊急退避 |
| | F8 F16 | +1.9 | 24 25 | | が可能であることから, |
| | 110 | 1, 40 + 10 | 20 | | 敷地に早く襲来する津 |
| <u>基準津波3</u> による <u>物揚場</u> 近傍の流向は, <u>添付第21-2</u> 図に例示す | 評価対象津波の | 流向は, 第3図に例示 | するとおり岸壁に対す | 海域活断層から想定される地震による津波による荷揚場近傍の | 波を津波高さも考慮し |
| るとおり物揚場に対する接線方向の成分が支配的となる。これに | る接線方向の成分 | 分が支配的となる。これ | に対して、輸送船は岸 | 流向は、図2に例示するとおり、荷揚場に対する接線方向の成分 | 選定 |
| 対し、輸送船は物揚場(コンクリート製)と平行して接岸される | | | | が支配的となる。これに対し、輸送船は荷揚場と平行して接岸さ | |
| ことから、評価は輸送船の船首及び船尾方向の流圧力に対する係 | | の流圧力に対する係留索 | 愛の耐力について実施 | れることから, 評価は輸送船の船首及び船尾方向の流圧力に対す | |
| 留索の耐力について実施する。 | する。 | | | る係留索の耐力について実施する。 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|--|--|----------------|
| 一方, <u>基準津波3</u> の <u>物揚場</u> 位置における水位及び接線方向成分 | <u>評価対象津波の岸壁位置</u> における水位及び接線方向成分の | 一方,海域活断層から想定される地震による津波の荷揚場位置 | |
| の流速は, <u>添付第21-3-1</u> 図のとおりとなる。 | 流速を第4図に示す。 | における水位及び接線方向成分の流速は、図3-1のとおりとな | |
| <u>添付第21-3-1</u> 図に示すとおり <u>地震発生後15 分で第一波の最高</u> | | <u>5</u> | ・評価条件の相違 |
| 点に達する。その後、引き波が発生し、流速は地震発生後30分に | | 図3-1に示すとおり、地震発生後、押し波が5分程度継続し | 【柏崎 6/7】 |
| <u>最大の3.2m/s</u> に <u>達する。</u> | | た後、引き波に転じ約6分で第一波の最低点に達し、流速は第1 | |
| 緊急退避時間との関係から、津波が最大流速に到達する前に輸 | | 波の最低点と同時刻に最大の 2.3m/s に達する。 | ・資料構成の相違 |
| <u>送船は退避できると考えられるものの(別添1 本文 第2.5-19 図</u> | | | 【東海第二】 |
| 参照),今回は係留により対応することを仮定し,最大流速3.2m/s | | 4 | 東海第二は評価条件 |
| で生じる流圧力に対する係留力を評価する。 | | 3 3 3 4 3 4 3 4 8 10 8 8 10 8 10 8 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 | を図の後に記載 |
| (E) ((n) ((n) ((n) (n) (n) (n) (n) (n) (n) | 日 4.0 (約 24 分) (第 | 3 1.6 1 2 0.5 1 1.5 2 3.5 10 2 3.5 10 2 3.5 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 | |
| 添付第21-3-1 図 基準津波3 の水位・流速(物揚場前面) | 第4図 評価対象津波の水位及び流速(岸壁) | 図3-1 基準津波4の流速(荷揚場近傍) | ・評価条件の相違 |
| | ALTER HIMMANTHAN ONE (TEXT) | | 【柏崎 6/7, 東海第二】 |

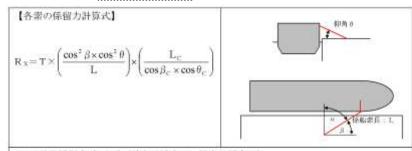
| | | | Alle In |
|--|--|--|---|
| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
| なお、地震等により防波堤の損傷を想定した場合(防波堤なし | | なお、図3-1に示した津波の流速は、防波堤の損傷を想定し | ・評価条件の相違 |
| の条件)でも、接線方向成分の流速は、添付第21-3-2 図に示すと | | た場合における流速であり、防波堤の損傷を想定しない場合(防 | 【東海第二】 |
| おり防波堤健全時(添付第21-3-1 図)よりも小さいため、流速条 | | 波堤健全の条件)でも、接線方向成分の流速は、図3-2に示す | 島根2号炉では、防波 |
| 件は健全状態における流速に包含される。 | | とおり, 流速条件は防波堤損傷状態における流速と同程度である。 | 堤有無による評価条件 |
| (物別の) (物別の | 第4回に示すとおり評価対象津波は地震発生後約17分で第一波の最高点に到達後、引き波が発生し、地震発生後約26分の第二波で最高津波高さT.P.+1.9mに達する。流速は地震発生後約23分に最大1.9m/sに達する。 緊急逃避可能時間(本文 第2.5-26回参照)を考慮すると、輸送船は最大流速到達前に退避可能であるものの、今回は係留による対応を仮定し、最大流速1.9m/sで生じる流圧力に対する係留力を評価する。また、係留力の評価に当たっては、第4回に示す押し波高さT.P.+1.9m(朔望平均満潮位(T.P.+0.61m)及び2011年東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動(0.2m沈下)考慮済み)に上昇側潮位のばらつき(+0.18m)を考慮した最高水位T.P.+2.1mで評価する。 | 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | ・資料構成の相違 【東海第二】 島根2号炉は評価条 件を図の前に記載 ・評価条件の相違 【東海第二】 |

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

(3) 係留力

係留力の計算方法を<u>添付第21-2</u> 表に、計算結果を<u>添付第21-3</u> 表、添付第21-4図及び<u>添付第21-5</u> 図に示す。

添付第 21-2 表 係留力の計算方法 1)



- Rx:前後條留力 [tonf] (前方は添字1,後方は添字a)
- T :係留索 1 本に掛けることができる最大張力 [tonf]
- β : 保留索水平角(物構場平行線となす角度) [deg]
- θ : 係留業の仰角 [deg]
- L : 係留業の長さ (船外+船内) [m]
- βc:各グループ*で最も負荷の大きい係留索の係留索水平角(物揚場平行線となす角度)[deg]
- θ_{c} :各グループ*で最も負荷の大きい係留素の仰角 [deg]
- L_c : 各グループ で最も負荷の大きい係留案の長さ(船外+船内) [n]
 - ※係留案の機能別グループ (前方係留力または後方係留力)

参考文献

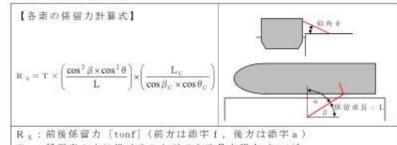
1) 日本タンカー協会:係留設備に関する指針 第2版, pp. 167, 2002.

東海第二発電所(2018. 9. 12 版)

(3) 係留力

係留力の計算方法を<u>第3表</u>に、計算結果を<u>第4表</u>、<u>第5図及び第6図に示す。</u>

第3表 係留力の計算方法



- T : 係留索 1 本に掛けることができる最大張力 [tonf]
- β : 保留素水平角 (岸壁平行線となす角度) [deg]
- θ : 係留案の仰角 [deg]
- L : 係留素の長さ (船外+船内) [m]
- β e: 各グループ*で最も負荷の大きい保留素の保留素水平角 (岸壁平行線 となす角度) [deg]
- θ c:各グループ**で最も負荷の大きい係留需の仰角 [deg]
- Lc:各グループ*で最も負荷の大きい係留案の長さ(船外+船内)[m] ※係留案の機能別グループ(前方係留力又は後方係留力)

(出典:係留設備に関する指針 OCIMF刊行)

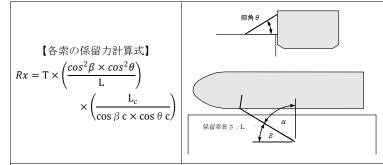
(3)係留力

係留力の計算方法を表2に、計算結果を表3、図4、5に示す。

島根原子力発電所 2号炉

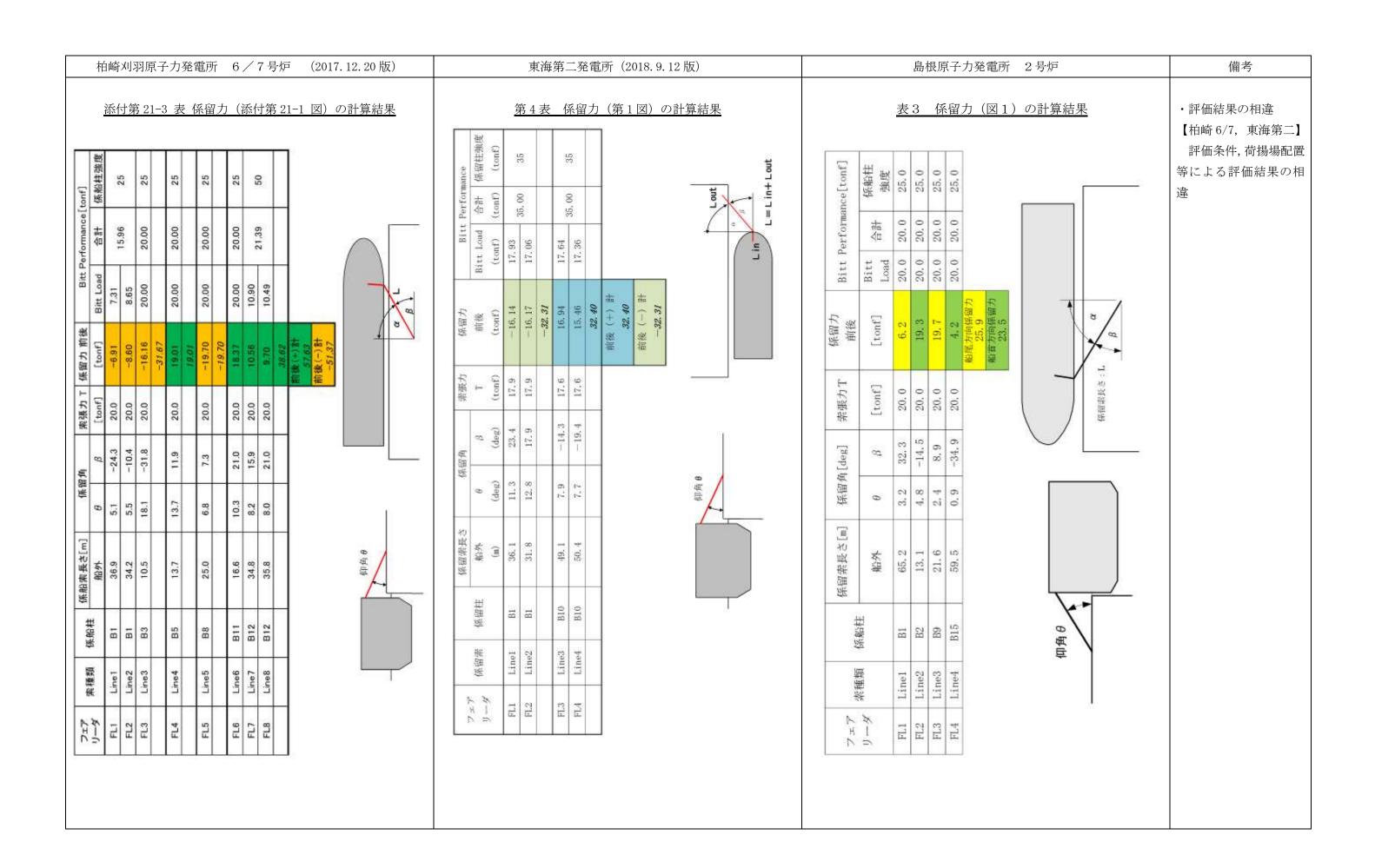
備考

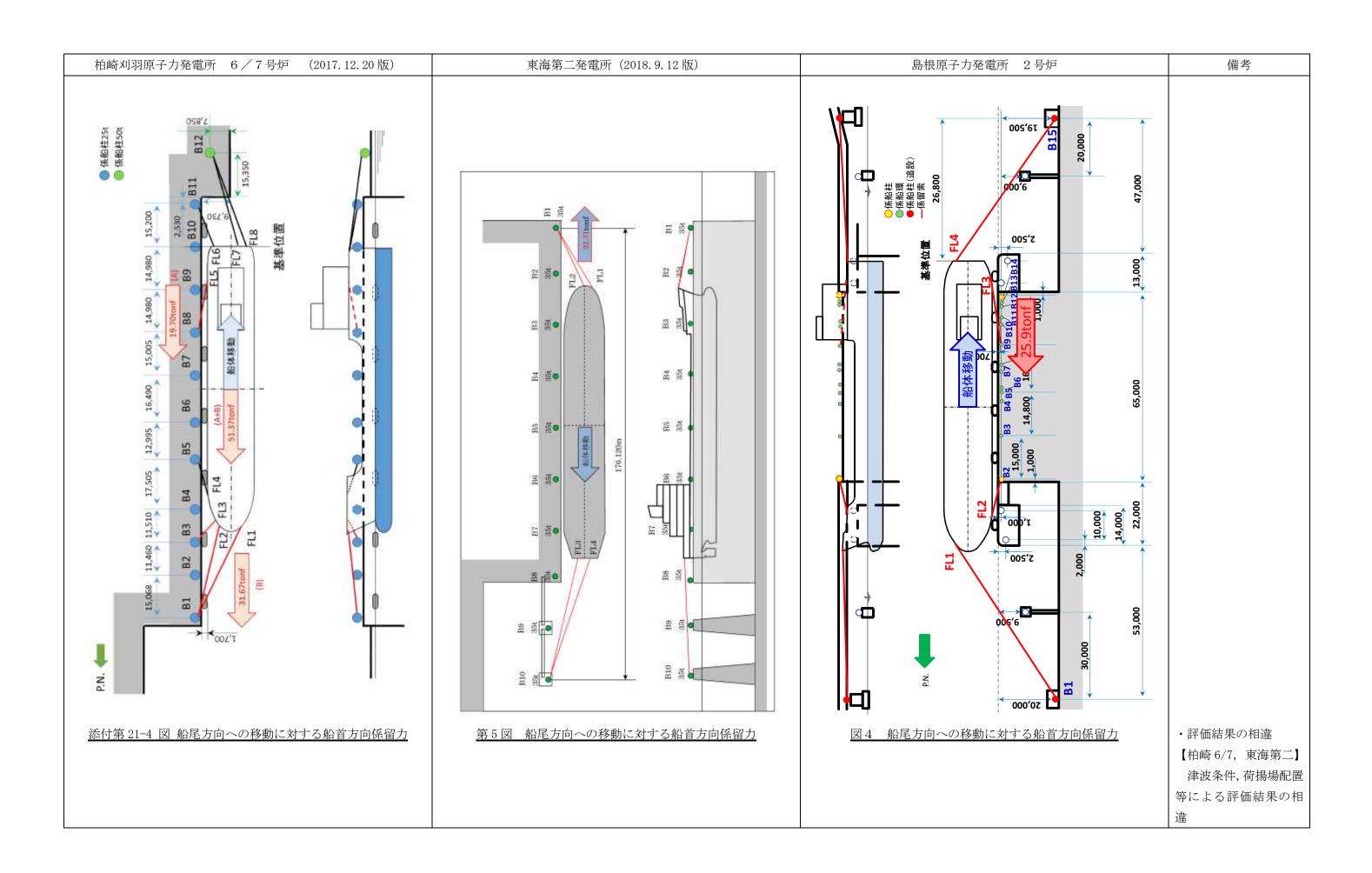
表2 係留力の計算方法

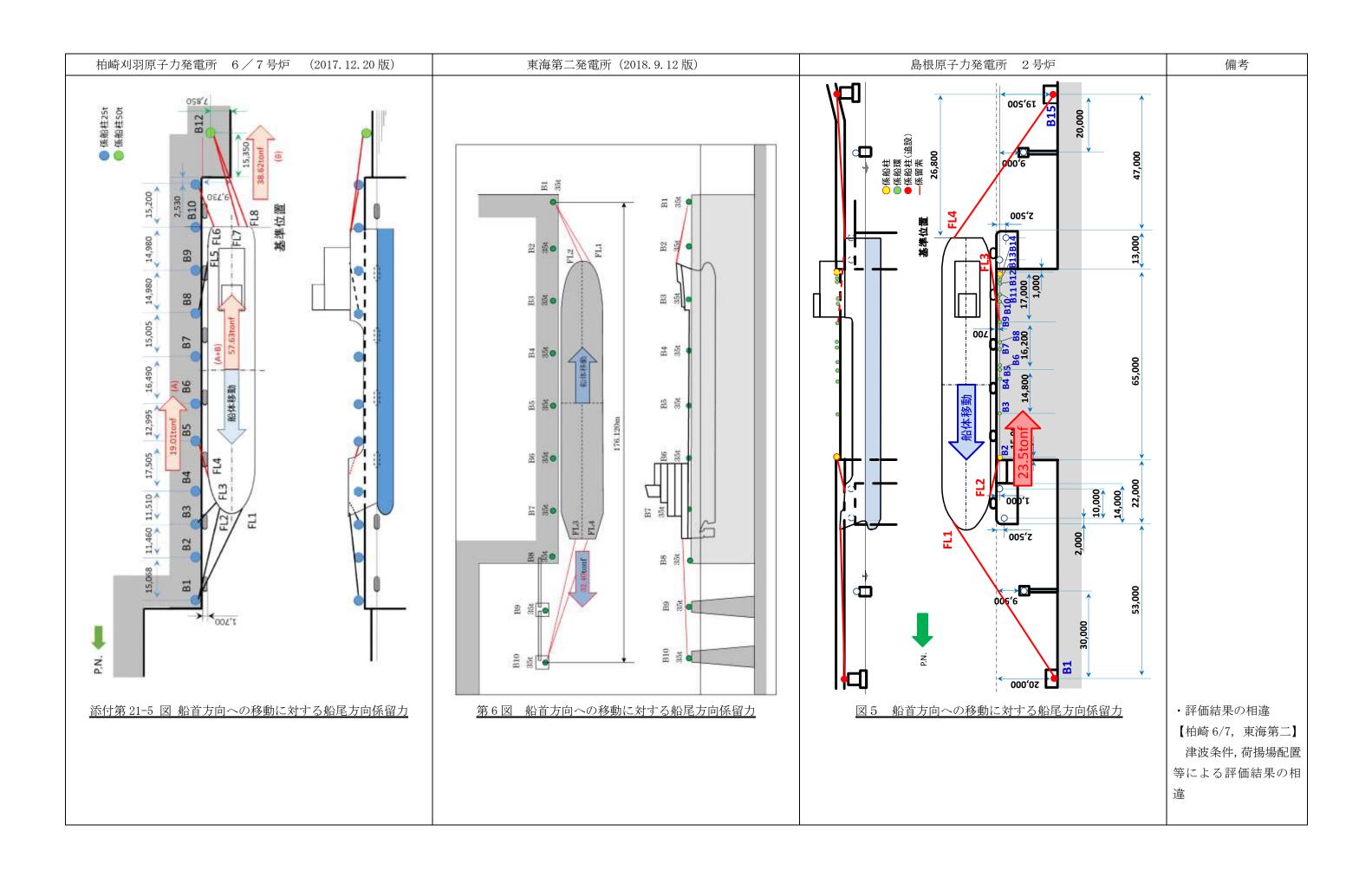


- Rx:前後係留力[tonf](前方は添字f,後報は添字a)
- T:係留索1本に掛けることができる最大張力[tonf]
- β:係留索水平角(岸壁平行線となす角度) [deg]
- θ:係留索の仰角[deg]
- L:係留索の長さ(船外+船内)[m]
- β_c : 各グループ*で最も負荷の大きい係留索の係留索水平角(岸壁平行線となす角度) [deg]
- θ。: 各グループ*で最も負荷の大きい係留索の仰角 (岸壁平行線となす角度) [deg]
- L。: 各グループ**で最も負荷の大きい係留索の長さ(船外+船内)[m] **(係留索の機能別グループ(前方係留力または後方係留力)

(出典:係留設備に関する指針 OCIMF刊行)







柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

(4) 流圧力

Particulation and the Avil

流圧力の計算方法を<u>添付第21-4</u> 表に, 係留力との比較結果を<u>添</u>付第21-6 図に示す。

添付第 21-4 表 流圧力の計算方法 1)

| 【知7年77年27 | |
|--|--|
| $F_{x_c} = \frac{1}{2} \times C_{x_c}$ | $\times \rho_{\scriptscriptstyle C} \times V_{\scriptscriptstyle C}^2 \times L_{\scriptscriptstyle pp} \times d$ |

Fx: 縦方向流圧力 [kgf]
Cx: 縦方向流圧力係数
Vc: 流速 [m/s]
Lrr: 垂線間長 [m]
d : 喫水 [m]
μc: 水密度 [kgf・sec*/m4]

(=104,7kgf*sec2/m4)

0.1
0.1
0.0
0.1
0.1
0.20 30 40 50 80 70 80 90 100 110 120 130 140 150 160 170 180
(BX) 50(n) 49 [dog]

参考文献

1) OCIMF: Mooring Equipment Guidelines 3rd Edition, pp. 178, pp. 187, pp. 202,

2008.

東海第二発電所(2018.9.12版)

(4) 流圧力

流圧力の計算方法を<u>第5表</u>に示す。計算結果について,前項で求めた係留力と比較<u>した</u>結果を<u>第7図</u>に示す。

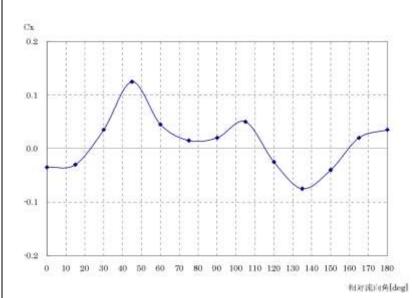
第5表 流圧力の計算方法

【滅圧力計算式】

 $F_{X_{c}} \! = \! \frac{1}{2} \! \times \! C_{X_{c}} \times \! \rho_{C} \times \! V_{c}^{2} \times \! L_{p \cdot p} \times \! d$

Fx。: 縦方向流圧力 [kgf]
Cx。: 縦方向流圧力係数
Ve : 流速 [m/s]
Lpp: 垂線開長 [m]
d : 喫水 [m]
θc : 水密度 [kgf・5²/n²]
(=104.5kgf・5²/n²)

(出典: VLCC における風圧及び流圧の予測 OCIMF 刊行)



(出典: VLCC における風圧及び流圧の予測 OCIMF 刊行) 縦方向流圧力係数 [CX]

(4)流圧力

流圧力の計算方法を<u>表</u>4に示す。<u>計算結果について</u>,前項で求めた係留力との比較結果を図6に示す。

島根原子力発電所 2号炉

表4 流圧力の計算方法

【流圧力計算式】

 $Fxc = \frac{1}{2} \times C_{xc} \times \rho_c \times V_c^2 \times L_{pp} \times d$

 Fxc: 縦方向流圧力[kgf]

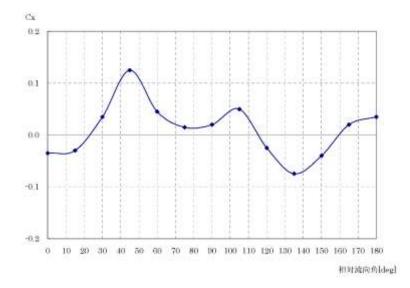
 Cxc: 縦方向流圧力計数

備考

V_c:流速[m/s] L_{pp}:垂線間直[m]

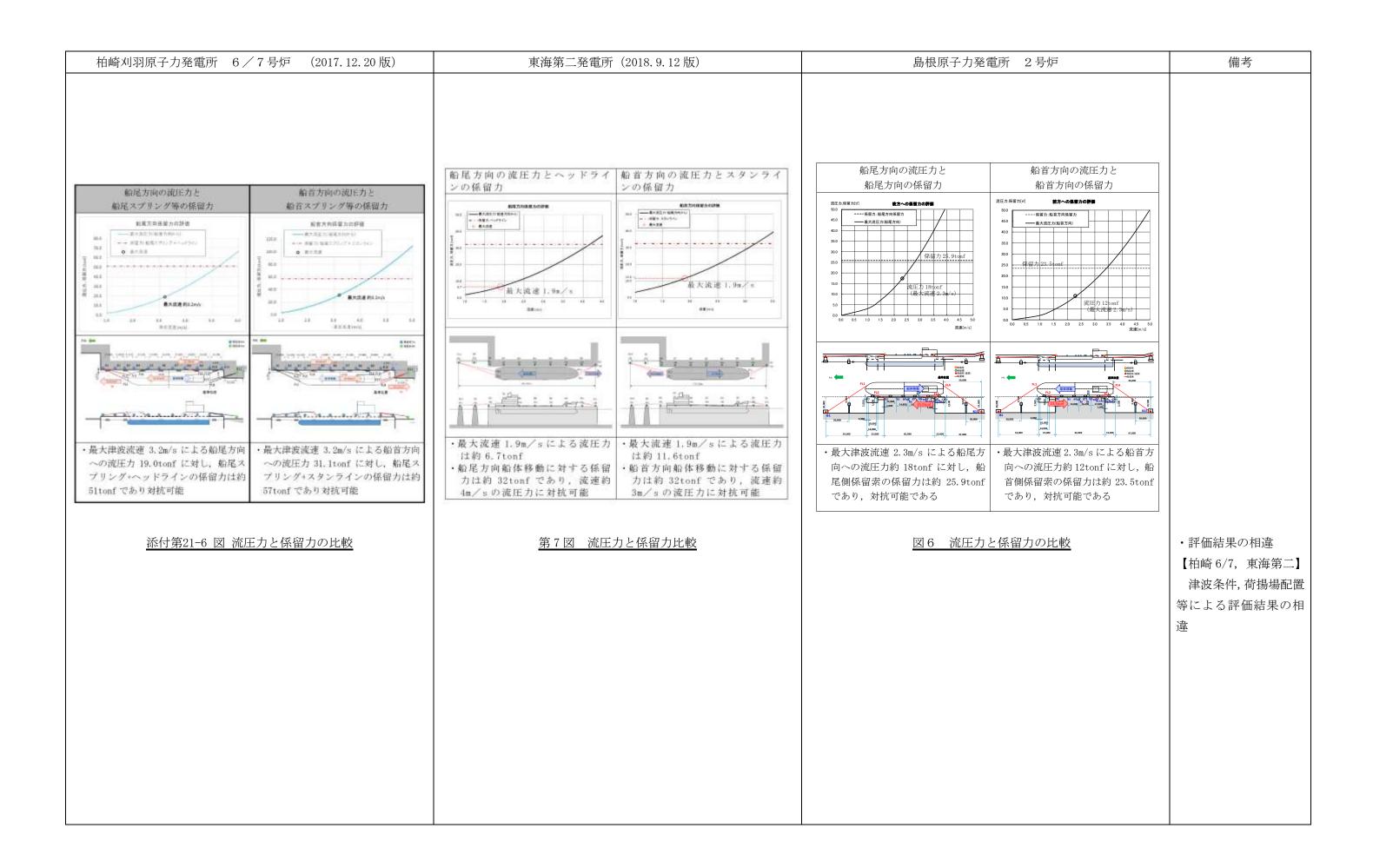
d : 喫水[m] ρ_c: 水密度[kg·sec²/m⁴]

(=104.5 sec²/m⁴) (出典:係留設備に関する指針 0CIMF刊行)



(出典: VLCC における風圧及び流圧の予測 OCIMF刊行)

縦方向流圧力係数[Cx]



| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | | 備考 |
|---|--|---|---------------|
| 21.3 結論 | 3. 結論 | 3. 結論 | VIII G |
| 津波 <u>(最大流速3.2m/s:添付第21-3 図参照)</u> による流圧力に対 | | 津波 <u>(最大流速 2.3m/s)</u> による流圧力に対し,係留力 <u>(約</u> | ・評価結果の相違 |
| し, 係留力 <u>(約51tonf, 約57tonf)</u> が上回ることを確認した。 | カに対し,係留力 <u>(約32tonf)</u> が上回ることを確認した。 | | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| したがって、津波に対し、輸送船が係留によって対応すると仮 | 従って,早い津波に対し,輸送船が係留によって対応すると | なお、追設する係船柱の位置によっては、係留索の長さ及び | 津波条件, 荷揚場配置 |
| 定した場合においても係留力により物揚場に留まり続けることが | 仮定した場合においても,係留力により岸壁に留まり続けるこ | 角度が変わることから、係留力は変化するが、追設する係船柱 | 等による評価結果の相 |
| <u>できる。</u> | とができる。 | の位置は、その位置における係留索の長さ及び角度を考慮して | 違 |
| | | も、津波による流圧力に対して係留力が上回るように設計する。 | ・設備の相違 |
| | | | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | | 島根2号炉は,船首側 |
| | | | 及び船尾側に各 2 本ず |
| | | | つ(計4本)係留索を使 |
| | | | 用するため、係船柱を追 |
| | | | 設する |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|---------------------------------------|---------------|
| | | 別紙 | |
| | | | |
| | | 耐津波設計における係船柱及び係船環の必要性及び評価方針につ | ・記載内容の相違 |
| | | <u>いて</u> | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | | 島根2号炉は,係船柱 |
| | | 1. 概要 | 及び係船環の必要性等 |
| | | 燃料等輸送船は、津波襲来までに時間的余裕がある津波の場合 | について記載 |
| | | は、緊急退避するが、津波襲来までに時間的余裕がない津波の場 | |
| | | 合は、荷揚場に係留する。 | |
| | | ここでは、係留索が機能しない場合、燃料等輸送船は輪谷湾内 | |
| | | を漂流し、取水口へ到達する可能性があるため、取水口への到達 | |
| | | 可能性評価を踏まえ、係留索を固定する係船柱及び係船環の必要 | |
| | | 性等について示す。 | |
| | | 2. 係船柱及び係船環の必要性について | |
| | | 燃料等輸送船が係留索がない状態において取水口上部に漂流し | |
| | | た場合, 基準津波 4 の取水口における最低水位 EL4. 3m に対し | |
| | | て, 喫水高さは3m~5m であることから, 取水口(上端 EL9.0m) | |
| | | に到達する可能性がある。 | |
| | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| | | 3. 係船柱及び係船環の位置付けについて | |
| | | 係留索を固定する係船柱及び係船環について,漂流防止装置と | |
| | | 位置付けて設計を行う。 | |
| | | 4. 漂流防止装置の評価方針について | |
| | | 海域活断層に想定される地震による津波の襲来に伴い、荷揚場 | |
| | | に係留された燃料等輸送船を漂流させないため、荷揚場の係船 | |
| | | 柱・係船環、係船柱と係船環の基礎(アンカー)となる荷揚護岸 | |
| | | 及び追設する係船柱を漂流防止装置として設計する。なお、追設 | |
| | | する係船柱は設計中であり、位置や構造については、詳細設計段 | |
| | | 階で説明する。 | |
| | | | |
| | | 【規制基準における要求事項等】 | |
| | | 津波防護施設の外側の発電所敷地内及び近傍において建物・構 | |
| | | 築物、設置物等が破損、倒壊、漂流する可能性について検討する | |
| | | こと。上記の検討の結果、漂流物の可能性がある場合は、防潮堤 | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------------------|------------------------|---|----|
| | | 等の津波防護施設,浸水防止設備に波及的影響を及ぼさないよう, | |
| | | 漂流防止装置または津波防護施設、浸水防止設備への影響防止措 | |
| | | 置を施すこと。 | |
| | | | |
| | | 係船柱及び係船環の配置を図1に,荷揚護岸の断面図を図2に, | |
| | | 構造概要を表1に示す。 | |
| | | R高重力機関 (W機能) 延長的 690m 4 4 | |
| | | (次) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表 | |
| | | ● 係船柱● 係船環■ 荷揚護岸の岩着範囲■ 荷揚護岸(係船柱と係船環の基礎となる範囲) | |
| | | 図1 係船柱及び係船環配置図 | |
| | | <u>陸</u> 海 | |
| | | VANDE - | |
| | | 図 2 荷揚護岸の断面図 | |
| | | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------------|---|------------------------------|
| | 表1 係船柱及び係船環の構造概要 | |
| | 名称 係船柱 係船環 | |
| | | 単位:mm 海 |
| | 構造 荷揚護岸 荷揚護岸 | 900 |
| | アンカーボルト/ 基数 2基 11基 | |
| | 設計けん引 耐力 25t | |
| | 漂流防止装置とする係船柱、係船環及び荷揚護岸は、落層に想定される地震による津波の流れにより作用する燃料船の係留力に対して、係留機能を損なうおそれのないよう、基準地震動Ssに気係留機能を損なうおそれのないよう、構造強度を有するで認する。 係船柱、係船環及び荷揚護岸の要求機能と評価方針を割す。 | 科等輸送 う,構造 対して, ことを確 |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | | | | 島根原 | 子力発 | 電所 | 2号 | | | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|---------|----------------|--|-------------------------|--------------------------------|-------------|--|---|------------------------|----|
| | | | 荷揚護岸 | 移有すること。 留力) に対し, 漂流防 | 係留機能を喪失する 変形に至らないこと。 | ・荷揚護岸 (係船柱と係船環の基 礎となる範囲) | ·残留変形量 | ・許容残留変形量 活電パア差慮する | 係船柱及び係船環の設計においては、常時荷車、地震荷車及び係留力を適切に組合せて設計を行う。なお、海域 活断層から想定される地震による津波は荷揚場に遡上しないことから、津波荷車は考慮しない。 荷揚護岸の設計においては、海域活断層に想定される地震による津波が到達する。したがって、津波荷車を考慮する 必要があるが、安定性の観点では津波荷重と漂流物衝突荷車は係留力と逆方向に作用するため、考慮しない設計とす る。 | | |
| | | 後能と評価方針 | 係船環 | 条留機能 S S に対し、漂流防止装置に要求される機能を損なうおそれのないよう、構造強度を有すること。 に想定される地震による津波の流れにより作用する燃料等輸送船の引張荷車(条留力)に対し サナルス維修を担いませるのが、いき、増売路位を与まる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | ·係船環定着部 | ・セル断破壊 | (小) 使用了一个 | かぬないころいなより 力を適切に組合せて設 液荷重は考慮しない。 が到達する。したがって、 と逆方向に作用するた | | |
| | | で | | 条留機能 ・会機能を損なうおそり ・分作用する燃料等輸 ・機準端度を有する | | ·係船環本体 | ・曲げ破壊・せん断破壊 | (4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(| 地震荷車及び係留 地震荷車及び係留 たいないことから、津 れる地震による津波 衝突荷車は係留力 | | |
| | | 係船環及び荷揚 | | 1上装置に要求され よる津波の流れによ | | ・アンカーボルト 定着部 | ・せん断破壊 | 4年 機能等機能 | 7.7.7、常時荷重, 7.1.8、常時荷重, 3.2.8、1.2.8、1.3.8 1.3.8 | 470 | |
| | | 係船柱,係舶 | 係船柱 | Sに対し、漂流防 想定される地震に3 キャス雑誌を指わる | 至らないこと。 | ・アンカーボルト | ・曲げ破壊・せん断破壊 | 力度熱の温水蛭に広げた | 船環の設計におい される地震による漢 計においては、海 安定性の観点では | + 地震荷重 + 係留力 + 余震荷重 | |
| | | 秦 | C 6 | · 基準地震動 S · 海域活際層に - 計算器「開設」 | ・終局状態に至 | ·係船柱本体 | ・曲げ破壊・せん断破壊 | ·短期許容応力 ·機約等輸達約 | 係的性及び係 活断層から想定 荷場護岸の設 必要があるが, る。 | ·郑畤荷重+3 ·郑畤荷重+4 | |
| | | | 装置名 | 要水漁籠 | 性能目標 | 緊査部位 | 照查項目 | 許容限界級職工 | 荷量 | | |
| | | | # B | 御 | | Jii | | 評會化 | ेकं | | |
| | | | | | | | | | | | |

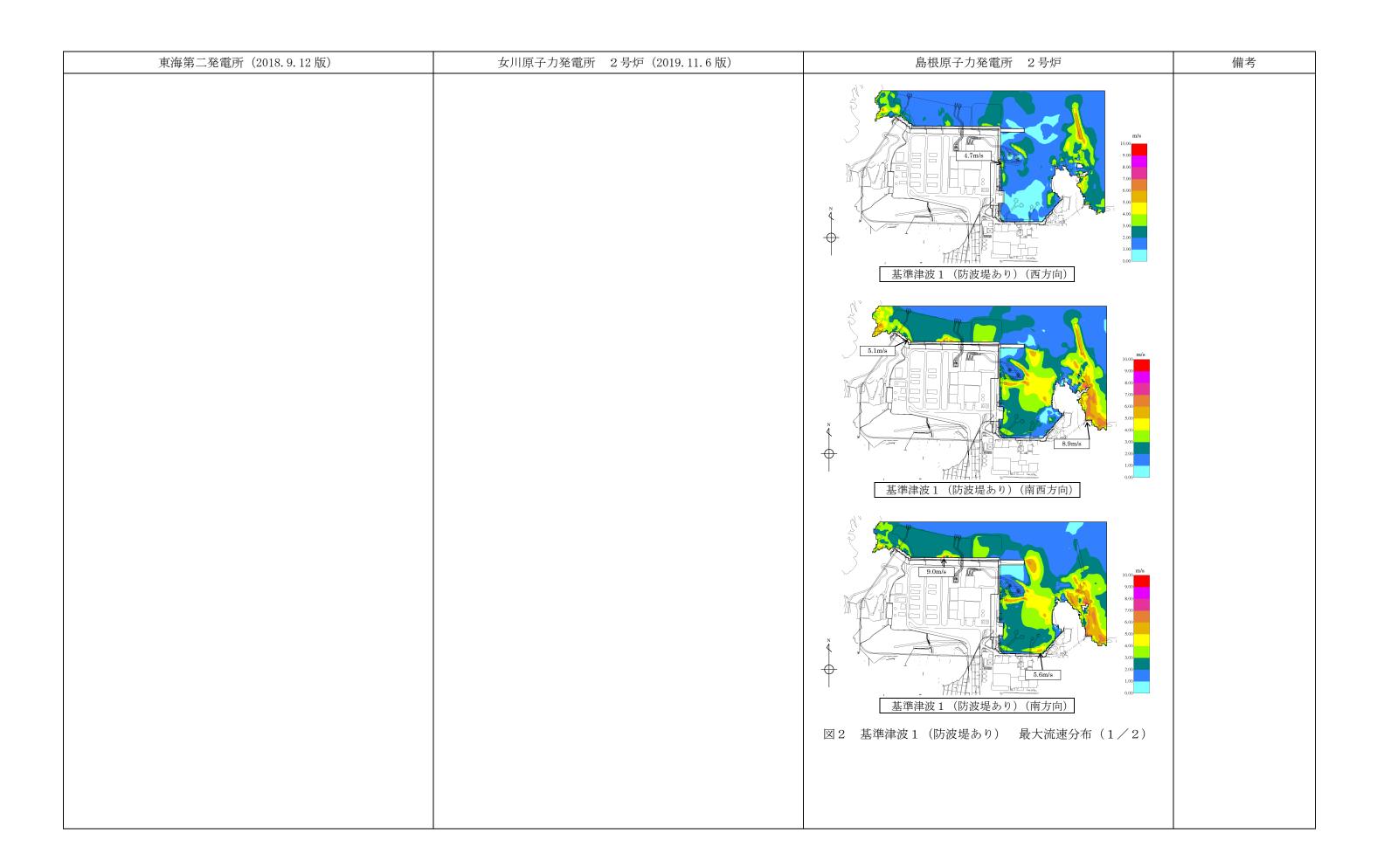
実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

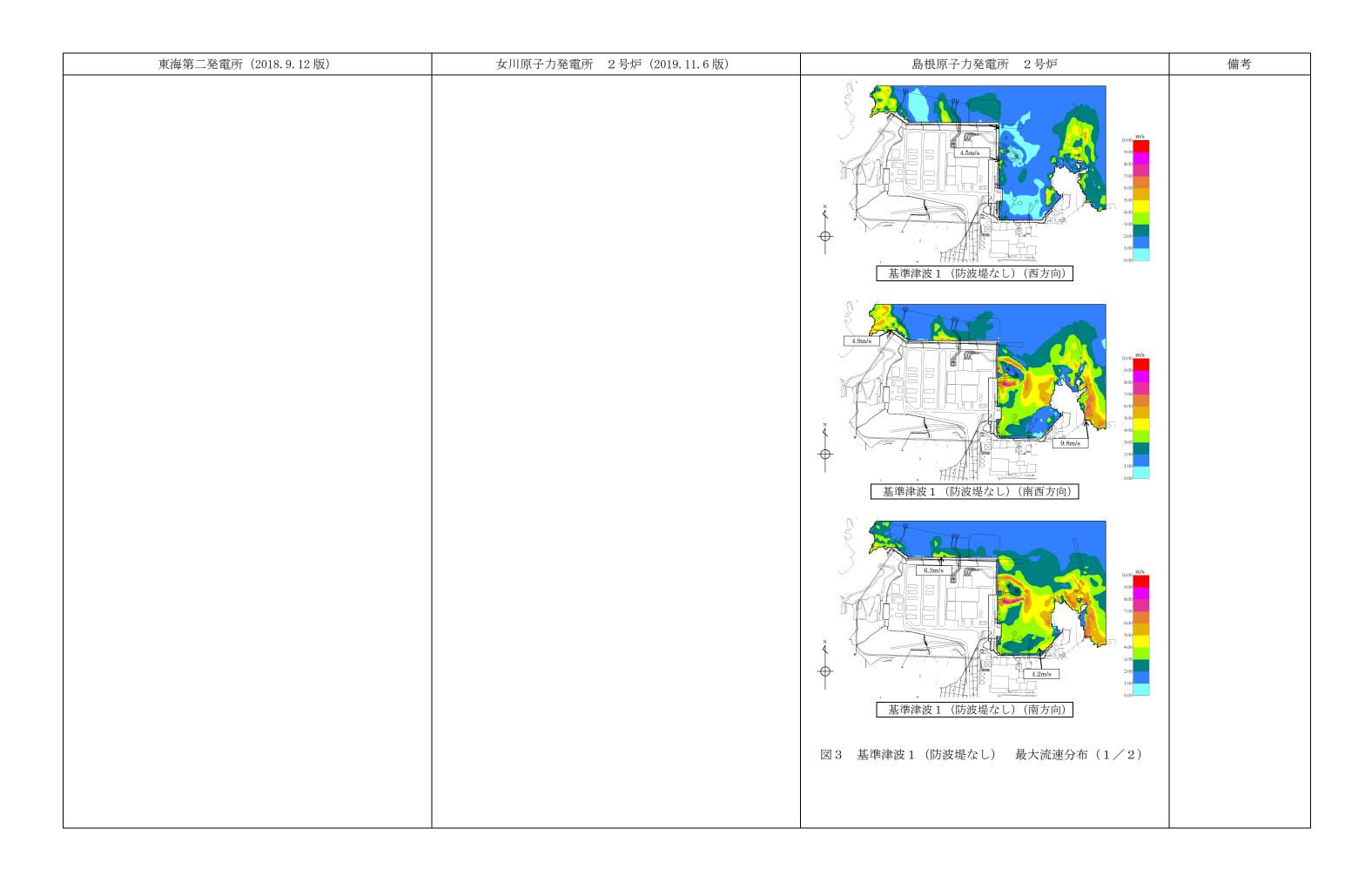
まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1添付資料18〕

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|------------------------|---|---|-------------|
| | 添付資料 15 | 添付資料 18 | |
| | | | |
| | 漂流物の評価に考慮する津波の流速・流向について | 漂流物の評価に <u>おいて</u> 考慮する津波の流速・流向について | |
| | | | |
| | 1. はじめに | 1. 設計に用いる遡上波の流速について | |
| | | 津波による漂流物の漂流速度は、津波の流速に支配される。文 | |
| | 献※)によると漂流物の最大漂流速度は津波の浸水流速より小さく | | |
| | なっている(図1)が、安全側に漂流速度として津波の流速を用 | なっているが,安全側に漂流速度として津波の流速を用いる。 | |
| | いる。 | | |
| | 3 2.5 2 (S) E) 1.5 1 0.5 0 | 3 2.5 2 (S)E) 1.5 1 0.5 0 | |
| | 0 0.5 1 1.5 2 2.5 3 $v_{Is}(\text{m/s})$ | 0 0.5 1 1.5 2 2.5 3 $v_{ts}(\text{m/s})$ | |
| | 図1 浸水流速 v _{ts} と最大漂流速度 v _{dm} の関係 | 図1 浸水流速 v _{ts} と最大漂流速度 v _{dm} の関係 | |
| | ※) 海岸工学論文集, 第 54 巻(2007) 遡上津波によるコンテナ漂流力に関 | ※1 海岸工学論文集,第 54 巻(2007) 遡上津波によるコンテナ漂流力に関 | |
| | する大規模実験 (有川ほか) | する大規模実験 (有川ほか) | |
| | | | |
| | 津波の流速は、津波遡上シミュレーションにより得られる値を | 漂流物の衝突速度は、評価対象施設周辺の流速に依存すると考 | ・検討方針の相違による |
| | 用いる。 | えられるため, 評価対象施設周辺の流速により, 漂流物の衝突速 | |
| | | 度を設定する。漂流物が各施設に衝突する際の荷重の大きさは、 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 評価対象施設に対して直交方向の流速に依存すると考えられるた | |
| | | め、評価対象施設に対して直交方向の最大流速を抽出し、これに | |
| | | 不確かさを考慮して、安全側の評価を実施する。また、防波壁等、 | |
| | | 広範囲にわたる施設は地点により流速が異なるが、設計に用いる | |
| | | 漂流物の衝突荷重として、安全側に評価対象施設全体の最大流速 | |
| | | を用いる。 | |
| | | 評価対象施設における最大流速分布を図2~10に示す。 | |
| | | 結果としては、日本海東縁部に想定される地震による津波にお | |
| | | ける最大流速は施設護岸港湾外で 9.0m/s, 施設護岸港湾内で | |
| | | 9.0m/s, 1号炉放水連絡通路前で9.8m/s が抽出されたことから, | |
| | | 安全側に施設護岸港湾外、港湾内及び 1 号炉放水連絡通路前で | |
| | | 10.0m/s を,日本海東縁部に想定される地震による津波における | |

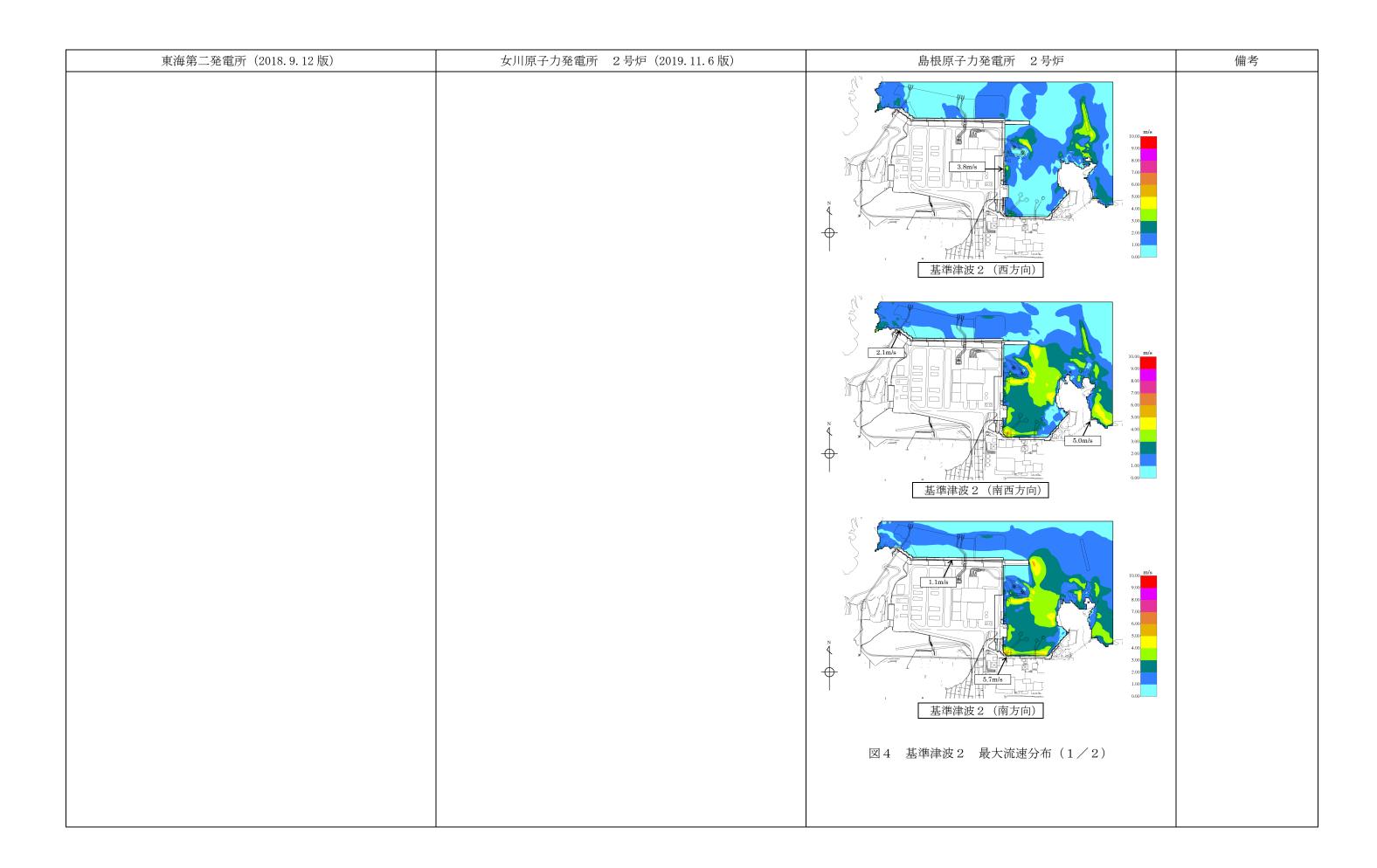
| 東海第二発電所(2018.9.12版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---------------------|--------------------------|--|----|
| | | 津波防護施設及び浸水防止設備の衝突荷重評価に用いる漂流速度 | |
| | | として設定する。また,荷揚場周辺の遡上時に最大流速 11.9m/s | |
| | | が確認されたことから、遡上する津波の継続時間や流向等を考慮 | |
| | | し、最大流速が発生する荷揚場周辺の津波防護施設における漂流 | |
| | | 物衝突荷重の評価には,流速 11.9m/s を用いる。 | |
| | | また、海域活断層から想定される地震による津波における最大 | |
| | | 流速は施設護岸港湾外で 3.3m/s, 施設護岸港湾内で 2.4m/s が抽 | |
| | | 出されたことから,安全側に施設護岸港湾外及び港湾内で4.0m/s | |
| | | を,海域活断層から想定される地震による津波における津波防護 | |
| | | 施設及び浸水防止設備の衝突荷重評価に用いる漂流速度として設 | |
| | | <u>定する。</u> | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



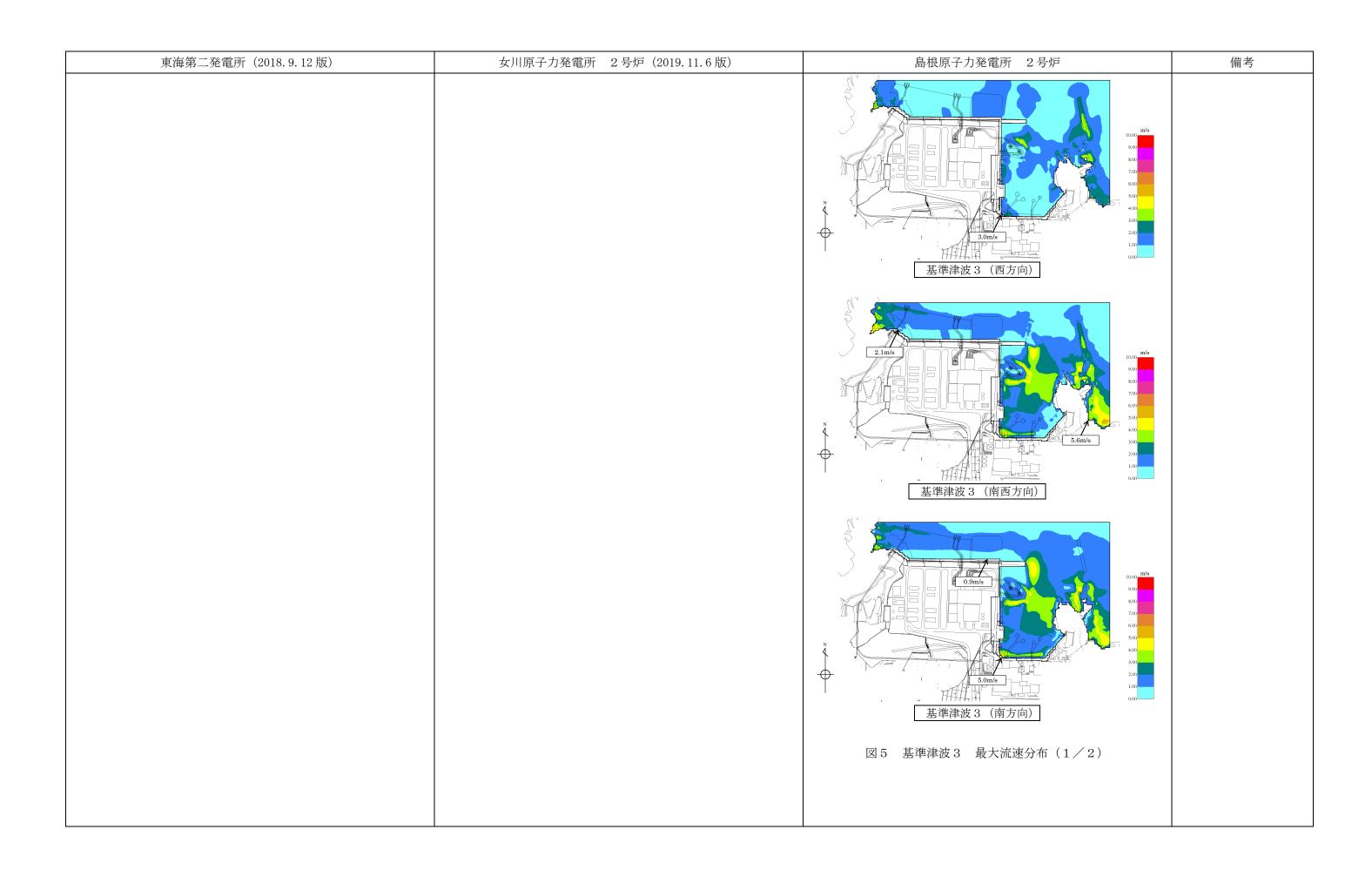
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|---|----|
| | | 4.2m/s 4.2m/s 9,00 8,00 7,00 6,00 5,6m/s 2,00 1,00 0,00 基準津波 1 (防波堤あり) (南東方向) | |
| | | 10.00 m/s 9,00 8,00 7,00 6,00 5,00 4,00 3,00 2,00 1,00 0,00 基準津波 1 (防波堤あり) (東方向) | |
| | | 図2 基準津波1 (防波堤あり) 最大流速分布 (2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



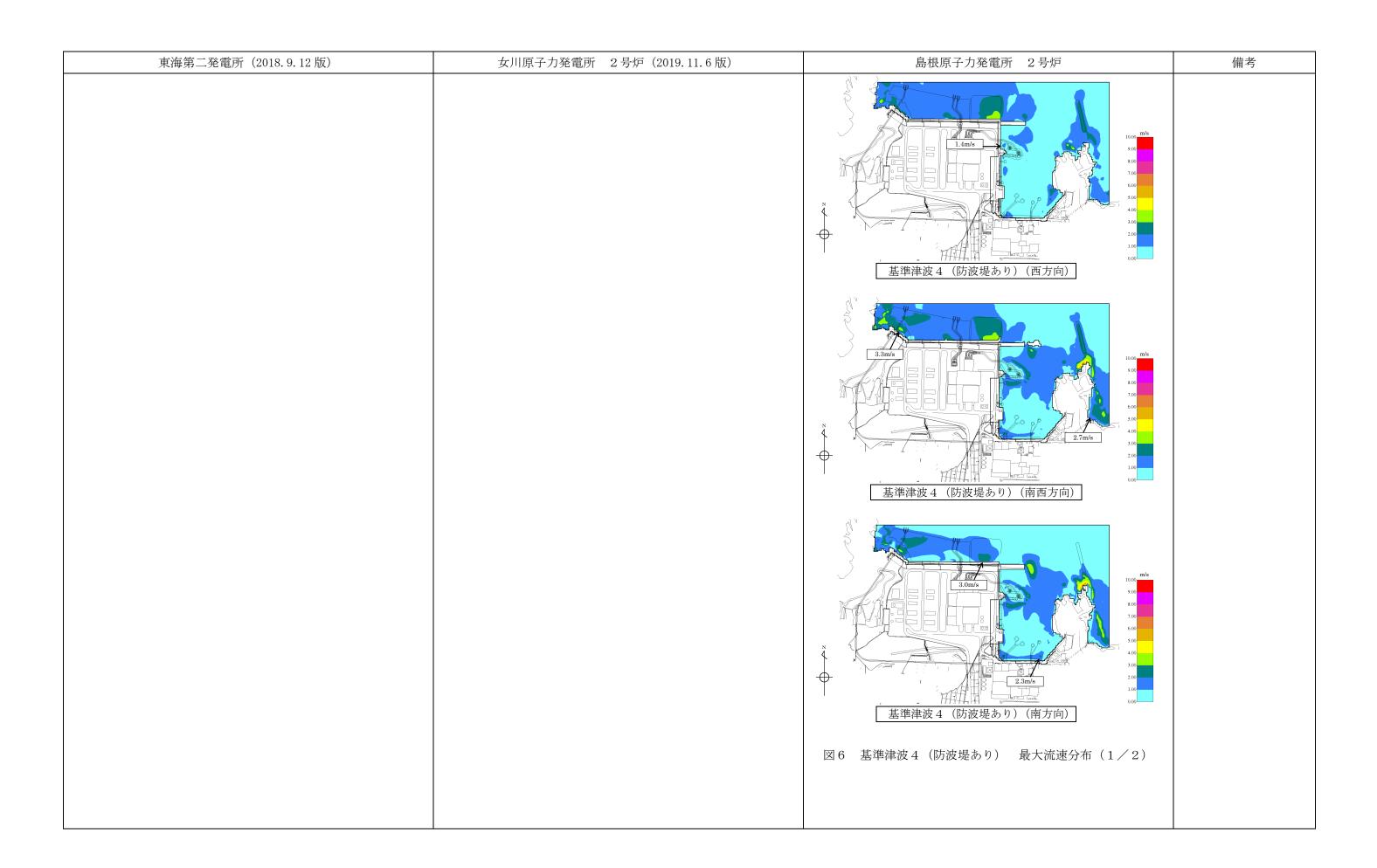
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|--|----|
| | | 3.6m/s 3.6m/s 9.0m/s 8.00 7.00 6.00 4.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1 | |
| | | 10.00 m/s 9,00 8,00 7,00 6,00 4,00 1,00 1,00 1,00 1,00 1,00 1,00 1 | |
| | | 図3 基準津波1 (防波堤なし) 最大流速分布 (2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



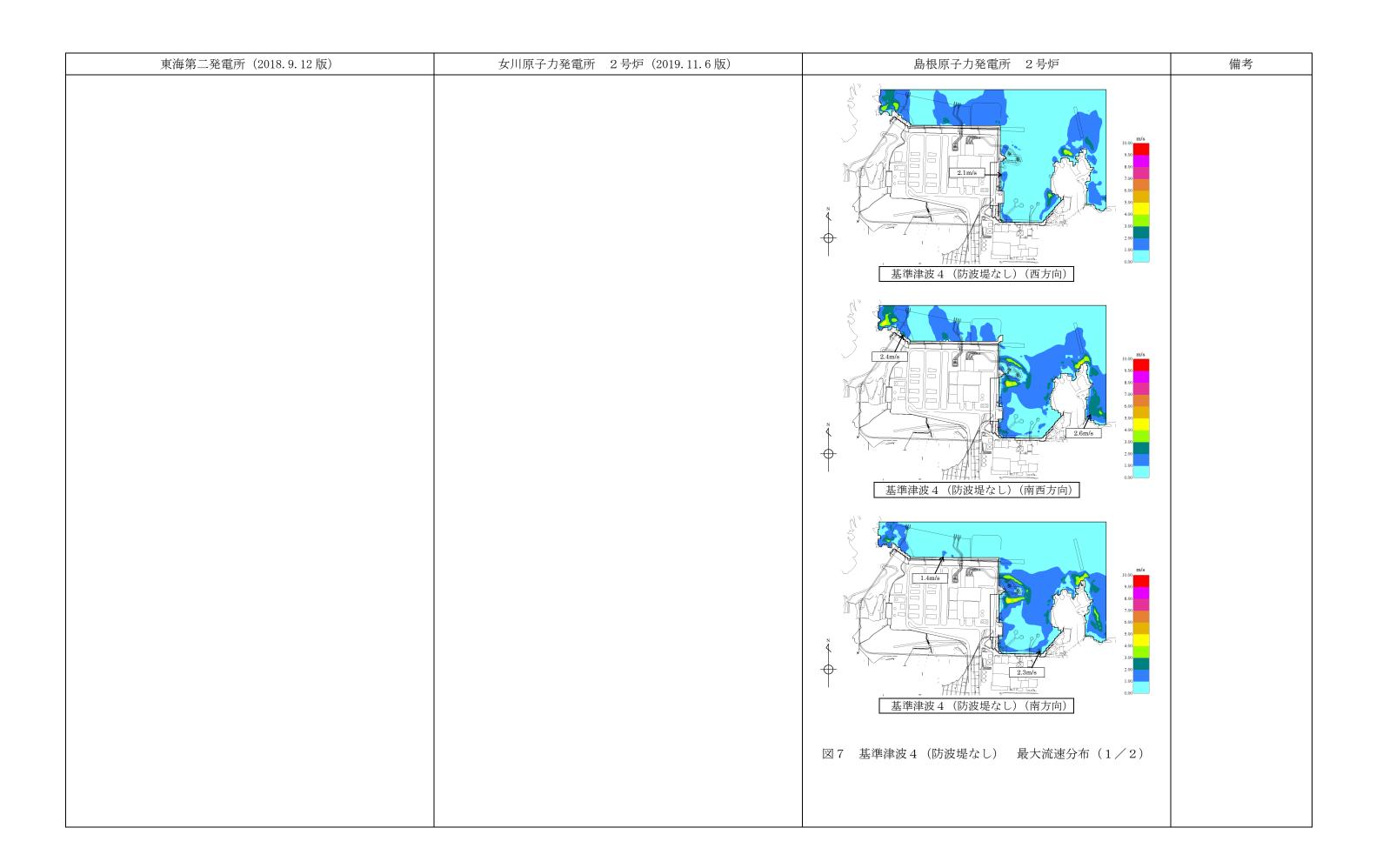
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|---|----|
| | | 2.0m/s 9.00 8.00 7.00 6.00 4.00 4.00 1.00 0.00 基準津波 2 (南東方向) | |
| | | 10.00 m/s 9.00 8.00 7.00 6.00 5.00 4.00 3.00 2.00 1.00 0.00 | |
| | | 図4 基準津波2 最大流速分布(2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



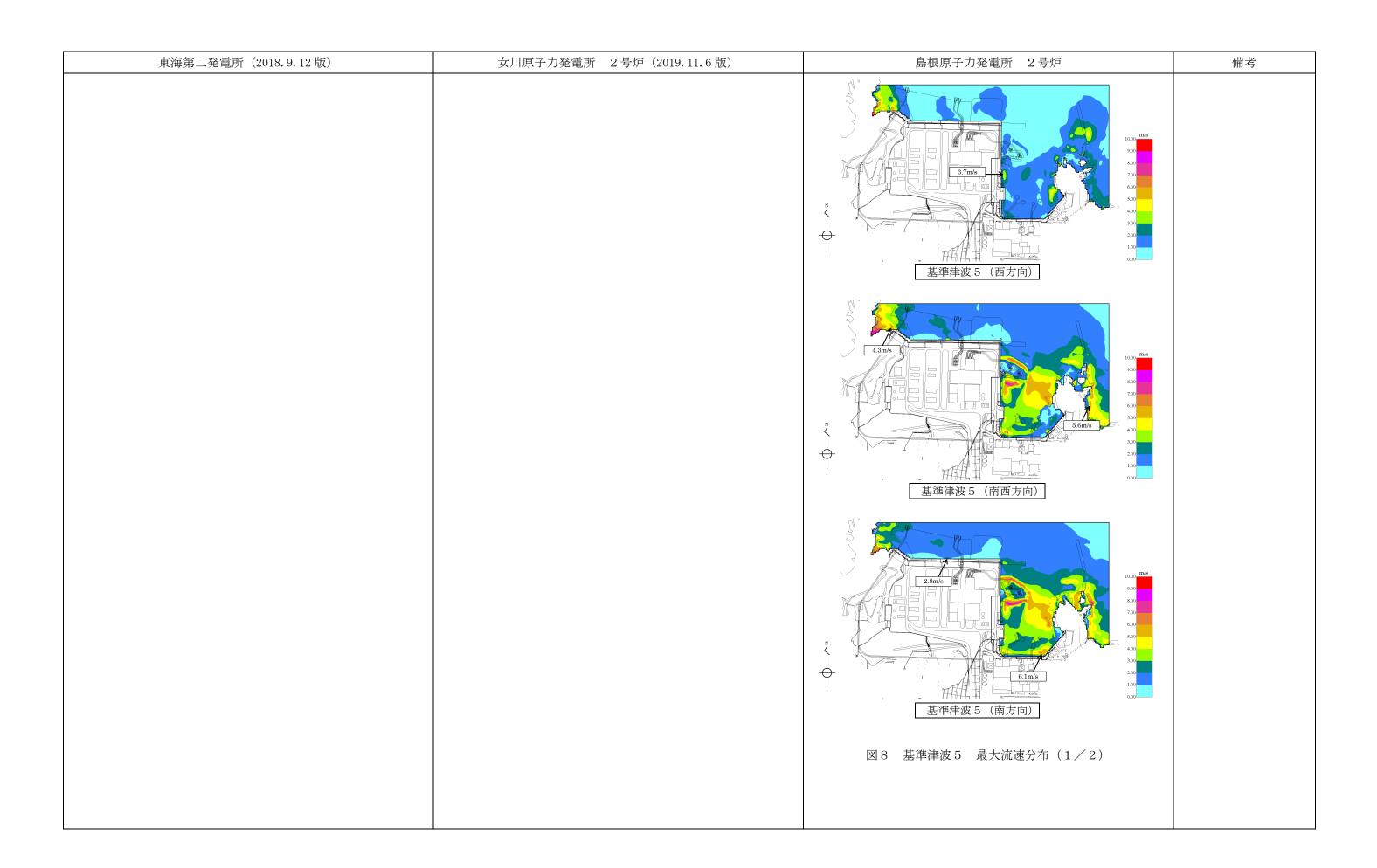
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|--|----|
| | | 2.0m/s 9.00 8.00 7.00 6.00 4.00 1.00 4.00 1.00 1.00 5.00 1.00 1.00 1.00 1.00 | |
| | | 10.00 m/s 9,00 8,00 7,00 6,00 5,00 4,00 3,00 2,00 1,00 0,00 | |
| | | 図5 基準津波3 最大流速分布(2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



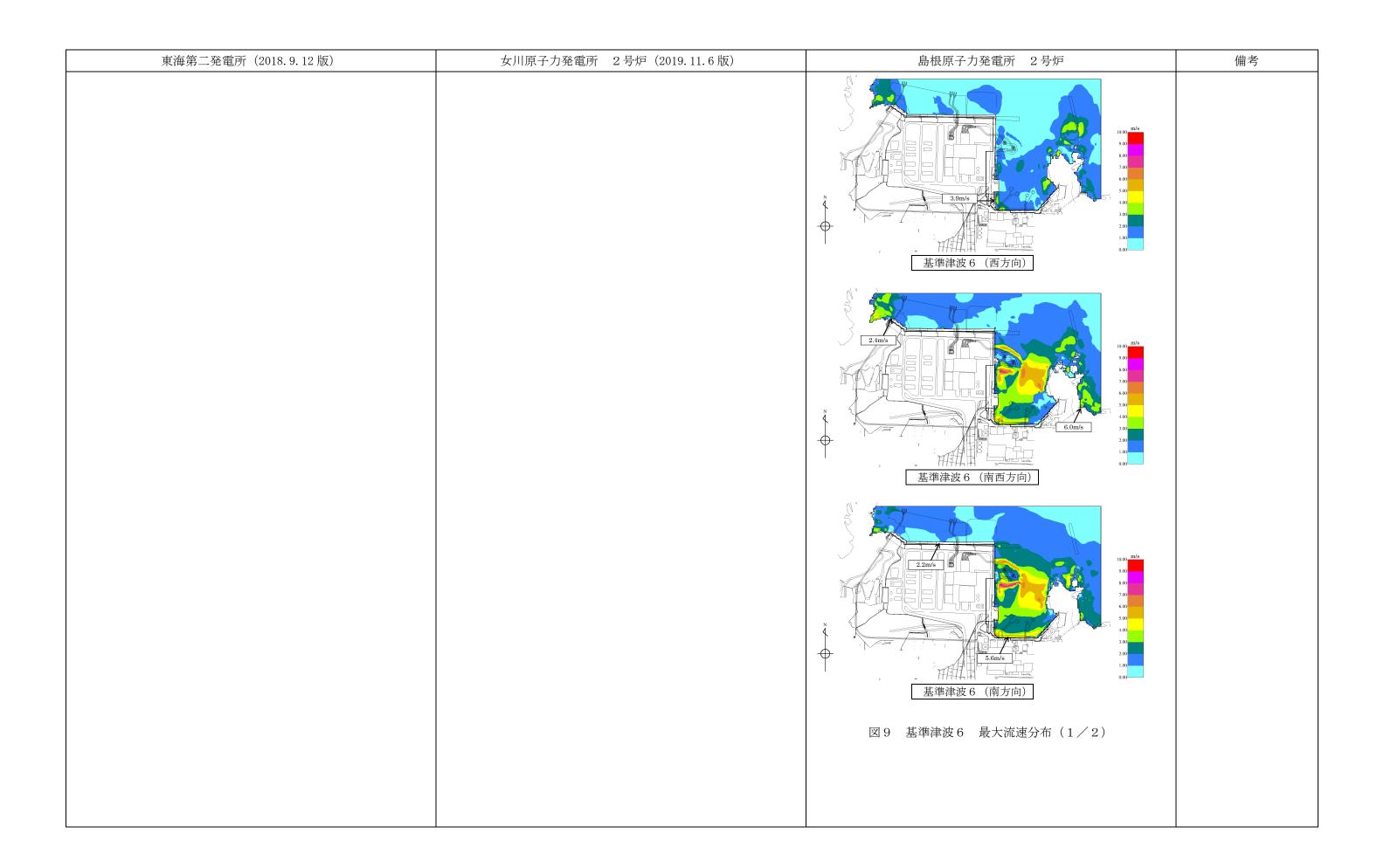
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|---|----|
| | | 1.5m/s 1.5m/s 1.5m/s 1.5m/s 1.5m/s 1.5m/s 2.3m/s 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0 | |
| | | 10.60 m/s 9.60 8.00 7.00 6.00 5.00 4.00 1.00 1.00 0.00 基準津波 4 (防波堤あり) (東方向) | |
| | | 図6 基準津波4 (防波堤あり) 最大流速分布(2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



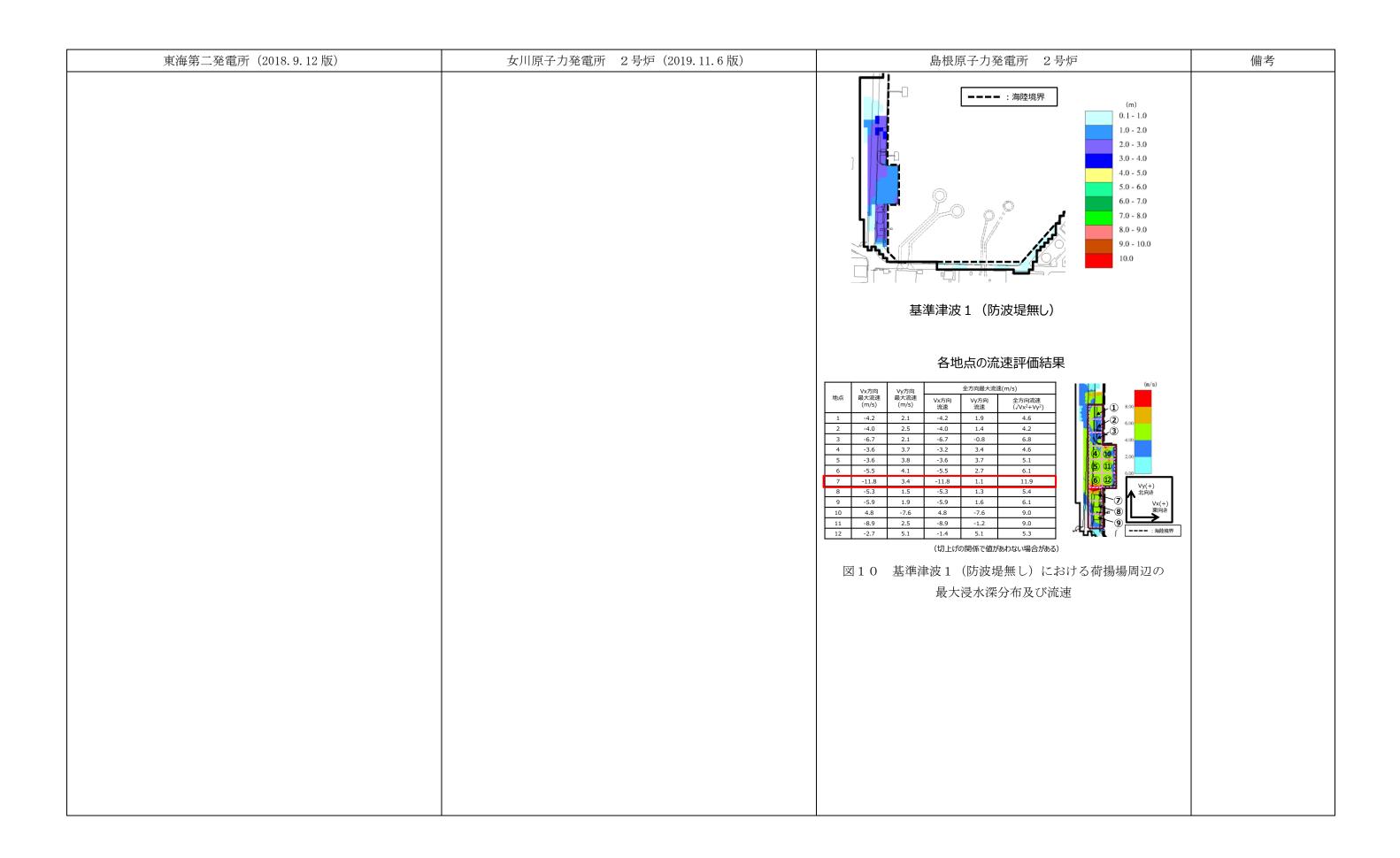
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|--|----|
| | | 2.3m/s 2.3m/s 2.3m/s 3.00 4.00 3.00 1.00 基準津波 4 (防波堤なし) (南東方向) | |
| | | 基準津波 4 (防波堤なし) (東方向) 基準津波 4 (防波堤なし) (東方向) | |
| | | 図7 基準津波4 (防波堤なし) 最大流速分布 (2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|---|----|
| | | 3.4m/s 10.00 m/s 9.00 8.00 7.00 6.00 4.00 3.00 1.00 0.00 基準津波 5 (南東方向) | |
| | | 10.00 m/s 9.00 7.00 6.00 5.3m/s 3.00 2.00 1.00 0.00 | |
| | | 図8 基準津波5 最大流速分布(2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|---|----|
| | | 3.4m/s 9.00 8.00 7.00 4.00 3.00 4.00 1.00 8.00 1.00 8.00 1.00 8.00 1.00 8.00 1.00 8.00 1.0 | |
| | | 10.00 m/s 9.00 7.00 6.00 5.00 1.00 2.00 1.00 0.00 | |
| | | 図 9 基準津波 6 最大流速分布(2/2) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違) 波線・・記載表現 設備名称の相違(実質的な相違な)

| | | | | まとめ | 資料比較 | 支表 〔第5条 津波による | 損傷の防止 別 | 添1ネ | 系付資料 20] | | 波線・・記載表現 | 見 <u>, 設備名称の</u> 相 | 建(実質的な相違が |
|------------|---|--|--------------------------|---|-----------|---|----------------------------|-----|----------------------------------|----------------------------|--|------------------------|-----------|
| | 東海第 | 第二発電所(2018. 9. 12 版) | | 女川 | 原子力を | 発電所 2号炉(2019.11.6 | 版) | | <u> </u> | | 発電所 2号炉 | | 備考 |
| | 耐津波設計にお | おいて考慮する荷重の組合・ | 添付資料 <u>2.6</u> せについて | 耐津波認 | 設計にお | いて考慮する荷重の組合せ | 添付資料 20 について | | 耐津波設計に | おいて考慮 | する荷重の組合せん | 添付資料 <u>20</u> こついて | |
| 及 ガ | ************************************ | おいて設置する津波防護施 こついては,設置許可基準表 5下記事項を考慮した上で荷 | 見則及び関連審査 | 備及び津波監視 ガイドに記載る 定する。 | 視設備にされる下 | おいて設置する津波防護施 ついては,設置許可基準規 記事項を考慮した上で荷重 進規則等の荷重組合せに関す | 則及び関連審査 の組合せを設 | 部 | 受備及び津波監視 野査ガイドに記載 野重の組合せを設 | 設備につい される下記 定する。 | 設置する津波防護が ては、設置許可基準 事項(第1表)を表 の荷重組合せに関 | #規則及び関連 考慮したうえで | |
| | | | | 記載 | 対箇所 | 記載内容 | 考慮する荷重 | | 記載箇所 | | 記載内容 | 考慮する荷重 | |
| 1 | 記載箇所 耐震審査ガイド ^{※1} 6.3.1及び6.3.2 | 記載内容 常時作用している荷重及び運転時に 作用する荷重と基準地震動による地震力を組合せること。 | | ① 耐震審査ガー6.3.1 及び | | 常時作用している荷重及び運転時に 作用する荷重と基準地震動による地 震力を組合せる。 | ·常時荷重 ·地震荷重 | 1 | 耐震審査ガイド**1 6.3.1 及び 6.3.2 | | いる荷重及び運転時に作 基準地震動による地震力 る。 | ・常時荷重 ・地震荷重 | |
| 2 | 耐震審査ガイド*16.3.3 | 地震と津波が同時に作用する可能性について検討し、必要に応じて基準地震動による地震力と津波による本重の組合せを考慮すること。 | ・ 地震荷重 | ② 耐震審査ガー6.3.3 | | 荷重の組合せに関しては、地震と津 波が同時に作用する可能性について 検討し、必要に応じて基準地震動に よる地震力と津波による荷重の組合 せを考慮すること。 耐津波設計における荷重の組合せと | ・地震荷重 ・津波荷重 ・常時荷重 | 2 | 耐震審査ガイド*16.3.3 | 同時に作用す 必要に応じて と津波による | に関しては、地震と津波が る可能性について検討し、 基準地震動による地震力 間重の組合せを考慮する | ・地震荷重 ・津波荷重 | |
| 3 | 耐津波審査ガイド ^{※2} 5.1 | 耐津波設計における荷重の組合せる 適切に考慮して、津波と余震荷重な 考慮されていること。 | | ③ 耐津波審查5.1④ 耐津波審查 | N2000 | して、余震が考慮されていること。 漂流物の衝突による荷重の組合せを 適切に考慮して設計すること。 | ・津波荷重 ・余震荷重 ・漂流物衝突荷重 | 3 | 耐津波審査ガイド ^{※2} 5.1 | | おける荷重の組合せとし 慮されていること。 | ・常時荷重・津波荷重 | |
| 4 | 耐津波審査ガイド ^{※2} 5.4.2 | 津波による波圧及び漂流物の衝突による荷重の組合せを考慮して設計すること。 | • YEVE 60 H | 5. 4. 2 (5) 耐津波審査: | ガイド**2 | 津波監視設備については、地震荷 重・風荷重の組合せを考慮すること。 | ・地震荷重 ・風荷重 | 4 | 耐津波審査ガイド ^{※2} 5.4.2 | 漂流物の衝突切に考慮して | による荷重の組合せを適 設計すること。 | ・漂流物衝突荷重 | |
| 5 | 耐津波審査ガイド ^{※2} 5.3 | 津波監視設備については,地震 重・風荷重の組合せを考慮すること | 1 | 6 設置許可基 | 準規則 | 安全施設は、想定される自然現象(地震及び津波を除く。) が発生した場 | その他自然現象 | 5 | 耐津波審査ガイド ^{※2} 5.3 | 荷重の組合せ | については、地震荷重・風 を考慮すること。 想定される自然現象(地震 | ・地震荷重 ・風荷重 | |
| 6 | 設置許可基準規則 第6条 | 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼす恐れがあるを 想定される自然現象により当該重要 安全施設に作用する衝撃及び設計を 準事故時に生ずる応力を適切に考慮 したものでなければならない。 | ま ・その他自然現象 による荷重 | 第6条 | - | 合においても安全機能を損なわない ものでなければならない。*3 | による何重 | 6 | 設置許可基準規則第6条 | 及び津波を除 | く。) が発生した場合にお 能を損なわないものでな | ・積雪荷重等 | |
| | | 及び耐震設計方針に係る審び耐津波設計方針に係る審 | _ | ※ 2:「基準津 | き波及び配設に対す | び耐震設計方針に係る審査を 耐津波設計方針に係る審査を る要求事項であるが,津波 | ガイド」を指す。 | | 2 「基準津波及 | び耐津波設 する要求事 | 計方針に係る審査な 計方針に係る審査な 項であるが,津波[| ガイド」を指す。 | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|---|---------------------------------------|--------------------------------|-------------|
| 1. 考慮する荷重について | 2. 考慮する荷重について | 2 考慮する荷重について | |
| (1) 常時荷重 | (1) 常時荷重 | (1) 常時荷重 | |
| 常時作用している荷重として、自重、積載荷重及び海中施 | 常時作用している荷重として、自重、積載荷重及び海中施 | 常時作用している荷重として、自重、土圧、積載荷重及び海 | |
| 設に対する静水圧等を考慮する。 | 設に対する静水圧等を考慮する。 | 中施設に対する静水圧等を考慮する。 | |
| なお、当該施設・設備に運転時の荷重が作用する場合は、 | なお、当該施設・設備に運転時の荷重が作用する場合は、 | なお、当該施設・設備に運転時の荷重が作用する場合は、運 | |
| 運転時荷重を考慮する。 | 運転時荷重を考慮する。 | 転時荷重を考慮する。 | |
| (6) 地震荷重 (S _S) | (2) 地震荷重 (Ss) | (2) 地震荷重 | |
| 基準地震動S _S に <u>伴う</u> 地震力を考慮する。 | 基準地震動 Ss による地震力を考慮する。 | 基準地震動Ssによる地震力を考慮する。 | |
| <u>(7)</u> 余震荷重 | (3)余震荷重 | (3) 余震荷重 | |
| 余震荷重として、弾性設計用地震動 S_d -D1に伴う地震力 | 余震荷重として、弾性設計用地震動 <u>Sd-D2</u> による地震力を | 余震荷重として, 弾性設計用地震動S d-Dによる地震力を考 | |
| を考慮する。 | 考慮する (添付資料23参照)。 | 慮する。(添付資料 22 参照) | |
| なお、施設が浸水した状態で余震が発生した場合の動水圧 | なお、施設・設備が浸水した状態で余震が発生した場合の | なお、施設が浸水した状態で余震が発生した場合における, | |
| 荷重(スロッシング荷重)も合わせて考慮する。 | 動水圧荷重(スロッシング荷重)も合わせて考慮する。 | 施設内滞留水に生じる動水圧荷重(スロッシングによる荷重等) | |
| | | も併せて考慮する。 | |
| (3) 津波荷重 (静) | (4)津波荷重(静) | (4) 静的荷重(静水圧) | |
| 津波による浸水に伴う静水圧 (水頭) を考慮する。 | 津波により施設・設備に作用する静的荷重(静水圧による | 津波又は低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水により | ・考慮する静的荷重の相 |
| | 荷重)を考慮する。 | 施設・設備に作用する静的荷重として、静水圧を考慮する。 | 違 |
| | | | 【東海第二,女川2】 |
| (5) <u>津波</u> 荷重 (動・波圧) | (5) 津波荷重(動·波力) | (5) 動的荷重(波力) | 島根2号炉は,低耐震 |
| 津波の波力が直接作用する場合は、津波高さ又は津波の浸 | 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、津波の | 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、津波の波 | クラス機器の損傷によ |
| 水深による静水圧並びに動水圧として作用する津波の波圧 | 波力による荷重を考慮する。 | 力による荷重を考慮する。 | る保有水の溢水の影響 |
| による荷重を考慮する。 | | | を受ける設備があるこ |
| <u>(4)</u> 津波荷重(動・突き上げ) | (6) 津波荷重(動・突き上げ) | (6) 動的荷重(突き上げ) | とから,「等」を記載。 |
| 津波の波圧が水路等の経路を経由して作用する場合は、経 | 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、突き上 | 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、突き上げ | |
| 路の応答圧力(水頭)として動水圧及び静水圧によって鉛直 | げ荷重(経路からの津波が鉛直上向き方向に作用する場合の | 荷重(経路からの津波が鉛直上向き方向に作用する場合の津波 | |
| 上向きに作用する荷重を考慮する。 | 津波荷重)を考慮する。 | 荷重)…を考慮する。 | |
| (8) 漂流物衝突荷重 | (7)漂流物衝突荷重 | (7) 漂流物衝突荷重 | |
| 漂流物の衝突荷重を考慮する。 | 漂流物の衝突荷重を考慮する。 | 漂流物の衝突荷重を考慮する。(添付資料 18 参照) | |
| (2) その他自然現象による荷重(風荷重,積雪荷重等) | (8) 風荷重 | (8) その他自然現象による荷重(風荷重,積雪荷重等) | |
| 各荷重は「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」に | 「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」において規 | 各荷重は「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」に規 | |
| 規定する設計基準風速の風荷重、設計基準積雪量の積雪荷 | 定する設計基準風速に伴う荷重を考慮する。 | 定する設計基準風速の風荷重、設計基準積雪量の積雪荷重、降 | |

| + V- Mr - 7V (0010 0 10 III) | | 点担居 7 L 歌手子 1 0 日 IC | /#+ -## |
|---|--|---|--|
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
| 重,降下火砕物による荷重を考慮する。 風荷重は,建築基準法及び同施行令第87条第2項及び第4 | (9)その他自然現象に伴う荷重(積雪荷重,降下火砕物荷重) | 下火砕物による荷重を考慮する。 | ・考慮する荷重の相違 |
| 項に基づく建設省告示第 1454 号を参照し、設計基準風速を | 「第6条外部からの衝撃による損傷の防止」に従い、積雪荷重 | | 【東海第二,女川2】 |
| 風荷重として考慮する。ただし、竜巻による風荷重又は降下 | 及び降下火砕物荷重を考慮する。 | | 第6条において規定 |
| 火砕物による荷重については、「第6条 外部からの衝撃に | | | する自然現象の組合せ |
| よる損傷の防止」において外部事象防護対象施設に該当する | | | の相違 |
| 施設・設備について考慮する。 | | | |
| 2. 荷重の組合せ (1) 帯重の組合 は (2) おまの出合 は (3) おまの出合 は (4) おまの出合 は (4) おまる は (4) は | 3. 荷重の組合せ | 3. 荷重の組合せ | |
| (1) 荷重の組合せの考え方 荷重の組合せの設定に当たっては、施設・設備の設置状況 | (1) 設置状況等に応じて考慮する荷重について | 3.1 設置状況等に応じて考慮する荷重について 荷重の組合せの設定に当たっては、施設・設備の設置状況や | |
| 何里の組合せの設定に当たっては、施設・設備の設直状況 を考慮し、以下の考え方により組合せを設定する。 | 荷重の組合せの設定にあたっては、施設・設備の設置状況を考慮 し、各荷重の組合せ要否を以下のとおり整理する。 | 博 | |
| を 与思し、 以下の 与人力により組口とを 放足する。 | し、谷利里の組口に安合を以下のこれり登座する。 | 整理する。 | |
| a. 設置場所 屋内又は海中に設置する施設・設備については、その他自 然現象による荷重(風荷重、積雪荷重等)の影響を受けない ため考慮は不要とする。 | a. 設置場所 屋内あるいは海中に設置する施設・設備については、その他自 然現象の影響を受けないため、「その他自然現象に伴う荷重」は 考慮不要と整理する。 | (1) 設置場所及び構造(形状)条件 設置場所が屋外の施設・設備については、構造(形状)も踏まえて、その他自然現象による荷重(風荷重及び積雪荷重等)を考慮する。なお、設置場所が屋内、敷地地下及び水路部の施設・設備については、当該箇所における自然現象の影響の有無を整理したうえで、影響の無い自然現象による荷重を考慮不要と整理する。 | 構造(形状)の違いに よる自然現象による荷 重の考慮有無について |
| <u>b</u> 津波荷重の種別 | <u>b.</u> 津波荷重の種別 | (2) 津波荷重の種別 | |
| 津波の波力の影響を受けない施設・設備については、津波 | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設・設備につ | | |
| 荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 | いては、津波荷重として「津波荷重(静)」を考慮する。 | 荷重として「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 | |
| 津波の波力の影響を受ける施設・設備については、津波荷 | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設・設備については、津波芸秀は「不動的芸秀な老虎」、経路などの津波が改立 | 津波の直接的な影響を受ける施設・設備については、津波 | |
| 重として <u>動水圧</u> を考慮する。 <u>直接波力が作用する施設・設備</u> については、「津波荷重(動・波圧)」を考慮する。経路を経 | ては、津波荷重として動的荷重を考慮し、経路からの津波が鉛直 上向きに作用する施設・設備については、「 <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 突き | 荷重として <u>動的荷重を考慮し</u> ,経路 <u>からの津波が鉛直上向き</u> に作用する施設・設備については,「 <u>動的</u> 荷重(突き上げ)」 | |
| 由して波圧が作用する施設・設備については、「津波荷重 | 上げ)」を考慮する。それ以外の施設・設備については、「津波荷 | を考慮する。それ以外の施設・設備については、「動的荷重(波 | |
| (動・突き上げ)」を考慮する。 | エ())」でも思する。で40以下の地段・設備に 30・では、「注放何 重 (動・波力)」を考慮する。 | 力)」を考慮する。なお、「動的荷重(波力)」における津波荷 | ・考慮する荷重の相違 |
| , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | | 重は、敷地高以上は朝倉式に基づき算定し、敷地高以深につ | |
| | | いては谷本式に基づき算定する。 | 部位の違いで津波荷 |
| | | | 重の設定が異なること |
| | | | について記載 |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|----------------------------|-------------------------------|---|------------------------------|
| <u>c.</u> 漂流物衝突の <u>有無</u> | <u>c.</u> 漂流物衝突の <u>有無</u> | (3) 漂流物衝突の影響 | |
| 漂流物の衝突が想定される施設・設備については「漂流物 | 漂流物の衝突が想定される施設・設備については、「漂流物衝突 | 漂流物の衝突が想定される施設・設備については,「漂流物 | |
| 衝突荷重」を考慮する。 | 荷重」を考慮する。 | 衝突荷重」を考慮する。 <u>なお、漂流物衝突荷重は、施設・設備</u> | ・考慮する荷重の相違 |
| | | の設置高さに応じて、海域活断層から想定される地震による津 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 波が到達する部位と日本海東縁部に想定される地震による津波 | 波源の違いによる |
| | | が到達する部位とで個別に評価を行う。 | 流物衝突荷重の考慮 |
| | | | 無について記載 |
| | | (4) 津波の波源の活動の影響 | ・考慮する荷重の相違 |
| | | 地震に起因する津波の影響を受ける施設・設備について, | 【東海第二,女川2】 |
| | | 以下のとおり整理する。 | 波源の違いによる |
| | | 海域活断層から想定される地震による津波の影響を受ける | 震荷重の考慮有無に |
| | | 施設・設備について,海域活断層から想定される地震による | いて記載 |
| | | 津波荷重に「余震荷重」を考慮する。 | |
| | | なお、日本海東縁部に想定される地震による津波の影響を | |
| | | 受ける施設・設備については,日本海東縁部に想定される地 | |
| | | 震による「余震荷重」は敷地への影響が明らかに小さいこと | |
| | | から,「余震荷重」を考慮しない。(添付資料 22 参照) | |
| | | ここで, 常時荷重及びその他自然現象による荷重 (風荷重, | |
| | | 積雪荷重等)の組合せは、施設・設備の設置状況や構造(形状) | |
| | | 等の条件を踏まえて、第1図の通り分類する。なお、地震時の | |
| | | 検討は,全ての施設・設備において,以下で分類した常時荷重 | |
| | | (その他自然現象による荷重含む) に地震荷重 (Ss) を組み | |
| | | 合わせて行う。 | |
| | | 【判別項目】 START | |
| | | 世中部分が 存在するか No YES VES 横雷等が考えられ る位置及び構造か YES VES VES VES VES VES VES VES V | |
| | | 第1図 常時荷重及びその他自然現象による荷重(風荷重,積雪 | |
| | | 第1凶 帝時何里及いての他自然現象による何里(風何里,積雪 荷重等)の組合せ選定フロー | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|---|----|
| | | 津波時の検討は、図 1 で分類した常時荷重及びその他自然現 | |
| | | 象による荷重(風荷重,積雪荷重等)に,施設・設備の設置状 | |
| | | 況、津波波源、津波の作用状態及び漂流物衝突の可能性を踏ま | |
| | | えて分類した図2の荷重を組み合わせて行う。ここで、海域活 | |
| | | 断層から想定される地震による津波の影響を受ける施設・設備 | |
| | | については、その部位毎に当該波源の津波荷重に漂流物衝突荷 | |
| | | 重を組み合わせた検討又は余震荷重を組み合わせた重畳時の検 | |
| | | 討を行う。なお、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水 | |
| | | の影響を受ける施設・設備については、静的荷重(静水圧)及 | |
| | | び余震荷重を考慮する。 | |
| | | 1980 1980 | |
| | | 第2図 津波時及び重畳時における荷重の組合せ選定フロー | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|-------------------------------|--|-------------------------------|------------------|
| 3 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ | (2) 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ | 3.2 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ | |
| 各施設・設備に展開し、津波防護施設及び浸水防止設備の | 3. (1) に示す考え方を各施設・設備に展開し、津波防護 | 3.1 に示す考え方を各施設・設備に展開し、津波防護施設。 | |
| 設計に当たって考慮する荷重の組合せを以下のとおり整理 | 施設,浸水防止設備及び津波監視設備の設計にあたって考慮す | 浸水防止設備及び津波監視設備の設計に当たって考慮する荷重の | |
| する。第1表に各施設・設備の荷重の組合せを示す。 | る荷重の組合せを以下のとおり整理する。 | 組合せを以下のとおり整理する。 | |
| (1) 防潮堤及び防潮扉 | a. 防潮堤 | (1) 防波壁 | ・対象設備の相違 |
| 防潮堤及び防潮扉は、その設置状況より以下のとおり整理 | <u>防潮堤</u> の設計において考慮する荷重は、 <u>その</u> 設置状況により | 防波壁の設計において考慮する荷重は,防波壁の設置状況よ | 【東海第二,女川2】 |
| される。 | 以下のとおり整理する。 | り以下のとおり整理される。 | |
| a. 設置場所 | | <u>a.</u> 設置場所及び構造(形状)条件 | |
| 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | 屋外の施設であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷 | 屋外に設置するため、「風荷重」及び「積雪荷重」を考慮 | |
| 重,積雪荷重等)については,設備の設置状況,構造(形状) | 重については、施設の設置状況、構造(形状)等の条件を含め | する。また、地中部に存在する部位については土圧を考慮 | |
| 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | て、適切に組合せを考慮する。 | <u> </u> | |
| b. 津波荷重の種別 | (b)津波荷重の種別 | b. 津波荷重の種別 | |
| 津波の波力を直接受けることから, 津波荷重(動・波力) | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるた | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設である | |
| を考慮する。 | め、津波荷重として、「津波荷重(動・波力)」を考慮する。 | ため、津波荷重として「動的荷重(波力)」を考慮する。 | |
| | 余震との重畳時においては、防潮堤前面に入力津波水位の海 | なお、海域活断層から想定される地震による津波におい | ・設置個所の違いによる |
| | 水があることを仮定し、「津波荷重(静)」を考慮する。 | ては入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が | 考慮する荷重の相違 |
| | | 衝突するものとして照査を実施する。 | 【女川2】 |
| | | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | (c) 漂流物衝突の有無 | c. 漂流物衝突の影響 | |
| 漂流物の衝突が想定されるため,漂流物の衝突荷重を考慮 | ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | 漂流物の衝突が想定されるため,「漂流物衝突荷重」を考 | |
| する。 | | 慮する。 | |
| | | d. 余震荷重の影響 | ・考慮する荷重の相違 |
| | | 海域活断層から想定される地震による津波が到達する防 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 波壁 (波返重力擁壁) のケーソン部等については海域活断 | 波源の違いによる余 |
| | | 層から想定される地震による津波に対する評価を実施す | 震荷重の考慮有無につ |
| | | <u>3.</u> | いて記載 |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| • 常時荷重+地震荷重 (S _S) | ①常時荷重+地震荷重 (Ss) | · 常時荷重+地震荷重(Ss) | |

| | | | T |
|--|--|--|-------------------------------|
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
| ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波圧) | ②常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波力) | ・ 常時荷重+動的荷重(波力) | |
| ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波圧)+余震荷重 | ③常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波力)+漂流物衝突荷重 | ・ 常時荷重+動的荷重(波力)+漂流物衝突荷重 | |
| ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波圧)+漂流物衝突荷重 | ④常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重 | · 常時荷重+動的荷重(波力)+余震荷重 | ・設置個所の違いによる |
| | | | 考慮する荷重の相違 |
| なお、防潮堤及び防潮扉は外部事象防護対象施設には該当 | | | 【女川2】 |
| しないが,津波防護に対する重要性を鑑み,自主的に竜巻に | | | |
| よる風荷重及び降下火砕物荷重を考慮する。 | | | |
| 上記のほか,防潮堤及び防潮扉の設計においては,安全側 | | | |
| の評価を行う観点から、常時荷重、津波荷重、余震荷重及び | | | |
| 漂流物衝突荷重の組合せの影響を考慮する(詳細について | | | |
| は、詳細設計段階で検討する。)。なお、津波荷重と余震荷重 | | | |
| の組合せにおいては、最大荷重が同時に作用する可能性が小 | | | |
| さいことから、津波により浸水している状態で余震が発生す | | | |
| ることを想定し、津波荷重は入力津波による浸水高さに応じ | | | |
| た静水圧とする。 | | | |
| (2) 放水路ゲート | b. 防潮壁 | (2) 防波壁通路防波扉及び1号放水連絡通路防波扉 | 対象設備の相違 |
| 放水路ゲートは、その設置状況より以下のとおり整理され | 防潮壁の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下 | 防波壁通路防波扉及び1号放水連絡通路防波扉の設計におい | 【東海第二,女川2】 |
| る。 | のとおり整理する。 | て考慮する荷重は,防波壁通路防波扉及び1号放水連絡通路防 | 設備の相違による記 |
| | | 波扉の設置状況より以下のとおり整理される。 | 載内容の相違 |
| a. 設置場所 | (a)設置場所 | a. 設置場所 <u>及び</u> 構造(形状)条件 | 対象設備の構造(形状) |
| 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | 屋外の施設であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に | 屋外に設置するため,「風荷重」を考慮するが,防波壁通 | の違いによる考慮する |
| 重、積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状) | ついては、施設の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 | 路防波扉及び1号放水連絡通路防波扉は薄い鋼材等で構成 | 荷重の相違 |
| 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | 切に組合せを考慮する。 | されており,積雪が考えられる構造ではないため,「積雪荷 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 重」は考慮不要である。 | |
| b. 津波荷重の種別 | (b)津波荷重の種別 | b. 津波荷重の種別 | |
| 荷重を受ける方向は鉛直上向き以外の方向もあるが、津波 | 本波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であるため, | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備である | |
| の波力を放水路を経由して受けるため、経路の応答圧力によ | 津波荷重として, 「津波荷重 (静)」を考慮する。 | ため、津波荷重として「動的荷重(波力)」を考慮する。 | ・対象設備の設置箇所及 |
| る荷重が支配的であり、 <u>津波荷重(動・突き上げ)を考慮</u> す | TENTE CONTRACTOR | (CO) FMMECO(BARAME (M/J/) COJM) | び構造の違いによる考 |
| る。 | | | 慮する荷重の相違 |
| ~ 0 | | | 【東海第二,女川2】 |
| c. 漂流物衝突の有無 | (c) 漂流物衝突の有無 | c. 漂流物の衝突の影響 | ■/NIF/N→, //114 ■ |
| 放水口の開口からの漂流物は想定されないため、漂流物衝 | 深流物の衝突が想定されないため, <u>「漂流物衝突荷重」は考慮不</u> | 漂流物の衝突が想定されるため, <u>「漂流物衝突荷重」を考</u> | |
| 突荷重は考慮しない。 | 要である。 | <u>慮する。</u> | |
| <u> 八四里は7周でいます。</u> | <u> </u> | / <u>r⊑v 7 ' </u> | |

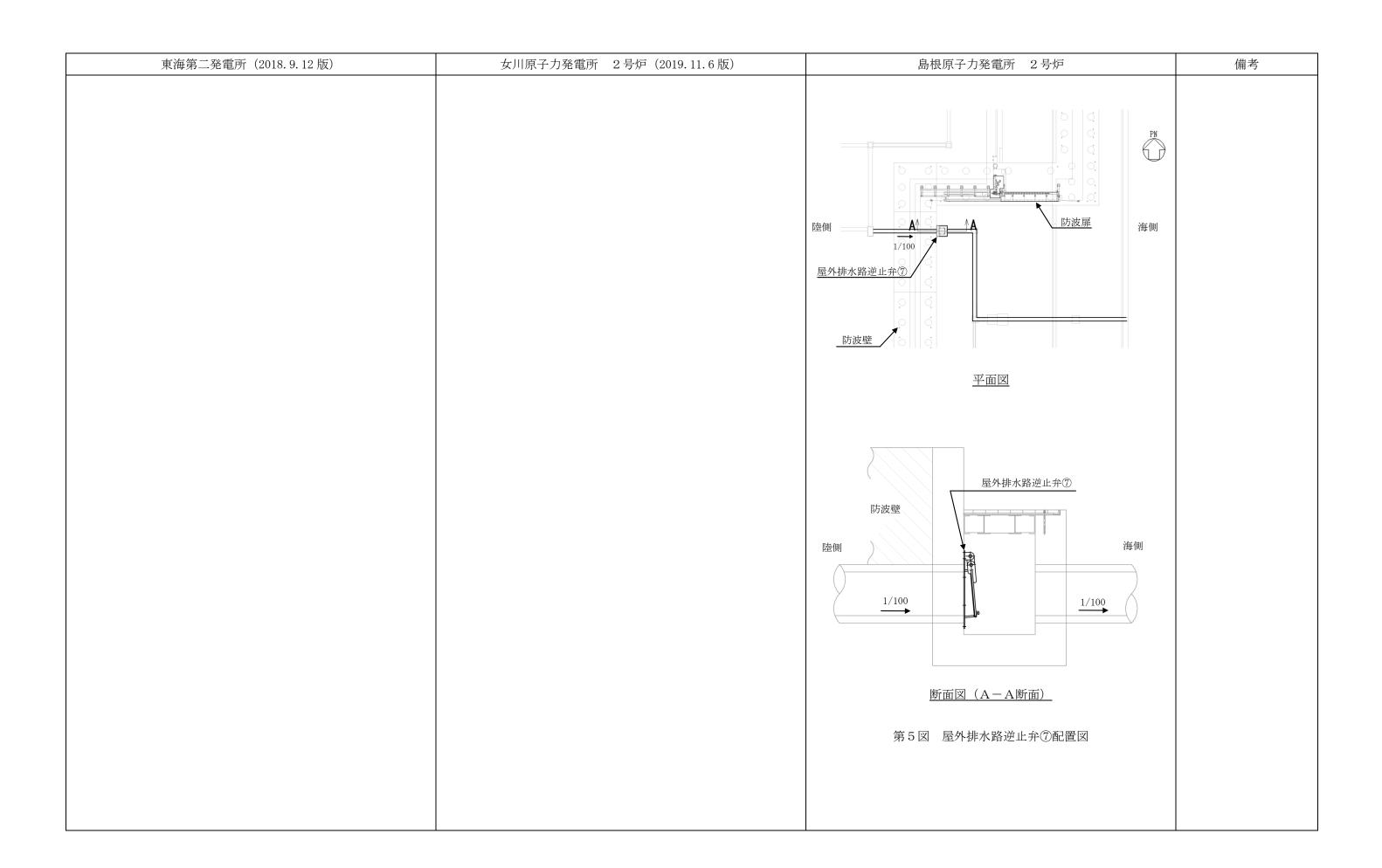
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| | | d. 余震荷重の影響 | ・考慮する荷重の相違 |
| | | 海域活断層から想定される地震による津波の影響を受け | 【東海第二,女川2】 |
| | | ないため、「余震荷重」は考慮不要である。 | 波源の違いによる余 |
| | | | 震荷重の考慮有無につ |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | いて記載 |
| ・常時荷重+地震荷重 (S _S) | ①常時荷重+地震荷重(Ss) | · 常時荷重+地震荷重(Ss) | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | ②常時荷重+津波荷重(静) | • 常時荷重+動的荷重(波力) | - 対象設備の設置箇所及 |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | ③常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重 | · 常時荷重+動的荷重(波力)+漂流物衝突荷重 | び構造の違いによる考 |
| | | | 慮する荷重の相違 |
| | | | 【東海第二,女川2】 |
| | | | |
| (3) 構內排水路逆流防止設備 | c. 取放水路流路縮小工 | (3) 1 号炉取水槽流路縮小工 | ・対象設備の相違 |
| 構内排水路逆流防止設備は、その設置状況より以下のとお | 取放水路流路縮小工の設計において考慮する荷重は、その設置状 | 1号炉取水槽流路縮小工の設計において考慮する荷重は、1 | 【東海第二,女川2】 |
| り整理される。 | 況により以下のとおり整理する。 | 号炉取水槽流路縮小工の設置状況より以下のとおり整理され | 設備の相違による記 |
| | | 3. | 載内容の相違 |
| | | | 771 371 37 1002 |
| a. 設置場所 | (a)設置場所 | a. 設置場所及び構造(形状)条件 | |
| 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | 海中設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要であ | 屋外に設置するが、水路部(1号炉取水管端部)に設置 | |
| 重、積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状) | る。 | されることから、「風荷重」及び「積雪荷重」は考慮不要で | |
| 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | <i>√</i> 3 ∘ | ある。 | |
| サン木口を白めて、 旭切に配合せをつ起する。 | | 69 S o | |
| b. 津波荷重の種別 | (b) 津波荷重の種別 | b. 津波荷重の種別 | |
| 構内排水路逆流防止設備は、防潮堤の前面に設置されてい | | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設である | |
| るため、津波の波力を直接受けると考え、津波荷重(動・波 | | ため、津波荷重として「動的荷重(波力)」を考慮する。な | |
| 力)を考慮する。 | 余震との重畳時においては、防潮堤前面に入力津波水位の海水が | お、津波荷重(津波波力)は、津波時の静水圧、流水圧及 | ・対象設備の設置箇所の |
| | あることを仮定し、「津波荷重(静)」を考慮する。 | び流水の摩擦による推力を考慮する。 | 違いによる考慮する荷 |
| | のうことで成たし、「中以同主(fff)」とう思うる。 | | 重の相違 |
| c. 漂流物衝突の有無 | (c) 漂流物衝突の有無 | c. 漂流物衝突の影響 | 【女川2】 |
| 集水枡内に設置するため、漂流物の到達は想定されないた | 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不 | 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は | |
| 東 | 要である。 | 考慮不要である。 | |
| の, 伝加物質大性単はや悪しない。 | 女(める。 | 句思小女(める。 | |
| | | d. 余震荷重の影響 | ・考慮する荷重の相違 |
| | | <u> </u> | |
| | | 定される地震による津波の影響を受けるため、「余震荷重」 | |
| | | たされる地震による年仮り影響を支けるため、「赤晨何里」を考慮する。 | 震荷重の考慮有無につ |
| | | とう思りる。 | |
| | | | いて記載 |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|--|--------------------------------------|-------------|
| 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| ・常時荷重+地震荷重 (S _S) | ①常時荷重+地震荷重 (Ss) | ・ 常時荷重+地震荷重 (S s) | |
| ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波力) | ②常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波力) | ・ 常時荷重+動的荷重(波力) | |
| ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 波力)+余震荷重 | ③常時荷重+ <u>津波荷重(静)</u> +余震荷重 | 常時荷重+動的荷重(波力)+余震荷重 | ・対象設備の設置箇所及 |
| | | | び構造の違いによる考 |
| | | | 慮する荷重の相違 |
| | | | 【女川2】 |
| (4) 貯留堰 | <u>d. 貯留堰</u> | | ・設備の相違 |
| 貯留堰は、その設置状況より以下のとおり整理される | 貯留堰の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下 | | 【東海第二,女川2】 |
| | のとおり整理する。 | | 島根2号炉では海中 |
| | | | に設置する海水貯留堰 |
| a. 設置場所 | (a)設置場所 | | を設置していない |
| 海中の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | 海中設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要であ | | |
| 重、積雪荷重等)は考慮しない。 | る。 | | |
| 海中の設置であるため、貯留堰天端高さより上方の水頭を | | | |
| 積載荷重として考慮する。 | | | |
| 1. 冰块井子。任则 | (1) 沈地井子の任即 | | |
| b. 津波荷重の種別 | (b)津波荷重の種別 | | |
| 津波の波力を直接受けることから、津波荷重(動・波力) | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津 | | |
| を考慮する。 | 波荷重として、「津波荷重(動・波力)」を考慮する。 | | |
| | 余震との重畳時においては、防潮堤前面に入力津波水位の海水が | | |
| | あることを仮定し、「津波荷重(静)」を考慮する。 | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | (c) 漂流物衝突の有無 | | |
| 漂流物の衝突が想定されるため、漂流物の衝突荷重(押し | 漂流物の衝突が想定されるため,「漂流物衝突荷重」を考慮する。 | | |
| 波時及び引き波時)を考慮する | | | |
| 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | |
| 1. 1. 2. 7 1 2 1 1 7 1 1 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 7 2 1 1 1 1 | 1 常時荷重+地震荷重(Ss) | | |
| ・常時荷重 + 津波荷重 (動・波圧) | ②常時荷重+津波荷重(動・波力) | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・波圧)+余震荷重 | ③常時荷重+津波荷重(動・波力) - ③常時荷重+津波荷重(動・波力)+漂流物衝突荷重 | | |
| ・常時荷重 + 津波荷重 (動・波圧) + 漂流物衝突荷重 | ④常時荷重+津波荷重(勤·极力) - 保.机物質天何重 ④常時荷重+津波荷重(静) +余震荷重 | | |
| 上記のほか、貯留堰の設計においては、安全側の評価を行 | ショッド 年 中以 1 年 (財 / 一 小 大) 年 | | |
| う観点から、常時荷重、津波荷重、余震荷重及び漂流物衝突 | | | |
| 荷重の組合せの影響を考慮する(詳細については、詳細設計 | | | |
| 段階で検討する。)。 | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------------|--------------------------|--------------|------------|
| (5) 取水路点検用開口部浸水防止蓋 | | | ・設備の相違 |
| 取水路点検用開口部浸水防止蓋は、その設置状況より以下 | | | 【東海第二】 |
| のとおり整理される。 | | | 島根2号炉では浸水 |
| | | | 防止蓋は設置していな |
| | | | V. |
| a. 設置場所 | | | |
| 屋外の設置のため、その他自然現象による荷重(風荷重、 | | | |
| 積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状)等 | | | |
| の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | | | |
| | | | |
| b. 津波荷重の種別 | | | |
| 津波の波力が取水路を経由して鉛直上向きに作用するた | | | |
| め、津波荷重(動・突き上げ)を考慮する。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | | | |
| 取水路の上版への設置であり、漂流物の到達が想定されな | | | |
| いため、漂流物の衝突荷重は考慮しない。 | | | |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | | |
| ・常時荷重+地震荷重(S _S) | | | |
| ・常時荷重+準波荷重(動・突き上げ) | | | |
| | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------|
| | e. 逆流防止設備(屋外排水路) | (4) 屋外排水路逆止弁 | ・対象設備の相違 |
| | 逆流防止設備(屋外排水路)の設計において考慮する荷重は、そ | 屋外排水路逆止弁の設計において考慮する荷重は,第3図~ | 【女川2】 |
| | の設置状況により以下のとおり整理する。 | 第5図に示す屋外排水路逆止弁の設置状況より以下のとおり整 | 設備の相違による記 |
| | | 理される。 | 載内容の相違 |
| | (a)設置場所 | a. 設置場所及び構造(形状)条件 | |
| | 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に | 屋外に設置するが、敷地地下に設置されることから、「風 | |
| | ついては、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 | 荷重」及び「積雪荷重」は考慮不要である。 | ・対象設備の設置箇所及 |
| | 切に組合せを考慮する。 | | び構造の違いによる考 |
| | | | 慮する荷重の相違 |
| | | | 【女川2】 |
| | (b) 津波荷重の種別 | b. 津波荷重の種別 | |
| | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であるため、津 | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であ | |
| | 波荷重として, 「津波荷重(動・波力)」を考慮する。 | るため、津波荷重として <u>「静的荷重(静水圧)」</u> を考慮する。 | ・対象設備の設置箇所及 |
| | 余震との重畳時においては、防潮堤前面に入力津波水位の海水が | | び構造の違いによる考 |
| | あることを仮定し、「津波荷重(静)」を考慮する。 | | 慮する荷重の相違 |
| | | | 【女川2】 |
| | (c) 漂流物衝突の有無 | c. 漂流物衝突の <u>影響</u> | |
| | 漂流物の衝突が想定されるため, 「漂流物衝突荷重」を考慮する。 | 漂流物の衝突が想定されないため, 「漂流物衝突荷重」は | ・対象設備の設置箇所及 |
| | | 考慮不要である。 | び構造の違いによる考 |
| | | | 慮する荷重の相違 |
| | | | 【女川2】 |
| | | d. 余震荷重の影響 | ・考慮する荷重の相違 |
| | | | 【女川2】 |
| | | る地震による津波の影響を受けるため、「余震荷重」を考慮 | 波源の違いによる余 |
| | | する。 | 震荷重の考慮有無につ |
| | | | いて記載 |
| | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| | ①常時荷重+地震荷重(Ss) | ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) | |
| | ②常時荷重+津波荷重(動·波力) | • 常時荷重+静的荷重(静水圧) | ・対象設備の設置箇所及 |
| | - ③常時荷重+津波荷重(動・波力)+漂流物衝突荷 <u>重</u> | · 常時荷重+静的荷重(静水圧)+余震荷 <u>重</u> | び構造の違いによる考 |
| | ④常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重 | | 慮する荷重の相違 |
| | | | 【女川2】 |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2 号炉 (2019.11.6 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | |
|------------------------|-----------------------------|---|--|
| | | 第 3 図 屋外排水路逆止弁位置図 | |
| | | 海側 | |
| | | 海側 陸側 屋外排水路逆止弁⑥ 断面図(A-A断面) 第4図 屋外排水路逆止弁⑥配置図 | |



| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------------|-------------------------------|--------------|------------|
| (6) 海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁, 取水ピット空 | f. 逆流防止設備 (2号炉補機冷却海水系放水路) | | ・対象設備の相違 |
| 気抜き配管逆止弁 | 逆流防止設備(2号炉補機冷却海水系放水路)の設計において考 | | 【東海第二,女川2】 |
| 海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁及び取水ピット空 | 慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。 | | 設備の相違による記 |
| 気抜き配管逆止弁は、その設置状況より以下のとおり整理さ | | | 載内容の相違 |
| れる。 | | | |
| a. 設置場所 | (a)設置場所 | | |
| 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に | | |
| 重,積雪荷重等)については, <u>設備の設置状況,構造(形状)</u> | ついては、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 | | |
| 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | 切に組合せを考慮する。 | | |
| | (b) 津波荷重の種別 | | |
| b. 津波荷重の種別 | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、 | | |
| 津波の波力が取水路を経由して、鉛直上向きに作用するた | 津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 | | |
| め,津波荷重(動・突き上げ)を考慮する。 | | | |
| | (c) 漂流物衝突の有無 | | |
| | 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は考慮不 | | |
| | 要である。 | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | | | |
| 取水ピット上版への設置であり、漂流物の到達が想定され | | | |
| ないため、漂流物の衝突荷重は考慮しない。 | | | |
| | | | |
| 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | |
| ・常時荷重+地震荷重(S _S) | ①常時荷重+地震荷重 (Ss) | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | ②常時荷重+津波荷重(静) | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | ③常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|------------------------------|------------|
| | | (5) 防水壁 | ・対象設備の相違 |
| | | a. 除じん機エリア防水壁 | 【東海第二・女川2】 |
| | | 除じん機エリアの防水壁の設計において考慮する荷重は,除 | 設備の相違による記 |
| | | じん機エリア防水壁の設置状況より以下のとおり整理される。 | 載内容の相違 |
| | | (a) 設置場所及び構造(形状)条件 | |
| | | 屋外に設置するため、「風荷重」を考慮するが、除じん機 | |
| | | エリア防水壁は薄い鋼材等で構成されており,積雪が考え | |
| | | られる構造ではないため、「積雪荷重」は考慮不要である。 | |
| | | (b) 津波荷重の種別 | |
| | | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であ | |
| | | るため、津波荷重として「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 | |
| | | (c) 漂流物衝突の影響 | |
| | | 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は | |
| | | 考慮不要である。 | |
| | | | |
| | | (d) 余震荷重の影響 | |
| | | 海域活断層から想定される地震による津波の影響を受け | |
| | | ないため、「余震荷重」は考慮不要である。 | |
| | | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| | | ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) | |
| | | • 常時荷重+静的荷重(静水圧) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|------------------------------|----|
| | | b. 復水器エリア防水壁 | |
| | | 復水器エリア防水壁の設計において考慮する荷重は、復 | |
| | | 水器エリア防水壁の設置状況より以下のとおり整理され | |
| | | る。 | |
| | | | |
| | | (a) 設置場所及び構造(形状)条件 | |
| | | 屋内に設置するため、「風荷重」及び「積雪荷重」は考慮 | |
| | | 不要である。 | |
| | | (b) 津波荷重等の種別 | |
| | | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であ | |
| | | るが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響 | |
| | | を受けることから、「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 | |
| | | (c) 漂流物衝突の影響 | |
| | | 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は | |
| | | 考慮不要である。 | |
| | | (1) 人爵业长。积例 | |
| | | (d) 余震荷重の影響 | |
| | | 復水器エリア防水壁に対しては、低耐震クラス機器の損 | |
| | | 傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「余震荷 | |
| | | 重」を考慮する。 | |
| | | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| | | • 常時荷重+地震荷重 (Ss) | |
| | | • 常時荷重+静的荷重(静水圧) | |
| | | • 常時荷重+静的荷重(静水圧)+余震荷重 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018.9.12版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|-------------------------------|---------------------------|--------------|-----------|
| (7) 放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋 | | | ・設備の相違 |
| 放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋は、その設置状況よ | | | 【東海第二】 |
| り以下のとおり整理される。 | | | 島根2号炉に同様の |
| | | | 設備なし |
| a. 設置場所 | | | |
| 屋外の設置のため、その他自然現象による荷重(風荷重、 | | | |
| 積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状)等 | | | |
| の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | | | |
| b. 津波荷重の種別 | | | |
| 津波の波力が放水路を経由して、鉛直上向きに作用するた | | | |
| め、津波荷重(動・突き上げ)を考慮する。 | | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | | | |
| 放水路の上版への設置であり、漂流物の到達が想定されな | | | |
| いため、漂流物の衝突荷重は考慮しない。 | | | |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | | |
| · 常時荷重+地震荷重 (S _S) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | | | |
| (8) SA用海水ピット開口部浸水防止蓋 | | | ・設備の相違 |
| SA用海水ピット開口部浸水防止蓋は、その設置状況より | | | 【東海第二】 |
| 以下のとおり整理される。 | | | 島根2号炉に同様の |
| | | | 設備なし |
| a. 設置場所 | | | |
| 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | | | |
| 重、積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状) | | | |
| 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | | | |
| b. 津波荷重の種別 | | | |
| 津波の波力がSA用海水ピット用取水塔及び海水引込み管 | | | |
| を経由して、鉛直上向きに作用するため、津波荷重(動・突 | | | |
| き上げ)を考慮する。 | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|---------------------------|--------------|-------------|
| c. 漂流物衝突の有無 | | | |
| SA用海水ピット上部開口部への設置であり、漂流物の到 | | | |
| 達が想定されないため、漂流物の衝突荷重は考慮しない。 | | | |
| | | | |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | | |
| | | | |
| ・常時荷重+地震荷重(S_S)・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | | | |
| ・市吋何里「伴伙何里(割・大さ上り)「一木辰何里 | | | |
| (9) 緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋, 緊急用 | | | ・設備の相違 |
| 海水ポンプグランドドレン排水口逆止弁,緊急用海水ポン | | | 【東海第二】 |
| プ室床ドレン排水口逆止弁 | | | 島根 2 号炉に浸水阪 |
| 緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋,緊急用 | | | 止蓋は設置していない。 |
| 海水ポンプグランドドレン排水口逆止弁及び緊急用海水ポ | | | 逆止弁については, |
| ンプ室床ドレン排水口逆止弁は、その設置状況より以下のと | | | (7)に記載 |
| おり整理される。 | | | |
| a. 設置場所 | | | |
| 屋内の設置のため、その他自然現象による荷重(風荷重、 | | | |
| 積雪荷重等)は考慮しない。 | | | |
| なお、緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋、 | | | |
| 緊急用海水ポンプグランドドレン排水口逆止弁及び緊急用 | | | |
| 海水ポンプ室床ドレン排水口逆止弁は屋内の設置であり、火 | | | |
| 山防護施設ではないため、降下火砕物荷重は考慮しない。 | | | |
| b. 津波荷重の種別 | | | |
| 津波の波力がSA用海水ピット用取水塔,海水引込み管, | | | |
| SA用海水ピット及び緊急用海水取水管を経由して受け、鉛 | | | |
| 直上向きに作用するため、津波荷重(動・突き上げ)を考慮 | | | |
| する。 | | | |
| | | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | | | |
| 緊急用海水ポンプピットの上版への設置であり、漂流物の | | | |
| 到達が想定されないため、漂流物の衝突荷重は考慮しない。 | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|---------------------------|--------------|------------------------------|
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | | |
| ・常時荷重+地震荷重 (S _S) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | | | |
| (10) 海水ボンブ室ケーブル点検口浸水防止蓋 海水ボンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋は、その設置状況 より以下のとおり整理される。 a. 設置場所 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 重、積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状) 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 b. 津波荷重の種別 津波が遡上又は流入しない箇所への設置であり、非常用海 水系配管(戻り管)、屋外タンク等の損傷に起因する溢水に よる浸水のため、津波荷重(静)を考慮する。 c. 漂流物衝突の有無 津波が遡上又は流入しない箇所への設置であるため、漂流 物衝突荷重は考慮しない。 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・常時荷重+地震荷重(S _S) ・常時荷重+津波荷重(静) ・常時荷重+津波荷重(静) | | | ・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉に同様の 設備なし |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---|--|--|
| | g. 水密扉(3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリア) 水密扉(3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリア)の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。 | (6) 水密扉 a. 除じん機工リア水密扉 除じん機工リア水密扉の設計において考慮する荷重は、除じん機工リア水密扉の設置状況より以下のとおり整理される。 | |
| | (a)設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に ついては、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 切に組合せを考慮する。 | (a) 設置場所 <u>及び構造(形状)条件</u> 屋外に設置するため、「風荷重」を考慮するが、除じん機 エリア水密扉は薄い鋼材等で構成されており、積雪が考え られる構造ではないため、「積雪荷重」は考慮不要である。 | |
| | (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、 津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 (c) 漂流物衝突の <u>有無</u> 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不 要である。 | (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 (c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は 考慮不要である。 | |
| | | (d) 余震荷重の影響 海域活断層から想定される地震による津波の影響を受け ないため、「余震荷重」は考慮不要である。 | ・考慮する荷重の相違 【女川2】 波源の違いによる余 震荷重の考慮有無につ いて記載 |
| | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ①常時荷重+地震荷重(Ss) ②常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(静) ③常時荷重+津波荷重(静) +余震荷重 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) ・ 常時荷重+静的荷重(静水圧) | ・対象設備の設置箇所及 び構造の違いによる考 慮する荷重の相違 【女川2】 |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---|--|---|---|
| (11) <u>常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉</u> 常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉 は、その設置状況より以下のとおり整理される。 | h. 水密扉(2号炉原子炉建屋,2号炉制御建屋) 水密扉(2号炉原子炉建屋,2号炉制御建屋)の設計において考慮する荷重は,その設置状況により以下のとおり整理する。 | b. 復水器エリア水密扉 復水器エリア水密扉の設計において考慮する荷重は、復水器 エリア水密扉の設置状況により以下のとおり整理される。 | |
| a. 設置場所 屋内の設置のため、その他自然現象による荷重(風荷重、 積雪荷重等)は考慮しない。 なお、常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水 密扉は屋内の設置であり、火山防護施設ではないため、降下 火砕物荷重は考慮しない。 | (a) 設置場所 屋内設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要である。 | (a) 設置場所及び構造(形状)条件 屋内に設置するため,「風荷重」及び「積雪荷重」は考慮 不要である。 | |
| b. 津波荷重の種別 津波が遡上又は流入しない箇所への設置であり、非常用海 水系配管(戻り管)、屋外タンク等の損傷に起因する溢水に よる浸水のため、津波荷重(静)を考慮する。 | (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、 津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 | (b) 津波荷重等の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 | |
| c. 漂流物衝突の <u>有無</u> 津波が遡上又は流入しない箇所への設置であるため、漂流 物衝突荷重は考慮しない。 | (c) 漂流物衝突の <u>有無</u> 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は考慮不 要である。 | (c) 漂流物衝突の <u>影響</u> 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は 考慮不要である。 | |
| | | (d) 余震荷重の影響 復水器エリア水密扉に対しては、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「余震荷重」を考慮する。 | ・考慮する荷重の相違 【東海第二,女川2】 波源の違いによる余 震荷重の考慮有無につ いて記載 |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・常時荷重+地震荷重 (S _S) ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重 (静) ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重 (静) +余震荷重 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ①常時荷重+地震荷重 (Ss) ②常時荷重+ <u>津波</u> 荷重 (静) ③常時荷重+ <u>津波</u> 荷重 (静) +余震荷重 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) ・ 常時荷重+静的荷重(静水圧) ・ 常時荷重+静的荷重(静水圧)+余震荷重 | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------------|--------------|-----------|
| | i. 浸水防止蓋(2号炉揚水井戸,補機冷却系トレンチ,3号 | | ・設備の相違 |
| | 炉揚水井戸, 2号炉軽油タンクエリア) | | 【東海第二】 |
| | 浸水防止蓋(2号炉揚水井戸、補機冷却系トレンチ、3号炉揚水 | | 島根2号炉に同様の |
| | 井戸,2号炉軽油タンクエリア)の設計において考慮する荷重は, | | 設備なし |
| | その設置状況により以下のとおり整理する。 | | |
| | (a) 設置場所 | | |
| | 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に | | |
| | ついては、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 | | |
| | 切に組合せを考慮する。 | | |
| | (b)津波荷重の種別 | | |
| | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため, | | |
| | 津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 | | |
| | | | |
| | (c) 漂流物衝突の有無 | | |
| | 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不 | | |
| | 要である。 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | |
| | ①常時荷重+地震荷重(Ss) | | |
| | ②常時荷重+津波荷重(静) | | |
| | ③常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------------|--------------|-----------|
| | j. 浸水防止蓋(3号炉熱交換器建屋補機ポンプエリア,補機冷 | | ・設備の相違 |
| | <u> </u> | | 【女川2】 |
| | 浸水防止蓋(3号炉熱交換器建屋補機ポンプエリア,補機冷却海 | | 島根2号炉に同様の |
| | 水系放水ピット)の設計において考慮する荷重は、その設置状況 | | 設備なし |
| | により以下のとおり整理する。 | | |
| | (a)設置場所 | | |
| | 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に | | |
| | ついては、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 | | |
| | 切に組合せを考慮する。 | | |
| | (b) 津波荷重の種別 | | |
| | 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、津波が | | |
| | 鉛直上向きに作用する設備であるため、「津波荷重(動・突き上 | | |
| | げ)」を考慮する。 | | |
| | (c)漂流物衝突の有無 | | |
| | 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不 | | |
| | 要である。 | | |
| | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | |
| | ①常時荷重+地震荷重(Ss) | | |
| | ②常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | | |
| | ③常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|-------------------------------|--------------|-----------|
| | k. 浸水防止壁 (2号炉海水ポンプ室補機ポンプエリア) | | ・設備の相違 |
| | 浸水防止壁(2号炉海水ポンプ室補機ポンプエリア)の設計にお | | 【女川2】 |
| | いて考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理す | | 島根2号炉に同様の |
| | る。 | | 設備なし |
| | | | |
| | (a)設置場所 | | |
| | 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に | | |
| | ついては、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 | | |
| | 切に組合せを考慮する。 | | |
| | (b)津波荷重の種別 | | |
| | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、 | | |
| | 津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 | | |
| | 中國内重として、「中國内重(前7)」で7点75。 | | |
| | (c)漂流物衝突の有無 | | |
| | 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は考慮不 | | |
| | 要である。 | | |
| | | | |
| | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | |
| | ①常時荷重+地震荷重(Ss) | | |
| | ②常時荷重+津波荷重(静) | | |
| | ③常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---|---|--|
| | n. 逆止弁付きファンネル 逆止弁付きファンネルの設計において考慮する荷重は、その設 置状況により以下のとおり整理する。 | (7) 床ドレン逆止弁 a. 取水槽床ドレン逆止弁 取水槽床ドレン逆止弁の設計において考慮する荷重は、取水 槽床ドレン逆止弁の設置状況より以下のとおり整理される。 | |
| | (a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重 については、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、 適切に組合せを考慮する。 | (a) 設置場所及び構造(形状)条件 屋外に設置するため,「積雪荷重」は考慮するが,敷地地 下に設置されることから,「風荷重」は考慮不要である。 | |
| | (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、 <u>津波</u> が鉛直上向きに作用する設備であるため、「 <u>津波</u> 荷重(<u>動・</u> 突き上げ)」を考慮する。 | (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり,波圧が鉛直上向きに作用する設備であるため,「動的荷重(突き上げ)」を考慮する。 | |
| | (c)漂流物衝突の <u>有無</u> 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不 要である。 | (c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は 考慮不要である。 | |
| | | (d) 余震荷重の影響 取水槽床ドレン逆止弁に対しては、海域活断層から想定 される地震による津波の影響を受けるため、「余震荷重」を 考慮する。 | ・考慮する荷重の相違 【女川2】 波源の違いによる余 震荷重の考慮有無につ いて記載 |
| | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ①常時荷重+地震荷重(Ss) ②常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) ③常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | V C ELIPA |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|------------------------------|------------|
| | | b. タービン建物床ドレン逆止弁 | ・設備の相違 |
| | | タービン建物床ドレン逆止弁の設計において考慮する荷 | 【東海第二・女川2】 |
| | | 重は、タービン建物床ドレン逆止弁の設置状況より以下の | 設備の相違による記 |
| | | とおり整理される。 | 載内容の相違 |
| | | | |
| | | (a) 設置場所及び構造(形状)条件 | |
| | | 屋内に設置するため、「風荷重」及び「積雪荷重」は考慮 | |
| | | 不要である。 | |
| | | (b) 津波荷重等の種別 | |
| | | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であ | |
| | | るが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響 | |
| | | を受けることから、「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 | |
| | | | |
| | | (c) 漂流物衝突の影響 | |
| | | 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は | |
| | | 考慮不要である。 | |
| | | (d) 余震荷重の影響 | |
| | | タービン建物床ドレン逆止弁に対しては、低耐震クラス | |
| | | 機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、 | |
| | | 「余震荷重」を考慮する。 | |
| | | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| | | ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) | |
| | | • 常時荷重+静的荷重(静水圧) | |
| | | • 常時荷重+静的荷重(静水圧)+余震荷重 | |
| | | 市时间里「即切闸里(即八江)「示戾间里 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--|--|---|---|
| (12) 海水ポンプ室貫通部止水処置,原子炉建屋境界貫通部止 | 1. 貫通部止水処置(防潮壁のバイパス経路となる2号炉海水ポ | (8) 貫通部止水処置 | |
| 水処置 海水ポンプ室貫通部止水処置及び原子炉建屋境界貫通部止 水処置は、その設置状況より以下のとおり整理される。 | ンプ室スクリーンエリア等の防潮壁下部貫通部,2号炉軽油タンクエリア) 貫通部止水処置(防潮壁のバイパス経路となる2号炉海水ポンプ室スクリーンエリア等の防潮壁下部貫通部,2号炉軽油タンクエリア)の設計において考慮する荷重は,その設置状況により以下のとおり整理する。 | 貫通部止水処置の設計において考慮する荷重は、 <u>貫通部止水</u> 処置の設置状況より以下のとおり整理される。 | |
| a. 設置場所 屋外又は屋外との境界の設置であるため、その他自然現象 による荷重(風荷重、積雪荷重等)については、設備の設置 状況、構造(形状)等の条件を含めて、適切に組合せを考慮 する。 | (a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重 については、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、 適切に組合せを考慮する。 | a. 設置場所及び構造(形状)条件 <u>屋内又は</u> 屋外に設置するが,屋内に設置する設備は,「風荷重」及び「積雪荷重」は考慮不要である。屋外に設置する設備は、敷地地下に設置されることから「風荷重」は考慮不要であり、また、積雪が考えられる構造でないことから「積雪荷重」は考慮不要である。 | 【東海第二・女川2】 設置位置の相違によ |
| b. 津波荷重の種別 津波が遡上又は流入しない箇所への設置であり、循環水系 配管、非常用海水系配管(戻り管)、屋外タンク等の損傷に 起因する溢水による浸水のため、津波荷重(静)を考慮する。 | (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 | b. 津波荷重の種別 屋内に設置する設備は、津波の直接的な影響を受けない 場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷に よる保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重(静 水圧)」を考慮する。屋外に設置する設備は、津波の波力の 影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重 として「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 | |
| c. 漂流物衝突の有無 <u>津波が遡上又は流入しない箇所への設置で</u> あるため, 漂流 物衝突荷重は考慮しない。 | (c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は考慮 不要である。 | c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は 考慮不要である。 | |
| | | d. 余震荷重の影響 貫通部止水処置に対しては、屋内に設置する設備は、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「余震荷重」を考慮する。屋外に設置する設備は、海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けることから、「余震荷重」を考慮する。 | ・考慮する荷重の相違 【東海第二,女川2】 波源の違いによる余 震荷重の考慮有無につ いて記載 |

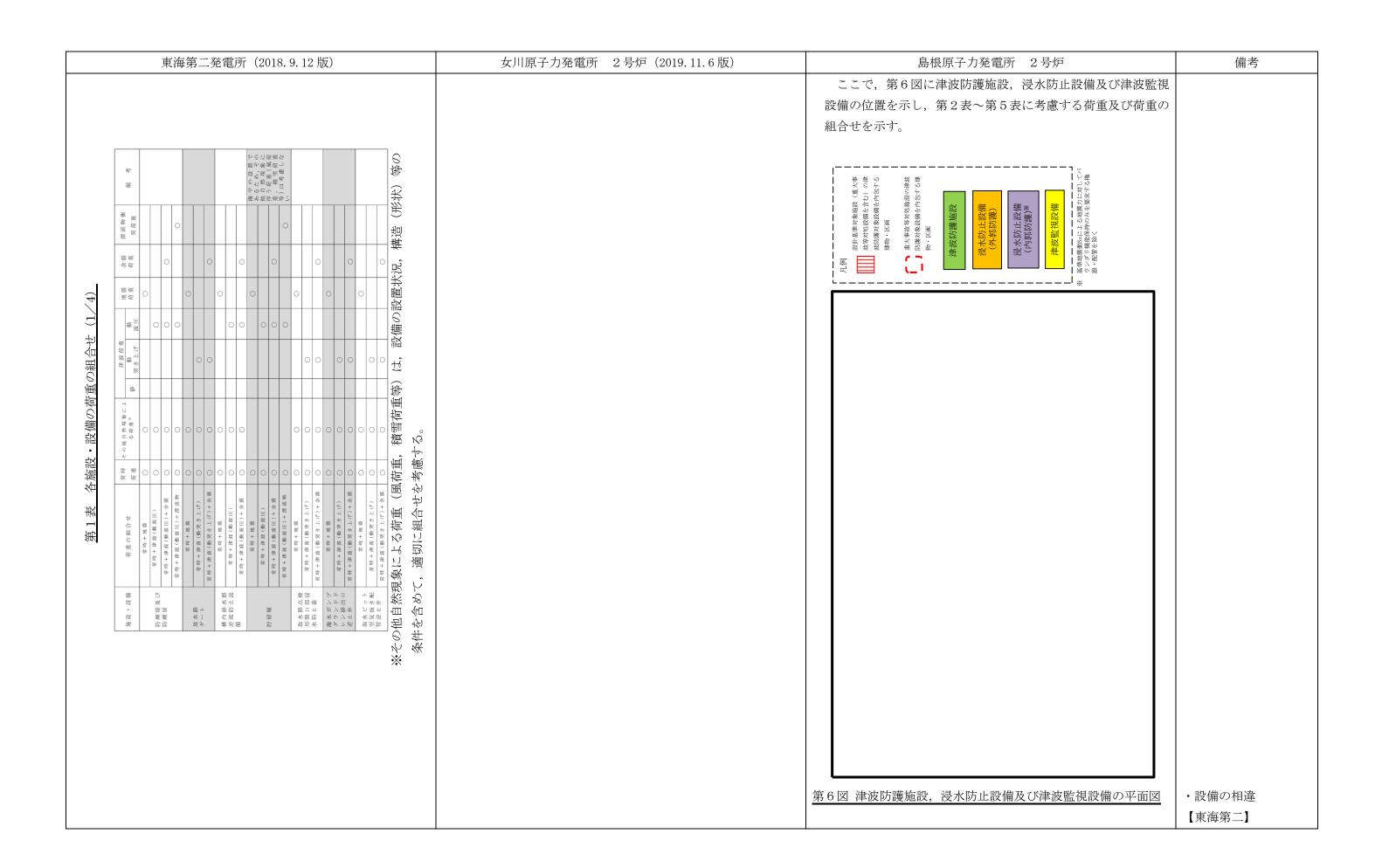
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---|---|------------|
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| ・常時荷重+地震荷重 (S _S) | ①常時荷重+地震荷重 (Ss) | ・ 常時荷重+地震荷重 (S s) | |
| ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(静) | ②常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(静) | · 常時荷重+ <u>静的</u> 荷重(静 <u>水圧</u>) | |
| ・常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(静)+余震荷重 | ③常時荷重+ <u>津波</u> 荷重(静)+余震荷重 | · 常時荷重+ <u>静的</u> 荷重(静 <u>水圧</u>)+余震荷重 | |
| (13) 常設代替高圧電源装置用カルバート(立坑部)貫通部止 | m. 貫通部止水処置 (2号炉原子炉建屋, 2号炉制御建屋) | | ・資料構成の相違 |
| <u>水処置</u> | 貫通部止水処置(2号炉原子炉建屋,2号炉制御建屋)の設計 | | 【東海第二・女川2】 |
| 常設代替高圧電源装置用カルバート(立坑部)貫通部止水 | において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理 | | 島根は屋内と屋外を |
| 処置は、その設置状況より以下のとおり整理される。 | する。 | | まとめて記載 |
| a. 設置場所 | (a)設置場所 | | |
| 屋内の設置のため、その他自然現象による荷重(風荷重、 | 屋内設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要で | | |
| 積雪荷重等)は考慮しない。 | ある。 | | |
| なお、常設代替高圧電源装置用カルバート(立坑部)貫通 | | | |
| 部止水処置は屋内の設置であり、火山防護施設ではないた | | | |
| め、降下火砕物荷重は考慮しない。 | | | |
| | | | |
| b. 津波荷重の種別 | (b) 津波荷重の種別 | | |
| 津波が遡上又は流入しない箇所への設置であり、非常用海 | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるた | | |
| 水系配管(戻り管),屋外タンク等の損傷に起因する溢水に | め、津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 | | |
| よる浸水のため、津波荷重(静)を考慮する。 | | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | (c) 漂流物衝突の有無 | | |
| 津波が遡上又は流入しない箇所への設置であるため、漂流 | 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は考慮 | | |
| 物衝突荷重は考慮しない。 | 不要である。 | | |
| | | | |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | |
| ・常時荷重+地震荷重(S _S) | ①常時荷重+地震荷重 (Ss) | | |
| ・常時荷重+津波荷重(静) | ②常時荷重+津波荷重(静) | | |
| · 常時荷重+津波荷重(静) +余震荷重 | ③常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重 | | |
| 品的原本,比例原金(时),外及原金 | ◎ 19:4 19 至(17)「 7) 7) 2 19 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---------------------------------------|---------------------------|--------------|------------|
| (14) 防潮堤及び防潮扉下部貫通部止水処置 | | | ・資料構成の相違 |
| 防潮堤及び防潮扉下部貫通部止水処置は、その設置状況よ | | | 【東海第二・女川2】 |
| り以下のとおり整理される。 | | | 島根は屋内と屋外を |
| | | | まとめて記載 |
| a. 設置場所 | | | |
| a. 成画物別 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | | | |
| | | | |
| 重、積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状) | | | |
| 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | | | |
| | | | |
| b. 津波荷重の種別 | | | |
| 防潮堤及び防潮扉下部貫通部止水処置は、防潮堤の前面に | | | |
| 設置されているため、津波の波力を直接受けると考え、津波 | | | |
| 荷重(動・波力)を考慮する。 | | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | | | |
| 防潮堤及び防潮扉の下部への設置となり防潮堤前面に位置 | | | |
| するが、構造(形状)より漂流物が直接貫通部止水処置に衝 | | | |
| 突するとは考え難いことから、漂流物衝突荷重は考慮しな | | | |
| V) _o | | | |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | | |
| ・常時荷重+地震荷重(S _S) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・波力) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・波力)+余震荷重 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|------------------------------|------------|
| | | (9) 隔離弁, ポンプ及び配管 | ・設備の相違 |
| | | 隔離弁,ポンプ及び配管の設計において考慮する荷重は,隔 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 離弁、ポンプ及び配管の設置状況より以下のとおり整理され | |
| | | る。 | |
| | | a. 設置場所及び構造(形状)条件 | |
| | | 屋内(配管ダクト内)又は屋外に設置するが,屋内に設 | |
| | | 置するものについては,「風荷重」及び「積雪荷重」は考慮 | |
| | | 不要である。屋外に設置するものについても,敷地地下に | |
| | | 設置されることから「風荷重」は考慮不要であり、また, | |
| | | 積雪が考えられる構造でないことから「積雪荷重」は考慮 | |
| | | 不要である。 | |
| | | b. 津波荷重の種別 | |
| | | 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であ | |
| | | るため、津波荷重として「静的荷重(静水圧)」を考慮する。 | |
| | | c. 漂流物衝突の影響 | |
| | | 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は | |
| | | 考慮不要である。 | |
| | | d. 余震荷重の影響 | |
| | | 海域活断層より想定される地震による津波が到達する部 | |
| | | 位については「余震荷重」を考慮する。 | |
| | | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| | | ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) | |
| | | • 常時荷重+静的荷重(静水圧) | |
| | | · 常時荷重+静的荷重(静水圧)+余震荷重 | |
| | | 而可问至「肝切问至(肝水上)」水及问至 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|--|---|----------------------|
| (15) 津波・構内監視カメラ 津波・構内監視カメラは、その設置状況より以下のとおり 整理される。 | ○. 津波監視カメラ津波監視カメラの設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。 | (10) 津波監視カメラ 津波監視カメラの設計において考慮する荷重は、津波監視カ メラの設置状況により以下のとおり整理される。 | |
| a. 設置場所 屋外の設置ため、その他自然現象による荷重(風荷重、積 雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状)等の 条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | (a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重に ついては、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適 切に組合せを考慮する。 | a. 設置場所及び構造(形状)条件 屋外に設置するため、「風荷重」及び「積雪荷重」を考慮 する。 | |
| b. 津波荷重の種別 津波が遡上又は流入しない防潮堤内側に設置するため、津 波荷重は考慮しない。 | (b) 津波荷重の種別 津波の影響を受けない <u>高所</u> に設置するため、津波荷重は考慮不要 である。 | b. 津波荷重の種別 津波の影響を受けない <u>場所</u> に設置する設備であるため, 津波荷重は考慮不要である。 | |
| c. 漂流物衝突の有無 津波が遡上又は流入しない防潮堤内側に設置するため、漂 流物衝突荷重は考慮しない。 | (c) 漂流物衝突の <u>有無</u> 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不 要である。 | c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は 考慮不要である。 | |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・常時荷重+地震荷重(S _S) | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ① 常時荷重+地震荷重(Ss) | 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) | |
| (16) 取水ピット水位計 取水ピット水位計は、その設置状況より以下のとおり整理 される。 | p. 取水ピット水位計 取水ピット水位計の設計において考慮する荷重は、その設置状況 により以下のとおり整理する。 | (11) 取水槽水位計 取水槽水位計の設計において考慮する荷重は,取水槽水位計 の設置状況により以下のとおり整理される。 | |
| a. 設置場所 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 重、積雪荷重等)については、設備の設置状況、構造(形状) 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | (a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | a. 設置場所及び構造(形状)条件 屋外に設置するが、敷地地下に設置されることから、「風荷重」は考慮不要であり、積雪が考えられる構造でないことから「積雪荷重」は考慮不要である。 | |
| b. 津波荷重の種別 津波の波力が取水路を経由して、鉛直上向きに作用するため、津波荷重(動・突き上げ)を考慮する。 | (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、 <u>津波が</u> 鉛直上向きに作用する設備であるため、「津波荷重(動・突き上 げ)」を考慮する。 | b. 津波荷重の種別 <u>津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備</u> である ため、津波荷重として <u>「動的荷重(波力)」</u> を考慮する。 | ・設備の相違 【東海第二,女川 2 |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|------------------|
| c. 漂流物衝突の <u>有無</u> | <u>(c)</u> 漂流物衝突の <u>有無</u> | c. 漂流物衝突の影響 | |
| 取水ピットへの設置であり、漂流物の到達は想定されない | 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は考慮不 | 漂流物の衝突が想定されないため,「漂流物衝突荷重」は | |
| ため、漂流物衝突荷重を考慮しない。 | 要である。 | 考慮不要である。 | |
| | | d. 余震荷重の影響 | ・考慮する荷重の相違 |
| | | 取水槽水位計に対しては、海域活断層から想定される地 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 震による津波の影響を受けるため、「余震荷重」を考慮する。 | 波源の違いによる余 |
| | | | 震荷重の考慮有無につ |
| | | | いて記載 |
| 上記を考慮し,以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | |
| ・常時荷重+地震荷重 (S _S) | ①常時荷重+地震荷重(Ss) | ・ 常時荷重+地震荷重(Ss) | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | ②常時荷重+津波荷重(動・突き上げ) | • 常時荷重+動的荷重(波力) | ・設置場所及び設備の違 |
| ・常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | ③常時荷重+津波荷重(動・突き上げ)+余震荷重 | • 常時荷重+動的荷重(波力)+余震荷重 | いによる相違 |
| | | | 【東海第二,女川2】 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| (17) 潮位計 | | | ・設備の相違 |
| 潮位計は、その設置状況より以下のとおり整理される。 | | | 【東海第二】 |
| a. 設置場所 | | | 島根に同様な設備はな |
| 屋外の設置であるため、その他自然現象による荷重(風荷 | | | V |
| 重,積雪荷重等)については,設備の設置状況,構造(形状) | | | |
| 等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。 | | | |
| b. 津波荷重の種別 | | | |
| 潮位計は,取水路の取水口側に設置されているため,津波 | | | |
| の波力を直接受けると考え、津波荷重(動・波力)を考慮す | | | |
| る。 | | | |
| c. 漂流物衝突の有無 | | | |
| 取水路内への設置であり、漂流物の到達は想定されないた | | | |
| め,漂流物衝突荷重を考慮しない。 | | | |
| 上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 | | | |
| ・常時荷重+地震荷重 (S _S) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・波圧) | | | |
| ・常時荷重+津波荷重(動・波圧)+余震荷重 | | | |



| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備 |
|--|--------------------------|---|------------------|
| | | 第2表 津波防護施設で考慮する荷重及び荷重の組合せ | ・設備の相談 【東海第二】 |
| 新 | | 備表 所效壁通路防 波原及び1号 放水道熱通路 防波順 滞波荷重は津 消球内質素なびが 水の摩擦による 推力を考慮す を考慮する | 【宋何知一】 |
| を変える。 | | (1 (参考) 光(表) (1 (参考) (1 (参考) (1 (参照) (1 (1 (参考) (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 | |
| # # # # # # # # # # # # # # # # # # # | | 乗り (| |
| を を を を を を の の の の の の の の の の の の の | | ※ 位 ※ 位 ※ 位 ※ 位 ※ の | |
| | | 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 | |
| | | その他自然 現象による 市 | |
| | | ## | |
| | | | |
| ## 00000000000000000000000000000000000 | | | |
| 施設・設備 溶解・地震 | | 荷重の組合性 排海荷重 + 地震荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 海波荷重 (動的荷重 + 海波荷重 (動的荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 洋液荷重 (動的荷重 + 沖液荷重 (動的荷重 | |
| 福 次トロ土 SV - 木 解ボトロ土 解ボン排件 解ボドロ 海漁点的 大品部種 人間的 念と点部種 急ンド田 急ンと遊 木ケ梅土 は グー木 としま とき とこれ カンドロ オントリー オ 大田 カン・日本 カーカー カーカー カーカー カーカー カーカー カーカー カーカー カー | | 是 | |
| M 放り口止 S M M M M M M M M M | | citica C | |
| | | 大 後 一 大 後 | |
| | | 以 777 ————————————————————————————————— | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備 |
|---|--------------------------|---|------------------|
| | | 第3表 浸水防止設備(外郭防護)で考慮する荷重及び 荷重の組合せ | ・設備の相道 【東海第二】 |
| | | 総を対しています。 | |
| 意 (| | (水中 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 | |
| 態態 を を を を を を を を を を を を を を を を を を | | | |
| 驱 " | | (元/47) | |
| # | | (Ss) | |
| ※※※※がががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががが | | 2000年 20 | |
| # # # # # # # # # # # # # # # # # # # | | 1 | |
| (表) | | 「 | |
| | | | |
| (風 | | ((静水圧)) 所屬から想気 | |
| | | 帝重の組合せ 常時荷重+地震荷重 (静水圧)) 電+津波荷重 (静め荷重 (静水圧)) +会震荷重 (静的荷重 (静水圧)) 常時荷重+地震荷重 (静の荷重 (静水圧)) 常時荷重+地震荷重 (静の荷重 (静水圧)) 常時荷重+地震荷重 (静の荷重 (静水圧)) 常時荷重+地震荷重 (静的荷重 (静水圧)) 本条原荷重 (静的荷重 (静水圧)) +余原荷重 (静的荷重 (静水圧)) (常時荷重+地震荷重 (静的荷重 (静水圧)) +余原荷重 (静的荷重 (静水圧)) 未震荷重 (静的荷重 (静水圧)) 未震荷重 (静的荷重 (静水圧)) 未震荷重 (静的荷重 (爾水圧)) 未震荷重 (静的荷重 (爾水圧)) 余震荷重 (静的荷重 (爾水圧)) 余震荷重 (背地域活断層から想定。 | |
| (等) (等) ((条) ((条) ((条) ((条) ((条) ((条) ((| | 為重の組 常時荷重+津波荷重 (静 常時荷重+津波荷重 (静 中央衛重 中央衛車 東時荷重+津波荷重 (静 常時荷重+津波荷重 (静 常時荷重+津波荷重 (動 常時荷重+津波荷重 (動 常時荷重+津波荷重 (動 常時荷重+津波荷重 (動 常時荷重+津波荷重 (動 常時荷重+津波荷重 (動 常時荷重+津波荷重 (動 | |
| 度・設備 電腦 数 | | 投資機・ | |
| 編 常 圧 用 ト 屋 海 宝木 原境上 常圧用 ト 貫 海 第 大 日 水 宮 路 路 日 日 ト 貫 発 宝 市 子 貫 的 防 的 日 子 永 京 恵 カ テ ポ 大 日 水 京 恵 カ 子 泉 永 日 月 夕 日 日 東 韓 森 グ 戸 徳 彦 ノ 沙部 建 連 置 日 神 春 森 グ 戸 忠 と 古 は 日 恵 恵 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 | | 施設・設備 屋が指水路 逆止弁 際しん機工リア 所の水曜 原心人機工リア 水密標 東下レン が出上弁 水砂電 にかめに置 上がのに置 | |
| 搖 常 圧 用 卜 屬 海室水 原境止 常圧用卜貫処 防防實処設 證 電 力 原 侧 木質処 子界木 談電力 [3]通霞 潮潮通霞 | | 対象 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備 |
|---|--------------------------|--|------------------|
| | | 第4表 浸水防止設備(内郭防護)で考慮する荷重及び 荷重の組合せ | ・設備の相談 【東海第二】 |
| の組合せ (4/4) # 数 位 | | | 【果#弗→】 |
| ・設備の荷重の ・設備の荷重の ・設備の荷重の ・設備の ・設備の ・設備の ・対象により ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が | | (市重の組合性 常時商重・静的商重 (静水圧) | |
| 第1表 各施設 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** | | ** | |
| 1 | | 設 | |
| 新順の組合せ 常時+地震 常時+地震 常時+地震 常時+地震 常時+地震 全の他自然現象(その他自然現象(条件を含めて、適 | | 施設・設備 (個大器エリア) が大器エリア (個大器エリア 大的調 無所的 用が配置 エナベル間 用がない が上分 が上分 が出す が上分 | |
| 高画の組合 | | 次条 | |
| が と を を を を を を を を を を を を を | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|---|--------------|
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 第5表 準波監視 ((a) 10 10 10 10 10 10 10 1 | ・設備の相違【東海第二】 |

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1添付資料21〕

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 添付資料29 | 添付資料 22 | 添付資料 21 | |
| | | | |
| 各種基準類における衝突荷重の算定式及び衝突荷重について | 基準類における衝突荷重算定式について | 基準類における衝突荷重算定式及び衝突荷重について | |
| 1. はじめに | 1. はじめに | 1. はじめに | |
| 東海第二発電所において考慮する漂流物の衝突荷重の算定 | 女川原子力発電所において考慮する漂流物の衝突荷重の算 | 島根原子力発電所において考慮する漂流物の衝突荷重の算定 | 検討方針の相違による |
| に当たり, 既往の算定式について調査し, 適用する算定式につ | 定に当たり、既往の算定式について調査し、適用する算定式に | に当たり、島根原子力発電所における基準津波の津波特性を平 | 記載内容の相違 |
| いて検討すると共に,基準津波による津波シミュレーションか | ついて検討した。 | 面二次元津波シミュレーションより確認し,「2.5.2(3) 基準津 | 【東海第二,女川2】 |
| ら算定した津波流速に基づき、漂流物の衝突荷重を設定した。 | | 波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性確保」に示す取水 | |
| | | 口に対する漂流物の影響の評価プロセスより,漂流物衝突荷重 | |
| | | の設定に考慮する漂流物を抽出するとともに,既往の衝突荷重 | |
| | | <u>の算定式とその根拠について整理した。</u> | |
| 2. 基準類における衝突荷重算定式について | 2. 基準類における衝突荷重算定式について | 2. 基準類における衝突荷重算定式について | |
| 「耐津波設計に係る工認審査ガイド」において、記載されて | | | |
| いる参考規格・基準類のうち、漂流物の衝突荷重又は衝突エネ | | 考規格・基準類のうち、漂流物の衝突荷重又は衝突エネルギー | |
| ルギについて記載されているものは、「道路橋示方書・同解説 | ギーについて記載されているものは、「道路橋示方書・同解説 I | について記載されているものは,「道路橋示方書・同解説 Ⅰ共 | |
| I 共通編((社)日本道路協会,平成14年3月)」及び「津波 | 共通編((社) 日本道路協会,平成14年3月)」及び「津波漂流 | 通編(平成14年3月)」と「津波漂流物対策施設設計ガイドラ | |
| 漂流物対策設計ガイドライン(案)(財)沿岸技術研究センタ | 物対策施設設計ガイドライン(案)(財)沿岸技術研究センター, | イン (平成 26 年)」であり、それぞれ以下のように適用範囲・ | |
| - (社) 寒地港湾技術研究センター (平成 21 年)」であり、 | (社) 寒地港湾技術研究センター(平成21年)」であり、それ | 考え方、算定式を示している。 | |
| それぞれ以下のように適用範囲・考え方、算定式を示している。 | ぞれ以下のように適用範囲・考え方、算定式を示している。 | J7273, 97727 CE 1 C C C D | |
| | | | |
| 2.1 道路橋示方書・同解説 I 共通編 | (1) 道路橋示方書・同解説 I 共通編 | ①道路橋示方書·同解説 I 共通編 ((社) 日本道路協会, 平成 | |
| (1) | · 文田然田 - 本之十 | 14年3月) | |
| (1) 適用範囲・考え方 | a. 適用範囲・考え方 | ○適用範囲・考え方: | |
| 流木その他の流送物の衝突のおそれがある場合の衝突荷重 | 流木その他の流送物の衝突のおそれがある場合の衝突荷重を | 橋(橋脚)に自動車,流木あるいは船舶等が衝突する場合 | |
| を算定する式を示している。 | 算定する式を示している。 | の衝突荷重を算定する式である。 | |
| (2) 算定式 | b. 算定式 | ○算定式: | |
| 衝突力 $P = 0.1 \times W \times v$ | 衝突力 P=0.1×W× v | 衝突力 P=0.1×W×v | |
| ここで, P:衝突力 (kN) | ここで, P:衝突力 (kN) | ここ <u>に</u> , P: 衝突力 (kN) | |
| W:流送物の重量 (kN) | W:流送物の重量(kN) | W:流送物の重量 (kN) | |
| v : 表面流速 (m/s) | v : 表面流速 (m/s) | v :表面流速 (m/s) | |
| | これは、衝突荷重として、基準に示される唯一の算定式である。 | | |
| | | | |

2.2 津波漂流物対策設計ガイドライン(案)

(1) 適用範囲・考え方

「漁港・漁場の施設の設計の手引き(全国漁港漁場協会 2003 年版)」の接岸エネルギの算定方法に準じて設定されたもので、漁船のほか、車両、流木、コンテナにも適用される。支柱及び漂流物捕捉スクリーンの変形でエネルギを吸収させることにより、漂流物の侵入を防ぐための津波漂流物対策施設の設計に適用される式を示している。

(2) 算定式

船舶の衝突エネルギ $E = E_0 = W \times v^2 / 2g$ ※船の回転により衝突エネルギが消費される (1/4 点衝突) の場合:

 $E = E' = W \times v^2 / 4g$

 $\subset \subset \mathcal{C}$, $W=W_0+W'=W_0+(\pi/4)\times D^2L\gamma_W$

W:仮想重量(kN)

W₀:排水トン数 (kN)

W':付加重量(kN)

D: 喫水 (m)

L:横付けの場合は船の長さ,縦付けの場合は船の幅(m)

γw:海水の単位体積重量(kN/m³)

3. 漂流物の衝突荷重算定式の適用事例

安藤ら (2006) **1によれば、南海地震津波による被害を想定して、高知港を対象に平面二次元津波シミュレーション結果に基づいた被害予測手法の検討を行い、特に漂流物の衝突による構造物の被害、道路交通網等アクセス手段の途絶について検討を行い、港湾全体における脆弱性評価手法を検討している。この中で、荷役設備・海岸施設の漂流物による被害を検討するに当たって、漂流物の衝突力を算定しており、船舶については道路橋示方書による式を選定している (下表参照)。

※1:地震津波に関する脆弱性評価手法の検討,沿岸技術研究 センター論文集 No.6 (2006)

(2) 津波漂流物対策施設設計ガイドライン(案)

a. 適用範囲・考え方

「漁港・漁場の施設の設計の手引き(全国漁港漁場協会 2003 年版)」の接岸エネルギーの算定方法に準じて設定されたもので、漁船のほか、車両、流木、コンテナにも適用される。支柱及び漂流物捕捉スクリーンの変形でエネルギーを吸収させることにより、漂流物の侵入を防ぐための津波漂流物対策施設の設計に適用される式を示している。

b. 算定式

船舶の衝突エネルギー $E = E_0 = W \times v^2 / 2g$ ※船の回転により衝突エネルギーが消費される(1/4点衝突) の場合:

 $E = E' = W \times v 2/4g$

 $\subset \subset \mathcal{C}$, $W=W_0+W'=W_0+(\pi/4)\times D^2L_{\chi W}$

W:仮想重量(kN)

W₀:排水トン数 (kN)

W':付加重量(kN)

D: 喫水 (m)

L:横付けの場合は船の長さ,縦付けの場合は船の幅(m)

γw:海水の単位体積重量(kN/m³)

これは、鋼管杭等の支柱の変形及びワイヤーロープの伸びにより衝突エネルギーを吸収する考え方であり、弾性設計には適さないものである。

3. 漂流物の衝突荷重算定式の適用事例

安藤ら (2006) **によれば、南海地震津波による被害を想定して、高知港を対象に平面二次元津波シミュレーション結果に基づいた被害予測手法の検討を行い、特に漂流物の衝突による構造物の被害、道路交通網等アクセス手段の途絶について検討を行い、港湾全体における脆弱性評価手法を検討している。この中で、荷役設備・海岸施設の漂流物による被害を検討するに当たって、漂流物の衝突力を算定しており、船舶については道路橋示方書による式を選定している (表1参照)。

※: 地震津波に関する脆弱性評価手法の検討, 沿岸技術研究センター論文集 No. 6 (2006)

②津波漂流物対策施設設計ガイドライン (沿岸技術研究センター, 寒地研究センター, 平成 26 年)

○適用範囲・考え方:

「漁港・漁場の施設の設計の手引き(全国漁港漁場協会 2003 年版)」の接岸エネルギーの算定方法に準じて設定されたものであり、漁船の他、車両・流木・コンテナにも適用されるが、支柱及び漂流物捕捉スクリーンの変形でエネルギーを吸収させることにより漂流物の進入を防ぐための津波漂流物対策施設の設計に適用される式である。

○算定式:

船舶の衝突エネルギーE=E₀=W×V²/(2g)

(船の回転により衝突エネルギーが消費される(1/4点衝突) 場合

 $E=E'=W\times V^2/(4g)$

 $\subset \subset \backslash \subset$, $W=W_0+W'=W_0+(\pi/4)\times(D^2L\gamma_w)$

W:仮想重量(kN)

W_o: 排水トン数 (kN)

W':付加重量(kN)

D : 喫水 (m)

L:横付けの場合は船の長さ、縦付けの場合は船の幅(m)

γ_w:海水の単位体積重量(kN/m³)

これは、鋼管杭等の支柱の変形及びワイヤーロープの伸びにより衝突エネルギーを吸収する考え方であり、弾性設計には適さないものである。

3. 漂流物の衝突荷重算定式の適用事例

安藤ら(2006)^{※1} によれば、南海地震津波による被害を想定して高知港を対象に、平面二次元津波数値シミュレーション結果に基づいた被害予測手法の検討を行い、特に漂流物の衝突による構造物の被害、道路交通網等アクセス手段の途絶について検討を行い、港湾全体における脆弱性評価手法を検討している。この中で荷役設備・海岸施設の漂流物による被害を検討するに当たって、漂流物の衝突力を算定しており、船舶に対しては道路橋示方書を採用している。

※1 地震津波に関する脆弱性評価手法の検討,沿岸技術研究センター論文集, No.6 (2006)

| 東海第二発電所 | (2018. | Q | 19 | 肥) |
|---------|--------|----|----|-------|
| | (4010. | υ. | 14 | лих и |

表-1 各施設の許容漂流速度

| | | 選定式 | | 対象施設 | |
|--------|------|---|---------|---------|---------|
| | | | クレーン | 水門 | 倉庫 |
| 車 | 両 | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.8 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| コンテナ | 20ft | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.9 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| 37)) | 40ft | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.7 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| 船舶 | 小型 | 衝突荷重(道路橋示方書) | 5.0m/s超 | 5.0m/s超 | 5.0m/s超 |
| /네디/네디 | 大型 | 衝突荷重(道路橋示方書) | 5.0m/s超 | 1.8 m/s | 1.8 m/s |
| 木 | 材 | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 5.0m/s超 | 1.7 m/s | 1.7 m/s |
| | | | | | |

また、船舶による衝突荷重の算出においては、(財)沿岸技 術研究センター及び国土交通省国土技術政策総合研究所によ る研究においても、道路橋示方書に示される算定式が採用され ている。

4. 漂流物による衝突力算定式に関する既往の研究論文

平成23年度 建築基準整備促進事業「40. 津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」中間報告 その2(平成23年10月 東京大学生産技術研究所)では、漂流物が建築物に及ぼす影響の評価について研究途上の段階であり、断片的な知見に留まっている。この内容は建築物を対象としており、対象構造物が異なることから参考として扱う。また、漂流物が建築物に衝突する際に瞬間的に作用する衝突力に関する既往の研究を示しているが、「対象としている漂流物は(a)、(b)、(d)、(e)が流木、(c)、(d)、(e)がコンテナである((e)は任意の漂流物を対象としているものの実質流木とコンテナしか算定できない)。」としている。一方、東海第二発電所における漂流物としては、漁船を想定していることから評価式((a)~(e))については、今後その他の衝突荷重の算定式の適用性も踏まえて今後検討する。

女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版)

表1 各施設の許容漂流速度

| | | 選定式 | | 対象施設 | 2.0 |
|---------|------|---|---------|---------|---------|
| | | 医 足 八 | クレーン | 水門 | 倉庫 |
| 車 | 両 | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.8 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| コンニナ | 20ft | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.9 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| コンテナ 40 | 40ft | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.7 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| 的八岗台 | 小型 | 衝突荷重(道路橋示方書) | 5.0m/s超 | 5.0m/s超 | 5.0m/s超 |
| 船舶 | 大型 | 衝突荷重(道路橋示方書) | 5.0m/s超 | 1.8 m/s | 1.8 m/s |
| 木 | 材 | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 5.0m/s超 | 1.7 m/s | 1.7 m/s |

また、船舶による衝突荷重の算出においては、(財)沿岸技術研究センター及び国土交通省国土技術政策総合研究所による研究においても、道路橋示方書に示される算定式が採用されており、船舶による漂流荷重に対する適用性が示されている。

4. 漂流物による衝突力算定式に関する既往の研究論文

平成23年度建築基準整備促進事業「40. 津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」中間報告その2(平成23年10月東京大学生産技術研究所)」では、「漂流物が建築物に及ぼす影響の評価について研究途上の段階であり、断片的な知見が得られているのみである。また、建築物に被害をもたらした漂流物の詳細情報は被害調査から得られず、既往の知見は検証できなかった」としている。また、漂流物が建築物に衝突する際に瞬間的に作用する衝突力に関する既往の研究を示しているが、「対象としている漂流物は(a)、(b)、(d)、(e)が流木、(c)、(d)、(e)がコンテナである((e)は任意の漂流物を対象としているものの実質流木とコンテナしか算定できない)。」としている。それぞれの評価式((a)~(e))の概要を表2に示す。

島根原子力発電所 2号炉

表-1 各施設の許容漂流速度

| | | 選定式 | | 対象施設 | |
|--------|------|---|---------|---------|---------|
| | | 进 化 八 | クレーン | 水門 | 倉庫 |
| 車 | 両 | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.8 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| 17.1 | 20ft | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.9 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| コンテナー | 40ft | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 4.7 m/s | 1.5 m/s | 1.5 m/s |
| 6/八百八百 | 小型 | 衝突荷重(道路橋示方書) | 5.0m/s超 | 5.0m/s超 | 5.0m/s超 |
| 船舶 | 大型 | 衝突荷重(道路橋示方書) | 5.0m/s超 | 1.8 m/s | 1.8 m/s |
| 木 | 材 | 陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾ | 5.0m/s超 | 1.7 m/s | 1.7 m/s |

4. 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文

道路橋示方書等の基準類以外でも、漂流物による衝突力評価に対する研究が複数存在している。以下に、これらの研究概要を例示するが、木材やコンテナ等を対象とした事例が多く、船舶の衝突を考慮した事例は少ない。

・検討方針の相違による 記載内容の相違 【東海第二,女川2】

備考

○適用範囲・考え方:

「平成23年度建築基準整備促進事業 40. 津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」(東京大学生産技術研究所(2011))では、「漂流物の衝突による建築物への影響の評価については、研究途上の段階であり、また、被害調査においても、被害をもたらした漂流物の詳細な情報を得ることは難しいため、既往の知見の検証は困難であった」としている。また、津波による漂流物が建築物に衝突する際の衝突力に関する研究を以下に示しているが、「対象としている漂流物は(a)、(b)、(d)、(e)」が流木、(c)、(d)、(e)がコンテナである((e)は任意の漂流物を対象としているものの実質流木とコンテナしか算定できない。)としている。

島根原子力発電所における漂流物としては、船舶を想定していることから評価式(a)~(e)については、その他の衝突荷重の算定式の適用性も踏まえて今後検討する。

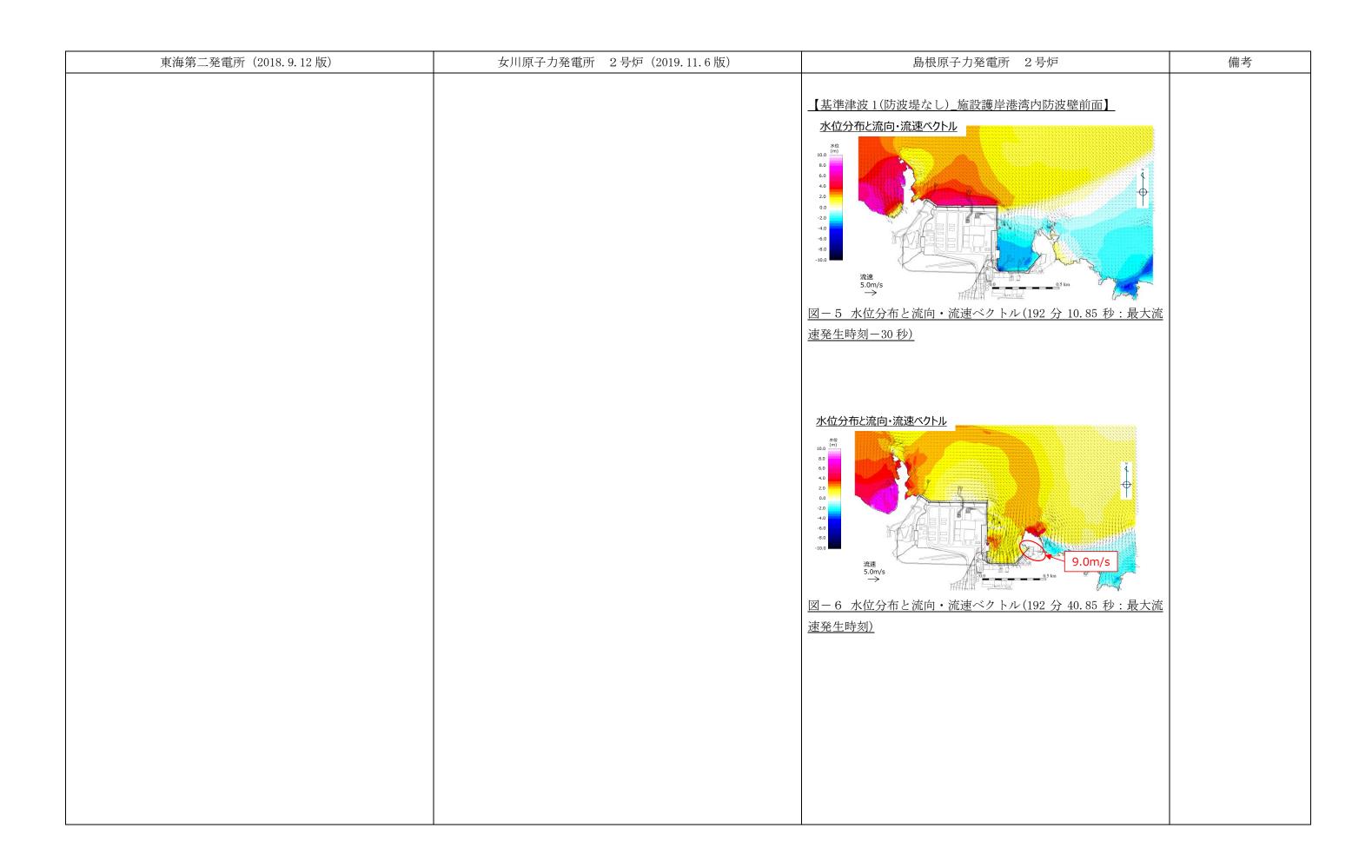
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|---|--|--|---------------|
| 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文(1/2) 既往の評価式 (a) 松富の評価式 (b) 松富の評価式 (c) 松富美夫: 流木衝突力の実用的な評価式と変化特性、土木学会論文集、 $No.621$, pp. $111-127$, 1999.5 (b) 池野らの評価式 (b) 池野らの評価式 (c) 池野らの評価式 (d) 松富の評価式 (e) 松富 [1] は、津波による流木の衝突力を次式の通り提案している。本式は、円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価式である。 (e) 水の実化特性、土木学会論文集、 $No.621$, pp. $111-127$, 1999.5 (e) アール・「一般などのでは、 $No.621$, pp. $No.621$ | 表2(1) 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文(1/2) 既往の評価式 | □ (a) 松冨の評価式**2 | <u>'Uπ *7</u> |
| 漂流物の衝突力に関 する実験的研究、海海 岸工学論文集、第50 巻,pp. 721-725, 2003 ここで、F _H : 漂流物の衝突力 S: 係数 (5.0) C _M : 付加質量係数 (円柱横向き: 2.0 (2 次元), 1.5 (3 次元), 角柱横向き: 2.0 程度, 球: 0.8 程度) V _H : 段波波速 D: 漂流物の代表高さ L: 漂流物の代表長さ M: 漂流物の質量 g: 重力加速度 | 用任頼回ぎ:2.0~4.0 (2 次元) , 1.5 (3 次元) , 自任総 向き:2.0 程度, 球:0.8 程度) | γ:流木の単位体積重量 g:重力加速度 ※2 松冨英夫(1999) 流木衝突力の実用的な評価式と変化特性,土木学会論文集,No621,pp.111-127 〇算定式(b): (b) 池野らの評価式*3 円柱以外にも角柱,球の形状をした木材による衝突力を次 | |
| に | 陸上に設置されたコンテナにより収き止められる水塊の重量(付加質量)に基づき衝突力を評価している。 | 式のとおり提案している。 $F_{H}=S \cdot C_{MA} \cdot \{(V_{H}/(g^{0.5} D^{0.25} L^{0.25})\}^{2.5} \cdot (gM)$ ここに、 F_{H} : 漂流物の衝突力 (kN) $S : 係数 (5.0)$ $C_{MA}: 見かけの質量係数$ (円柱横向き: 2.0 (2次元), 1.5 (3次元), 角柱横向き: 2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元), 円柱縦向き: 2.0 程度、球: 0.8 程度) $V_{H}: 漂流物移動速度 (m/s)$ D: 漂流物の代表高さ (m) | |
| | | L:漂流物の代表長さ(m) M:漂流物の質量(t) g:重力加速度 ※3 池野正明・田中寛好(2003) 陸上遡上波と漂流物の衝突力 に関する実験的研究,海岸工学論文集,第 50 巻, pp. 721-725 | |

備考 東海第二発電所(2018.9.12版) 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) 島根原子力発電所 2号炉 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文(2/2) ○算定式(c): 表2(2) 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文(2/2) 既往の評価式 (c) 水谷らの評価式※4 有川ら[4]は、コンクリート構造物に鋼製構造物(コンテナ等)が漂流衝 既往の評価式 (d) 有川らの評価式 (d) 有川らの評価式 有川ら[4]は、コンクリート構造物に鋼製構造物 (コンテナ等) が漂 突する際の衝突力を次式のとおり提案している。 津波により漂流するコンテナの衝突力を次式のとおり提案 流衝突する際の衝突力を次式の通り提案している。 _4] 有川太郎ら:遡上津波 によるコンテナ漂流 している。 $F = \gamma_p \chi^{2/5} \left(\frac{5}{4} \widetilde{m} \right)^{3/5} v^{6/5}$ 力に関する大規模実 波によるコンテナ漂 流力に関する大規模 験, 海岸工学論文集, $\chi = \frac{4\sqrt{a}}{3\pi} \frac{1}{k_1 + k_2}$, $k = \frac{1 - v^2}{\pi E}$, $\widetilde{m} = \frac{m_1 m_2}{m_1 + m_2}$ 実験,海岸工学論文 第54 巻, pp. 846- $F_m = 2 \rho_w \eta_m B_c V_x^2 + (WV_x/gdt)$ $\chi = \frac{4\sqrt{a}}{3\pi} \frac{1}{k_1 + k_2}$, $k = \frac{1 - v^2}{\pi E}$, $\widetilde{m} = \frac{m_1 m_2}{m_1 + m_2}$ 美級, 毎年エ子嗣又 集,第54 巻, pp. 846-850, 2007 [5] 有川太郎ら:津波に 51 有川太郎ら:津波によ ここに, F_m:漂流衝突力(kN) る漂流木のコンクリート壁面破壊に関す ここで, F: 衝突力 よる漂流木のコンタ a: 衝突面半径の1/2 (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の1/4) リート壁面破壊に関 する大規模実験, 土 a:衝突面半径の1/2 (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の る人規模実験, 土木学 dt : 衝突時間(s) E:ヤング率 (コンクリート版) 会論文集B2, Vol. 66, 木学会論文集B2, E:ヤング率 (コンクリート版) ν:ポアソン比 ν:ポアソン比 No. 1, pp. 781-785, Vol. 66, No. 1, pp. 781-785, 2010 m·質量 η m: 最大遡上水位 (m) v:衝突速度 m:質量 p: 塑性によるエネルギー減衰効果 (0.25) v:衝突速度 ρ_w:水の密度 (t/m³) p: 塑性によるエネルギー減衰効果 (0.25) m やk の添え字は、衝突体と被衝突体を示す。 やk の添え字は、衝突体と被衝突体を示す また, 右川ら「5]は, 松冨「1]にならい, 上式においてm=C_{MA}m(C_{Ma}: B_::コンテナ幅(m) また,有川ら[5]は,松冨[1]にならい,上式において $m=C_{MA}m$ (C_{MA} : サージタイプの1.7) とすることで,流木のコンクリ サージタイプの1.7) とすることで、流木のコンクリート版に対 する衝突力を評価できるとしている。 一ト版に対する衝突力を評価できるとしている。 V_x: コンテナの漂流速度 (m/s) 塑性によるエネルギー減衰効果を考慮した考え方である。 W:コンテナ重量(kN) FEMA P646[6]では、漂流物による衝突力を正確に評価するのは困難とし (e) FEMA の評価式 (e) FEMA の評価式 FEMA P646[6]では、漂流物による衝突力を正確に評価するのは困難 ながら,以下の式を一例として示している。 g : 重力加速度 としながら,以下の式を一例として示している。 61 FEMA. Guidelines for Design of Structures $F_i = C_m u_{\text{max}} \sqrt{km}$ for Design of for Vertical ※4 水谷法美·高木祐介·白石和睦·宮島正悟·富田孝史(2005) Structures for Vertical Evacuation from Evacuation from Tsunamis, FEMA ここで, F_i:衝突力 ここで, F_i: 衝突力 C_w: 付加質量係数 (2.0 を推奨) エプロントのコンテナに作用する津波波力と漂流衝突力 C_m:付加質量係数 (2.0 を推奨) Tsunamis, FEMA P646, umx:最大流速 u_{max}: 最大流速 に関する研究,海岸工学論文集,第52巻,pp. 741-745 m:漂流物の質量 m:漂流物の質量 k:漂流物の有効剛性 k:漂流物の有効剛性 漂流物の質量・有効剛性は主要な漂流物について表3.1 の 漂流物の質量・有効剛性は主要な漂流物について表3.1 のとお 通り概略値が与えられているが、それ以外の漂流物につい り概略値が与えられているが、それ以外の漂流物については設 ○算定式(d): ては設計において評価することとなっている。 計において評価することとなっている。 表 3.1 漂流物の質量と有効剛性 表 3.1 漂流物の質量と有効剛性 (d) 有川らの評価式※5 画流動 質量 m [kg] 有効剛性 k [N/m] 質量 m [kg] 有効剛性 k [N/m] 漂流物 材木・丸太 450 2.4×10^{6} 材木・丸太 2.4×10^{6} コンクリート構造物に鋼構造物(コンテナ等)が漂流衝突 40ft コンテナ 3,800 (空載) 6.5×10^{8} 40ft コンテナ 3,800 (空載) 6.5×10^{8} 20ft コンテナ 2,200 (空載) 1.5×10^{9} 2,200 (空載) 1.5×10^{9} する際の衝突力を次式のとおり提案している。 20分 重量コンテナ 2,400 (空載) 1.7×10^{9} 20ft 重量コンテナ 1.7×10^{9} 2,400 (空載) $F = \gamma_n \chi^{2/5} \{ (5/4) \text{ m} \}^{3/5} \text{ v}^{6/5}$ 流木とコンテナに対して提案されたものである。 $\chi = \{4\sqrt{a/3} \pi\} \{1/(k_1+k_2)\}$ $k = (1 - v^2) / (\pi E)$ $m = (m_1 m_2) / (m_1 + m_2)$ ここに, a: 衝突面半径の 1/2 (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の 1/4) E:ヤング率 (コンクリート板) ν:ポアソン比 m:質量 v:衝突速度 γ_n: 塑性によるエネルギー減衰効果(0.25) mやkの添え字は衝突体と被衝突体を示す。 ※5 有川太郎·大坪大輔·中野史丈·下迫健一郎·石川信隆 (2007) 遡上津波によるコンテナ漂流力に関する大規模実 験,海岸工学論文集,第 54 巻,pp. 846-850

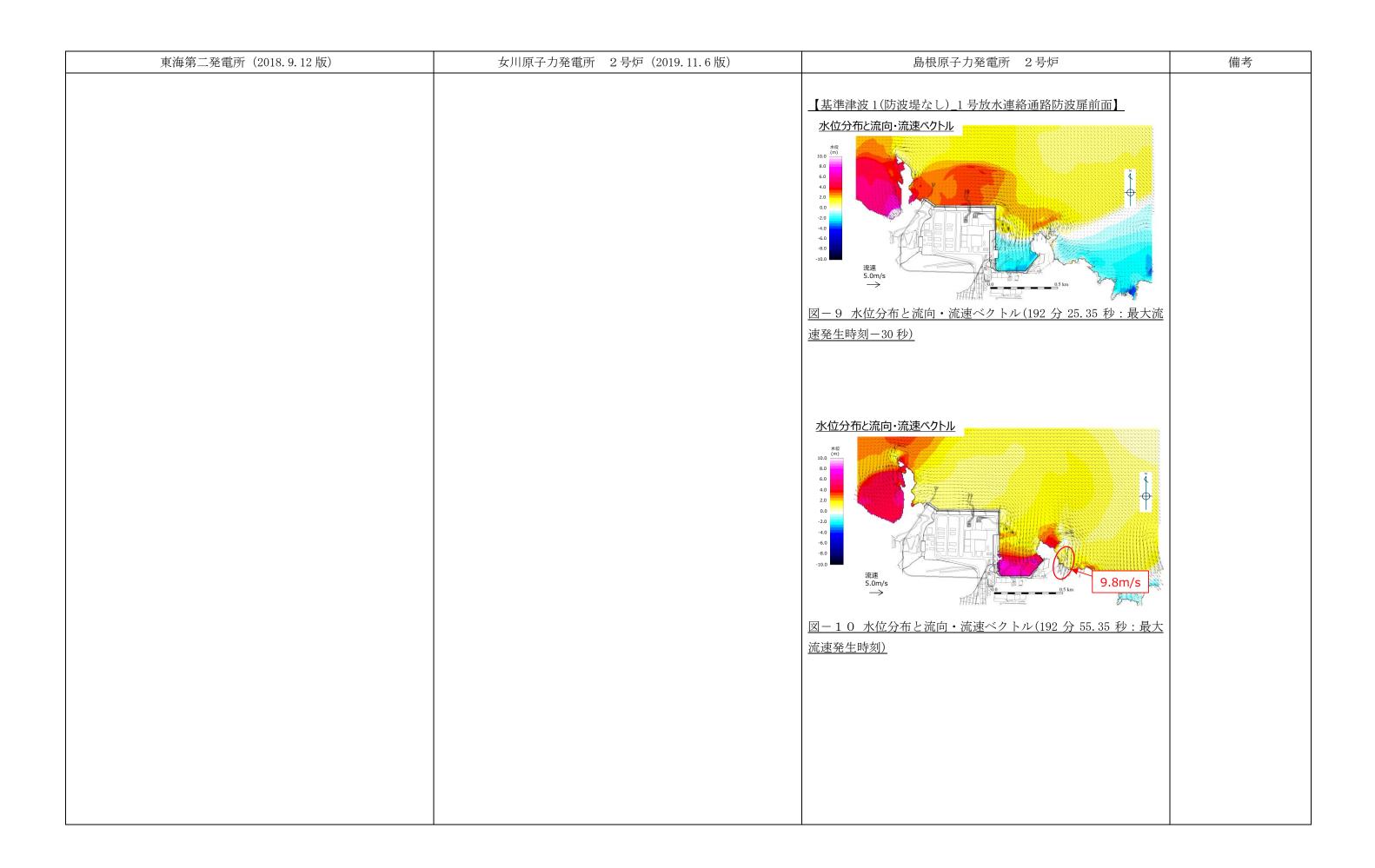
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|------------------------------|---|-------------|
| | | ○算定式(e): | |
| | | (e) FEMAの評価式 ^{※6} | |
| | | 漂流物による衝突力を正確に評価するのは困難としなが | |
| | | ら,以下の式を一例として示している。 | |
| | | $F_i = 1.3 u_{max} \sqrt{\{km(1+c)\}}$ | |
| | | ここに, F _i :衝突力(kN) | |
| | | u _{max} :最大流速(m/s) | |
| | | m:漂流物の質量 | |
| | | c:付加質量係数 | |
| | | k:漂流物の有効剛性(kN/m²) | |
| | | ※ 6 FEMA (2012) Guidelines for Design of Structures for | |
| | | Vertical Evacuation fromTsunamis Second Edition, FEMA | |
| | | P-646. | |
| | | | |
| | 5. 評価すべき漂流物の設定 | 5. 基準津波の特性(流向・流速) | ・検討方針の相違による |
| | 各津波防護施設の漂流物の衝突荷重として考慮する漂流物 | 漂流物の衝突荷重算定に用いる流速は、津波の流速に支配さ | 記載内容の相違 |
| | 及び衝突速度については、各津波防護施設の構造や設置位置、 | れることから、漂流物の漂流速度として津波の流速を用いる。 | 【女川2】 |
| | さらに基準津波の流向・流速等の特徴を適切に考慮した上で、 | 平面二次元津波シミュレーション結果より、島根原子力発電 | |
| | 津波防護施設ごとに設定するものとする。非常用海水ポンプの | 所の津波防護施設に対して、日本海東縁部に想定される地震に | |
| | 取水性では、取水口の開口部の標高が海水面よりも下降にある | よる津波及び海域活断層から想定される地震による津波にお | |
| | ことを踏まえ、津波の水位によらず、遠方から時間をかけて発 | ける津波高さ及び流況(流向・流速)を確認した。 | |
| | 電所に漂流する可能性のある施設・設備を抽出し、取水口の閉 | 日本海東縁部に想定される地震による津波に対して入力津 | |
| | 塞の可能性を検討したが、漂流物の衝突荷重を検討する際に | 波高さは EL. +11.9m, 海域活断層から想定される地震による | |
| | は、漂流速度と流れの向きが荷重に大きく影響することを踏ま | 津波に対して入力津波高さは EL. +4.2m である。 | |
| | え、改めて発電所周辺での流速・流向を確認し、衝突対象とす | ここで、施設護岸港湾内及び港湾外の防波壁前面、並びに1 | |
| | る漂流物を抽出することとする。 | 号放水連絡通路防波扉前面における,最大流速発生時の流況確 | |
| | 具体的には、以下の事項を考慮して、発電所敷地内及び敷地 | 認結果を表-2に示す。なお、1号放水連絡通路防波扉の設置 | |
| | 前面海域に設置されている施設・設備の中から適切に衝突対象 | 高さは EL. +5.0m であり,海域活断層から想定される地震によ | |
| | とする漂流物を抽出する方針である。 | る津波は到達しないため、検討から除外する。 | |
| | ・ 基準津波は、第一波の水位が高く、流速も大きいことか | | |
| | ら、第一波により漂流したものが被衝突物(津波防護施 | | |
| | 設等) ヘ与える影響 (荷重) が大きい。 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 備考 |
|------------------------|--------------------------|--|
| | | 表-2 最大流速発生時の流況 |
| | | 対象箇所※1 基準津波※1 混向※1 最大流速※1 発生時刻 |
| | | 施設護岸港湾外 |
| | | 日本海東縁部に想定される 地震による津波 施設護岸港湾内 防波壁前面 原東 9.0m/s 192分40.85秒 |
| | | 1号放水連絡通路 防波扉前面 基準凍 1 (防波堤なし) 南西 9.8m/s 192分55.35秒 施設建設 (防波堤なし) 大型・投資・ (防波堤なし) 南西 3.3m/s 5分47.25秒 |
| | | 海域活断層から想定される 即が放棄的 「即放棄のリー 地震による津波 施設護岸港湾内 基準津波4 東京市事業 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 |
| | | 防波壁前面 |
| | | |
| | | 表-2に示す各対象箇所の最大流速発生時刻近傍(最大時 刻,最大時刻前後30秒)における水位分布と流向・流速ベク |
| | | トル図,及び最大流速発生時刻における流速分布図を図-1~ |
| | | 20に示す。 |
| | | |
| | | 【基準津波1(防波堤あり)_施設護岸港湾外防波堤前面】 |
| | | 水位分布と流向・流速ベクトル |
| | | **(C (m) |
| | | 8.0 |
| | | 4.0 |
| | | 2.0 |
| | | -4.0 |
| | | -8.0 |
| | | 流速 5.0m/s ———————————————————————————————————— |
| | | 図-1 水位分布と流向・流速ベクトル(180 分 57.10 秒:最大流 |
| | | 速発生時刻-30秒) |
| | | 水位分布と流向・流速ベクトル |
| | | 1 |
| | | 10.0 |
| | | 40 |
| | | 0.0 |
| | | -4.0 -6.0 |
| | | 9.0m/s |
| | | 流速 5.0m/s → 0.5 km |
| | | 図-2 水位分布と流向・流速ベクトル(181 分 27.10 秒:最大流 |
| | | 速発生時刻) |
| | | 150/10-14 4/14/ |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|---|-------|
| | | 水位分布と流向・流速ベクトル *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** | VIA G |
| | | 流速分布 9.0m/s 9.0m/s 8.0 7.0 6.0 5.0 4.0 3.0 2.0 1.0 0. | |



| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|------------------------|-----------------------------|---|-----|
| 果海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原于刀発電所 2 号炉 (2019.11.6 版) | あ他原ナ刀発電所 2 号炉 水位分布と流向・流速ベクトル 10.0 (点) | /佣/ |
| | | 流速分布 9.0m/s 図-8 流速分布_南東方向(192 分 40. 85 秒:最大流速発生時刻) | |
| | | | |



| | 水位分布と流向・流速ベクトル 図 - 1 1 水位分布と流向・流速ベクトル(193 分 25.35 秒:最大流速発生時刻+30 秒) 流速分布 南西方向(192 分 55.35 秒:最大流速発生時刻) | |
|--|---|--|
| | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|--|----|
| | | 【基準津波 4 (防波堤あり) 施設護岸港湾外防波壁前面】 水位分布と流向・流速ベクトル 10.0 2.0 2.0 2.0 2.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 4.0 5.0 5.0 7.0 5.0 7.0 7.0 8.0 7.0 8.0 7.0 8.0 9. | |
| | | 水位分布と流向・流速ベクトル 3.3m/s 3.3m/s 3.5m/s 3 | |

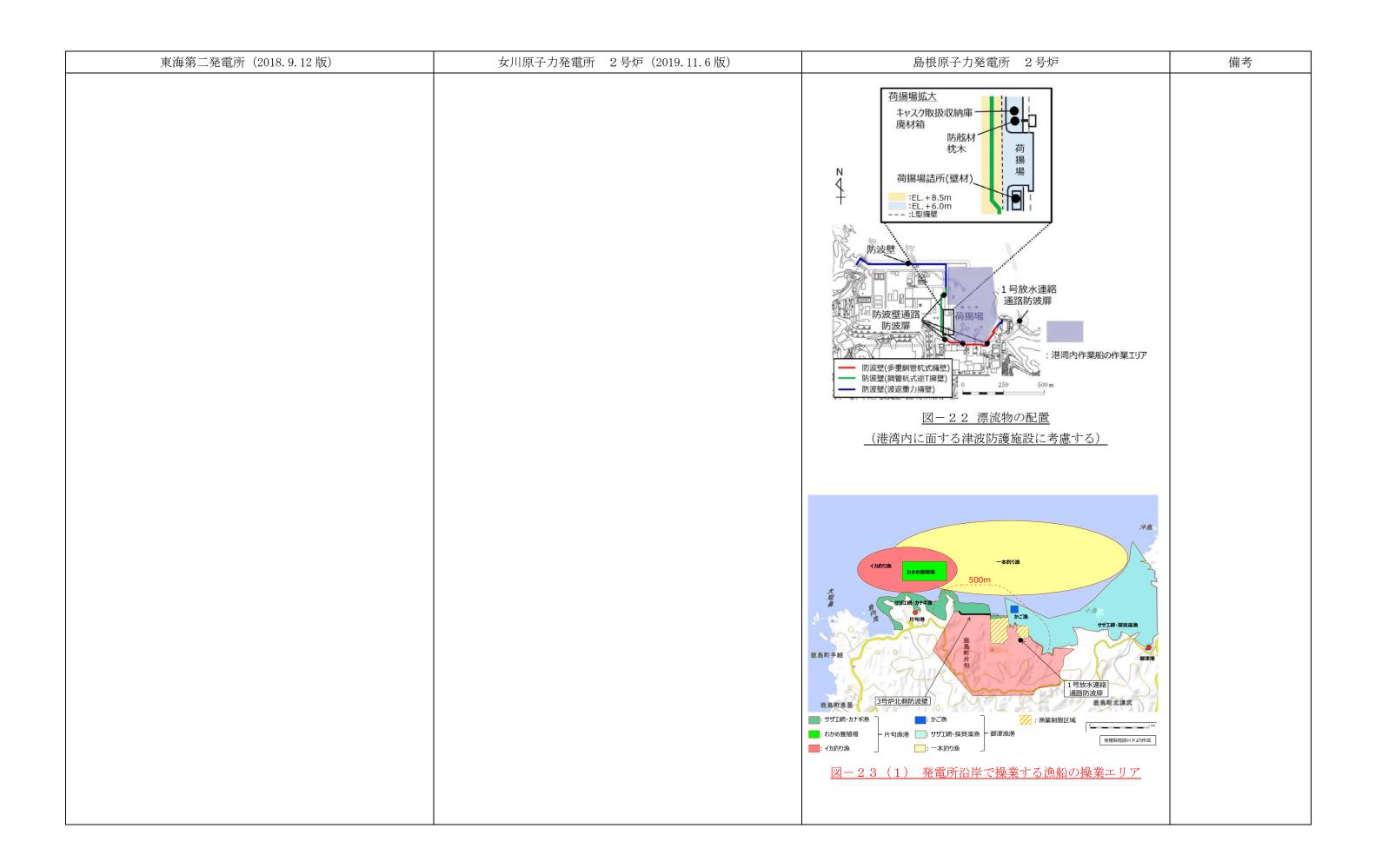
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|---|----|
| | | 水位分布と流向・流速ベクトル *** *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** * | |
| | | 流速分布 3.3m/s 3.3m/s 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|------------------------------------|---|---------|
| 大田(本方) (2010: V. 12 版) | スパルバナノガル相が、2-17/m(2-010-111-10/lk) | 【基準津波 4 (防波堤なし) 施設護岸港湾内防波壁前面】 水位分布と流向・流速ベクトル *** *** 図ー17 水位分布と流向・流速ベクトル(6 分 52.30 秒:最大流速発生時刻−30 秒) | V. Hard |
| | | 水位分布と流向・流速ベクトル 10,0 | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|----------------------------------|----|
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | | 備考 |
| | | 図-20 流速分布_東方向(7分22.30秒:最大流速発生時刻) | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|--|-------------|
| | | また,日本海東縁部に想定される地震による津波に対して,保 | ・検討方針の相違による |
| | | 守的に荷揚場周辺を沈下(防波壁前面を一律1m沈下させる)さ | 記載内容の相違 |
| | | せた場合の荷揚場付近の最大浸水深分布※を図ー21に示す。 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 荷揚場周辺における流速評価結果を表ー3に示しており、遡上 | |
| | | 域における最大流速を示す地点における 8.0m/s を超える時間は | |
| | | 極めて短い(1秒以下である)が,最大流速は11.9m/s*が確認さ | |
| | | <u>れた。</u> | |
| | | ※ 5条-別添 1-添付 31「施設護岸の漂流物評価における遡上 | |
| | | 域の範囲及び流速について」参照 | |
| | | 10 1.0 1.0 2.0 2.0 3.0 4.0 5.0 5.0 6.0 6.0 7.0 7.0 8.0 8.0 9.0 9.0 10 | |
| | | (m/s) (m/s) 流速 流速 (VVx2+Vy2) 1 -4.2 2.1 -4.2 1.9 4.6 2 -4.0 2.5 -4.0 1.4 4.2 3 -6.7 2.1 -6.7 -0.8 6.8 4 -3.6 3.7 -3.2 3.4 4.6 5 -3.6 3.8 -3.6 3.7 5.1 6 -5.5 4.1 -5.5 2.7 6.1 7 -11.8 3.4 -11.8 1.1 11.9 8 -5.3 1.5 -5.3 1.3 5.4 9 -5.9 1.9 -5.9 1.6 6.1 10 4.8 -7.6 4.8 -7.6 9.0 11 -8.9 2.5 -8.9 -1.2 9.0 12 -2.7 5.1 -1.4 5.1 5.3 (切上げの関係で値があわない場合がある) | |
| | | | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|--|-------------|
| | | 6. 漂流物の配置位置及び種類等 | ・検討方針の相違による |
| | | 津波防護施設に考慮する漂流物について、日本海東縁部に想 | 記載内容の相違 |
| | | 定される地震による津波及び海域活断層から想定される地震に | 【東海第二,女川2】 |
| | | よる津波、各々について、漂流物の津波防護施設への到達可能 | |
| | | 性評価を踏まえ選定した対象漂流物とその配置及び船舶の操業 | |
| | | <u>エリア</u> を表-4,図-22及び図-23に示す。また,津波防 | |
| | | 護施設における漂流物配置を図-24に示す。 | |
| | | 発電所沖合で操業する漁船(総トン数19トン)については、 | |
| | | 漂流物となった場合においても津波防護施設に到達しないもの | |
| | | の,周辺漁港の漁船であることを踏まえ,保守的に500m以遠か | |
| | | ら津波防護施設に衝突する漂流物として考慮する。 | |
| | | 漂流物の津波防護施設への到達可能性については,「2.5.2 | |
| | | (3) 基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性確保」 | |
| | | 参照。_ | |
| | | | |
| | | 表-4 津波防護施設に考慮する漂流物について | |
| | | | |
| | | Sawをについては、荷藤雄 (後と)と残ましいには、荷藤雄 (後と)と残ましいには、総ト2 (第次については、総ト2 (2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | |
| | | 編 3 同記載定社7各地際に3 の5年7人7項股級時 2000年の7年機能別に 数101~70年機能別に 第15。 15年7日の101年の7億 7年7日の76 7年7日 7年7日の76 7年7日の76 7年7日 7年7日 7年7日 7年7日 7年7日 7年7日 7年7日 7年 | |
| | | 及 (日本海萊港 (日本海萊港 (日本海萊港 (日本海萊港 (日本海萊港 (日本海萊港 (日本海萊港 (日本海萊港 (日本海港 (日本海港 (日本海港 (日本海港 (日本海港 (日本海港 (日本海港 (日本海港 (日本海 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 | |
| | | 海域活所服砂ら 地位之才高地原に46等 対象、100~作業的。 36~6000。 開展,第3000、約90 対象、100~海路6 100~海路6 開展,第3000、約90 対象、100~海路6 開展,第3000。 | |
| | | 数 次 静風 次 静風 | |
| | | 機能に 下による部分 (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) | |
| | | 日本海東掃船に 超度之れる地間による事変 対称: キャンを取む以外庫", 権項: 部別を構成。(制製), 網票: 54.54(「FO製)) 質量: 54.54(「FO製)) 質量: 55.54(「FO製)) | |
| | | 製製 | |
| | | 海· | |
| | | (4) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | |
| | | 等合為內化而可名為政務議議的 24年 22年 22年 22年 22年 22年 22年 22年 | |
| | | 一型では 一型で 一型で 一型で 一型で 一型で 一型で 一型で 一型で | |
| | | (数) | |
| | | | |



| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|---|----|
| | | (2) 発電所沖合で操業する漁船 (2) 発電所沖合で操業する漁船 (2) 大山原政 (2) 東京 (2) 東京 (3) 中央 (2) 東京 (3) 中央 (3) 中 | |
| | | 1 号放水連絡通路防波扉 | |
| | | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | |
| | | 図-24 津波防護施設における漂流物配置 | |

東海第二発電所(2018.9.12版)

女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版)

島根原子力発電所 2号炉

備考・検討方針の相違による

5. 漂流物の衝突荷重算定式の選定

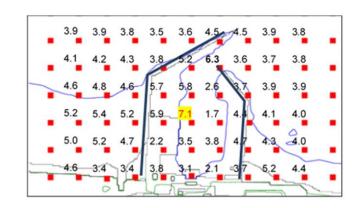
既往の知見によると、さまざまな漂流物の衝突力算定式が提案されていることから、今後その他の衝突荷重の算定式の適用性についても検討し、詳細設計に反映する。

ここでは、(財) 沿岸技術研究センター及び国土交通省による検討においても、漁船の衝突荷重の算定については「耐津波設計に係る工認審査ガイド」に記載されている参考規格・基準類のうち、道路橋示方書に示される算定式を採用していることから、道路橋示方書による方法で算定した例について次項より示す。

6. 漂流物の評価に考慮する津波の流速

津波による漂流物の漂流速度は、津波の流速に支配されることから、漂流速度として津波の流速を用いることとし、流速は 津波シミュレーションにより算定する。

基準津波に対して、防波堤があるモデル、防波堤がないモデル及び防波堤の耐震評価結果から防波堤を1m沈下させたモデルを用いて津波シミュレーションを実施し、敷地前面海域における表面流速を評価した。それぞれのケースにおける前面海域の最大流速分布を第1図に示す。



(防波堤ありモデル)

6. 漂流物荷重の評価式

女川原子力発電所における地形・津波等の特徴,流速や段波・砕波の発生状況,漂流物の性状等から式の適用性を判断した上で評価を実施する。

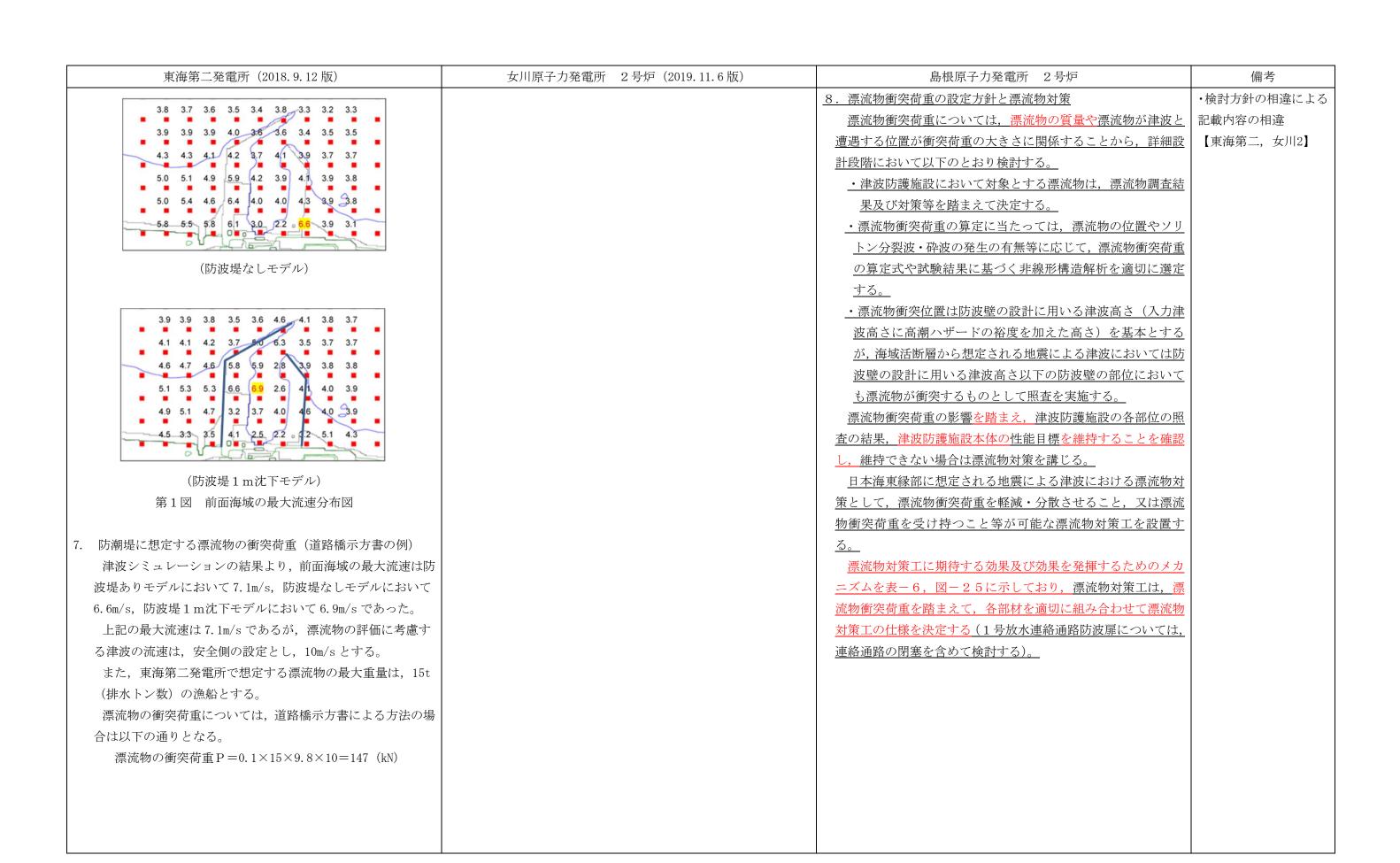
7. 既往の漂流物荷重算定式の整理

漂流物荷重算定式は,運動量理論に基づく推定式や実験に基づく推定式等があり,対象漂流物の種類や仕様により適用性が 異なるため,既往の荷重算定式を整理した。ここで,表 5 に 算定式のまとめ一覧を示す。

表-5 漂流物荷重算定式のまとめ

| 算定式の根拠(実験条件) | 「実験に基づく推定式」 ・見かけの質量係数に関する水路実験 ・衝突荷重に関する空中での実験 水理模型実験及び空中衝突実験において、流木(植生林ではない丸太) を被衝突体の前面(2.5m以内))に設置した状態で衝突させている。 | 「実験に基づく推定式」(縮尺1/100の模型実験)受圧板を陸上構造物と想定し,衝突体を受圧板前面80cm(現地換算80m)離れた位置に設置した状態で衝突させた実験である。模型縮尺(1/100)を考慮した場合,現地換算で直径2.6~8mの仮定となる。 | 漂流物が流下(漂流)してきた場合に、表面流速(津波流速)を与えること で漂流流速に対する荷重を算定できる。 | 「漁港・漁場の施設の設計の手引」(2003)に記載されている,接岸エネルギーの算定式に対し,接岸速度を漂流物速度とすることで,衝突エネルギーを算定。 | 「運動方程式に基づく衝突力方程式」非減衰系の振動方程式に基づいており,衝突体及び被衝突体の両方とも完全弾性体としている。 | 「実験に基づく推定式」(縮尺1/75の模型実験)使用コンテナ:長さを20ftと40f、コンテナ重量:0.2N~1.3N程度遡上流速:1.0m/s以下,材質:アクリル | 「接触理論に基づ、推定式」(縮尺1/5の模型実験)使用コンテナ:長さ 1.21m,高さ0.52m,幅0.49m衝突速度:1.0~2.5m/s程度,材質: 鋼製 |
|--------------|--|--|--|--|--|--|---|
| 概要 | 津波による流木の衝突力を提案している。本式は円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価でお野田主が変力が高い高いである。 | 円柱以外にも角柱,球の形状をし た木材による衝突力を提案している。 | 橋(橋脚)に自動車,流木あるいは 船舶等が衝突する場合の衝突力 を定めている。 | 漁船の仮想重量と漂流物流速から衝突エネルギーを提案している。 | 漂流物による衝突力を正確に評価 するのは困難としながら,一例として 評価式を示している。 | 津波により漂流するコンテナの衝突 力を提案している。 | コングリート構造物に銅製構造物(コンテナ等)が漂流衝突する際の衝突力を提案している。 |
| 種類 | · 长 | | 流木等 | 漁船等 | 流木・コンテナ | コンテナ | 済木・コンナナ |
| 出 | 松富ほか (1999) | 池野・田中 (2003) | 道路橋示方書 (2002) | 津波漂流物対 策施設設計ガ イドライン (2014) | FEMA (2012) | 水谷ほか (2005) | 有川ほか (2007) |
| | Θ | @ | <u>@</u> | 49 | (D) | © | 6 |

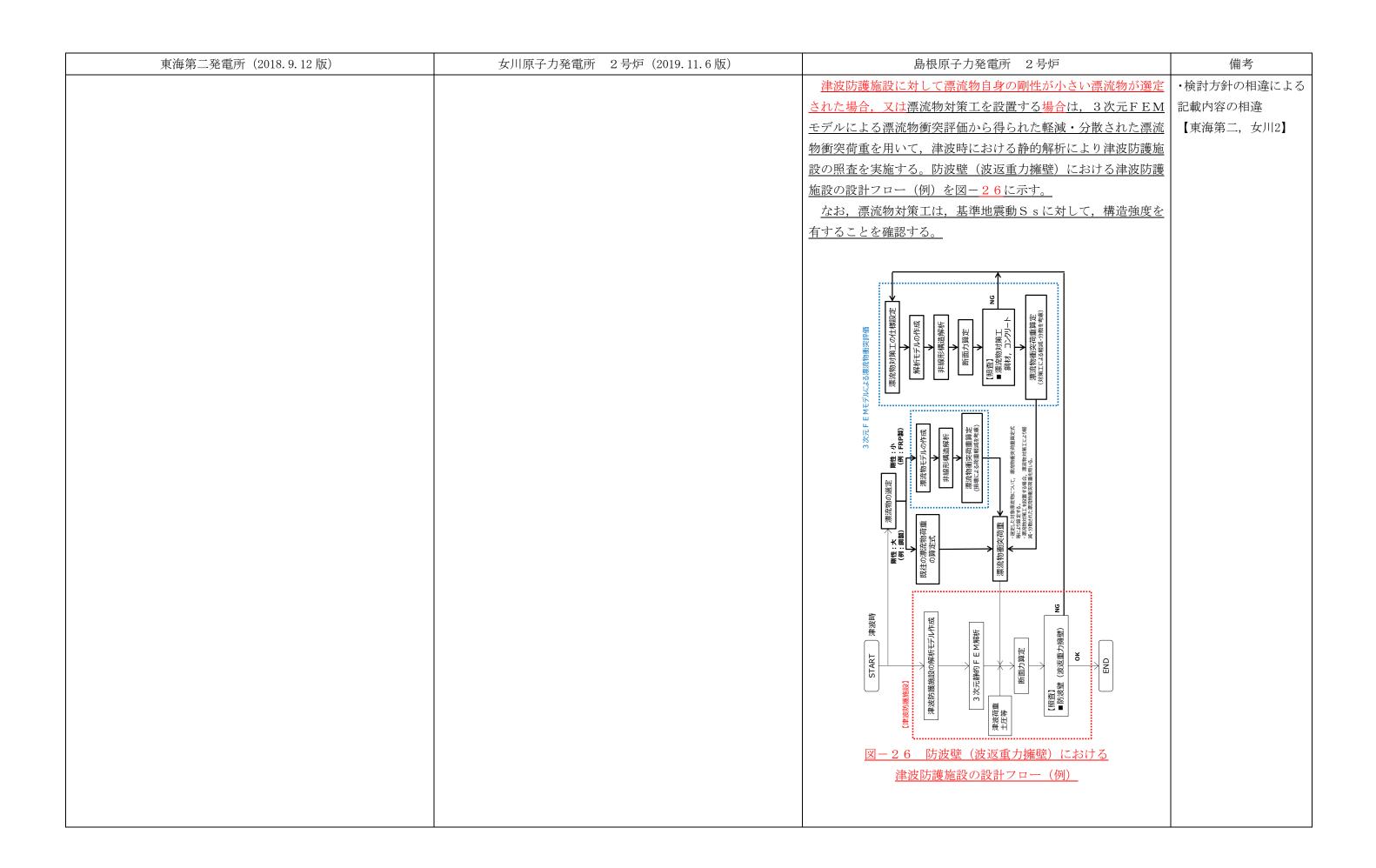
記載内容の相違 【東海第二,女川2】



| 表一名 漂流物対策工に期待する効果 | | ・検討方針の相違による |
|--|--------------------------------|-------------|
| # カーズム | | |
| 開発する効果 現実体を発展を発体する。 現実体を変現を受けたり、又は少数という。 ではは他なの対象を受けたり、又は少数という。 でははそう。 でははそう。 ではなるのような思の関係的の場所 ではなるのような思の関係的の場所 ではなるのような思の関係的の場所 ではなるのような思いにエルツの ではなるの表現を受けたしても、 ではなるのような思いにエルツの ではなるの表現を受けたしても、 ではなるの表現を受けたしても、 ではなるの表現を受けたしても、 ではなるの表現を受けたした。 ではなるの表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現している。 ではなるの表現を表現を表現している。 ではなるの表現を表現している。 ではなるの表現を表現している。 ではないる。 ではないるの表現を表現している。 ではないる。 ではないるではないる。 ではないるではないる。 ではないるではないる。 ではないるないる。 ではないるないるではないるないるないるではないるないるではないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるな | | 2 記載内容の相違 |
| - 悪な物の海政局を受対方。 スタラカル で成する。 | | 【東海第二,女川2】 |
| | るためのメカニズム 部材(材質) | |
| で伝表する。 | 到刊初 | |
| 海 | | |
| 京流物衝突荷重 | ることで、洋液的暖池設まで到 調何 コンクリート | |
| | 陸 > 鋼材・コンクリート受衝による荷重の分散及び伝達 | |

| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉 (2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|---------------------------|---|-------------|
| | | 漂流物対策工の役割及び設計方針概要を以下に示す。 | ・検討方針の相違による |
| | | ・津波防護施設本体の性能目標である「概ね弾性状態に留ま | 記載内容の相違 |
| | | ること」を確保するため、漂流物対策工に表-7に記載の効 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 果を期待することとし、漂流物対策工を津波防護施設の一部 | |
| | | として位置づける。 | |
| | | | |
| | | リートの性能目標としてコンクリート全体がせん断破壊し | |
| | | | |
| | | ・検討ケースは、荷重の組合せを考慮し、表-6のとおり実 | |
| | | 施する。 | |
| | | | |
| | | 表-7 漂流物対策工の検討ケース | |
| | | 検討ケース 荷重の組合せ** | |
| | | 地震時 常時荷重+地震荷重 | |
| | | 常時荷重+津波荷重+漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波において は入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流 物が衝突するものとして照査を実施する。) | |
| | | 常時荷重+津波荷重+余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する防波壁(波返重力擁壁)のケーソン等については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する) | |
| | | ※自然現象による荷重(風荷重及び積雪荷重)は設備の設置状況, 構造(形状)等の条件を含めて適切に組み合わせを考慮する | |
| | | ・詳細設計段階において,津波防護施設本体の性能目標を <mark>維</mark> | |
| | | 持できるよう、 <u>漂流物衝突荷重を踏まえて</u> 漂流物対策工の | |
| | | <u>仕様を決定する。</u> | |
| | | 津波防護施設に対して漂流物自身の剛性が小さい漂流物 | |
| | | (例:FRP等)は、津波防護施設への衝突時には、自らの衝突 | |
| | | エネルギーにより損壊することで、津波防護施設に伝達する衝 | |
| | | <u>突荷重が緩和される。また、漂流物対策工は、漂流物衝突荷重</u> | |
| | | <u>の軽減に期待することから、これらの構造的特徴に応じた衝突</u> | |
| | | 荷重や津波防護施設への影響を精緻に評価するため、3次元F | |
| | | EMモデルによる漂流物衝突評価を実施する。 | |
| | | 3次元FEMモデルによる漂流物衝突評価の適用性につい | |
| | | て、審査実績を有する先行サイト(伊方3号炉、美浜3号炉) | |
| | | における衝突評価との比較を行った結果,表-8に示すとおり, | |

| 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | | ļ | 島根原 | (子力発電 | 三新 2 | 号炉 | | 備考 |
|--------------------------|--|--|---|--|---|--|--|--|
| | | | | | 有意な差 | 差異はな | ないことから, 適 | ・検討方針の相違による 記載内容の相違 |
| | / 川主がる) | <u> 3 C 十小的</u> | 19 Wo | _ | | | | 【東海第二,女川2】 |
| | | 表- | - 8 - 5 | 先行サイ | トとのは | 北較 結身 | <u> </u> | |
| | | | 0 | 0 | 0 | 0 | ० विषे | |
| | 先行サイト島根2号炉との差異及りの高根を開発を受けている。 なび の の の の の の の の の の の の の の の の の の | 先行びイトと島根と号炉どの差異 事象は異なるものの, 衝突荷重による影響検討の ため, 差異はない。 | 同様な解析手法を用いるため, 差異はない。 | 被衝突物の材質が一部異なるものの、使用する 解析手法は、鋼材だけでなくコンクリートにも適用 性があることから、島根2号炉への適用性はあると 判断する。 | (事実がのが) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本 | 寄査実績を有する衝突物の質量の範囲内に収まっており、島根2号炉への適用性はあると判断する | る。 審査実績を有する衝突物の速度の範囲内に収まっており,島根2号炉への適用性はあると判断する。 る。 ついでは,会合資料等をもとに弊社の責任において独自に解釈したも | |
| | ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** | エネキ 地震時における移動 式クレーンブーム折損 | による電子を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を記事を | 止水壁架構 (鋼製) | | | 約30m/s 1947kの情報に係る記載内容に | |
| | 伊方3号炉 重油タンク | 竜巻時における飛来 物衝突検討 | 非線形構造解析 (LS-DYNA) | 重油タンク(鋼製) | 鋼製材 (SS400) | 135kg | 57m/s,38m/s ※班 | |
| | 島根2号炉 漂流物対策工 | 津波時における漂流物衝突検討 | 非線形構造解析 | 津波防護施設 及び漂流物対策工 (鋼製及びコンクリート) | 船舶 (FRP) | 約30t | 10m/s | |
| | 西西 | 対象とする事象 | 解析手法 | 被衝突物 | ● 空物 | 衝突物の質量 | 衝突物の速度 | |
| | | (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) | Mac | ##2.9年 | 2015 2015 | 1 | 新版記号所 | August 1987 1987 1987 1987 1987 1987 1987 1987 |



| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|---|-------------|
| | | 9. 漂流物衝突荷重の設定方針の整理 | ・検討方針の相違による |
| | | 設置変更許可段階においては,島根原子力発電所における基 | 記載内容の相違 |
| | | 準津波の津波特性を流況解析結果より確認し,漂流物衝突荷重 | 【東海第二,女川2】 |
| | | の設定に考慮する漂流物を抽出するとともに、道路橋示方書を | |
| | | 含む既往の様々な衝突荷重の算定式とその根拠について整理し | |
| | | た。 | |
| | | 津波防護施設に対して考慮する漂流物について、外海に面す | |
| | | る津波防護施設に対しては作業船(総トン数10トン)及び漁船 | |
| | | (総トン数 10 トン)を,輪谷湾内に面する津波防護施設に対し | |
| | | ては,入力津波高さを考慮し,荷揚場設備(キャスク取扱収納 | |
| | | 庫約 4.3t), 作業船 (総トン数 10 トン) 及び漁船 (総トン数 3 | |
| | | トン)を選定した。また、発電所沖合で操業する漁船(最大: | |
| | | 総トン数 19 トン) については、漂流物となった場合においても | |
| | | 津波防護施設に到達しないものの, 周辺漁港の漁船であること | |
| | | を踏まえ,保守的に 500m 以遠から津波防護施設に衝突する漂流 | |
| | | 物として考慮する。 | |
| | | 日本海東縁部に想定される地震による津波の津波特性として | |
| | | 施設護岸港湾内及び港湾外の防波壁前面で最大流速 9.0m/s(流 | |
| | | 向:南東・南), 1 号放水連絡通路防波扉前面で最大流速 | |
| | | 9.8m/s(流向:南西)となることを確認した。以上より、津波防護 | |
| | | 施設における津波による漂流物衝突荷重の評価には、安全側に | |
| | | 流速 10.0m/s を用いる。また,荷揚場周辺の遡上時に最大流速 | |
| | | 11.9m/s が確認されたことから、遡上する津波の継続時間や流 | |
| | | 向等を考慮し、最大流速が発生する荷揚場周辺の津波防護施設 | |
| | | における漂流物衝突荷重の評価には,流速 11.9m/s を用いる。 | |
| | | 海域活断層から想定される地震による津波の津波特性とし | |
| | | て,施設護岸港湾内の防波壁前面で最大流速 2.4m/s(流向:東・ | |
| | | 南東), 港湾外の防波壁前面で最大流速 3.3m/s(流向:南西) と | |
| | | なることを確認した。以上より、津波防護施設における津波に | |
| | | よる漂流物衝突荷重の評価には,安全側に流速 4.0m/s を用い | |
| | | <u>5.</u> | |
| | | 漂流物衝突荷重について,道路橋示方書を含む既往の算定式 | |
| | | とその根拠について整理した。詳細設計段階において、選定し | |
| | | た対象漂流物について、漂流物衝突荷重の算定式等の適用性を | |
| | | 検討し、必要に応じ対策等も踏まえ漂流物衝突荷重を設定する。 | |
| | | 漂流物衝突荷重の影響を踏まえ、津波防護施設の各部位の照 | |

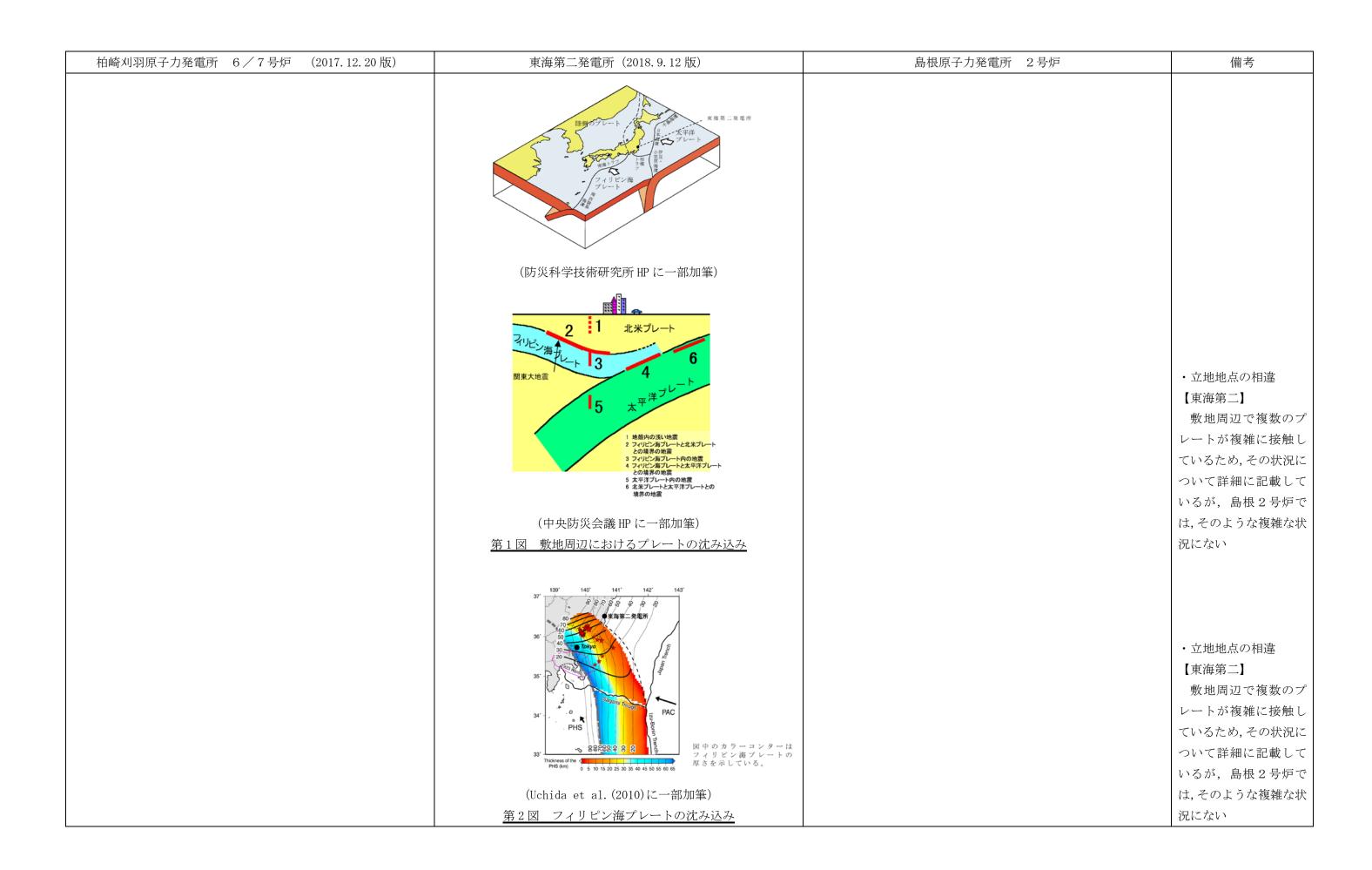
| 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 女川原子力発電所 2号炉(2019.11.6版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|------------------------|--------------------------|--------------------------------|-------------|
| | | 査の結果、津波防護施設本体の性能目標を維持することを確認 | ・検討方針の相違による |
| | | し、津波防護施設本体の性能目標を維持できない場合は漂流物 | 記載内容の相違 |
| | | 対策を講じる。 | 【東海第二,女川2】 |
| | | 津波防護施設に対して漂流物自身の剛性が小さい漂流物及び | |
| | | 漂流物対策工は, その構造的特徴等を踏まえ, 3次元FEMモ | |
| | | デルによる漂流物衝突評価を実施し,軽減・分散された漂流物 | |
| | | 衝突荷重を用いて、津波時における静的解析により津波防護施 | |
| | | 設の照査を実施する。 | |
| | | 漂流物調査範囲内の人工構造物については,設置状況を定期 | |
| | | 的に確認するとともに津波防護施設等の健全性又は取水機能を | |
| | | 有する安全設備等の取水性への影響評価をし、必要に応じて、 | |
| | | 対策を実施する。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1添付資料22〕

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---|---|---|--|
| 添付資料 30 耐津波設計における津波荷重と余震荷重の組み合わせについて 30.1 規制基準における要求事項等 ・サイトの地学的背景を踏まえ、余震の発生の可能性を検討すること。 ・余震発生の可能性に応じて入力津波による荷重と余震による荷重との組み合わせを考慮すること。 | 添付資料28 耐津波設計における津波荷重と余震荷重の組合せについて 1. 規制基準における要求事項等 ・サイトの地学的背景を踏まえ、余震の発生の可能性を検討すること。 ・余震発生の可能性に応じて余震による荷重と入力津波による荷重との組合せを考慮すること。 | 添付資料 22 耐津波設計における余震荷重と津波荷重の組合せについて 1. 規制基準における要求事項等 ・サイトの地学的背景を踏まえ、余震の発生の可能性を検討すること。 ・余震発生の可能性に応じて余震による荷重と入力津波による荷重との組合せを考慮すること。 | |
| | 2. 敷地周辺のプレートテクトニクス 敷地周辺は、陸のプレート、太平洋プレート、フィリピン海 プレートの3つのプレートが接触する場所であり、その状況について模式的に示したものを第1図に示す。関東地方においては南方からフィリピン海プレートが沈み込み、そのフィリピン海プレートは敷地のほぼ直下まで及んでいる(第2図)。 | | ・立地地点の相違 【東海第二】 敷地周辺で複数のプレートが複雑に接触しているため、その記載しているが、島根2号炉では、そのような複雑な状況にない |



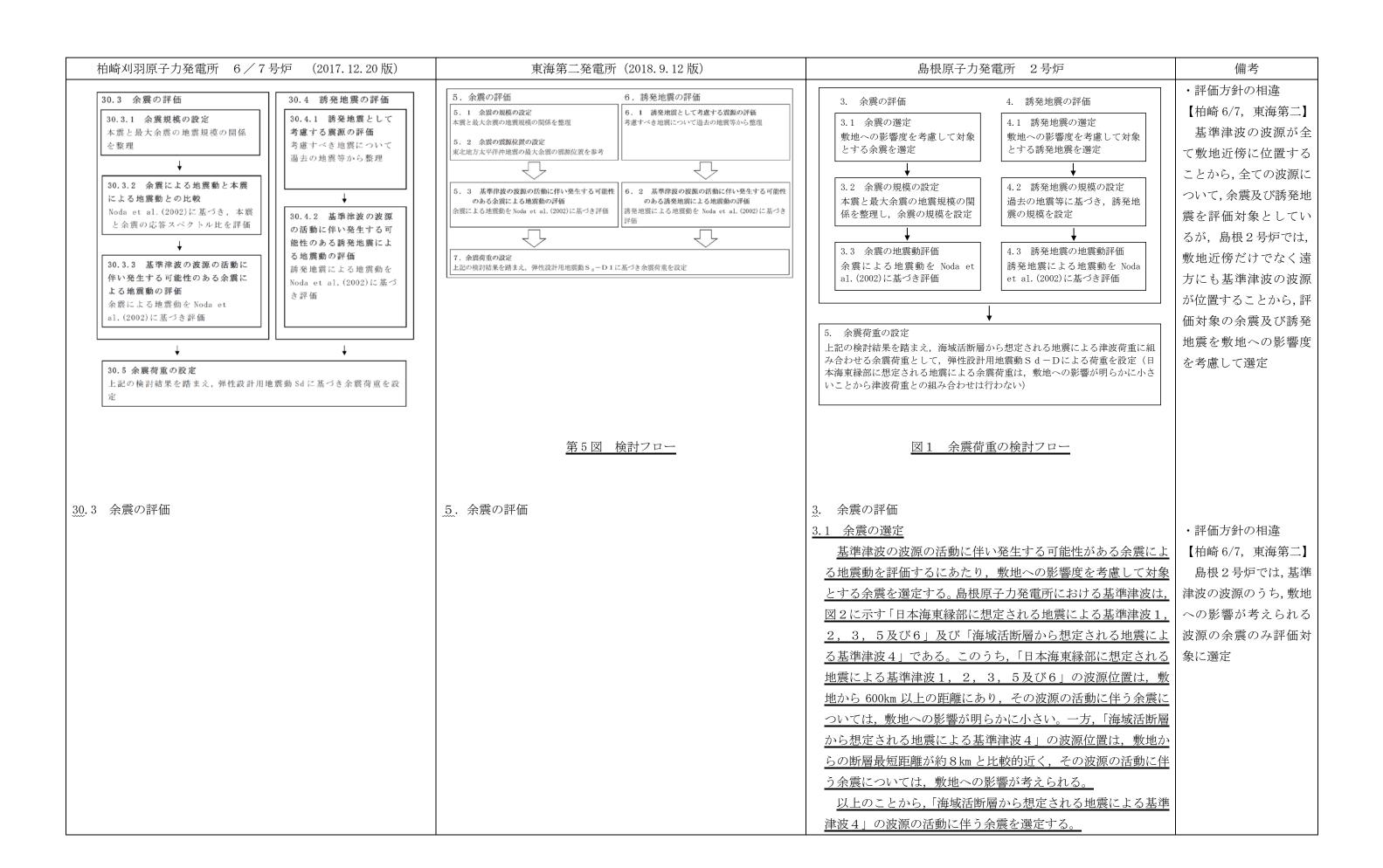
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--|--------------|---------------------------------------|
| | 3. 基準津波の波源 | | ・資料構成の相違 |
| | 津波波源は、日本海溝におけるプレート間地震に起因する波 | | 【東海第二】 |
| | 源として設定し、その規模は Mw8.7 である。津波波源モデルを | | 島根2号炉では,「3. |
| | <u>第3図に示す。</u> | | 余震の選定」において記 |
| | | | 載 |
| | 三陸沖中部 三陸沖中部 三陸沖州南部 海高第3 第8県沖 福高県沖 第8は海溝輪 22 22 24 25 26 27 28 27 28 27 28 27 28 27 28 28 27 28 27 28 28 27 28 28 27 28 28 28 27 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 | | |
| | 第3図 津波波源モデル | | ・資料構成の相違 【東海第二】 島根2号炉の図20 対応 |

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 東海第二発電所 (2018.9.12版) 30.2 検討方針 4. 検討方針 2. 検討方針 余震による荷重については、本震発生後の余震及び誘発地震を 東海第二発電所周辺のプレートテクトニクス的背景や基準 余震による荷重については、本震発生後の余震及び誘発地震 ・ 資料構成の相違 津波と同じ地震発生様式(プレート間地震)である2011年東 検討し、耐津波設計において津波荷重と組み合わせる適切な余震 を検討し、耐津波設計において津波荷重と組み合わせる適切な 【東海第二】 北地方太平洋沖地震の余震発生状況(第4図)を踏まえ、基準 荷重を設定する。なお、本検討においては、本震の震源域におい 余震荷重を設定する。なお、本検討においては、本震の震源域 島根2号炉では,「3. て発生する地震を余震とし、本震の震源域の外で発生する地震を 津波の波源の活動(本震)に伴い発生する可能性のある余震を 余震の評価」及び「4. 誘 において発生する地震を余震とし、本震の震源域の外で発生す 設定し,耐津波設計において津波荷重と組み合わせる適切な余 る地震を誘発地震として整理し、図1の流れで検討を実施した。 発地震の評価」におい 誘発地震として整理した。 検討は以下の流れで実施した。 震荷重を設定する。 て, 余震及び誘発地震の なお,本検討では、日本地震工学会(2014)を参考に、本震 具体的な検討内容を記 の震源域とその周辺において発生する地震(アウターライズの 地震及び破壊域内のスラブ内地震を含む。) を余震とし、この 余震発生域外において,本震がトリガーとなって発生する地震 を誘発地震として整理した。 余震荷重の検討フローを第5図に示す。 3月12日4:47 M6.4 ブレート間地震 (東北地方太平洋沖地震の本震) 內陸地殼內地震 3月12日3:59 M6.7 3月11日15:25 M7.5 アウターライズ地震 3月11日15:15 M7.6 ブレート間地震 (東北地方太平洋沖地震の最大余震)

> 第4図 東北地方太平洋沖地震の余震・誘発地震の発生状況 (東京大学地震研究所 HP に地震発生様式を加筆)

・資料構成の相違 【東海第二】

島根2号炉では,「3. 余震の評価」及び「4. 誘 発地震の評価」におい て,余震及び誘発地震の 具体的な検討内容を記 載

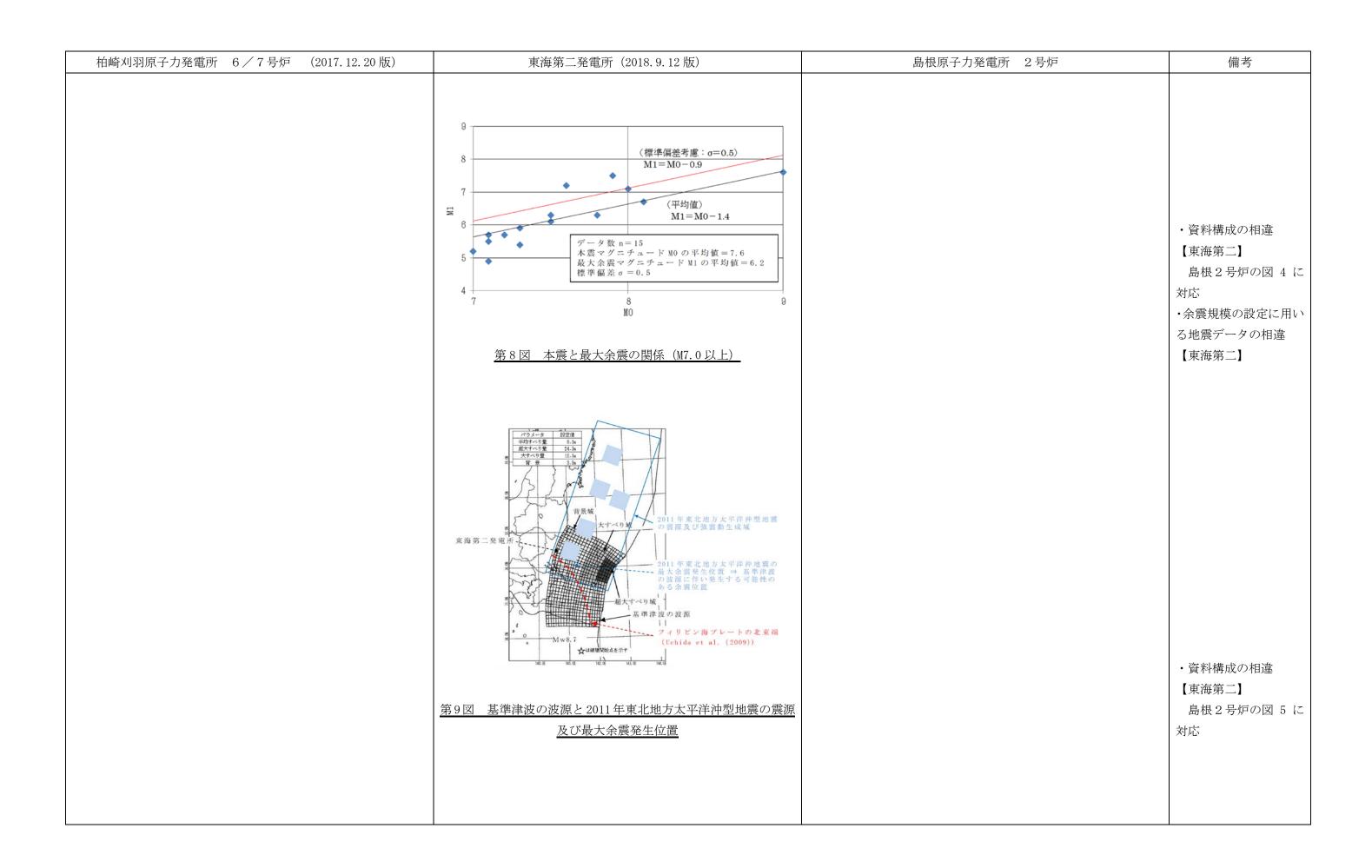


| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--|--|----------------------------------|-------------------------------|
| 30.3.1 余震規模の設定 | 5. 1 余震の規模の設定 | 3.2 余震の規模の設定 | |
| 余震の規模は、過去の地震データにおける本震規模と最大余震 | 余震の規模は、過去の地震データにおける本震規模と最大余 | 余震の規模は、過去の地震データにおける本震規模と最大余 | |
| の規模の関係を整理することにより想定する。検討対象とした地 | 震の規模の関係を整理することにより想定する。検討対象とし | 震の規模の関係を整理することにより想定する。検討対象とし | |
| 震は、津波荷重と組み合わせる余震荷重を評価するという観点か | た地震は、津波荷重と組み合わせる余震荷重を評価するという | た地震は、津波荷重と組み合わせる余震荷重を評価するという | |
| ら、地震調査研究推進本部の地震データによる本震のマグニチュ | 観点から、地震調査研究推進本部 (2016) の地震データによる | 観点から、地震調査研究推進本部の地震データによる本震のマ | |
| ードが 7.0 以上とし、かつ、基準津波の波源の活動に伴い発生す | 本震のマグニチュード M7.0以上とし、かつ、基準津波の波源 | グニチュードが 7.0 以上とし、かつ、余震を考慮する基準津波 | |
| る津波の最大水位変化を生起する時間帯は、最大でも地震発生か | の活動に伴い発生する津波の最大水位変化を生起する時間帯 | 4の波源の活動に伴い発生する津波の最大水位変化を生起する | ・ 基準津波の相違 |
| ら約 <u>4 時間</u> であることを考慮し,本震と最大余震との時間間隔が | <u>が</u> 地震発生から約 <u>40 分後(第 6 図)</u> であることを考慮し、本 | 時間帯は、最大でも地震発生から約10分以内であることを考慮 | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| <u>12 時間</u> 以内の地震とした。 <u>添付第 30-1 表に</u> 対象とした地震の | 震と最大余震との時間間隔が <u>12 時間</u> 以内の地震と <u>する。第1</u> | し、本震と最大余震との時間間隔が1時間程度以内の地震とし | ・最大水位変化を生起す |
| 諸元を示す。 | 表に、対象とした地震の諸元を示す。また、検討対象とした地 | た。対象とした地震の諸元及び震央分布を表1及び図3に示す。 | る時間帯の相違 |
| | 震の震央分布を第7図に示す。 | | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| 同表に、敷地が位置する日本海東縁部の地震の本震のマグニチュ | | | ・余震の相違 |
| ードが 7.0 以上の地震の諸元を併せて示す。また、検討対象とし | | | 【柏崎 6/7】 |
| た地震の震央分布を添付第30-1図に示す。 | | | 島根2号炉では,敷地 |
| | | | への影響が明らかに小 |
| | | | さい日本海東縁部に想 |
| 地震調査研究推進本部の地震データについて、本震のマグニチュ | 地震調査研究推進本部 (2016) の地震データを整理し、本震 | 地震調査研究推進本部の地震データについて、本震のマグニチ | 定される地震の余震は |
| ード MO と最大余震のマグニチュード M1 の関係から本震と余震の | のマグニチュードMOと最大余震のマグニチュードM1の関係か | ュードM0と最大余震のマグニチュードM1の関係から本震と | 評価対象外 |
| マグニチュードの差 D1 は, <u>添付第 30-2 図のとおり</u> , D1=M0- | ら本震と余震のマグニチュードの差 D1 <u>を求めると</u> , <u>第8図の</u> | 余震のマグニチュードの差D1は、図4のとおり、D1=M0 | |
| M1= <u>1.4</u> として評価できる。 | <u>通り</u> , D1=M0-M1= <u>1.4</u> として評価できる。余震の規模を想定 | -M1 = 1.2 として評価できる。余震の規模を想定する際は、 | ・余震規模の設定に用い |
| | する際は、データ数が少ないことから、保守的に標準偏差を考 | データ数が少ないことから,保守的に標準偏差を考慮しD1= | る地震データの相違 |
| | 慮しD1=0.9として余震の規模を想定する。 | 0.9として余震の規模を想定する。 | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| 同図に示す,日本海東縁部の地震の傾向は,地震調査研究推進本 | | | ・余震の相違 |
| 部の地震データにみられる関係と調和的である。 余震の規模を想 | | | 【柏崎 6/7】 |
| 定する際は, データ数が少ないことから, 保守的に標準偏差を考 | | | 島根2号炉では,敷地 |
| 慮しD1=0.9として余震の規模を想定する。 | | | への影響が明らかに小 |
| | | | さい日本海東縁部に想 |
| | | | 定される地震の余震は |
| | | | 評価対象外 |
| | 従って, 余震の地震規模は Mw8.7−0.9より M7.8 (Mw=M とす | | ・資料構成の相違 |
| | <u>る。)と設定する。</u> | | 【東海第二】 |
| | | | 島根2号炉では,表2 |
| | | | に対応 |
| | | | ・設定した震源諸元の |
| | | | 相違 |
| | | | 【東海第二】 |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--|--|--------------|-------------------------|
| | 5. 2 余震の震源位置の設定 | | ・設定方針の相違 |
| | 基準津波 (Mw8.7) の波源と基準地震動 S _s の一つとして設定 | | 【東海第二】 |
| | した 2011 年東北地方太平洋沖型地震 (Mw9.0) の震源は茨城県 | | 2011 年東北地方太平 |
| | <u>沖で重なっており、その重なっている領域において 2011 年東</u> | | 洋沖地震の最大余震を |
| | 北地方太平洋沖地震 (Mw9.0) の最大余震 (M7.6) が発生して | | 踏まえて余震の震源位 |
| | いる。この最大余震の地震発生様式は基準津波と同じプレート | | 置を設定しているが,島 |
| | 間地震である。これら波源、震源等の位置関係を第9図に示す。 | | 根2号炉では,基準津波 |
| | 一般に規模の大きなプレート間地震は、過去に発生した規模 | | 4の波源に余震の震源 |
| | の大きなプレート間地震の震源域で繰返し発生する。 | | 位置を設定 |
| | また,2011年東北地方太平洋沖地震の強震動生成域も過去に | | |
| | 発生した規模の大きなプレート間地震の発生位置と対応して | | |
| | いることが指摘されている (例えば入倉 (2012))。従って,基 | | |
| | 準津波の波源が活動した場合の強震動生成域や規模の大きな | | |
| | 余震の発生位置は 2011 年東北地方太平洋沖地震における <u>茨城</u> | | |
| | | | |
| | の波源の活動に伴い発生する可能性のある余震は2011年東北 | | |
| | 地方太平洋沖地震 (Mw9.0) の最大余震 (M7.6) の震源位置に | | |
| | 設定する (第9図) <u>。</u> | | |
| | なお、茨城県沖南部から房総沖にかけては第2図で示したと | | |
| | おり, 陸のプレートと太平洋プレートの間にフィリピン海プレ | | |
| | | | |
| | 領域ではプレート間結合度が低いことが示されている。従っ | | |
| | て, 第9図に示したフィリピン海プレートの北東端より南側に | | |
| | おいて規模の大きな地震は発生しにくいと考えられる。 | | |
| 0.3.2 余震による地震動と本震による地震動との比較 | | | ・評価方針の相違 |
| 本震と余震の応答スペクトルを Noda et al. (2002) により評 | | | 【柏崎 6/7】 |
| 近、本震と余震との地震動レベルを確認する。添付第 30-3 図 | | | 本震と余震の地震重 |
| エ M8.0 及び M7.0 の本震に対し, 余震の規模を D1=0.9 を用い評価 | | | の比が、Ss と Sd の比を |
| 、, Noda et al. (2002) の適用範囲の中で等価震源距離 Xeq を | | | 下回ることを確認して |
| 5, 50, 75 及び 100km と設定し, スペクトル比を評価した結果を | | | いるが、余震と Sd のb |
| Fす。なお,ここではスペクトル比を評価するため,内陸補正や | | | 較 (柏崎 6/7 でん |
| 見測記録による補正は実施していない。添付第30-3図によると, | | | 30.3.3,島根2号炉では |
| ☆震による地震動は本震による地震動に対しおよそ 0.3~0.4 倍 | | | 3.3 に示す) により, 名 |
| 程度となり, 基準地震動 Ss と弾性設計用地震動 Sd との比 0.5 を | | | 震が Sd を下回ることを |
| で回ることが確認される。 | | | 確認できれば問題ない |
| | | | LEBER C C 4010 INTO 194 |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--|--|---|---|
| 1日町 7月7月7月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | 宋·西尔—光电// (2010. 9. 12 /k/) | 西似床 1 / 1 / 2 / 7 / 7 | 施していない |
| による地震動の評価 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある余震による 地震動を評価する。柏崎刈羽原子力発電所における基準津波の波 源は、添付第30-4 図に示す「基準津波1及び2の波源」及び「基 | 5. 3 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある余震による地震動の評価 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある余震による地震動を評価する。余震の地震規模は「5.1 余震の規模の設定」のとおり M7.8, 震源位置は「5.2 余震の震源 | 基準津波4の波源の活動に伴い発生する可能性がある余震による地震動を評価するにあたり、表2及び図5に示す波源の諸元及び震源モデルを設定し、上記の関係式に基づき余震の規模 | |
| 準津波3の波源」である。それぞれの波源について地震動を評価するに当たり、添付第30-2表及び添付第30-5図に示す震源モ | 位置の設定」のとおり 2011 年東北地方太平洋沖地震の最大余 震発生位置とする。設定した余震の地震諸元を第2表に示す。 | <u>を設定した上で</u> , Noda et al. (2002) により <u>応答スペクトルを</u> 評価した。 | |
| デルを設定し、上記の関係式に基づき余震規模を設定した上で、 余震による応答スペクトルを Noda et al. (2002) により評価し | 上記に基づき,基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性 のある余震による地震動評価を Noda et al. (2002)により行 | | |
| た。なお、評価においては、海域で発生する地震に対しては敷地における伝播特性に差が認められるため、地震波の顕著な増幅が認められる1号炉を含む領域を「荒浜側」と地震波の顕著な増幅が認められない5号炉を含む領域を「大湊側」として、添付第30-6図に示す観測記録に基づく補正係数をそれぞれ用いることで伝播特性を反映した。また、敷地における伝播特性の差は、敷地から南西側に位置する地震についてのみ顕著に確認されているが、敷地から北側に位置する基準津波1及び2の波源に対しても保守的に同じ補正係数を用いた。添付第30-7図に評価結果を示す。同図より、評価結果は、弾性設計用地震動Sdを下回ることが確認される。 | う。 評価結果を第 10 図に示す。 同図より、評価結果は、弾性設計用地震動 S _d - D1を下回 ることが確認される。 | その評価結果と弾性設計用地震動Sd-Dの応答スペクトルを比較して図6に示す。同図より、基準津波4の波源の活動に伴う余震の地震動評価結果は、弾性設計用地震動Sd-Dを下回っている。 | いため補正係数を用い |
| | ▼約 40 分後 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | ・資料構成の相違 【東海第二】 島根2号炉では,「3. 余震の規模の設定」にお いて文章により記載 |

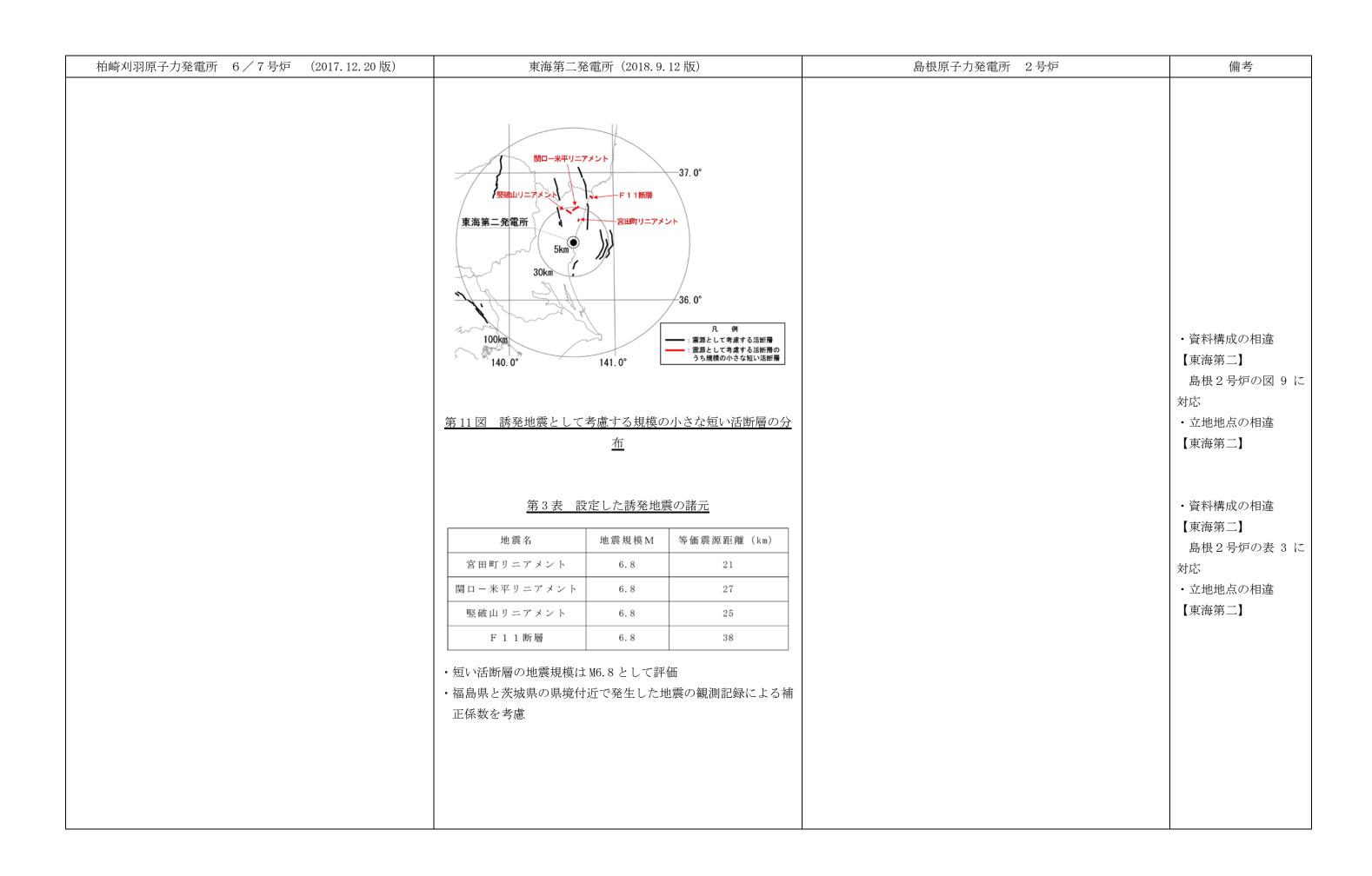
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---|---------------|---|
| | 第1表 過去の地震における本震と最大余震の関係 本震 最大余震 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日 | | ・資料構成の相違 【東海第二】 島根2号炉の表1に 対応 ・余震規模の設定に用いる地震データの相違 【東海第二】 |
| | No.1 No.1 | | ・資料構成の相違 【東海第二】 島根2号炉の図3に 対応 ・余震規模の設定に用いる地震データの相違 【東海第二】 |

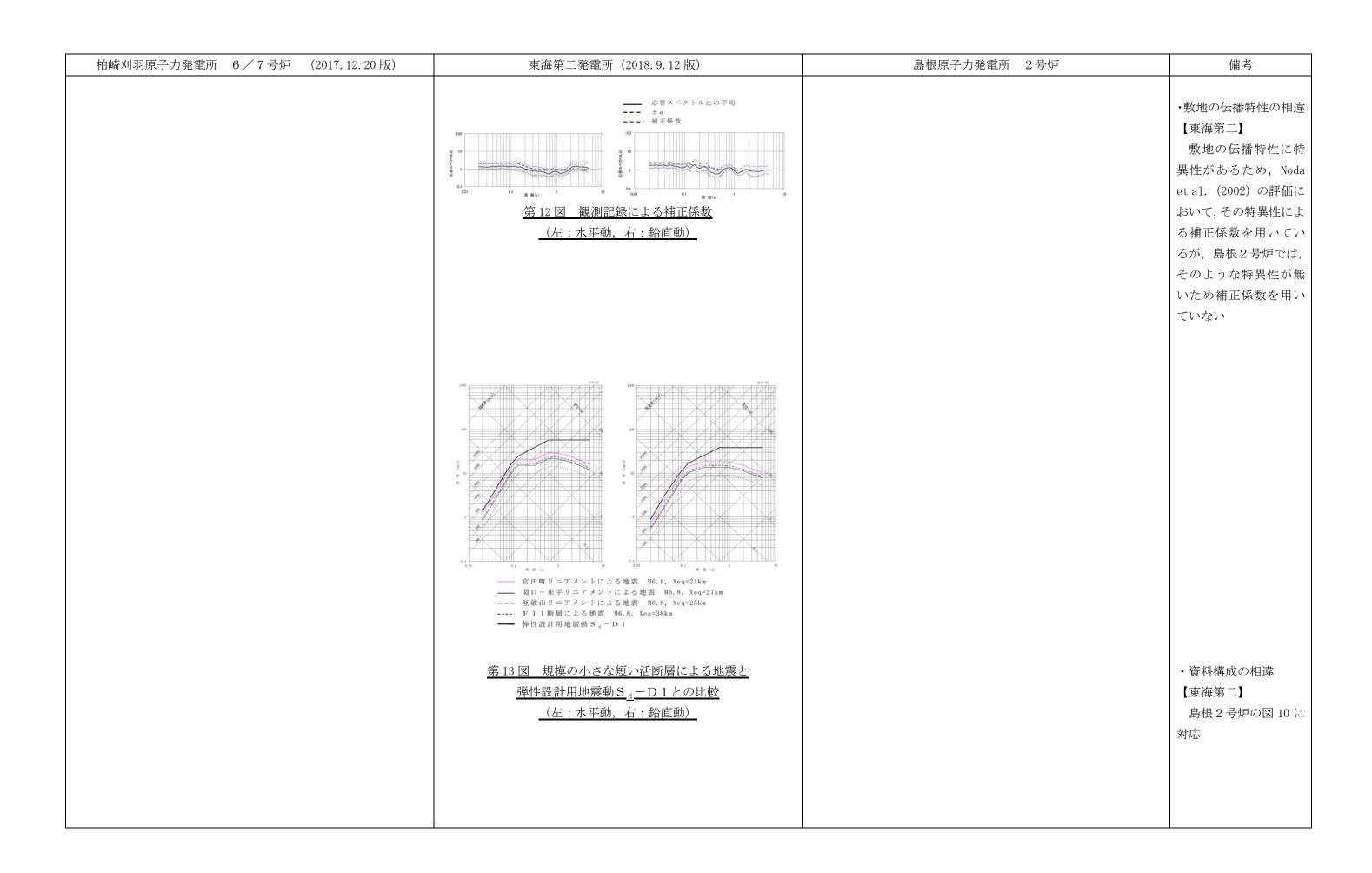


| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(| (2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------|---|
| | 第2表 設定した | 余震の震源諸元 | | ・資料構成の相違 【東海第二】 |
| | 項目 | 設定値 | | 島根2号炉の表2に |
| | 本震の地震規模 (Mw) | 8.7 | | 対応 |
| | 余震の地震規模 (M) | 7.8 | | ・設定した震源諸元の 相違 |
| | 等価震源距離 (km) | 86 | | 【東海第二】 |
| | 第 10 図 設定した余震と弾性設 (左:水平動, | 計用地震動S _d -D1との比較 | | ・資料構成の相違 【東海第二】 島根2号炉の図6に 対応 |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|---|---------------------------------|--|----------------|
| 30.4 誘発地震の評価 | <u>6</u> . 誘発地震の評価 | 4. 誘発地震の評価 | |
| 30.4.1 誘発地震として考慮する震源の評価 | 6. 1 誘発地震として考慮する震源の評価 | 4.1 誘発地震の選定 | |
| 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある誘発地震と | 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある誘発地 | 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある誘発地震 | |
| して考慮する地震を選定する。 | 震として考慮する震源を評価する。 | による地震動を評価するにあたり、敷地への影響度を考慮して | ・評価方針の相違 |
| | | 対象とする誘発地震を選定する。 | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | | 島根2号炉では,基準 |
| 誘発地震の地震規模を評価するに当たり、添付第 30-1 表中に | 評価に際しては、「4.検討方針」のとおり、基準津波と同 | 過去に発生した誘発地震について、2011年東北地方太平洋沖 | 津波の波源のうち,敷地 |
| 示す 2011 年東北地方太平洋沖地震 (M9.0) 及び敷地が位置する日 | じ地震発生様式である 2011 年東北地方太平洋沖地震の事例を | 地震 (M9.0) を対象に、余震活動の領域内の地震を除いた本震 | への影響が考えられる |
| 本海東縁部の地震の本震のマグニチュードM7.0以上の3地震を対 | 参考に地震規模,発生位置を検討する。 | 発生後24時間以内に発生したM6.5以上の内陸地殼内地震を確 | 波源の誘発地震のみ評 |
| 象に、本震発生後24時間以内に発生した地震を検討した。添付第 | | 認すると、本震発生から約 13 時間後に長野県北部の地震(M | 価対象に選定 |
| 30-8 図に示すとおり, 2011 年東北地方太平洋沖地震 (M9.0) の | | 6.7) が誘発地震として発生しており、それぞれの地震の震央位 | ・評価方針の相違 |
| 誘発地震は、2011年長野県北部の地震(M6.7)が本震発生から約 | | 置は、図7に示すとおり約400km離れた位置関係になっている。 | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| 13 時間後の 3 月 12 日に発生している。 | | 図8に示す国土地理院による 2011 年東北地方太平洋沖地震 | 島根2号炉では,基準 |
| | | (M9.0) の発生後 (2011年2月下旬~3月下旬) の地殻変動に | 津波の波源のうち,敷地 |
| | | よると,誘発地震の長野県北部の地震 (M6.7) の震央位置周辺 | への影響が考えられる |
| | | に比べて、敷地周辺ではほとんど地殻変動は見られない。また, | 波源の誘発地震のみ評 |
| | | 遠田 (2011) において, 2011 年東北地方太平洋沖地震 (M9.0) | 価対象に選定するため, |
| | | の発生後の応力変化を検討し、近畿地方の変化量は概ね 0.1bar | 誘発地震が発生したと |
| | | 以下と小さく, 地震活動に目立った変化は見られないことから, | されている 2011 年東北 |
| | | 「近畿の活断層への影響はごくわずか」としており、近畿地方 | 地方太平洋沖地震を対 |
| | | よりもさらに西方の敷地周辺の活断層への影響もごくわずかと | 象に敷地への影響を記 |
| <u>また</u> , 日本海東縁部の地震については、余震を含めたとしても | | 考えられる。なお、日本海東縁部の地震の本震のマグニチュー | 載 |
| M6.5未満の地震しか発生していない。 | | ドが 7.0 以上の 3 地震(1964 年新潟地震:本震M7.5 最大余震 | |
| | | 6.1, 1983 年日本海中部地震:本震M7.7 最大余震 6.1, 1993 | |
| | | 年北海道南西沖地震:本震M7.8 最大余震 6.0) については, | |
| | | 余震を含めたとしてもM6.5未満の地震しか発生していない。 | |
| | | 基準津波のうち,「日本海東縁部に想定される地震による基準 | ・評価方針の相違 |
| | | 津波1,2,3,5及び6」の波源は2011年東北地方太平洋沖 | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | 地震(M9.0)より規模が小さく、その位置は図7に示すとおり | 島根2号炉では,各基 |
| | | 敷地から 600km 以上の距離にあり、2011 年東北地方太平洋沖地 | 準津波の波源の誘発地 |
| | | 震とその誘発地震の位置関係よりも更に離れていることから, | 震による敷地への影響 |
| | | 上記の地殻変動や応力変化を考慮すると、その波源の活動に伴 | について検討し,敷地へ |
| | | う誘発地震が敷地周辺で発生することは考えられない。 | の影響が考えられる波 |
| | | 一方,「海域活断層から想定される地震による基準津波4」の | 源の誘発地震のみ評価 |
| | | 波源位置は、図7に示すとおり、敷地からの断層最短距離が約 | 対象に選定 |
| | | 8 km と比較的近いことから、その波源の活動に伴う誘発地震が | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018.9.12版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---|--|--|---------------------------|
| | | 敷地周辺で発生することは考えられる。 | |
| | | 以上のことから,「海域活断層から想定される地震による基準 | |
| | | 津波4」の波源の活動に伴う誘発地震を選定する。 | |
| | | 4.2 誘発地震の規模の設定 | |
| 以上より、基準津波の継続時間のうち最大水位変化を生起する | 第4図に示された2011年東北地方太平洋沖地震の発生による | 2011 年東北地方太平洋沖地震(M9.0)では誘発地震の長野県 | |
| 時間帯において M6.8以上の誘発地震が発生するとは考えにくい。 | 誘発地震のうち,本震発生からもっとも早く発生した誘発地震 | 北部の地震 (M6.7) が発生したのは本震発生から約 13 時間後 | |
| しかしながら、本震発生後に規模の小さな誘発地震が発生してい | は3月12日長野県北部の地震(M6.7)であり、本震発生から | である。誘発地震を考慮する基準津波4の継続時間のうち最大 | |
| ることを踏まえ、保守的に、派付第 30-9 図に示す基準地震動の | 13 時間後である。 | 水位変化を生起する時間帯(最大でも地震発生から約 10 分以 | 基準津波の相違 |
| 評価において検討用地震と選定されなかった規模の小さな孤立し | 一方、東海第二発電所の基準津波の到達時間は第6図に示す | 内) においてM6.8 以上の誘発地震が発生することは考えにく | 【東海第二】 |
| た短い活断層による地震を対象と <u>する</u> 。 | <u>とおり、地震発生から約40分後である。</u> | いが,保守的に基準地震動の評価において検討用地震に選定さ | |
| | このことから、基準津波の到達時間帯において規模の大きな | れなかった孤立した短い活断層による地震を対象とし、誘発地 | |
| | 誘発地震が発生する可能性は低いと考えられる。 | 震の規模をM6.8に設定する。 | |
| | しかしながら、規模の小さな誘発地震は2011年東北地方太 | | |
| | 平洋沖地震発生直後から発生していることを踏まえ, 基準地震 | | |
| | 動の評価において検討用地震の候補として考慮していた規模 | | |
| | の小さな短い活断層による地震を保守的に考慮する。 | | |
| 30.4.2 <u>基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある</u> 誘発 | 6.2 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある誘発 | 4.3 誘発地震の地震動評価 | |
| 地震の評価 | 地震による地震動の評価 | | |
| 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある誘発地震に | 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある誘発地 | 基準津波4の波源の活動に伴う誘発地震について、表3及び | |
| よる地震動を評価する。評価においては,孤立した短い活断層に | 震による地震動を評価する。誘発地震として考慮する規模の小 | 図9に示す孤立した短い活断層による地震を対象にM6.8 の震 | |
| よる地震 <u>の規模を保守的に M6.8 として</u> 震源モデルを設定し, 誘発 | さな短い活断層の分布及び地震諸元をそれぞれ第 11 図及び第 | 源モデルを設定し,Noda et al. (2002) により広答スペクトル | |
| 地震による応答スペクトルを Noda et al. (2002) により評価し | 3表に示す。地震動評価はNoda et al. (2002)により行う。そ | を評価した。その評価結果と弾性設計用地震動Sd-Dの応答 | |
| た。添付第30-3表に諸元を、添付第30-9図に断層の分布図を | の際、基準地震動策定における内陸地殻内地震の評価と同様、 | スペクトルを比較して図10に示す。同図より、基準津波4の波 | ・敷地の伝播特性の相違 |
| それぞれ示す。なお、評価においては、陸域で発生する地震に対 | 福島県と茨城県の県境付近で発生した地震の観測記録による | 源の活動に伴う誘発地震の地震動評価結果は、弾性設計用地震 | 【柏崎 6/7,東海第二 |
| しては荒浜側と大湊側で伝播特性がおおむね等しいことから、添 | 補正係数を考慮する。観測記録による補正係数を第12図に, | 動Sd-Dを下回っている。 | 敷地の伝播特性に特 |
| 付第30-10図に示す補正係数を用い伝播特性を反映した。添付第 | 評価結果を第13図に示す。 | | 異性があるため、Noc |
| 30-11 図に評価結果を示す。同図より、評価結果は、弾性設計用 | 同図より,評価結果は,弾性設計用地震動 $S_d - \underline{D1}$ を下回 | | et al. (2002) の評価に |
| 地震動 Sd を下回ることが確認される。 | ることが確認される。 | | おいて,その特異性に。 |
| | | | る補正係数を用いてい |
| | | | るが、島根2号炉では |
| | | | そのような特異性が無 |
| | | | いため補正係数を用い |
| | | 1 | ていない |

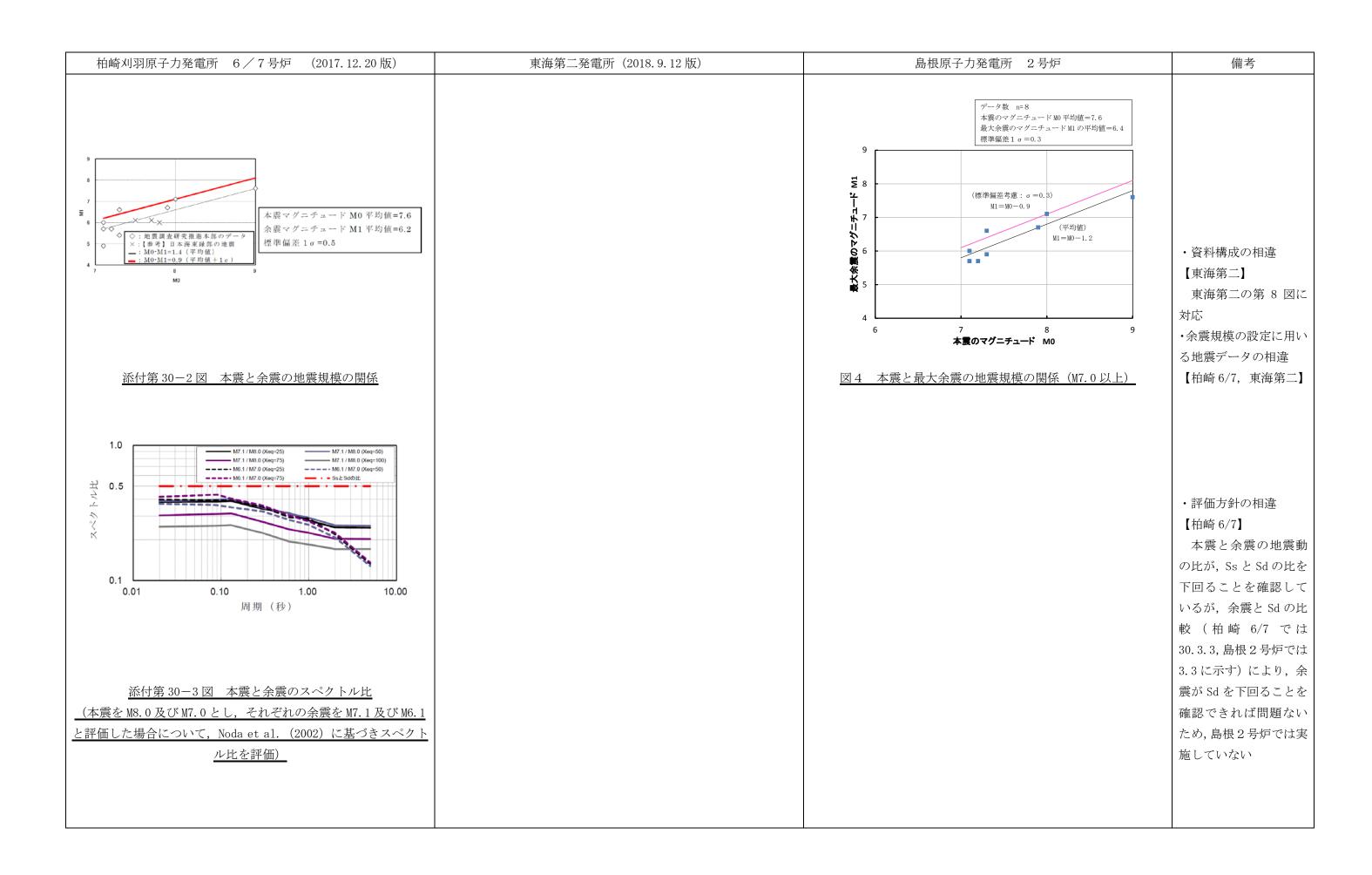




| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---|---|---|--|
| 30.5 余震荷重の設定 以上の検討結果から、弾性設計用地震動 Sd は余震及び誘発地震による地震動を上回ることが確認された。弾性設計用地震動 Sd のうち、Sd-1 は全ての周期帯において、余震及び誘発地震による地震動を十分に上回ることから、保守的に Sd-1 による荷重を津波荷重に組み合わせる余震荷重として設定する。 | 7. 余震荷重の設定 以上の検討結果から、 <u>弾性設計用地震動</u> S _d - <u>D1</u> を津波荷 重に組み合わせる余震荷重として <u>考慮</u> する。 | 5. 余震荷重の設定 以上の検討結果から、 <u>基準津波1,2,3,5及び6の波源</u> である「日本海東縁部に想定される地震」については、その余 震及び誘発地震の敷地への影響が明らかに小さいことから、津 波荷重に組み合わせる余震荷重を設定しない。また、基準津波 4の波源である「海域活断層から想定される地震」については、 その余震及び誘発地震の地震動評価結果を、全ての周期帯において弾性設計用地震動Sd-Dが十分に上回ることから、保守 的にSd-Dによる荷重を海域活断層から想定される地震によ る津波荷重に組み合わせる余震荷重として設定する。 | ・評価方針の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉では, 敷地 への影響が明らかに小 さい波源の余震及び誘 発地震は評価対象外 |
| 【参考文献】 Noda, S., K. Yashiro, K. Takahashi, M. Takemura, S. Ohno, M. Tohdo, and T. Watanabe (2002): RESPONSE SPECTRA FOR DESIGN PURPOSE OF STIFF STRUCTURES ON ROCK SITES, OECD—NEA Workshop on the Relations between Seismological DATA and Seismic Engineering, Oct. 16—18, Istanbul 大竹政和, 平朝彦, 太田陽子編(2002):日本海東緑の活断層と地震テクトニクス,東京大学出版会 | 8. 参考文献 ・日本地震工学会(2014): 東日本大震災合同調査報告, 共通編 1, 地震・地震動 ・地震調査研究推進本部(2016): 大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方, 平成 28 年 8 月 19 日 ・入倉孝次郎(2012): 海溝型巨大地震の強震動予測のための震源モデルの構築, 第 40 回地盤震動シンポジウム ・Naoki Uchida, Junichi Nakajima, Akira Hasegawa, Toru Matsuzawa(2009): What controls interplate coupling?: Evidence for abrupt change in coupling across a border between two overlying plates in the NE Japan subduction zone, Earth and Planetary Science Letters 283, 111-121 ・Shizuo Noda, Kazuhiko Yashiro, Katsuya Takahashi, Masayuki Takemura, Susumu Ohno, Masanobu Tohdo, Takahide Watanabe (2002): RESPONSE SPECTRA FOR DESIGN PURPOSE OF STIFF STRUCTURES ON ROCK SITES, OECD, NEA Workshop on the Relations between Seismological Data and Seismic Engineering Analysis, Oct. 16-18, Istanbul | *Noda, S. ・K. Yashiro・K. Takahashi・M. Takemura・S. Ohno・M. Tohdo・T. Watanabe(2002): RESPONSE SPECTRA FOR DESIGN PURPOSE OF STIFF STRUCTURES ON ROCK SITES, OECD_NEA Workshop on the Relations Between Seismological DATA and Seismic Engineering, Oct. 16-18 Istanbul, pp. 399—408 ・地震調査研究推進本部(2016): 大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方、平成28年8月19日 ・国土地理院(2011): 平成23年3月の地殻変動について・遠田晋次(2011): 東北地方太平洋沖地震にともなう静的応力変化,http://wwwl.rcep.dpri.kyoto-u.ac.jp/events/110311 tohoku/toda/index.html ・活断層研究会編(1991): [新編] 日本の活断層分布図と資料,東京大学出版会 | 評価方針の相違によ |

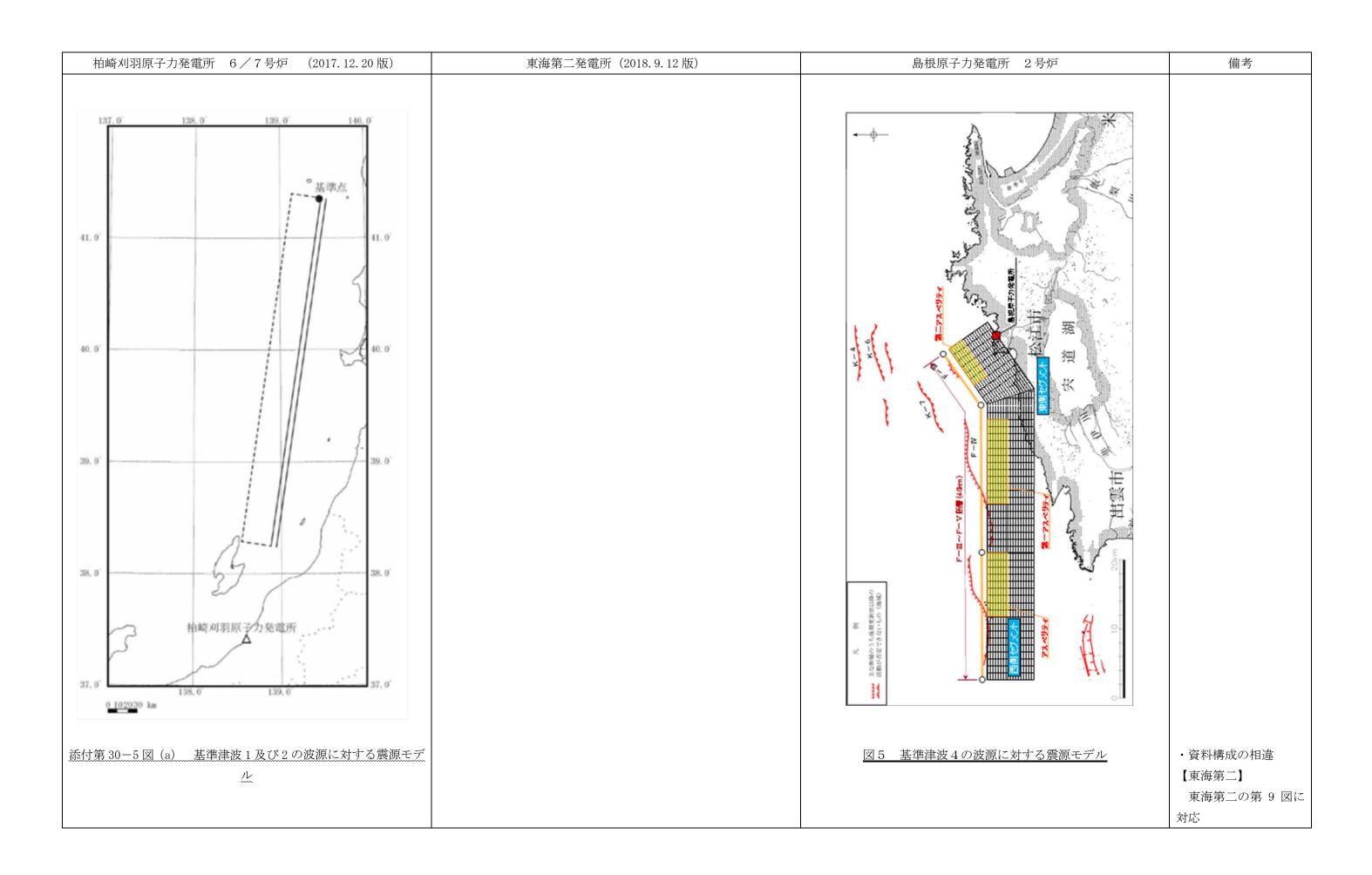
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|-----------------------------|--|-----|
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) 46. | 130.0° 135.0° 140.0° 145.0° *********************************** | o'. |

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.12版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 添付第30-1表 過去の地震における本震と最大余震の関係 過去の地震における本震と最大余震の関係 (M7.0以上) ・資料構成の相違 表 1 【東海第二】 発生年月日 本震との 時間間隔 マク゛ニチュート゛ マグニチュード 東海第二の第 1 表に 発生年月日 間 No 震源 十勝沖 1 2003/9/26 8.0 7.1 1:18 本震 MO 最大余震 M1 2 2004/11/29 釧路沖 6.0 0:04 千島列島東方 1 1995. 1. 17 淡路島 1:52 ・余震規模の設定に用い 7. 1*1 2 2003. 5. 26 宮城県沖 4.9 6:20 5 2008/9/11 十勝沖 0:12 3 2003.9.26 十勝沖 8.0 1:18 東北地方太平洋沖地震 る地震データの相違 6 2011/3/11 0:29 4 2004.11.29 7.1 釧路沖 0:04 6.6 0:13 7 2012/12/7 三陸沖 5 2006.11.15 千島列島東方 7. 9 6.7^{*1} 1:12 【柏崎 6/7、東海第二】 6 2008, 6, 14 岩手宫城内陸地震 7.2 0:37 2008.9.11 7.1 0:12 ※1:気象庁による最新の震源情報を参照 9. 0 7.6**1 8 2011.3.11 東日本太平洋沖地震 0:29 9 2012.12.7 三陸沖 7.3 0:13 A^{₩2} 1964.6.16 新潟地震 7.5 0:16 1983.5.26 日本海中部地震 0:57 北海道南西沖地震 7.8 1993.7.12 1:28 ※1: 気象庁による最新の震源情報を参照, ※2: 日本海東縁部の地震 45.0° 40.0° 35.0° 126° 128° 130° 132° 134° 136° 138° 140° 142° 144° 146° 148° 150° 152° 154° 0 200 400 30.0° 図3 余震の地震規模の評価に用いた地震の震央分布 添付第30-1図 余震の地震規模の評価に用いた地震の震央分布 ・資料構成の相違 本震(★)と最大余震(★) [本震(★), 余震(★)] 【東海第二】 東海第二の第7図に 対応 ・余震規模の設定に用い る地震データの相違 【柏崎 6/7,東海第二】



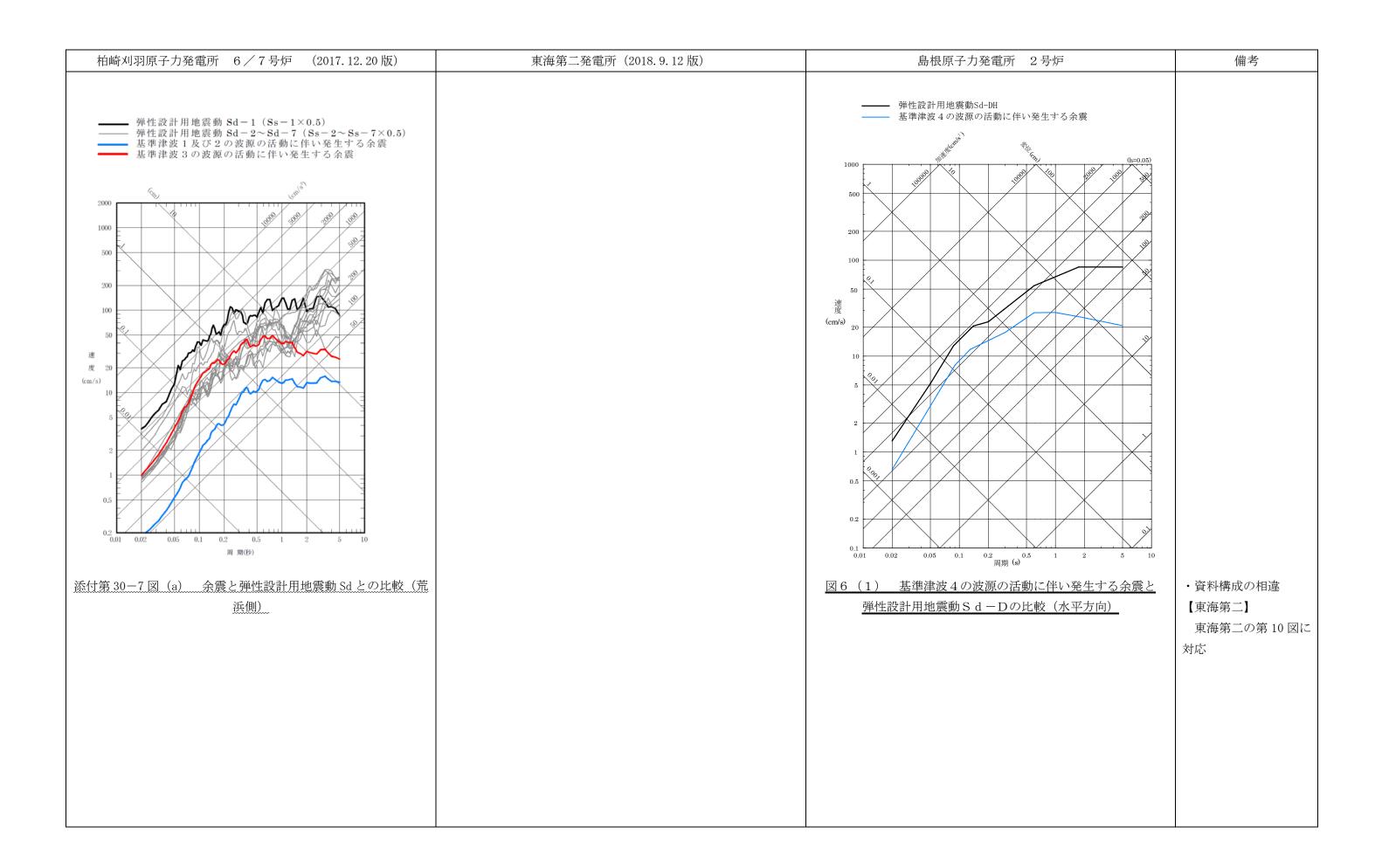
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|--------------|---|
| 本 | | | ・資料構成の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉の図 2 に 対応 |

| | 新 2 号炉 | 備考 |
|--|--|--------------------------------------|
| 表2 設定した余 | 震の震源諸元 | ・資料構成の相違 |
| 項目 | 設定値 | 【柏崎 6/7, 東海第二】 柏崎 6/7 の添付第 |
| 本震のマグニチュード | 7. 6 | 30-2表, 東海第二の第2 |
| | | 表に対応 |
| · · | | ・設定した震源諸元の |
| ※1:本震と余震のマグニチュードの差D1を0.※2:図5に示す震源モデルに対し、Noda et al. | 9 として、余慶のマグニチュードを評価 (2002) に基づき等価震源距離を評価 | ・設定した震源諸元の 相違 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 項目 本震のマケ゛ニチュート゛ 余震のマケ゛ニチュート゛※1 | 項目設定値本震のマグニチュート*7.6余震のマグニチュート***16.7 |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---|------------------------|--------------|----|
| 137.5 137.6 137.6 137.8 138.0 138.5 138.6 138.8 138.0 138.5 138.6 138.8 138.0 138.5 138.6 138.8 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138.8 138.6 138.8 138.6 138.8 138 | | | |

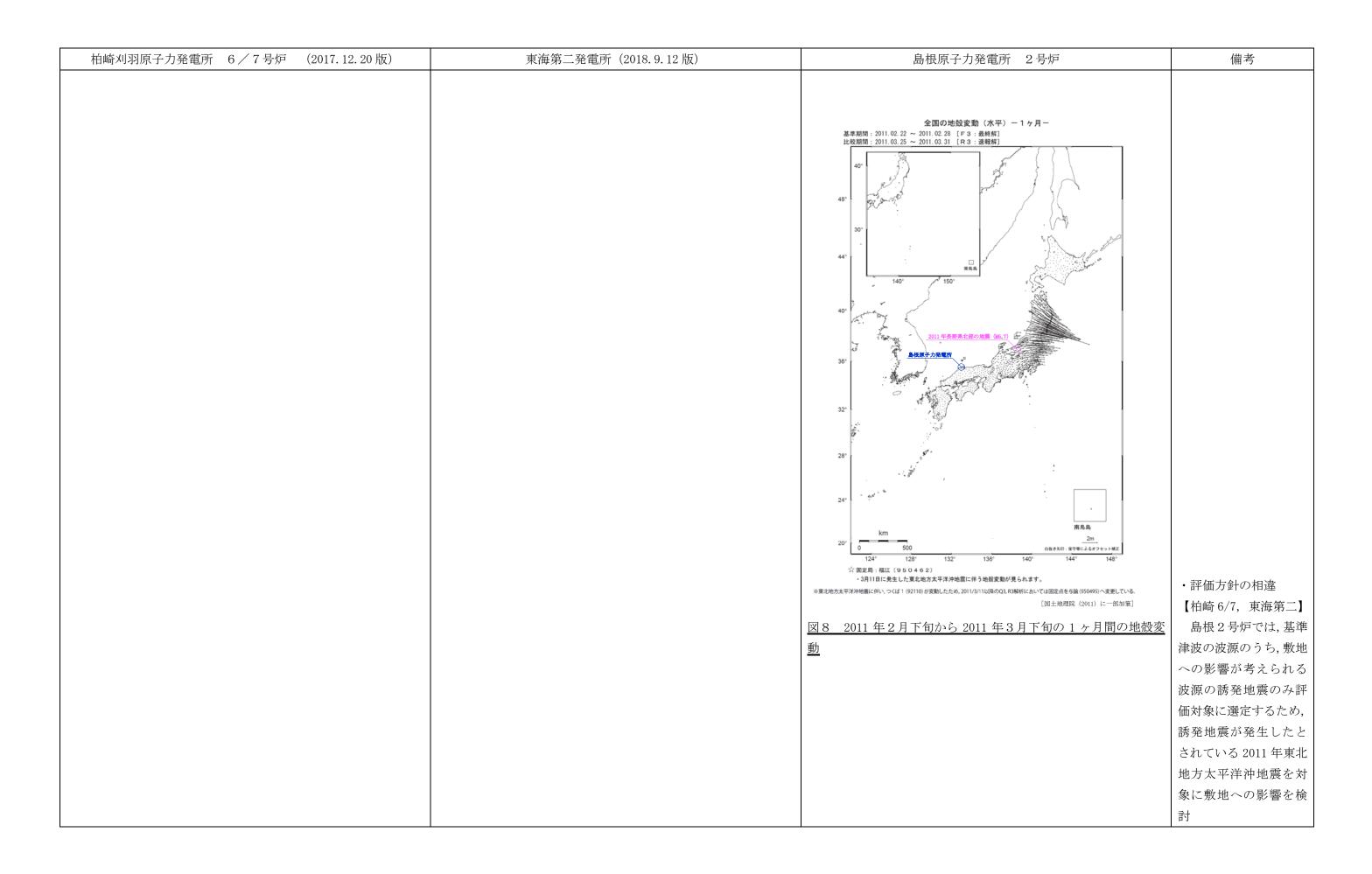
| 柏崎刈羽 | 羽原子力発電所 6/ | 7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018.9.12版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|---|--|---|---------------------|---------------|--------------------|
| 添付第30-2表 設定した余震の震源諸元 | | こした余震の震源諸元 | | | ・資料構成の相違 |
| | | 設定値 | | | 【柏崎 6/7】 |
| 項目 | 基準津波1及び2の波 | | | | 島根2号炉の表 2 に |
| 1.00 | 荒浜側 大湊 | 側 荒浜側 大湊側 | | | 対応 |
| 本震の 地震規模 | 8.6 | 8. 0 | | | |
| 余震の | 7.7 | 7. 1 | | | ・設定した震源諸元の |
| 也震規模*1 | 1.1 | *** | | | 相違 |
| 等価震源 距離 Xeq (km)*2 | 204 202 | 41 40 | | | 【柏崎 6/7】 |
| 海域 No.12 No | 200 km 20 30 40 50 Depth 象地震の震央分布 | 105 aug | | | ・敷地の伝播特性の相 |
| WII W | <u>観測記録に基</u> | | | | 【柏崎 6/7】 |
| | <u> </u> | ノ、市工が数 | | | 敷地の伝播特性に物 |
| | | | | | 異性があるため、Noo |
| | | | | | |
| | | | | | et al. (2002) の評価(|
| | | | | | おいて、その特異性に、 |
| | | | | | る補正係数を用いてい |
| | | | | | るが、島根2号炉では |
| | | | | | そのような特異性が発 |
| | | | | | いため補正係数を用い |
| | | | | | |

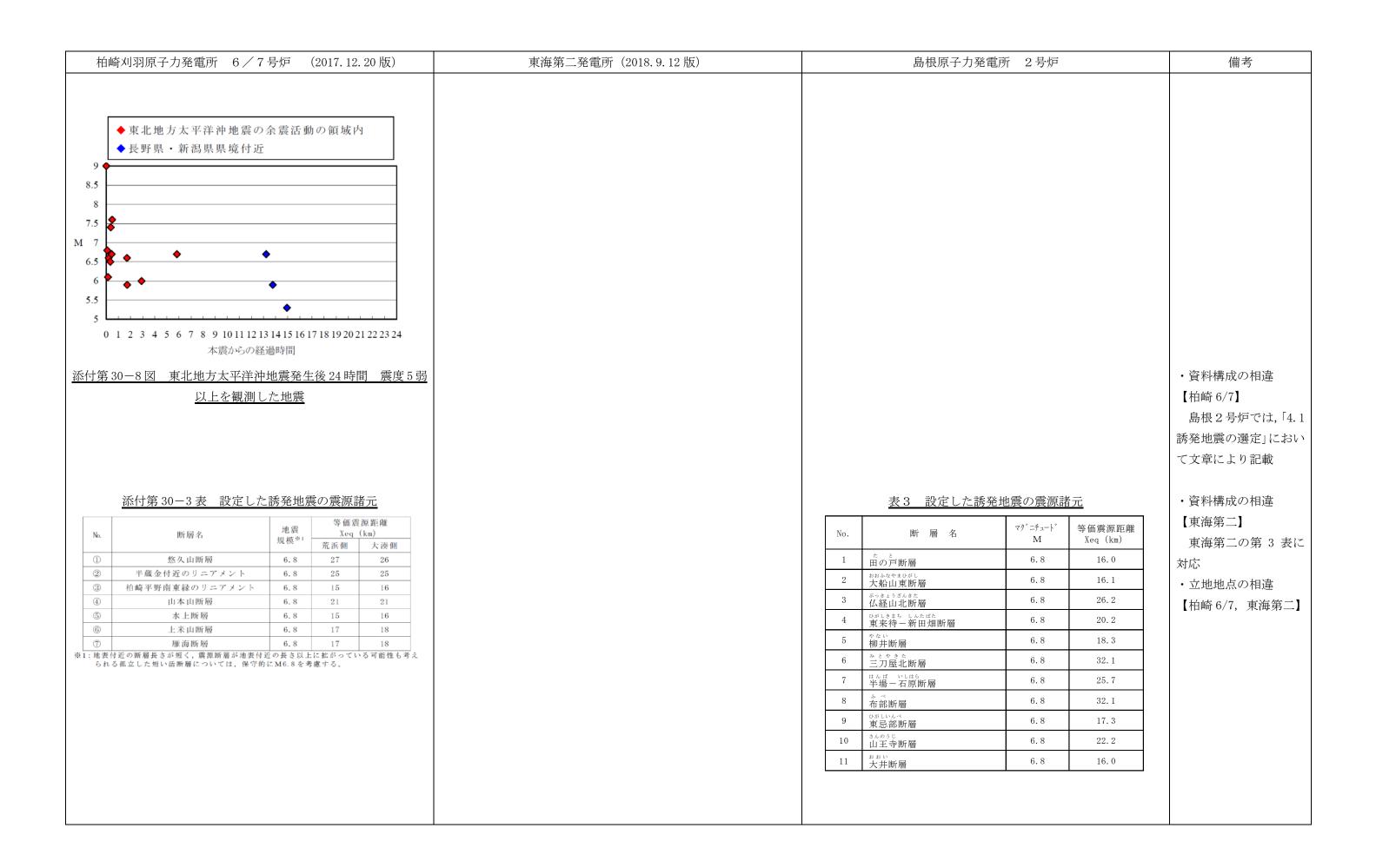


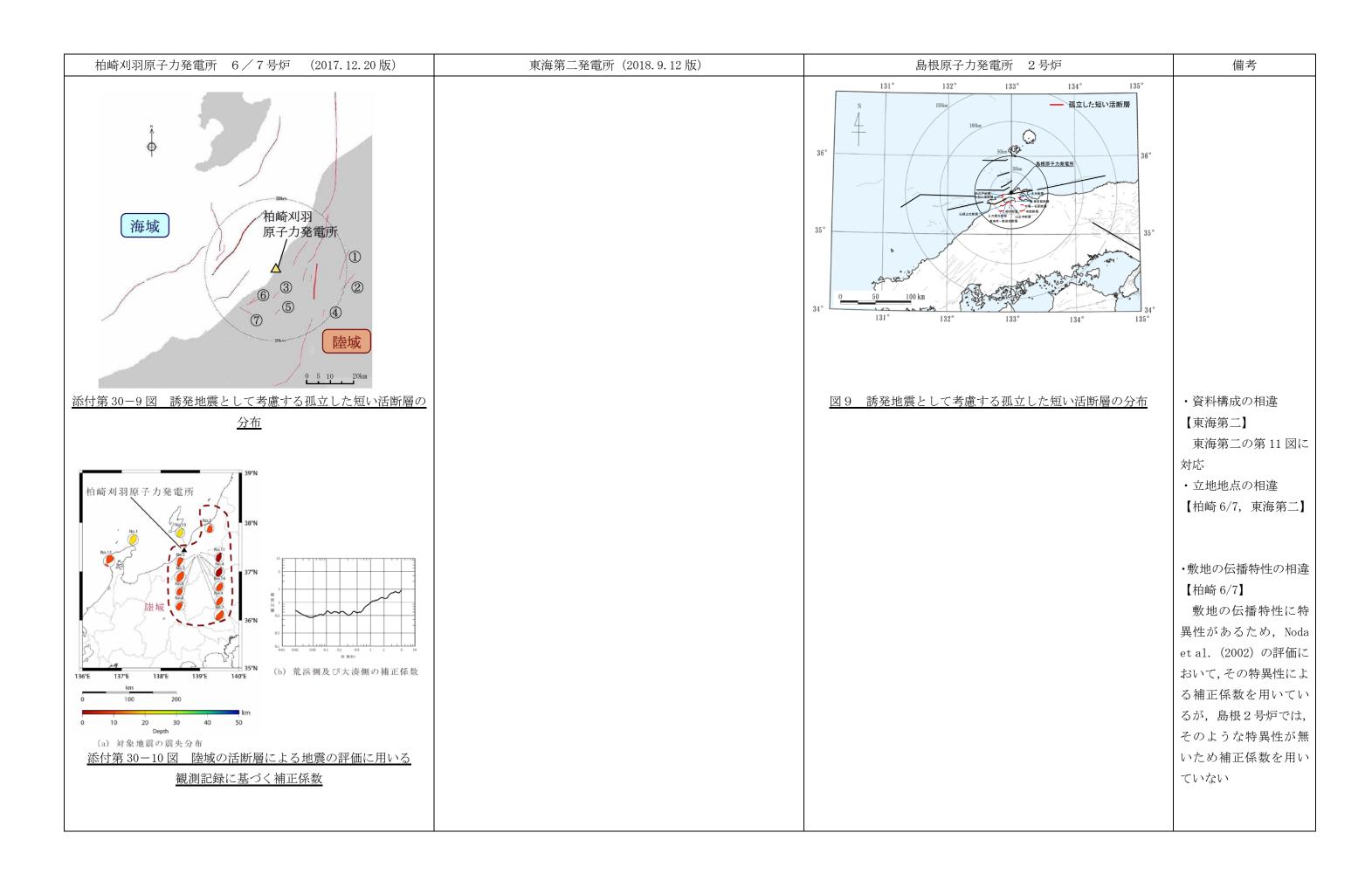
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|--------------------------|---------------|----|
| イ | 東海第一発電灯 (2018. 9. 12 jg) | 局似原士力発電所できる。 | |

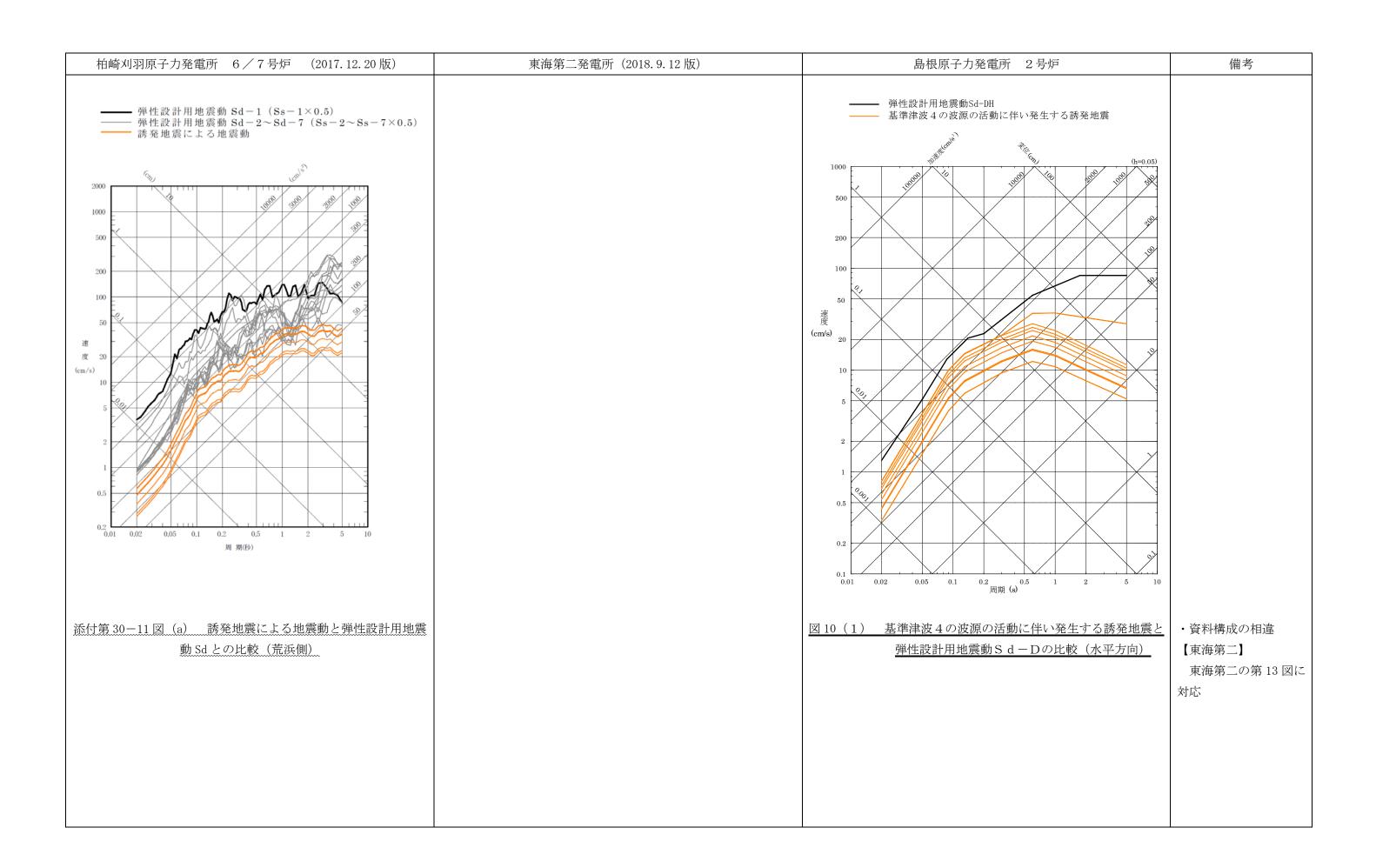
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|--------------|--|
| | | 一 | ・資料構成の相違 【東海第二】 東海第二の第 10 図に 対応 ・資料構成の相違 【柏崎 6/7】 |
| | | | 島根2号炉では,鉛直 方向も比較 |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | |
|--------------------------------|------------------------|---|--|
| | 40 | 130.0° 135.0° 140.0° 145.0° 基準章波5.6 (日本海東最新) (日本海東東新) (日本海東最新) (日本海東西南 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東新田 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東新田 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海東新田 (日本海東西 (日本海西 (日本海東西 (日本海東新田 (日本海西 (日本海東西 (日本海東西 (日本海西 (日本海東南 (日本海東西 (日本海西 (日本海西 (日本海西 (日本海東西 (日本海西 (日本海西 (日本海西 (日本海西 (日本海西 (日本海西 (日本海西 (日本西 (日本海西 (日本海西 (日本西 (日本海西 (日本西 (日本西 (日本西 (日本西 (日本西 (日本西 (日本西 (日本 | ・評価方針の相違 「評価方針の相違 「評価を 6/7、東海第二 連連第二 連連のうち、東でする。大変である。とのでは、大変では、大変である。とのでは、大変である。とのでは、大変である。とのでは、大変では、大変である。とのでは、大変である。とのでは、大変である。とのでは、大変できない。これは、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変できない。これは、大変では、大変できない。これは、ないないは、これは、ないないないは、これは、ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない |

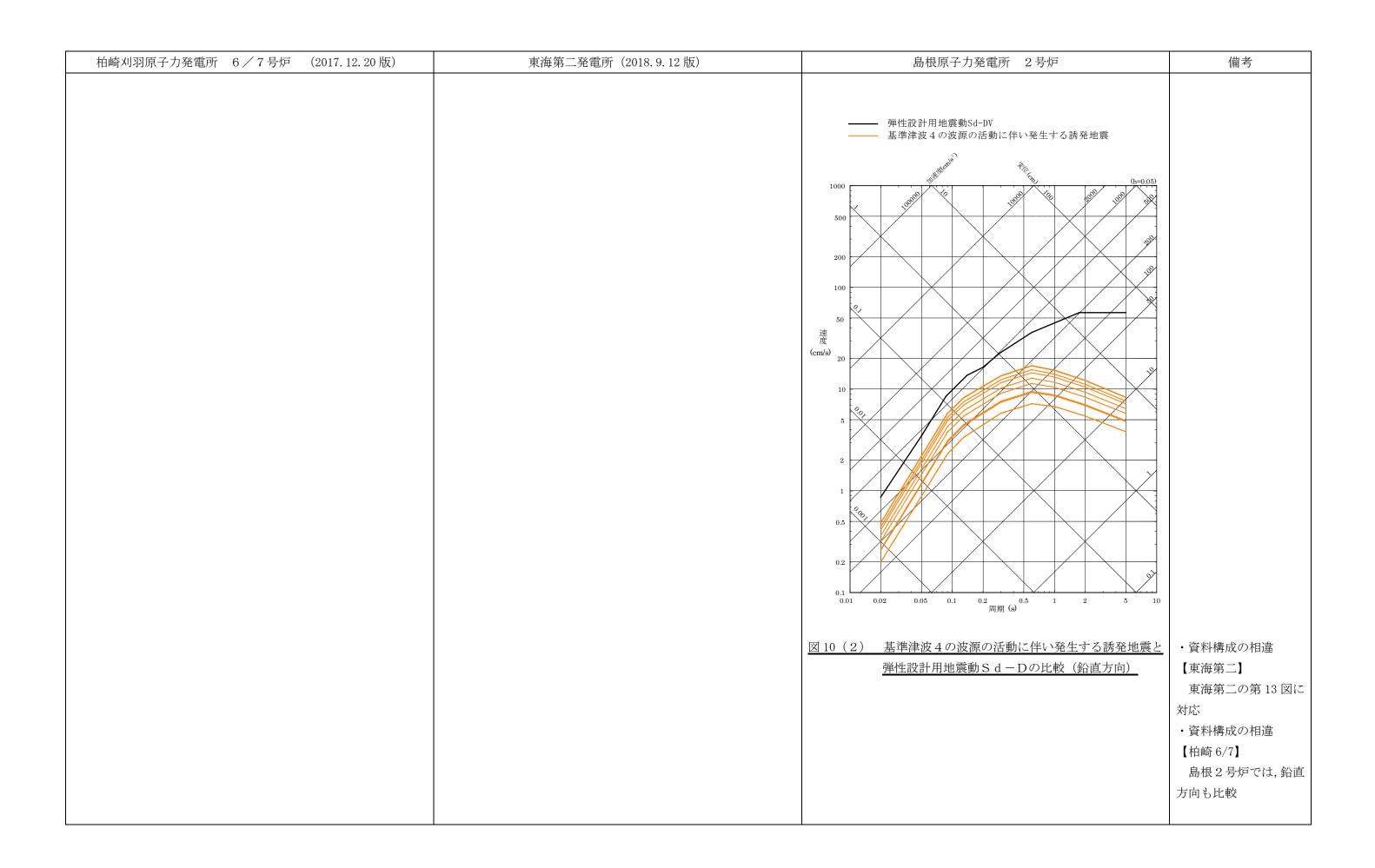






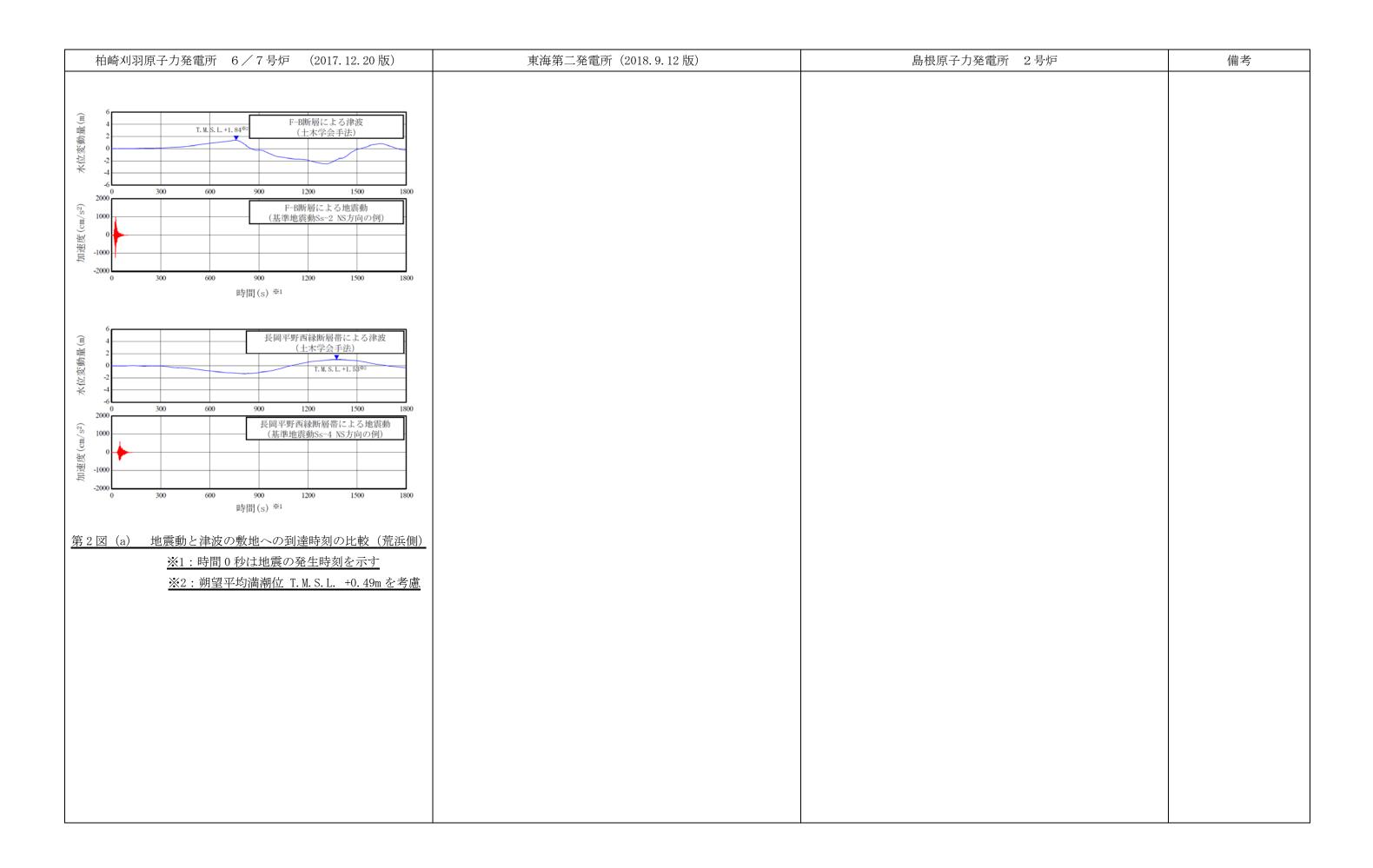


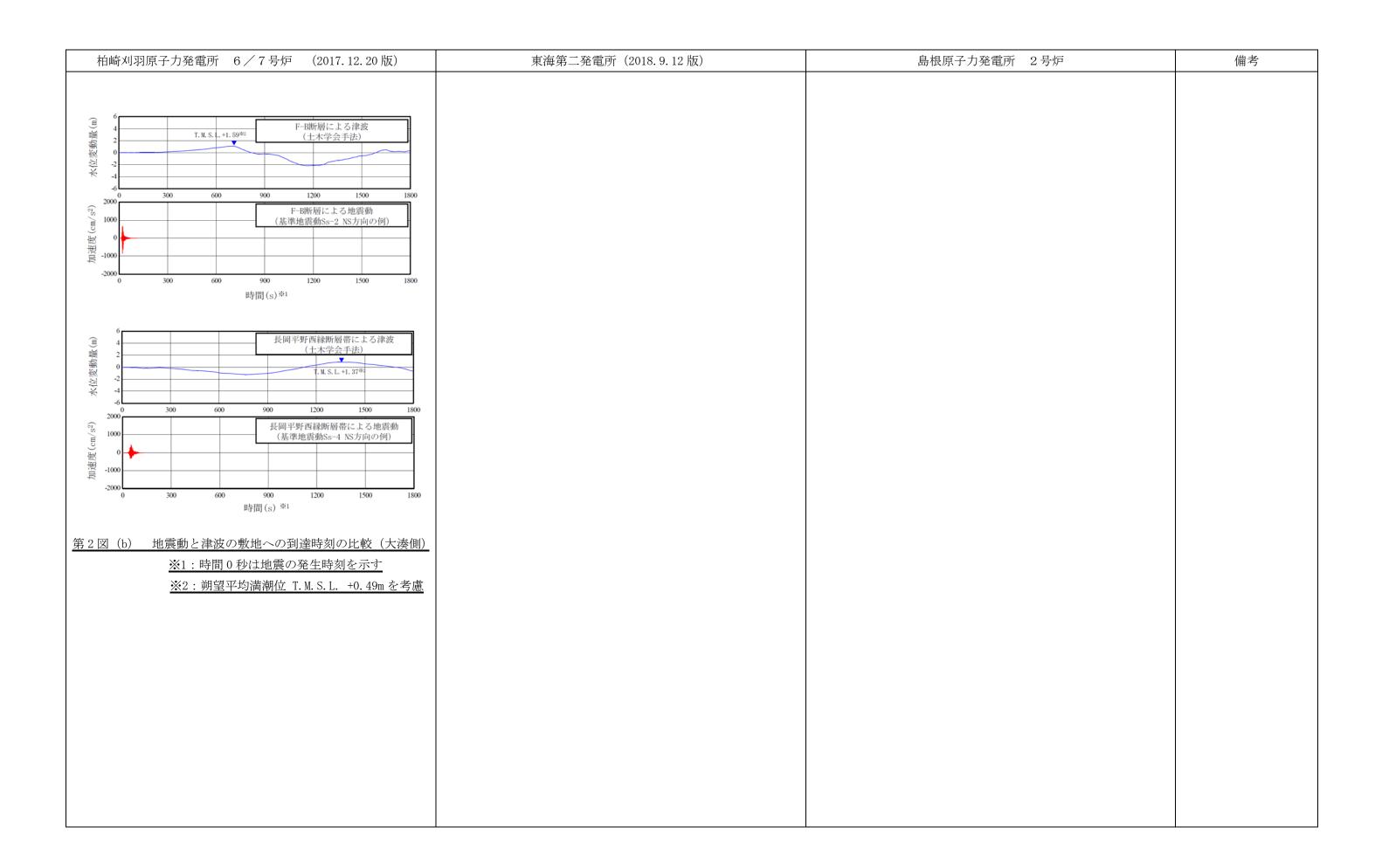
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|-------------------------|--|---------------------------------------|
| | 水(時初一元电河 (2010.7.12 J以) | ROTENT J J J J J HELDT L J J J J J J J J J J J J J J J J J J | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |



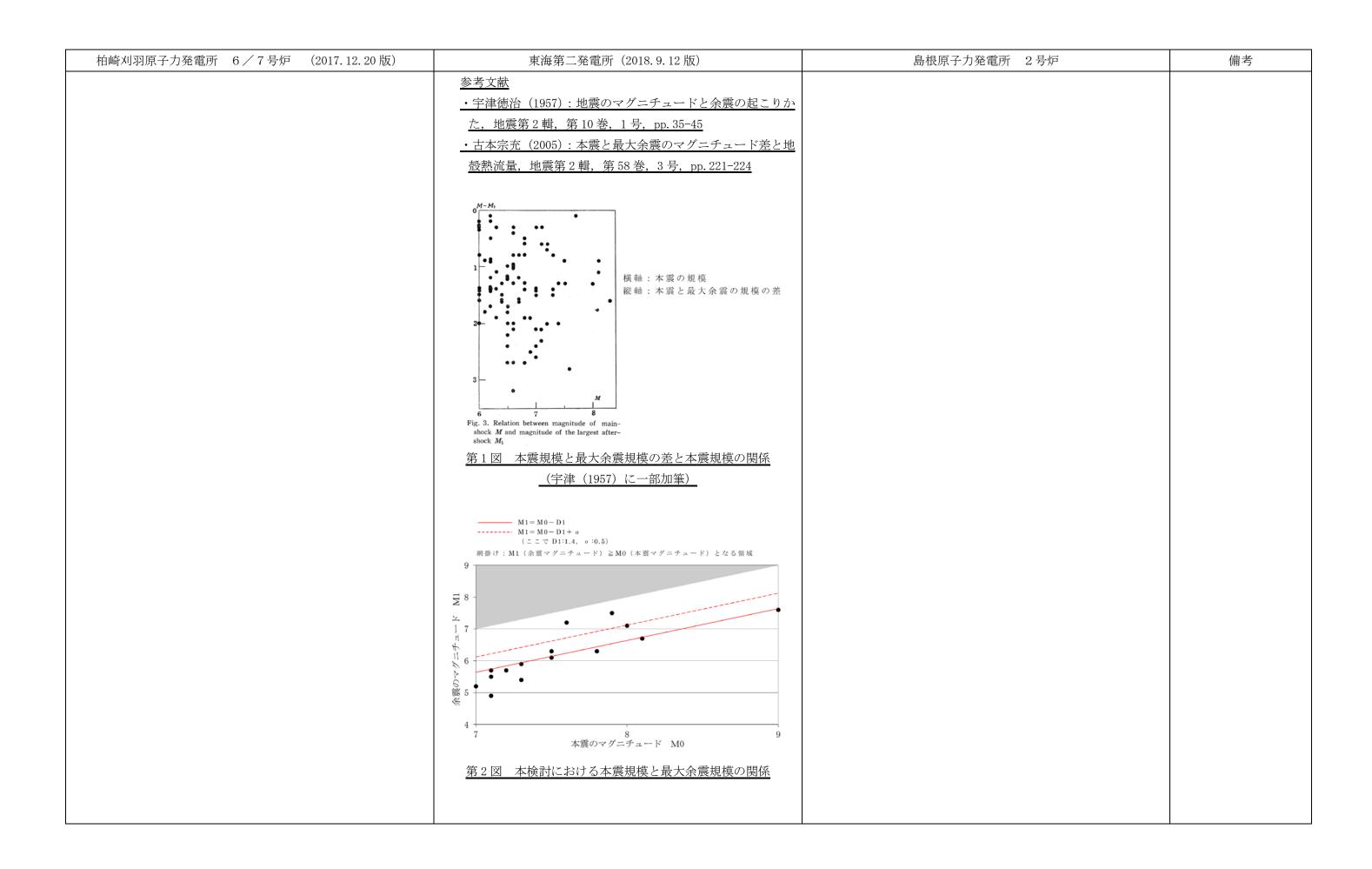
| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|------------------------------------|------------------------|---------------|---------------|
| (参考) | | | ・資料構成の相違 |
| | | | 【柏崎 6/7】 |
| | | | 島根2号炉では,基 |
| 1. 規制基準における要求事項等 | | | 準地震動 Ss による地震 |
| 基準地震動 Ss による地震力と地震力以外の荷重を適切に組み | | | 力と津波荷重の組合せ |
| 合わせていることを確認する。その場合,地震力以外の荷重につ | | | については,別紙1に記 |
| いては、津波荷重を含む。 | | | 載 |
| | | | |
| 2. 基準地震動 Ss による地震力と津波荷重の組み合わせについ | | | |
| <u>~</u> | | | |
| 基準地震動 Ss の策定における検討用地震は第 1 図に示す F-B | | | |
| 断層及び長岡平野西縁断層帯による地震である。これらの断層に | | | |
| ついては、敷地に近い位置に存在し、地震波と津波は伝播速度が | | | |
| 異なることを考慮すると、両者の組み合わせを考慮する必要はな | | | |
| いと考えられる。以下,「2.1 基準地震動 Ss の震源と津波の波源 | | | |
| が同一の場合」と「2.2 基準地震動 Ss の震源と津波の波源が異な | | | |
| る場合」とに分けて詳細に検討した結果を示す。 | | | |
| | | | |
| 2.1 基準地震動 Ss の震源と津波の波源が同一の場合 | | | |
| F-B 断層及び長岡平野西縁断層帯の活動に伴う地震動が敷地に | | | |
| 到達する時間は第2図に示すとおり、地震発生後1分以内である | | | |
| のに対し、同時間帯において敷地における津波の水位変動量はお | | | |
| おむね Om である。そのため、両者が同時に敷地に到達することは | | | |
| ないことから, 基準地震動 Ss による地震力と津波荷重の組み合わ | | | |
| せを考慮する必要はない。 | | | |
| 2.2 基準地震動 Ss の震源と津波の波源が異なる場合 | | | |
| F-B 断層及び長岡平野西縁断層帯の活動に伴い、津波を起こす | | | |
| 地震が誘発される可能性は低いと考えられる。仮に誘発地震の発 | | | |
| 生を考慮した場合においても、F-B 断層及び長岡平野西縁断層帯 | | | |
| の活動に伴う地震動が敷地に到達する地震発生後1分以内に、誘 | | | |
| 発地震に伴う津波が敷地に到達することはない。また、活断層調 | | | |
| 査結果に基づく個々の活断層による地震に伴い津波が発生して | | | |
| も、敷地に遡上しない。 | | | |
| 以上により、基準地震動 Ss による地震力と津波荷重の組み合わ | | | |
| せを考慮する必要はない。 | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|-------------------------|---------------|------|
| 福城 (2017.12.20 版) 長岡平野西縁勝層帯 帯 | 東海第二発電所 (2018. 9. 12 版) | 局积原子刀発電所 2 专炉 | (順考) |





| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---|--------------|---------------------------|
| | _(参考1) | | 資料構成の相違 |
| | 余震の規模の設定のための本震と余震の規模の関係について | | 【東海第二】 |
| | | | 東海第二の参考情 |
| | 本震と最大余震規模の差については、本震の規模に依存しな | | であるため,島根2号 |
| | いことが知られている (古本 (2005))。例えば宇津 (1957) で | | では記載していない |
| | は,日本で発生した地震について,本震,最大余震規模の差と | | |
| | 本震規模の関係を第1図のとおり示し,両者の関係は低いこと | | |
| | を指摘している。 | | |
| | したがって,本震規模を MO,最大余震規模を M1,両者の差 | | |
| | を D1 とすれば, D1 は本震規模に依存しない定数になることか | | |
| | ら,最大余震規模 M1 は下記の 1 次式で表現できる。 | | |
| | $\underline{M} 1 = \underline{M} 0 - \underline{D} 1$ | | |
| | 最大余震規模の評価式は,上式を当てはめた回帰分析により | | |
| | D1 を求めることで得られる (第2図)。このように、最大余震 | | |
| | 規模の評価式は、地震学的知見を踏まえた上で定式化した。 | | |
| | ここからは、データの少ないマグニチュード8以上の地震も | | |
| | 含めて1次式で回帰することの妥当性について,海外の巨大地 | | |
| | 震データで補って検討した。検討に用いた地震は第2図のデー | | |
| | タのうち,本震及び最大余震のモーメントマグニチュードが得 | | |
| | られている地震と, 海外の巨大地震のうち, 本震発生と最大余 | | |
| | 震の発生間隔が概ね 12 時間以内の地震である。これら地震の | | |
| | 諸元を第1表に,また本震規模と最大余震規模の関係を第3 | | |
| | 図に示す。同図から、本震規模がマグニチュード8以上の地震 | | |
| | に対しても最大余震規模評価に際して1次式を適用できるこ | | |
| | とがわかる。 | | |
| | 以上のことから,最大余震規模の評価に際して,地震学的知 | | |
| | 見に基づいて1次式を用いることが妥当であることを確認し | | |
| | た。さらに、最大余震の規模は標準偏差を考慮することで保守 | | |
| | 的な設定となるよう配慮している。その上で,余震荷重として | | |
| | は最大余震の応答スペクトルを上回る弾性設計用地震動Sd | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

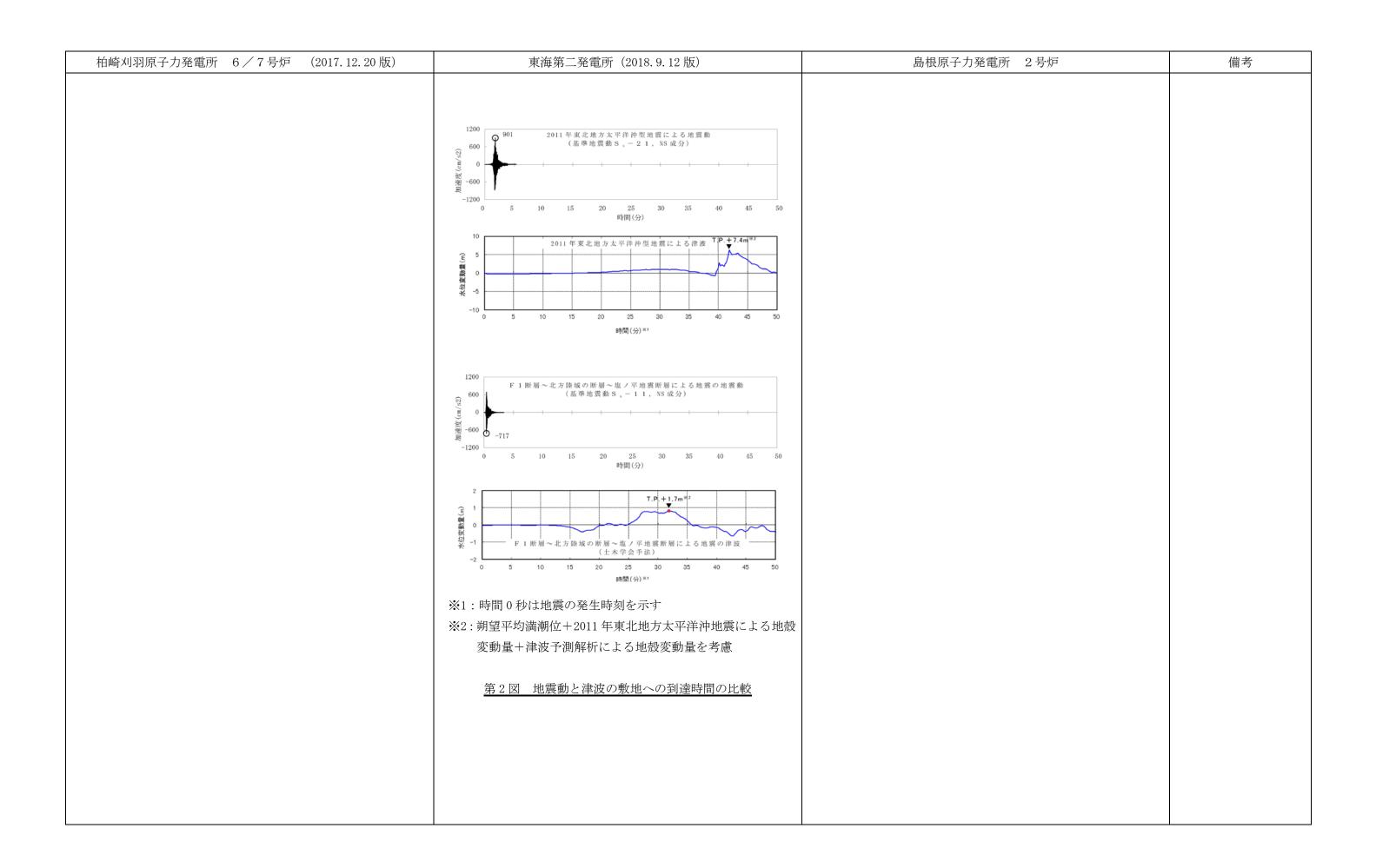


| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---|--------------|----|
| | 第1表 過去の地震における本震と最大余震の関係 (Mw) | | |
| | No 発生年月日 震瀬 本震 最大余度 マブ・オュート 本意との M1 時間間隔 1 1952/11/04 off the east coast of the Kamchatka Peninsula, Russia 9.0 6.9 0.2 日 2 1964/06/16 新潟地震 7.6 5.7 0.0 日 3 1968/04/01 日向離地震 7.5 6.8 0.3 日 1968/05/16 十勝沖地震 8.2 7.9 0.4 日 5 2003/05/26 5 2003/05/26 5 2003/05/26 5 2003/05/26 1894 7.0 4.7 0.3 日 6 2003/09/26 + 1894 18 2 7.0 4.7 0.3 日 7 2004/12/26 0ff the west coast of northern Sumatra 9.1 7.2 0.1 日 8 2007/09/12 southern Sumatra, Indonesia 8.4 7.9 0.5 日 9 2008/06/14 岩手・宮域内陸地震 6.9 5.5 0.0 日 10 2008/09/11 + 1894 10 10 2008/09/11 1894 10 10 2008/09/11 1894 10 10 10 10 10 10 10 1 | | |
| | 余震のモーメントマグニチュードが得られている地震と,海外 | | |
| | の巨大地震のうち,本震発生と最大余震の発生間隔が概ね 12 | | |
| | 時間以内の地震である。モーメントマグニチュード (Mw) は気 | | |
| | 象庁,アメリカ地質調査所,防災科学技術研究所が公表してい | | |
| | る値を参照している。 | | |
| | ●: 国内の地震、○: 海外の地震 利掛け: M1 (余震マグニチュード) ≥ M0 (本震マグニチュード) となる領域 9.0 1 8.0 1 7.0 1 6.0 1 6.5 7.0 7.5 8.0 8.5 9.0 9.5 本震のマグニチュード M0 | | |
| | ※2004年スマトラ島沖地震(Mw9.1)の震源域付近では 2005年 | | |
| | に Mw8.6, 2007 年に Mw8.4, 2012 年に Mw8.6 の地震が発生して | | |
| | いるが, Mw9 クラスの巨大地震の影響は長期間に亘ると予想さ | | |
| | れることから、これらの地震も余震として扱うことが考えられ | | |
| | る。また Mw9 クラスの地震に対するデータは少ないことから、 | | |
| | 本震発生からの経過時間の制約(12時間以内)を外し、最も | | |
| | 規模の大きい Mw8.6 の地震(第1表の No.13)を2004年スマ | | |
| | トラ島沖地震 (Mw9.1) の最大余震とした場合を参考で示した。 | | |
| | 第3図 国内外の本震規模と最大余震規模の関係 (Mw) | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---|--------------|---------------|
| | | | ・資料構成の相違 |
| | <u>基準地震動Ssによる地震力と津波荷重の組合せについて</u> | | 【東海第二】 |
| | | | 島根2号炉では,基準 |
| | 1. 規制基準における要求事項等 | | 地震動 Ss による地震力 |
| | 基準地震動S _s による地震力と地震力以外の荷重を適切に組 | | と津波荷重の組合せる |
| | み合わせていることを確認する。その場合, 地震力以外の荷重 | | ついては、別紙1に記載 |
| | については、津波の荷重を含む。 | | |
| | 2. 基準地震動S _s による地震力と津波荷重の組合せについて | | |
| | <u> 基準地震動 S_sとして選定している震源は第1図に示す2011</u> | | |
| | - 年東北地方太平洋沖型地震及びF 1 断層〜北方陸域の断層〜 | | |
| | 塩ノ平地震断層の同時活動による地震(以下、「F1断層~北 | | |
| | 方陸域の断層~塩ノ平地震断層による地震」という。)である。 | | |
| | これらの震源については、地震波と津波の伝播速度が異なるこ | | |
| | とを考慮すると,両者の組合せを考慮する必要はないと考えら | | |
| | れる。以下、「2.1 基準地震動S _s の震源と津波の波源が | | |
| | 同一の場合」と「2.2 <u>基準地震動Ssの震源と津波の波源</u> | | |
| | が異なる場合」とに分けて詳細を検討した結果を示す。 | | |
| | 2. 1 基準地震動 S _s の震源と津波の波源が同一の場合 | | |
| | | | |
| | 断層~塩ノ平地震断層による地震に伴う地震動及び津波の水 | | |
| | 位変動量が敷地に到達する時間は第2図に示す通りである。 | | |
| | 2011 年東北地方太平洋沖型地震では地震発生後 5 分以内, F | | |
| | 1 断層〜北方陸域の断層〜塩ノ平地震断層による地震では地 | | |
| | 震発生後2分以内に敷地内に地震動が到達するのに対し,同時 | | |
| | 間帯において敷地における津波の水位変動量はどちらも概ね | | |
| | Om である。そのため、両者が同時に敷地に到達することはな | | |
| | いことから、基準地震動S _s による地震力と津波荷重の組合せ | | |
| | を考慮する必要はない。_ | | |
| | 2. 2 基準地震動 S _s の震源と津波の波源が異なる場合 | | |
| | F 1 断層〜北方陸域の断層〜塩ノ平地震断層による地震に | | |
| | 伴い, 津波を起こす地震が誘発される可能性は低いと考えられ | | |
| | るが、仮に誘発地震の発生を考慮した場合においても、地震動 | | |
| | が敷地に到達する2分以内に,F1断層~北方陸域の断層~塩 | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018.9.12版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|----------------------------------|--------------|----|
| | ノ平地震断層による地震以外の活動に伴う津波が敷地に到達 | | |
| | <u>することはない。</u> | | |
| | また,2011 年東北地方太平洋沖型地震に伴う誘発地震の発生 | | |
| | を考慮した場合においても,地震動が敷地に到達する5分以内 | | |
| | に,2011 年東北地方太平洋沖型地震以外の活動に伴う津波が | | |
| | 敷地に到達することはない。 | | |
| | 以上により,基準地震動 S_s による地震力と津波荷重の組合 | | |
| | せを考慮する必要はない。 | | |
| | 東海第二 発電所 37700 36700 | | |

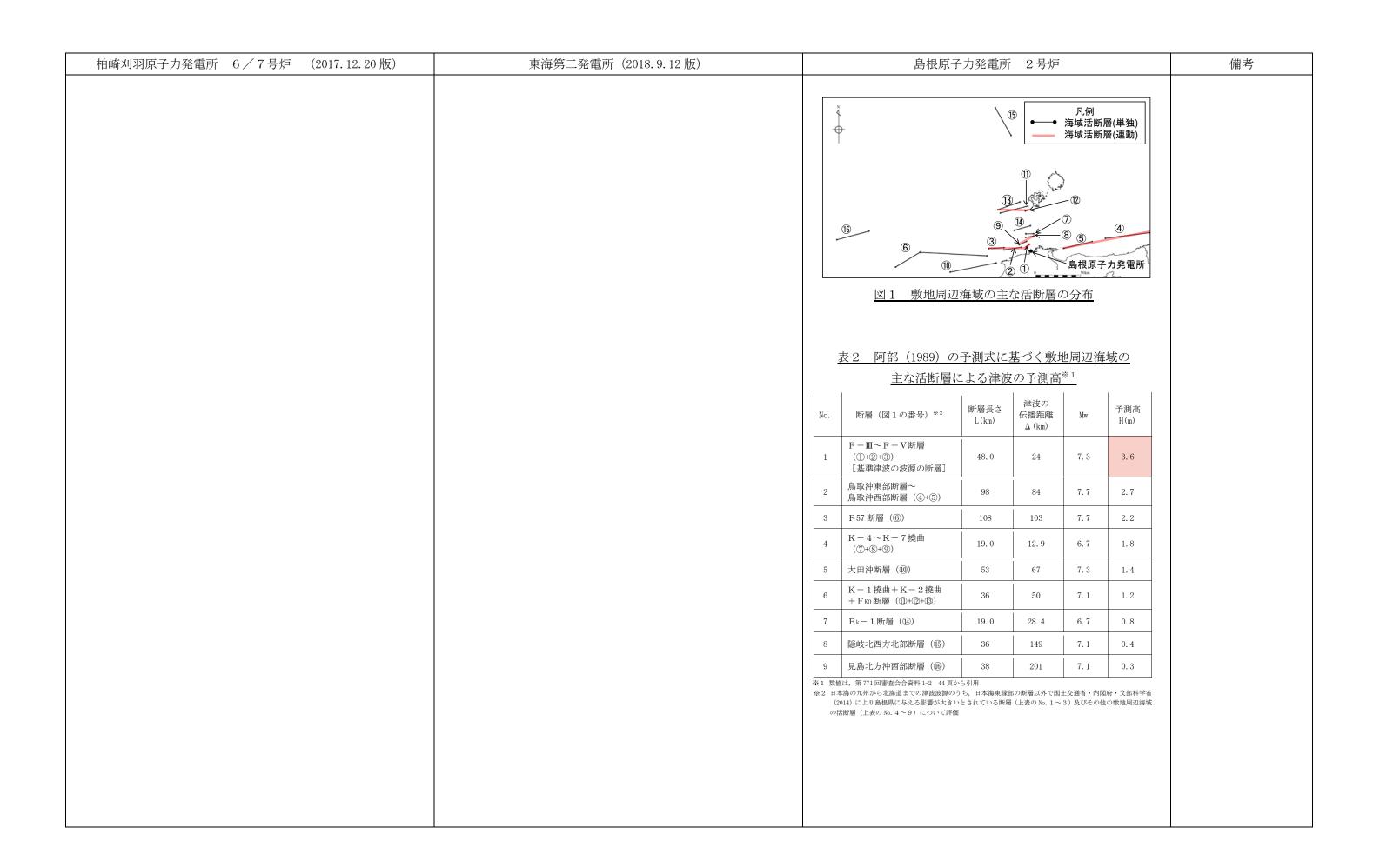
| 130 14 | 東海第二発電所 5km 30km 36.0° | |
|--|--|--|
| | 139.0° 140.0° 141.0° F 1 断層〜北方陸域の断層〜塩ノ平地震断層による地震 | |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018.9.12版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------------------|---------------|
| | | 別紙 1 | ・資料構成の相違 |
| | | | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | 荷重の組合せに関する津波と地震の組合せの方針について | 島根2号炉では,第6 |
| | | | 条「外部からの衝撃によ |
| | | 1. 津波と地震の組合せについて | る損傷の防止」の自然現 |
| | | 第6条(外部からの衝撃による損傷の防止)において自然現 | 象の組合せの考え方に |
| | | 象の組合せは、発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮して検 | 基づき,津波荷重と地震 |
| | | 討するとしており、基準津波と基準地震動を独立事象として扱 | 荷重の組合せの方針に |
| | | う場合は、それぞれの発生頻度が十分小さいことから、津波荷 | ついて記載 |
| | | 重と地震荷重の組合せを考慮しない。それ以外の組合せについ | |
| | | て、以下に示す。 | |
| | | | |
| | | 2. 基準津波と地震の組合せについて | |
| | | 基準津波と当該津波の波源を震源とする本震は、伝播速度が | |
| | | 異なり同時に敷地に到達することはないため、津波荷重と地震 | |
| | | 荷重の組合せを考慮する必要はない。 | |
| | | 基準津波(海域活断層)と当該津波の波源を震源とする余震 | |
| | | は、同時に敷地に到達することを想定し、津波荷重と地震荷重 | |
| | | の組合せを考慮する。 | |
| | | 一方、基準津波(日本海東縁部)と当該津波の波源を震源と | |
| | | する余震については、当該津波の波源が敷地から遠く、余震の | |
| | | 敷地への影響が明らかに小さいことから, 津波荷重と地震荷重 | |
| | | の組合せを考慮しない。さらに、当該津波については、仮に余 | |
| | | 震以外のその他の地震として、頻度が高く年に1回程度発生す | |
| | | る地震動レベルの小さい地震を独立事象として想定したとして | |
| | | も, 当該津波の発生頻度及び最大荷重継続時間(120分と設定: | |
| | | 別紙2参照)を踏まえると、当該津波の最大荷重継続時間内に | |
| | | 余震以外のその他の地震が発生する頻度は、表1のとおり、2. | |
| | | 3×10-8/年であり十分小さい*ことから、津波荷重と地震荷重 | |
| | | の組合せを考慮しない。 | |
| | | また,基準津波以外の津波は,阿部 (1989) の予測式に基づ | |
| | | く津波の予測高さによると、表2に示すとおり、基準津波(海 | |
| | | 域活断層)の波源の断層であるF−Ⅲ~F−Ⅴ断層に比べて水 | |
| | | 位が低く敷地に与える影響は小さいため、余震荷重との組合せ | |
| | | を考慮しない。 | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|--|----|
| | | | |
| | | ※JEAG4601 において組み合わせるべき荷重としては、事象の発生確率、継続時間、 地震動の発生確率を踏まえ、その確率が 10 ⁻⁷ /炉年以下となるものは組合せが不 | |
| | | 要と記載されている | |
| | | | |
| | | 3. 基準地震動と津波の組合せについて | |
| | | 基準地震動の震源(海域活断層)からの本震と当該本震に伴 | |
| | | <u>う津波は、伝播速度が異なり同時に敷地に到達することはない</u> | |
| | | ことから、組合せを考慮する必要はない。 | |
| | | 基準地震動の震源については、他の海域の活断層よりも敷地 | |
| | | に近い位置に存在し、仮に誘発地震に伴う津波の発生を考慮した。 たまないてま、 は ままれて動が動地に到達する ト目時に光弦 | |
| | | た場合においても、基準地震動が敷地に到達すると同時に当該 津波が敷地に到達することはないことから、組合せを考慮する | |
| | | <u> </u> | |
| | | 处安/よ/よ√。 | |
| | | _【参考文献】 | |
| | | <u>・阿部勝征(1989)</u> : 地震と津波のマグニチュードに基づく津波 | |
| | | 高の予測,東京大学地震研究所彙報, Vol. 64, pp. 51-69 | |
| | | ・国土交通省・内閣府・文部科学省 (2014): 日本海における大 | |
| | | 規模地震に関する調査検討会,最終報告書 (H26.9) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 地震 (基準地震動) 10 ^{-5※1} 5 | / / / / / / / / / / / / / / / / / / | 版) 東海第二発電所 (2018. 9. 12 版) | 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) |
|--|--|----------------------------|--------------------------------|
| ※3 JEAG4601 に記載されている基準地震動 S ₂ の発生確率を読み ※4 ハザード評価結果 (基準津波の最大荷重継続時間内に余震以外のその他の地震) 基準津波の 基準津波の 条震以外 | 時間と発生頻度 | 成) 果海第一光龍/ (2018.9.12 版) | (日曜) 7月37年刊 (2011.12.20 版) |



| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018.9.12版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|---------------------|----------------------------------|---------------|
| | | 別紙 2 | ・資料構成の相違 |
| | | | 【柏崎 6/7,東海第二】 |
| | | 基準津波の最大荷重継続時間について | 島根2号炉では,別紙 |
| | | | 1に記載の基準津波の |
| | | 「1.6 設計または評価に用いる入力津波」において確認してい | 最大荷重継続時間につ |
| | | る,各施設に対する入力津波の時刻歴波形を図1に示す。なお, | いて,設定根拠を記載 |
| | | 「海域活断層から想定される地震による基準津波4」は、「日本海 | |
| | | 東縁部に想定される地震による基準津波1,2,3,5及び6」 | |
| | | と比べ, その津波の継続時間が短いことから, 「日本海東縁部に想 | |
| | | 定される地震による基準津波1,2,3,5及び6」の時刻歴波 | |
| | | 形のうち、各施設に対して最も水位が高くなる入力津波の時刻歴 | |
| | | 波形を示している。 | |
| | | 図1のとおり、入力津波が最大水位となるのは短時間であるこ | |
| | | とから、津波による最大荷重継続時間も短時間となる。ただし、 | |
| | | 最大ではないものの比較的高い水位が発生していることから、高 | |
| | | い水位が発生する範囲を余裕を持って包含する時間として、津波 | |
| | | の最大荷重継続時間を120分と設定している。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2 号炉 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|---|----|
| | | (B) | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------------|------------------------|--|----|
| 柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017, 12, 20 版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 120 29 120 20 20 120 20 120 20 120 20 120 20 120 20 120 20 120 20 120 | 備考 |

| ————————————————————————————————————— | | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|---------------------------------------|------------------------|--|--------|
| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 120分 120分 120分 1300 20 40 60 80 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 340 360 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 500 320 340 360 100 120 140 160 180 200 200 200 200 200 200 200 200 200 2 | 備考 |
| | | 2.18(181.3分) 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 | |
| | | | |

| 柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) | 東海第二発電所(2018. 9. 12 版) | 島根原子力発電所 2号炉 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|--|----|
| | | 120分 | |
| | | 図1 入力津波の時刻歴波形(日本海東縁部)(4/4) | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |